統計　しき

令和2年版

令和３年１０月　25日発行

志木市

志 木 市 市 民 憲 章

わたくしたちは、武蔵野の自然に恵まれ、長い歴史と伝統にはぐくまれた志木市民であることに誇りと責任を持ち、やすらぎと希望に満ちた住みよい志木市をめざしてこの憲章を定めます。

１　自然を愛し、美しいまちをつくりましょう。
１　教養を高め、豊かなまちをつくりましょう。
１　きまりを守り、明るいまちをつくりましょう。
１　スポーツに親しみ、健康なまちをつくりましょう。
１　互いに助け合い、しあわせなまちをつくりましょう。

昭和５５年１０月２６日制定

志木市きれいな水とみどり豊かな健康平和都市宣言

今、地球環境の保護と世界の恒久平和が叫ばれている中で、わたしたち志木市民共通の願いは、まず、身近な自然を愛し、健康を育み、平和な社会をつくることです。

そのため、わたしたちは、水に親しみ、みどりを育てます。

健康な心とからだを育てます。

そして、これらのことを市民一人ひとりが努力し、次代に引き継ぐことを誓います。

わたしたち志木市民は、市制施行２０周年にあたり、ここに、きれいな水とみどり豊かな健康平和都市の宣言をします。

平成２年１０月２６日制定

志 木 市 子 ど も 憲 章

わたしたちは、水とみどり豊かな郷土・志木市の伝統を守り、一人ひとりが２１世紀をつくる社会の一員として、互いに人権を尊重し合い、無限の可能性に向かい、生き生きと成長していくため、この憲章を定めます。

未 来 へ【希望】 …… わたしたちは、大きな夢や希望をもち続けます。明るい未来に向かって、自ら考え、成長していきます。

自 分 へ【自立】 …… 目標を常にもち、今できることに精一杯努力します。たくさんのことを学び、歩んでいきます。

人 間 と して【人権】 …… すべての人々の個性を認め合い、いじめや差別をなくします。一人ひとりの人権を尊重します。

周 囲 の 人 へ【思いやり】 …… 友だちや周囲の人を思いやります。誰とでも笑顔であいさつを交わします。

ふ る さ と へ【郷土】 …… 豊かな自然に恵まれたこのまちを大切にします。リサイクルやボランティアの活動に進んで参加します。

平成１２年１０月２６日制定

志 木 市 子 育 て 憲 章

～みんなで育てる元気な志木っ子～

わたくしたちは、２１世紀の志木市を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長することを願い、子育てに夢と希望を持ち、子育てを通し、人間として自らも成長し、“地域で子育て”をする環境を整え、“元気な志木っ子”をはぐくむためのまちづくりを推進するため、この憲章を定めます。

自　　立……良いこと、悪いことを自分で判断し、社会の一員として責任ある行動ができる子どもに育てます。

希　　望……未来に向かって生きていく力を養い、夢と希望を持ち続けられる子どもに育てます。

郷　　土……自然を大切にし、遊び場や子どもたちの居場所があり、声を掛け合い協力して子育てできるふるさとをつくります。

家　　庭……心が安らぐ居場所としての家庭を築き、マナーやしつけは大人が行動で示し、手本となります。

人　　権……一人ひとりの個性を認め合い、“いのち”の大切さが感じとれる、やさしい子どもに育てます。

平成１６年１０月２６日制定

市　章

志木市がますます四方に発展すると同時に丸をあしらって調和のとれた発展を図案化しました。

（昭和４５年１０月２６日制定）

市の木（モクセイ）

広く庭木として植えられる常緑樹で、高さ3～4ｍ。10月ごろ黄・白色などの花が咲きます。香気の花といわれ、よい香りがします。

（昭和５５年１０月２６日制定）

市の花（ツツジ）

庭に植える常緑低木。5月ごろ、赤・紫・白色などの美しい花が咲きます。園芸の品種がとても多いです。

（昭和５５年１０月２６日制定）

キャッチフレーズ（平成１２年１０月２６日制定）

やすらぎ・輝き・活気志木

シンボルマーク

志木の「Ｓ」を基本に、全体の形と3色で「美しい水」「緑豊かな自然」「太陽」と未来へ希望や活性化していくまちを笑顔で表現しました。

（平成１２年１０月２６日制定）

キャラクター

愛称シッキー

市の中心を流れる新河岸川・柳瀬川、川といえばカッパです。自分の頭のお皿を帽子にみたててこんにちは。

（平成１２年１０月２６日制定）

ご利用にあたって

1　本書は、志木市の各般にわたる基本的な統計資料を掲載しています。

2　資料は、原則として令和３年９月現在で公開されているものを基とし、さらに最新の事実が得られた資料については、これを掲載しています。

3　統計表の種類および様式は、各担当課によるものをそのまま掲載しています。今回の統計書作成にあたり、見直したものや廃止したもの、又変更したものがあります。

4　数字の単位は、各表の上部右端に掲載していますが、一見して明らかなものは省略してあります。

なお、単位未満の端数については、四捨五入を原則としています。

したがって、内訳の計が合計の数字と一致しない場合があります。

5　調査の時点時期は、次のとおり示しています。

令和〇年〇月〇日現在

年度　…　4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで（会計年度）

年　……　1 月 1 日から 12 月 31 日まで（暦年）

6　統計表の符号の用法は、次のように示しています。

０	……	単位未満	△	……	マイナス
－	……	事実なし	×	……	公表を控える
…	……	事実不詳			

7　資料は、市役所担当課や各関係機関の公表・公開情報から収録しています。

資料の出所調査の時点時期は、各表に掲載しています。

8　本書を利用するにあたり、不明な点あるいは、より詳細な資料を必要とするときは、総合行政部行政管理課又は各資料の出所機関にお問い合わせください。

◇◇　　統計しき　令和２年版　　目次　　◇◇

～令和３年９月現在公開情報より編集～

分類＞＞＞＞＞　　しきの統計　　1 ページ
1　面積・気象　　4 ページ
2　人口・世帯　　6 ページ
3　基幹統計調査等　　13 ページ
4　選挙・議会　　57 ページ
5　行政　　77 ページ
6　財政・市税　　91 ページ
7　市民生活　　99 ページ
8　防災・安全　　101 ページ
9　健康福祉　　103 ページ
１０　保健・医療　　123 ページ
１１　ごみ・環境　　128 ページ
１２　産業　　139 ページ
１３　都市整備　　145 ページ
１４　教育・文化　　152 ページ
１５　施設利用状況　　160 ページ
１６　上下水道　　181 ページ
１７　年表　　185 ページ
巻末別表

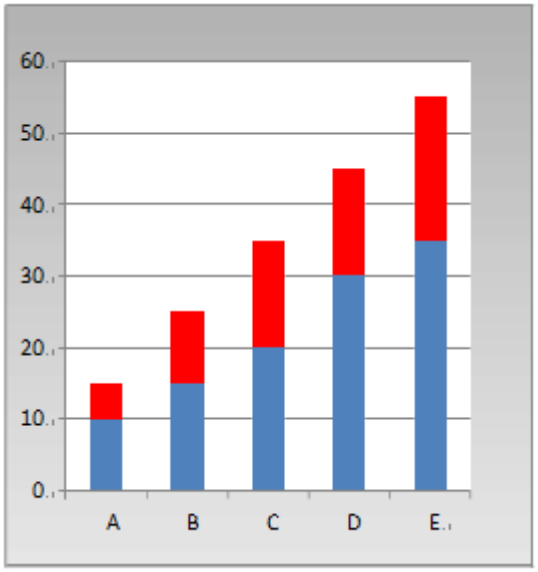

	分　　類		No.	統計名称	頁
	しきの統計		01	志木市のくらし	1
			02	志木市の一日	2
			03	埼玉県内の志木市の位置・地区別面積及び人口密度	3
1	面積・気象		01	面積・広ぼう・海抜	4
			02	位置	4
			03	気象	5
2	人口・世帯		01	人口の推移	6
			02	人口動態	7
			03	国籍及び地域別外国人住民人口	8
			04	志木市町丁別世帯・人口表	9
			05	志木市年齢・男女別人口表	10
3	基幹統計調査等	(1) 国勢調査	01	人口の推移	13
			02	人口集中地区人口・面積及び人口密度	14
			03	市別国勢調査人口	15
			04	年齢（5 歳階級）・男女別人口	16
			05	昼間人口並びに就業・通学の推移	17
			06	当市 15 歳以上就業者数・通学者数	18
			07	産業・年齢・男女別 15 歳以上就業者数（Ｈ２７）	19
			08	従業上の地位・男女別 15 歳以上就業者数（Ｈ２７）	21
			09	配偶関係・男女別 15 歳以上人口（Ｈ２７）	22
			10	世帯別一般世帯数・一般世帯人員	23

			11	住居別一般世帯数・世帯人員	24
			12	世帯の家族類型別一般世帯数、一般世帯人員及び３世代世帯	25
			13	高齢者(65 歳以上)人口の推移	26
			14	世帯の家族類型別６５歳以上一般世帯数・一般世帯人員	27
			15	世帯類型別一般世帯数（３区分）グラフ	28
			16	年齢階層別高齢者世帯数（単身高齢者・高齢夫婦）	29
		(2) 経済センサス／事業所・企業統計調査	01	市別事業所数・従業者数の推移（民営）	30
			02	産業分類別事業所数・従業者数（民営）の推移	31
			03	産業大分類別事業所数－町丁・大字	32
			04	産業大分類別事業所男女別従業者数－町丁・大字	33
		(3) 商業統計調査／経済センサス	01	市別事業所数・従業者数・年間商品販売額	34
			02	商業の推移（飲食店除く）	35
			03	商業分類別事業所数・従業者数・販売額（飲食店除く）	36
			04	飲食店の推移	37
			05	業種別商店数（飲食店）	38
		(4) 工業統計調査	01	市別事業所数・従業者数（工業）	39
			02	産業中分類別統計表（従業員４人以上の事業所）（工業）	40
		(5) 農林業センサス	01	農家数・農家人口及び経営耕地	41
			02	農産物販売部門・販売金額・経営耕地面積	42
		(6) 市町村民経済計算	01	市民所得の推移	43
			02	産業別市内総生産	44
			03	分配所得	45
		(7) 住宅土地統計調査	01	世帯の型、構造、建て方、階層別主世帯数	46
			02	住宅の種類・構造，建築の時期別住宅数	47
			03	住宅の建て方，構造，階数別住宅数	48
			04	住宅の所有の関係、建て方、階数別専用住宅数	49
			05	住宅の種類，専用住宅の所有の関係，建て方，高齢者等のための設備状況別住宅数	50
			06	住宅の種類、所有の関係、建て方、構造、省エネルギー設備等別住宅数	51
			07	建物の構造，建て方，住宅の耐震工事状況別持ち家数	52
			08	住宅の所有の関係、家族類型別オートロック式の共同住宅世に住む普通世帯数	53
			09	住宅の所有の関係子の居住地別 65 歳以上の単身及び夫婦のみの普通世帯数	54
		(8) 学校基本調査（幼稚園）	01	幼稚園	55
			02	年齢別幼稚園在園児数	56
4	選挙・議会		01	衆議院議員総選挙の投票結果	57
			02	衆議院議員総選挙の開票結果	58
			03	参議院議員通常選挙の投票結果	59
			04	参議院議員通常選挙の開票結果	61
			05	埼玉県知事選挙の投票結果	62
			06	埼玉県知事選挙の開票結果	63
			07	埼玉県議会議員一般選挙の投票結果	64
			08	埼玉県議会議員一般選挙の開票結果	65
			09	志木市長選挙の投票結果	66

		10	志木市長選挙の開票結果	67
		11	志木市議会議員一般選挙	68
		12	参議院埼玉県選出議員補欠選挙の投票結果	69
		13	参議院埼玉県選出議員補欠選挙の開票結果	70
		14	議案の処理状況	71
		15	請願・陳情の処理状況	72
		16	会派別議員数	73
		17	年齢別議員数	74
		18	歴代議長	75
		19	歴代副議長	76
5	行政	01	歴代首長	77
		02	歴代助役及び副市長	78
		03	歴代収入役	79
		04	志木市機構図	80
		05	志木市の給与、定員管理等について	82
6	財政・市税	01	一般会計（当初予算）の概要	91
		02	普通会計の収支	94
		03	収入（歳入）の内訳・令和元年度普通会計	95
		04	市債（借金）の状況（市全体）	96
		05	令和2年度普通会計決算状況調	97
		06	公有財産	98
		07	市税概要（巻末別冊）	－
7	市民生活	01	各種相談利用状況	99
		02	情報公開と個人情報保護制度の運用状況	100
		03	志木市の男女共同参画推進状況（統計抜粋）（巻末別冊）	－
8	防災・安全	01	市内消防設備	101
		02	浸水被害状況	102
9	健康福祉	01	民生委員の状況	103
		02	障がい者手帳所持者数推移	104
		03	重度心身障がい者医療費支給状況	105
		04	シルバーデータ	106
		05	保育園入園状況	107
		06	市内学童保育クラブ在籍者数一覧表	109
		07	市内子育て支援センター利用状況	110
		08	児童手当支給状況	111
		09	乳幼児医療費支給状況	112
		10	子ども医療費（児童・生徒）支給状況	113
		11	ひとり親家庭等医療費支給状況	114
		12	児童扶養手当受給者数の推移	115
		13	生活保護状況	116
		14	生活保護扶助別保護件数・保護金額	117
		15	国民年金事業状況	119
		16	国民健康保険事業会計予算額及び決算額の推移	120
		17	国民健康保険事業状況	121
		18	国民健康保険財政状況	122
10	保健・医療	00	国民健康保険特定検診及び特定保健指導	123

		01	がん検診受診状況	124
		02	医療施設状況	125
		03	乳幼児健康診査実施状況	126
		04	予防接種	127
11	ごみ・環境	01	畜犬登録及び狂犬病予防注射実施状況	128
		02	し尿汲取、浄化槽汚泥処理状況	129
		03	ごみ処理状況	130
		04	市内地盤沈下状況	131
		05	公害等苦情受理件数	132
		06	市内光化学スモッグ発生状況	133
		07	大気汚染　（二酸化窒素）調査結果	134
		08	浮遊粒子状物質（SPM）調査	135
		09	道路騒音･振動測定調査結果	136
		10	自動車騒音常時監視結果	137
12	産業	01	経営耕地規模別農家数	139
		02	農業用機械個人保有台数	140
		03	作物の類別収穫面積	141
		04	農地の転用状況	142
		05	家畜・家禽数	143
		06	中小企業融資状況	144
13	都市整備	01	都市計画道路	145
		02	都市計画用途地域別面積	146
		03	標準地の地価公示価格	147
		04	指定保存樹木の状況	148
		05	道路現況	149
		06	市道舗装状況	150
		07	用途別建築確認申請件数の推移	151
14	教育・文化	01	教育費の決算額の推移	152
		02	学校施設(市立)	153
		03	学校別児童・生徒数の推移	154
		04	学校児童・生徒数、学級数及び教職員数	155
		05	児童・生徒　体格の平均値	156
		06	中学校卒業生の進路状況	157
		07	文化財	158
		08	成人式	159
15	施設利用状況	01	市民会館利用状況	160
		02	ふれあいプラザ利用状況	161
		03	総合福祉センターホール利用状況	162
		04	福祉センター利用状況	163
		05	第二福祉センター利用状況	164
		06	志木市児童センター利用状況	165
		07	郷土資料館利用状況	166
		08	旧村山快哉堂利用状況	167
		09	八ケ岳自然の家利用状況	168
		10	市民体育館利用状況	169
		11	秋ケ瀬スポーツセンター・運動場利用状況	170

		12	秋ケ瀬運動公園利用状況	171
		13	武道館利用状況	172
		14	いろは遊学館及び公民館利用状況	173
		15	市内図書館資料、サービス統計	174
16	上下水道	01	上水道事業の推移	181
		02	下水道事業整備状況（汚水）	182
		03	水道事業及び下水道事業会計決算額の推移	183
		04	下水道事業会計決算額	184
17	年表	01	歴史年表	185

志　木　市　の　く　ら　し

人口密度	世帯数	財政規模	市税
(R3. 4. 1)	(R3. 4. 1)	一般会計(R2 年度)	(R2 年度)
			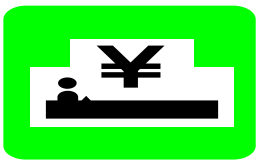
1㎢当たり 8,464.2 人	35,631 世帯 1 世帯当たり 2.1 人	36,542,951,017 円 市民1人当たり 477,055.8 円	11,291,384 千円 市民1人当たり 147,405.2 円

医療施設(病院)	病院病床数	小学校数	中学校数
(R3. 3. 31)	(R3. 3. 31)	児童数(R3. 5. 1)	生徒数(R3. 5. 1)
	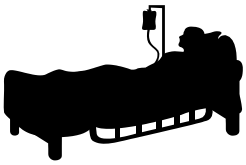		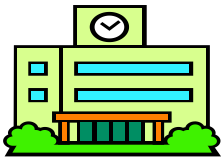
2 ヵ所 17,815.5 世帯に1ヵ所	198 床 市民 386.9 人に1床	8 校 4,127 人	4 校(公立のみ) 1,734 人

市職員数	教員数	工場数(従業者4人以上)	商店数(飲食店除く)
(R3. 4. 1)	(R3. 5. 1)	従業者数(R1. 6. 1)	従業者数(H28. 6. 1)
		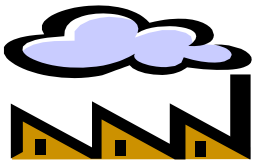	
388 人 市民 197.4 人に 1 人	小学校　243 人 中学校　109 人	81 社 1,521 人	436 店 3,824 人

火災発生件数	県南西部消防職員	市議会議員	都市公園面積
(R2 年度)	(R3. 4. 1)	(R3. 3. 31)	(R3. 3. 31)
			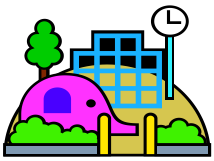
7 件 52 日に1件	440 人 朝霞地区四市市民 1,068.2人に1人	14 人 市民　5,471.5　人に1人	325,768.7 ㎡ 市民1人当たり 4.3 ㎡

志　木　市　の　一　日

転　　入
（R2 年）

1 日に 11.0 人

転　　出
（R2 年）

1日に 10.5 人

婚　　姻
（R2 年）

1日に 1.0 件

離　　婚
（R2 年）

1日に 0.2 件

出　　生
（R2 年）

1日に 1.5 人

死　　亡
（R2 年）

1日に 1.5 人

交通事故（人身）
（R2 年）

1日に 0.4 件

救急車出動
（R2 年）

1日に 11.0 件
（志木署出動分）

犯罪発生件数
（R2 年）

1日に 0.8 件

上水道使用量
（R2 年度）

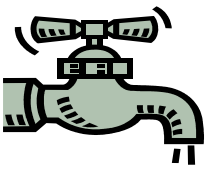

1日当たり 21,660 ㎥

鉄道乗降人員
（R2 年度）

1日に　志木駅　77,230 人
柳瀬川駅　15,548 人

ごみ排出量
（R2 年度）

1日に 50t

たばこ消費量
（R 元年度）

1日に 158,125.5 本

医　師（非常勤・歯科医師を含む）　（H28. 12. 31）

93 人
市民 824 人に1人

埼玉県内の志木市の位置

地区別面積及び人口密度

令和３年３月31日現在

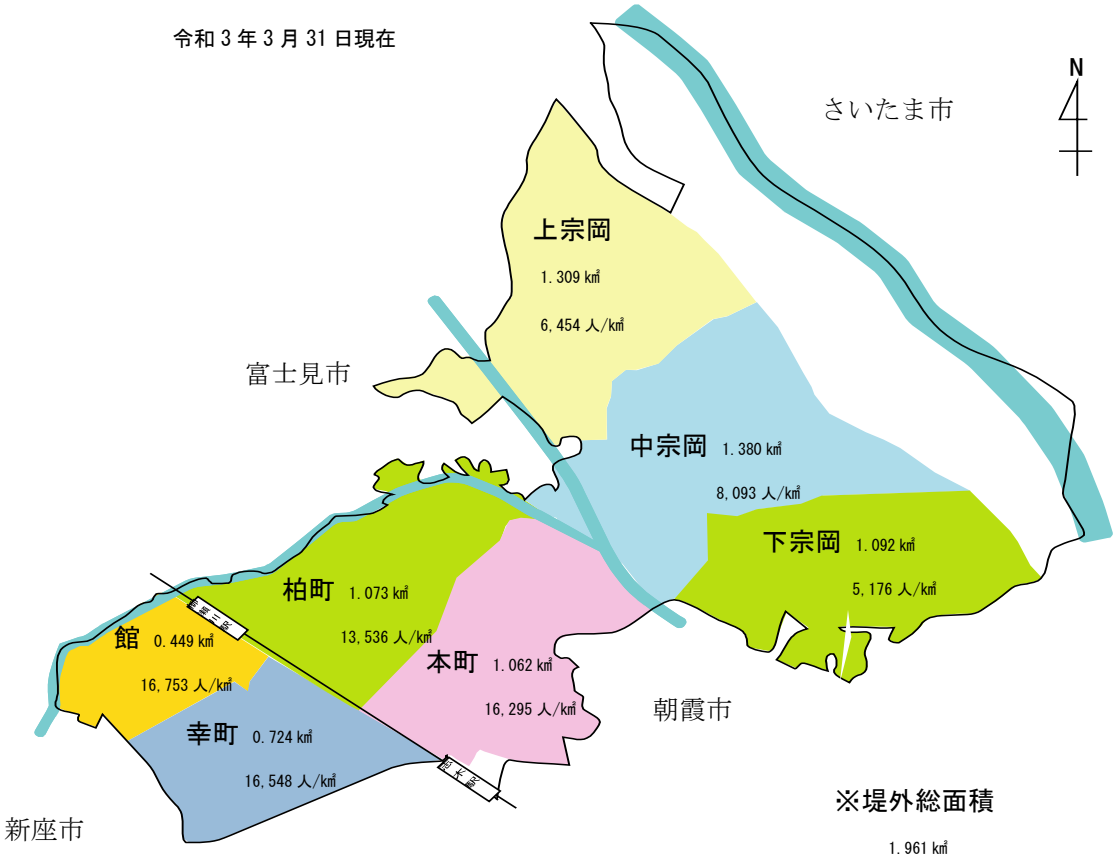

１－01　面 積・広ぼう・海 抜

面　積（k㎡）	広ぼう（km）	周囲（km）	海　　抜（m）		
	東　西		市 役 所	最　高	最　低
9.05	4.73	24	6 （中宗岡１丁目）	20 （幸町１丁目）	2 （堤外）

資料：都市計画課

※面積については、国土地理院の平成28年全国都道府県市町村別面積調べによる。

１－02　位　　置

方　　位	地　　名	経度（東経）	緯度（北緯）
最　　東	堤外	139度36分39秒	35度49分53秒
最　　西	館２丁目	139度33分31秒	35度49分21秒
最　　南	幸町１丁目	139度33分55秒	35度48分54秒
最　　北	大字宗岡字十人野	139度35分09秒	35度51分27秒
市 役 所 の 位 置	中宗岡１丁目１番１号	139度35分01秒	35度50分00秒
志 木 市 の 中 心	中宗岡１丁目交差点付近		

資料：都市計画課

１－０３　気　　象

区分 年	平均温度 (℃)	最高温度 (℃)	最低温度 (℃)	平均湿度 (%)	最高湿度 (%)	最低湿度 (%)	平均風速 (m)	最高風速 (m)	降雨量 (mm)
平成20	16.0	37.6	△ 1.7	70.3	98.7	15.2	1.9	26.7	1,517.0
21	16.1	35.8	△ 2.3	64.6	99.9	9.9	1.9	27.0	1,332.5
22	16.4	39.0	△ 2.2	62.7	98.6	9.1	1.9	31.7	1,489.0
23	15.9	38.8	△ 3.5	58.8	97.2	7.7	1.9	29.6	1,367.0
24	15.6	37.5	△ 3.5	57.9	95.8	9.1	2.0	28.2	1,223.5
25	16.3	39.8	△2.9	55.1	95.0	9.1	2.1	10.6	1,339.5
26	15.8	37.9	△ 3.1	55.6	97.4	7.5	2.0	23.2	1,840.0
27	16.4	38.1	△ 2.8	58.3	95.5	8.0	1.9	19.7	1,482.5
28	16.4	37.3	△ 2.9	58.5	97.4	6.6	1.9	19.7	1,491.0
29	15.8	37.7	△ 3.8	59.6	97.5	6.9	2.0	23.6	1,598.0
30	16.8	39.5	5.1	62.7	97.5	7.4	2.0	33.8	1,295.0
令和元	16.4	37.9	△ 1.3	63.9	98.0	9.9	2.1	29.1	1,706.5
2	16.5	39.5	△ 2.5	67.7	98.0	8.3	1.9	20.9	1,456.5
(月別内訳)									
１月	6.8	18.7	0.4	60.6	96.6	23.3	1.7	17.7	105.0
２月	7.7	18.9	△ 2.5	51.7	97.2	13.8	2.0	18.8	8.0
３月	10.5	24.7	0.3	59.5	97.4	12.7	2.3	20.9	104.0
４月	12.8	25.2	5.5	60.5	97.2	19.1	2.5	19.3	245.0
５月	19.8	30.2	10.1	70.3	97.5	14.4	2.1	16.5	132.0
６月	23.7	34.2	17.6	78.6	97.7	37.2	2.0	16.8	182.0
７月	24.5	33.9	17.2	87.2	98.0	39.7	1.9	19.9	293.5
８月	29.8	39.5	21.7	72.7	97.4	35.2	1.9	12.1	47.0
９月	24.4	36.9	15.1	80.7	97.7	26.6	2.0	16.8	136.5
１０月	17.5	27.3	9.3	71.9	97.5	26.1	1.7	12.0	191.0
１１月	13.6	25.0	4.2	61.7	97.5	18.3	1.8	18.0	9.0
１２月	7.2	16.6	△ 1.0	57.3	96.3	8.3	1.4	20.2	3.5

※朝霞消防署データより。

資料：埼玉県南西部消防本部「消防年報」

0201　人口の推移

各年10月1日現在（単位：人）

年	世帯数	総数	男	女	女100に対する男の比率	1世帯当たり人員
平成12年	25,004	64,745	32,923	31,822	103.5	2.59
13年	25,653	65,711	33,396	32,315	103.3	2.56
14年	26,061	66,042	33,556	32,486	103.3	2.53
15年	26,363	66,105	33,533	32,572	103.0	2.51
16年	26,661	66,247	33,610	32,637	103.0	2.48
17年	27,125	66,956	33,855	33,101	102.3	2.47
18年	27,587	67,398	33,896	33,502	101.2	2.44
19年	28,063	67,882	34,225	33,657	101.7	2.42
20年	28,760	68,808	34,660	34,148	101.5	2.39
21年	29,388	69,647	35,048	34,599	101.3	2.37
22年	29,688	69,912	35,210	34,702	101.5	2.35
23年	30,005	70,080	35,294	34,786	101.5	2.34
24年	31,124	71,973	36,055	35,918	100.4	2.31
25年	31,615	72,813	36,424	36,389	100.1	2.30
26年	32,147	73,448	36,728	36,720	100.0	2.28
27年	32,656	73,953	36,991	36,962	100.1	2.26
28年	33,482	75,221	37,476	37,745	99.3	2.25
29年	33,950	75,865	37,718	38,147	98.9	2.23
30年	34,456	76,225	37,882	38,343	98.8	2.21
令和元年	35,015	76,485	37,900	38,585	98.2	2.18
２年	35,362	76,454	37,839	38,615	98.0	2.16

資料：総合窓口課（平成24年7月の住民基本台帳法改正により外国人を含む）

0202　人　口　動　態

各年12月31日現在（単位：人）

年	自然動態			社会動態			人口増加
	出生	死亡	自然増加	転入	転出	社会増加	
平成 7年	596	285	311	4,474	4,973	△ 499	△ 188
8年	573	288	285	4,552	4,830	△ 278	7
9年	587	271	316	4,380	4,884	△ 504	△ 188
10年	618	292	326	4,100	4,488	△ 388	△ 62
11年	552	309	243	4,384	4,315	69	312
12年	576	339	237	4,100	4,250	△ 150	87
13年	595	337	258	5,030	4,172	858	1,116
14年	597	345	252	3,950	3,931	19	271
15年	580	352	228	3,972	3,780	192	420
16年	511	315	196	4,192	4,237	△ 45	151
17年	573	354	219	4,566	3,886	680	899
18年	596	407	189	4,251	3,925	326	515
19年	606	408	198	3,919	3,779	140	338
20年	594	468	126	4,383	3,544	839	965
21年	590	414	176	4,170	3,576	594	770
22年	604	464	140	3,703	3,639	64	204
23年	635	474	161	3,579	3,587	△ 8	153
24年	583	528	55	4,610	3,687	923	978
25年	712	532	180	4,677	3,978	699	879
26年	689	524	165	4,288	3,897	391	556
27年	674	538	136	4,670	4,016	654	790
28年	688	627	61	5,173	3,996	1,177	1,238
29年	708	544	164	4,556	4,085	471	635
30年	684	646	38	4,314	4,105	209	247
令和元年	669	632	37	4,364	4,230	134	171
２年	583	661	△78	4,165	4,104	61	△17

資料：総合窓口課（住民基本台帳による）

0203　国籍及び地域別外国人住民人口

各年3月31日現在(単位：人)

国籍別	中国	韓国	フィリピン	タイ	ベトナム	ネパール	台湾	米国	朝鮮	その他	外国人合計
平成２５年（２４年度）	523	174	173	32	6	24	23	22	18	133	1,128
平成２６年（２５年度）	513	172	181	34	26	38	25	18	18	148	1,173
平成２７年（２６年度）	529	173	190	33	103	68	26	19	15	166	1,322
平成２８年（２７年度）	592	184	200	34	158	92	25	19	18	183	1,505
平成２９年（２８年度）	685	177	216	39	205	78	26	19	19	196	1,660
平成３０年（２９年度）	745	163	230	40	235	111	27	23	21	200	1,795
平成３１年（３０年度）	749	169	213	41	293	150	29	21	21	244	1,930
令和２年（３１年度）	729	154	213	40	350	130	34	18	20	242	1,930
令和３年（令和２年度）	724	153	215	39	404	147	26	14	20	247	1,989

※平成24年7月の住民基本台帳法改正に伴い、人口上昇が顕著な国及び地域に変更して記載したもの

資料：総合窓口課（住民基本台帳による）

0204　志木市町丁別世帯・人口表

町名		世帯数				日本人住民			外国人住民			合計
		日本人	外国人	複数国籍	計	男	女	計	男	女	計	
本町	一丁目	638	12	7	657	699	715	1,414	13	17	30	1,444
	二丁目	986	22	9	1,017	1,059	1,092	2,151	20	21	41	2,192
	三丁目	977	16	9	1,002	1,041	1,070	2,111	14	19	33	2,144
	四丁目	1,178	61	6	1,245	1,200	1,225	2,425	43	44	87	2,512
	五丁目	2,671	93	34	2,798	2,610	2,907	5,517	86	99	185	5,702
	六丁目	1,812	112	11	1,935	1,583	1,621	3,204	88	85	173	3,377
	小計	8,262	316	76	8,654	8,192	8,630	16,822	264	285	549	17,371
柏町	一丁目	2,154	47	20	2,221	2,561	2,601	5,162	57	73	130	5,292
	二丁目	632	14	7	653	706	743	1,449	22	17	39	1,488
	三丁目	647	17	5	669	661	690	1,351	13	11	24	1,375
	四丁目	908	56	15	979	889	869	1,758	47	41	88	1,846
	五丁目	1,034	35	10	1,079	1,035	1,007	2,042	25	29	54	2,096
	六丁目	1,184	43	19	1,246	1,180	1,204	2,384	41	47	88	2,472
	小計	6,559	212	76	6,847	7,032	7,114	14,146	205	218	423	14,569
幸町	一丁目	1,858	61	19	1,938	1,908	1,919	3,827	53	61	114	3,941
	二丁目	524	39	5	568	596	633	1,229	28	29	57	1,286
	三丁目	1,573	22	14	1,609	1,869	2,013	3,882	24	29	53	3,935
	四丁目	1,228	63	10	1,301	1,369	1,402	2,771	52	41	93	2,864
	小計	5,183	185	48	5,416	5,742	5,967	11,709	157	160	317	12,026
館	一丁目	1,099	22	11	1,132	1,093	1,257	2,350	26	40	66	2,416
	二丁目	2,272	32	19	2,323	2,337	2,633	4,970	49	50	99	5,069
	小計	3,371	54	30	3,455	3,430	3,890	7,320	75	90	165	7,485
上宗岡	一丁目	660	25	11	696	708	719	1,427	29	18	47	1,474
	二丁目	434	8	2	444	521	497	1,018	8	3	11	1,029
	三丁目	526	7	9	542	645	552	1,197	8	15	23	1,220
	四丁目	1,387	25	15	1,427	1,532	1,550	3,082	23	27	50	3,132
	五丁目	692	15	7	714	778	783	1,561	15	13	28	1,589
	小計	3,699	80	44	3,823	4,184	4,101	8,285	83	76	159	8,444
中宗岡	一丁目	1,131	27	14	1,172	1,214	1,139	2,353	23	23	46	2,399
	二丁目	1,308	29	13	1,350	1,547	1,402	2,949	26	23	49	2,998
	三丁目	851	35	18	904	997	993	1,990	35	36	71	2,061
	四丁目	846	7	13	866	933	949	1,882	8	19	27	1,909
	五丁目	805	18	8	831	894	856	1,750	17	13	30	1,780
	小計	4,941	116	66	5,123	5,585	5,339	10,924	109	114	223	11,147
下宗岡	一丁目	419	8	4	431	465	440	905	9	5	14	919
	二丁目	781	7	9	797	933	864	1,797	14	13	27	1,824
	三丁目	540	5	7	552	625	616	1,241	6	9	15	1,256
	四丁目	678	36	9	723	807	797	1,604	31	20	51	1,655
	小計	2,418	56	29	2,503	2,830	2,717	5,547	60	47	107	5,654

日本人住民世帯数	34,433
外国人住民世帯数	1,019
複数国籍世帯数	369
総合計	35,821
前月比	13

	男	女	合計
日本人住民人口	36,995	37,758	74,753
外国人住民人口	953	990	1,943
総合計	37,948	38,748	76,696
前月比	12	7	19

令和3年8月31日現在

0205 「年齢・男女別人口（総合計）」

R3.8.31

年齢	総数	男	女	年齢	総数	男	女	年齢	総数	男	女
合計	76,696	37,948	38,748								
0～4	3,126	1,579	1,547	35～39	5,100	2,581	2,519	70～74	5,261	2,426	2,835
0	533	279	254	35	989	484	505	70	918	423	495
1	612	319	293	36	938	483	455	71	1,030	468	562
2	627	301	326	37	1,080	549	531	72	1,096	496	600
3	666	339	327	38	997	524	473	73	1,127	537	590
4	688	341	347	39	1,096	541	555	74	1,090	502	588
5～9	3,514	1,815	1,699	40～44	5,732	3,002	2,730	75～79	3,861	1,727	2,134
5	693	352	341	40	1,126	598	528	75	649	293	356
6	718	396	322	41	1,114	591	523	76	707	303	404
7	740	384	356	42	1,122	607	515	77	841	362	479
8	721	343	378	43	1,160	584	576	78	821	375	446
9	642	340	302	44	1,210	622	588	79	843	394	449
10～14	3,346	1,764	1,582	45～49	6,525	3,362	3,163	80～84	3,134	1,346	1,788
10	716	369	347	45	1,232	651	581	80	757	328	429
11	642	324	318	46	1,291	694	597	81	698	312	386
12	685	379	306	47	1,286	663	623	82	565	247	318
13	633	340	293	48	1,352	663	689	83	585	247	338
14	670	352	318	49	1,364	691	673	84	529	212	317
15～19	3,283	1,660	1,623	50～54	6,106	3,203	2,903	85～89	1,813	717	1,096
15	656	332	324	50	1,286	666	620	85	492	203	289
16	635	339	296	51	1,287	677	610	86	401	169	232
17	604	300	304	52	1,238	634	604	87	364	140	224
18	671	341	330	53	1,177	643	534	88	299	120	179
19	717	348	369	54	1,118	583	535	89	257	85	172
20～24	4,006	2,005	2,001	55～59	4,777	2,469	2,308	90～94	725	220	505
20	737	367	370	55	978	508	470	90	218	76	142
21	761	372	389	56	1,029	542	487	91	189	68	121
22	822	410	412	57	938	475	463	92	129	34	95
23	855	432	423	58	949	480	469	93	96	26	70
24	831	424	407	59	883	464	419	94	93	16	77
25～29	4,161	2,119	2,042	60～64	3,681	1,815	1,866	95～99	178	22	156
25	813	428	385	60	735	371	364	95	59	4	55
26	851	437	414	61	769	382	387	96	48	11	37
27	788	397	391	62	779	382	397	97	26	4	22
28	843	413	430	63	717	372	345	98	26	3	23
29	866	444	422	64	681	308	373	99	19	0	19
30～34	4,396	2,228	2,168	65～69	3,938	1,885	2,053	100～	33	3	30
30	861	413	448	65	768	378	390				
31	815	431	384	66	729	335	394				
32	900	467	433	67	779	372	407	世帯数	35,821		
33	889	449	440	68	805	389	416				
34	931	468	463	69	857	411	446				

「年齢・男女別人口（日本人）」

R3.8.31

年齢	総数	男	女	年齢	総数	男	女	年齢	総数	男	女
合計	74,753	36,995	37,758								
0～4	3,042	1,537	1,505	35～39	4,907	2,494	2,413	70～74	5,240	2,418	2,822
0	517	272	245	35	939	463	476	70	910	421	489
1	598	313	285	36	905	468	437	71	1,026	466	560
2	609	292	317	37	1,047	535	512	72	1,093	494	599
3	646	330	316	38	956	505	451	73	1,126	537	589
4	672	330	342	39	1,060	523	537	74	1,085	500	585
5～9	3,429	1,767	1,662	40～44	5,554	2,918	2,636	75～79	3,850	1,718	2,132
5	678	342	336	40	1,073	568	505	75	646	290	356
6	695	381	314	41	1,082	572	510	76	705	301	404
7	724	374	350	42	1,087	592	495	77	841	362	479
8	706	337	369	43	1,130	575	555	78	817	372	445
9	626	333	293	44	1,182	611	571	79	841	393	448
10～14	3,299	1,742	1,557	45～49	6,390	3,312	3,078	80～84	3,131	1,344	1,787
10	705	363	342	45	1,197	634	563	80	756	327	429
11	626	316	310	46	1,266	684	582	81	698	312	386
12	673	375	298	47	1,267	655	612	82	565	247	318
13	626	337	289	48	1,328	658	670	83	583	246	337
14	669	351	318	49	1,332	681	651	84	529	212	317
15～19	3,229	1,634	1,595	50～54	6,006	3,175	2,831	85～89	1,811	716	1,095
15	646	328	318	50	1,259	659	600	85	492	203	289
16	625	333	292	51	1,265	668	597	86	399	168	231
17	598	298	300	52	1,220	629	591	87	364	140	224
18	665	339	326	53	1,156	637	519	88	299	120	179
19	695	336	359	54	1,106	582	524	89	257	85	172
20～24	3,738	1,850	1,888	55～59	4,692	2,441	2,251	90～94	724	220	504
20	697	343	354	55	957	502	455	90	218	76	142
21	713	348	365	56	1,009	536	473	91	189	68	121
22	766	378	388	57	919	468	451	92	128	34	94
23	796	396	400	58	934	475	459	93	96	26	70
24	766	385	381	59	873	460	413	94	93	16	77
25～29	3,836	1,927	1,909	60～64	3,636	1,796	1,840	95～99	178	22	156
25	742	383	359	60	727	368	359	95	59	4	55
26	779	395	384	61	763	378	385	96	48	11	37
27	730	362	368	62	769	376	393	97	26	4	22
28	785	377	408	63	701	366	335	98	26	3	23
29	800	410	390	64	676	308	368	99	19	0	19
30～34	4,121	2,088	2,033	65～69	3,907	1,873	2,034	100～	33	3	30
30	801	384	417	65	761	377	384				
31	765	397	368	66	722	331	391				
32	841	437	404	67	772	369	403	世帯数	34,433		
33	833	422	411	68	798	386	412	複数国籍世帯		369	
34	881	448	433	69	854	410	444				

「年齢・男女別人口（外国人）」

R3.8.31

年齢	総数	男	女	年齢	総数	男	女	年齢	総数	男	女
合計	1,943	953	990								
0～4	84	42	42	35～39	193	87	106	70～74	21	8	13
0	16	7	9	35	50	21	29	70	8	2	6
1	14	6	8	36	33	15	18	71	4	2	2
2	18	9	9	37	33	14	19	72	3	2	1
3	20	9	11	38	41	19	22	73	1	0	1
4	16	11	5	39	36	18	18	74	5	2	3
5～9	85	48	37	40～44	178	84	94	75～79	11	9	2
5	15	10	5	40	53	30	23	75	3	3	0
6	23	15	8	41	32	19	13	76	2	2	0
7	16	10	6	42	35	15	20	77	0	0	0
8	15	6	9	43	30	9	21	78	4	3	1
9	16	7	9	44	28	11	17	79	2	1	1
10～14	47	22	25	45～49	135	50	85	80～84	3	2	1
10	11	6	5	45	35	17	18	80	1	1	0
11	16	8	8	46	25	10	15	81	0	0	0
12	12	4	8	47	19	8	11	82	0	0	0
13	7	3	4	48	24	5	19	83	2	1	1
14	1	1	0	49	32	10	22	84	0	0	0
15～19	54	26	28	50～54	100	28	72	85～89	2	1	1
15	10	4	6	50	27	7	20	85	0	0	0
16	10	6	4	51	22	9	13	86	2	1	1
17	6	2	4	52	18	5	13	87	0	0	0
18	6	2	4	53	21	6	15	88	0	0	0
19	22	12	10	54	12	1	11	89	0	0	0
20～24	268	155	113	55～59	85	28	57	90～94	1	0	1
20	40	24	16	55	21	6	15	90	0	0	0
21	48	24	24	56	20	6	14	91	0	0	0
22	56	32	24	57	19	7	12	92	1	0	1
23	59	36	23	58	15	5	10	93	0	0	0
24	65	39	26	59	10	4	6	94	0	0	0
	0				0						
25～29	325	192	133	60～64	45	19	26	95～99	0	0	0
25	71	45	26	60	8	3	5	95	0	0	0
26	72	42	30	61	6	4	2	96	0	0	0
27	58	35	23	62	10	6	4	97	0	0	0
28	58	36	22	63	16	6	10	98	0	0	0
29	66	34	32	64	5	0	5	99	0	0	0
30～34	275	140	135	65～69	31	12	19	100～	0	0	0
30	60	29	31	65	7	1	6				
31	50	34	16	66	7	4	3				
32	59	30	29	67	7	3	4	世帯数	1,019		
33	56	27	29	68	7	3	4	複数国籍世帯		369	
34	50	20	30	69	3	1	2				

３（１）－０１　人　口　の　推　移

各年10月1日現在（単位：世帯・人）

年	世帯	計	男	女
大正 14	1,179	6,582	3,249	3,333
昭和 5	1,232	6,982	3,459	3,523
10	1,252	7,172	3,564	3,608
15	1,341	7,443	3,704	3,739
22	…	9,528	4,640	4,888
25	1,926	9,866	4,860	5,006
30	2,091	10,681	5,254	5,427
35	2,599	12,314	6,090	6,224
40	5,140	20,572	10,500	10,072
45	8,817	32,047	16,292	15,755
50	12,537	43,548	22,211	21,337
55	15,852	50,925	26,110	24,815
60	18,693	58,935	30,152	28,783
平成 2	21,766	63,491	32,506	30,985
7	23,435	64,430	32,918	31,512
12	25,040	65,076	33,043	32,033
17	26,993	67,448	33,990	33,458
22	28,433	69,611	34,877	34,734
27	30,607	72,676	35,998	36,678

国勢調査結果による　　資料：総務省統計局

※世帯の種類「不詳」を含む。

３（１）－０２　　人口集中地区人口・面積及び人口密度

各年10月1日現在

年	人口(人)	面積(Ｋｍ^2)	人 口 密 度（人／km^2）
昭 和 40	13,788	1.7	8,110.6
45	24,851	2.9	8,569.3
50	38,893	5.0	7,778.6
55	47,577	5.8	8,202.9
60	57,983	6.5	8,920.5
平 成 2	63,090	6.8	9,277.9
7	63,941	6.6	9,688.0
12	64,655	6.74	9,592.7
17	66,948	6.65	10,067.4
22	69,290	6.75	10,265.2
27	72,233	6.62	10,911.3

国勢調査結果による　　資料：総務省統計局

※ 人口集中地区（D・I・D）とは、人口密度が１km^{2}当たり約4,000人以上の調査区の集合地域で、
かつ合計人口が5,000人以上の地域をいう。

3（1）－03　市別国勢調査人口

各年10月1日現在（単位：人）

地域	人口 平成27年(2015)	人口 平成22年(2010)	平成22年～27年の増減（△は減） 増減	平成22年～27年の増減（△は減） 増減率（%）	面積 平成27年 (km²) ※	人口密度 平成27年 (1km²当たり)
埼玉県	7,266,534	7,194,556	71,978	1.0	3,797.75	1,913.4
市部	6,760,813	6,622,238	138,575	2.1	2,823.05	2,394.9
さいたま市	1,263,979	1,222,434	41,545	3.4	217.43	5,813.3
西区	87,146	84,029	3,117	3.7	29.12	2,992.7
北区	143,446	138,630	4,816	3.5	16.86	8,508.1
大宮区	113,864	108,488	5,376	5.0	12.80	8,895.6
見沼区	161,960	157,143	4,817	3.1	30.69	5,277.3
中央区	98,762	96,055	2,707	2.8	8.39	11,771.4
桜区	97,910	96,911	999	1.0	18.64	5,252.7
浦和区	154,416	144,786	9,630	6.7	11.51	13,415.8
南区	180,152	174,988	5,164	3.0	13.82	13,035.6
緑区	116,522	110,118	6,404	5.8	26.44	4,407.0
岩槻区	109,801	111,286	△ 1,485	△ 1.3	49.17	2,233.1
川越市	350,745	342,670	8,075	2.4	109.13	3,214.0
熊谷市	198,742	203,180	△ 4,438	△ 2.2	159.82	1,243.5
川口市	578,112	500,598	77,514	15.5	61.95	9,331.9
行田市	82,113	85,786	△ 3,673	△ 4.3	67.49	1,216.7
秩父市	63,555	66,955	△ 3,400	△ 5.1	577.83	110.0
所沢市	340,386	341,924	△ 1,538	△ 0.4	72.11	4,720.4
飯能市	80,715	83,549	△ 2,834	△ 3.4	193.05	418.1
加須市	112,229	115,002	△ 2,773	△ 2.4	133.30	841.9
本庄市	77,881	81,889	△ 4,008	△ 4.9	89.69	868.3
東松山市	91,437	90,099	1,338	1.5	65.35	1,399.2
春日部市	232,709	237,171	△ 4,462	△ 1.9	66.00	3,525.9
狭山市	152,405	155,727	△ 3,322	△ 2.1	48.99	3,110.9
羽生市	54,874	56,204	△ 1,330	△ 2.4	58.64	935.8
鴻巣市	118,072	119,639	△ 1,567	△ 1.3	67.44	1,750.8
深谷市	143,811	144,618	△ 807	△ 0.6	138.37	1,039.3
上尾市	225,196	223,926	1,270	0.6	45.51	4,948.3
草加市	247,034	243,855	3,179	1.3	27.46	8,996.1
越谷市	337,498	326,313	11,185	3.4	60.24	5,602.6
厳市	72,260	71,502	758	1.1	5.11	14,140.9
戸田市	136,150	123,079	13,071	10.6	18.19	7,484.9
入間市	148,390	149,872	△ 1,482	△ 1.0	44.69	3,320.4
朝霞市	136,299	129,691	6,608	5.1	18.34	7,431.8
志木市	**72,676**	**69,611**	**3,065**	**4.4**	**9.05**	**8,030.5**
和光市	80,826	80,745	81	0.1	11.04	7,321.2
新座市	162,122	158,777	3,345	2.1	22.78	7,116.9
桶川市	73,936	74,711	△ 775	△ 1.0	25.35	2,916.6
久喜市	152,311	154,310	△ 1,999	△ 1.3	82.41	1,848.2
北本市	67,409	68,888	△ 1,479	△ 2.1	19.82	3,401.1
八潮市	86,717	82,977	3,740	4.5	18.02	4,812.3
富士見市	108,102	106,736	1,366	1.3	19.77	5,468.0
三郷市	136,521	131,415	5,106	3.9	30.13	4,531.1
蓮田市	62,380	63,309	△ 929	△ 1.5	27.28	2,286.7
坂戸市	101,679	101,700	△ 21	△ 0.0	41.02	2,478.8
幸手市	52,524	54,012	△ 1,488	△ 2.8	33.93	1,548.0
鶴ヶ島市	70,255	69,990	265	0.4	17.65	3,980.5
日高市	56,520	57,473	△ 953	△ 1.7	47.48	1,190.4
吉川市	69,738	65,298	4,440	6.8	31.66	2,202.7
ふじみ野市	110,970	105,695	5,275	5.0	14.64	7,579.9
白岡市	51,535	50,272	1,263	2.5	24.92	2,068.0

国勢調査結果による

資料：総務省統計局

。

３（１）－０４　　年齢（５歳階級）・男女別人口

各年10月1日現在（単位：人）

年齢別	平成17年			平成22年			平成27年		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
計	67,448	33,990	33,458	69,611	34,877	34,734	72,676	35,998	36,678
0 ～ 4	2,967	1,536	1,431	3,038	1,567	1,471	3,249	1,681	1,568
5 ～ 9	3,118	1,595	1,523	3,109	1,611	1,498	3,112	1,622	1,490
10 ～ 14	3,040	1,570	1,470	3,188	1,652	1,536	3,157	1,625	1,532
15 ～ 19	3,333	1,707	1,626	3,333	1,714	1,619	3,488	1,796	1,692
20 ～ 24	4,417	2,280	2,137	3,926	2,001	1,925	3,817	1,918	1,899
25 ～ 29	5,073	2,556	2,517	4,321	2,203	2,118	3,776	1,853	1,923
30 ～ 34	6,138	3,197	2,941	5,186	2,658	2,528	4,586	2,326	2,260
35 ～ 39	5,553	2,911	2,642	6,210	3,182	3,028	5,356	2,746	2,610
40 ～ 44	4,511	2,374	2,137	5,679	2,984	2,695	6,364	3,264	3,100
45 ～ 49	3,849	1,909	1,940	4,461	2,332	2,129	5,624	2,935	2,689
50 ～ 54	4,455	2,197	2,258	3,790	1,855	1,935	4,532	2,326	2,206
55 ～ 59	5,616	2,728	2,888	4,324	2,114	2,210	3,743	1,824	1,919
60 ～ 64	5,040	2,576	2,464	5,482	2,673	2,809	4,240	2,054	2,186
65 ～ 69	4,032	2,002	2,030	4,692	2,304	2,388	5,284	2,503	2,781
70 ～ 74	2,881	1,460	1,421	3,778	1,835	1,943	4,465	2,127	2,338
75 ～ 79	1,718	810	908	2,594	1,252	1,342	3,496	1,600	1,896
80 ～ 84	952	349	603	1,426	615	811	2,248	996	1,252
85 ～ 89	485	162	323	680	214	466	1,128	442	686
90 ～ 94	204	56	148	270	68	202	445	112	333
95 ～ 99	49	6	43	71	14	57	112	22	90
100歳以上	5	－	5	12	－	12	13	－	13
不詳	12	9	3	41	29	12	441	226	215

国勢調査結果による

資料：総務省統計局

３－（１）－０５　昼間人口並びに就業・通学の推移

各年10月1日現在（単位：人）

区分	平成22年 市外へ	平成22年 当市へ	区分	平成27年 市外へ	平成27年 当市へ
昼間人口	54,519		昼間人口	57,485	
計	23,337	9,712	計	23,935	9,465
第一次産業	20	21	第一次産業	30	31
Ａ農業，林業	20	21	Ａ農業，林業	30	31
うち農業	18	21	うち農業	29	31
Ｂ漁業	－	－	Ｂ漁業	－	－
第二次産業	5,011	1,964	第二次産業	5,117	1,961
Ｃ鉱業，採石業，砂利採取業	1	－	Ｃ鉱業，採石業，砂利採取業	1	－
Ｄ建設業	1,675	804	Ｄ建設業	1,735	796
Ｅ製造業	3,335	1,160	Ｅ製造業	3,381	1,165
第三次産業	18,306	7,727	第三次産業	18,788	7,473
Ｆ電気・ガス・熱供給・水道業	95	317	Ｆ電気・ガス・熱供給・水道業	94	233
Ｇ情報通信業	1,779	184	Ｇ情報通信業	1,903	100
Ｈ運輸業，郵便業	1,627	651	Ｈ運輸業，郵便業	1,544	534
Ｉ卸売業，小売業	4,095	2061	Ｉ卸売業，小売業	3,703	1724
Ｊ金融業，保険業	1127	303	Ｊ金融業，保険業	1089	296
Ｋ不動産業，物品賃貸業	626	216	Ｋ不動産業，物品賃貸業	665	253
Ｌ学術研究，専門・技術サービス業	1,270	196	Ｌ学術研究，専門・技術サービス業	1,234	170
Ｍ宿泊業，飲食サービス業	1114	449	Ｍ宿泊業，飲食サービス業	1091	450
Ｎ生活関連サービス業，娯楽業	777	558	Ｎ生活関連サービス業，娯楽業	699	484
Ｏ教育，学習支援業	1130	743	Ｏ教育，学習支援業	1179	754
Ｐ医療，福祉	1867	891	Ｐ医療，福祉	2162	1336
Ｑ複合サービス事業	87	60	Ｑ複合サービス事業	141	88
Ｒサービス業（他に分類されないもの）	1,593	636	Ｒサービス業（他に分類されないもの）	1,841	591
Ｓ公務（他に分類されるものを除く）	699	257	Ｓ公務（他に分類されるものを除く）	815	270
Ｔ分類不能の産業	420	205	Ｔ分類不能の産業	628	190
通学者	3,318	1,852	通学者	3,282	2,082

国勢調査結果による　　資料：総務省統計局

※ 市外へ：当市から他市町村へ通勤・通学の者
※ 当市へ：他市町村から当市へ通勤・通学の者

３（１）－０６　当市15歳以上就業者数・通学者数

平成27年10月1日現在（単位：人）

流　出（市外へ通勤・通学）				流　入（市内へ通勤・通学）			
流出先	計	就　業	通　学	流入先	計	就　業	通　学
計	26,522	23,496	3,026	計	11,520	9,465	2,055
県内	11,609	10,087	1,522	県　内	9,502	8,044	1,458
新座市	2,288	2,013	275	朝霞市	1,447	1,246	201
朝霞市	2,052	1,931	121	富士見市	1,432	1,305	127
さいたま市	1,438	1,155	283	新座市	1,319	1,162	157
川越市	953	673	280	さいたま市	1,136	844	292
富士見市	814	756	58	川越市	939	840	99
和光市	751	680	71	ふじみ野市	626	524	102
三芳町	628	625	3	所沢市	345	265	80
所沢市	528	480	48	三芳町	288	239	49
ふじみ野市	411	376	35	和光市	286	202	84
川口市	233	208	25	川口市	212	182	30
その他の市町村	1,513	1,190	323	その他の市町村	1,472	1,235	237
他　県	14,913	13,409	1,504	他　県	2,018	1,421	597
茨城県	36	30	6	茨城県	30	19	11
栃木県	34	32	2	栃木県	22	16	6
群馬県	30	28	2	群馬県	20	12	8
千葉県	247	220	27	千葉県	168	98	70
東京都	14,027	12,643	1,384	東京都	1,505	1,130	375
特別区部	12,962	11,824	1,138	特別区部	1,036	751	285
千代田区	1,780	1,663	117	板橋区	245	215	30
豊島区	1,549	1,312	237	練馬区	258	203	55
新宿区	1,528	1,372	156	足立区	38	29	9
板橋区	1,333	1,209	124	世田谷区	51	22	29
港区	1,244	1,204	40	杉並区	63	36	27
中央区	959	958	1	豊島区	65	55	10
その他の特別区	4,569	4,106	463	その他特別区	316	191	125
その他の市町村	1,065	819	246	その他の市町村	469	379	90
神奈川県	401	329	72	神奈川県	201	96	105
横浜市	189	148	41	横浜市	105	44	61
川崎市	159	139	20	川崎市	50	25	25
その他の市町村	53	42	11	その他の市町村	46	27	19
その他の都道府県	138	127	11	その他の都道府県	72	50	22

国勢調査結果による

資料：総務省統計局

男女，年齢 (5歳階級)	総数	A 農業，林業	うち農業	B 漁業	C 鉱業，採石業 砂利採取業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	G 情報通信業	H 運輸業，郵便業
	総									
志木市										
総数	**34,326**	**190**	**189**	**3**	**1**	**2,760**	**4,213**	**117**	**2,065**	**1,969**
15～19　歳	411	1	1	－	－	14	21	－	1	16
20～24	1,974	1	1	－	－	96	121	1	99	73
25～29	2,731	7	7	－	－	159	260	9	220	106
30～34	3,328	13	12	1	1	206	364	6	302	120
35～39	3,925	8	8	－	－	252	476	10	391	209
40～44	4,754	7	7	1	－	414	630	21	353	292
45～49	4,308	15	15	－	－	406	630	25	255	289
50～54	3,498	14	14	－	－	256	509	11	190	257
55～59	2,814	14	14	－	－	237	374	10	110	197
60～64	2,548	35	35	1	－	292	340	18	66	179
65～69	2,163	22	22	－	－	228	245	4	56	152
70～74	1,116	20	20	－	－	142	155	1	17	61
75～79	504	16	16	－	－	44	65	－	4	13
80～84	183	12	12	－	－	12	16	1	－	4
85歳以上	69	5	5	－	－	2	7	－	1	1
平均年齢	46.1	59.6	59.8	45.8	30.5	49.1	47.6	48.0	41.5	48.2
（再掲）65歳以上	4,035	75	75	－	－	428	488	6	78	231
（再掲）65～74歳	3,279	42	42	－	－	370	400	5	73	213
（再掲）75歳以上	756	33	33	－	－	58	88	1	5	18
男	**19,880**	**114**	**113**	**2**	**1**	**2,349**	**2,899**	**90**	**1,581**	**1,429**
15～19　歳	188	1	1	－	－	14	11	－	－	15
20～24	933	1	1	－	－	83	70	1	53	55
25～29	1,426	5	5	－	－	138	151	5	145	76
30～34	1,929	9	8	－	1	178	251	5	223	95
35～39	2,359	6	6	－	－	217	349	6	297	152
40～44	2,777	5	5	1	－	342	427	14	288	195
45～49	2,541	9	9	－	－	343	453	20	210	204
50～54	2,025	7	7	－	－	219	361	10	159	191
55～59	1,608	4	4	－	－	193	274	10	88	138
60～64	1,575	23	23	1	－	268	222	15	55	132
65～69	1,331	11	11	－	－	197	156	3	45	119
70～74	702	15	15	－	－	110	105	－	14	45
75～79	322	10	10	－	－	34	51	－	3	9
80～84	122	7	7	－	－	11	12	1	－	3
85歳以上	42	1	1	－	－	2	6	－	1	－
平 均 年 齢	46.8	58.3	58.5	51.5	30.5	49.0	47.9	48.9	42.3	48.2
（再掲）65歳以上	2,519	44	44	－	－	354	330	4	63	176
（再掲）65～74歳	2,033	26	26	－	－	307	261	3	59	164
（再掲）75歳以上	486	18	18	－	－	47	69	1	4	12
女	**14,446**	**76**	**76**	**1**	**－**	**411**	**1,314**	**27**	**484**	**540**
15～19　歳	223	－	－	－	－	－	10	－	1	1
20～24	1,041	－	－	－	－	13	51	－	46	18
25～29	1,305	2	2	－	－	21	109	4	75	30
30～34	1,399	4	4	1	－	28	113	1	79	25
35～39	1,566	2	2	－	－	35	127	4	94	57
40～44	1,977	2	2	－	－	72	203	7	65	97
45～49	1,767	6	6	－	－	63	177	5	45	85
50～54	1,473	7	7	－	－	37	148	1	31	66
55～59	1,206	10	10	－	－	44	100	－	22	59
60～64	973	12	12	－	－	24	118	3	11	47
65～69	832	11	11	－	－	31	89	1	11	33
70～74	414	5	5	－	－	32	50	1	3	16
75～79	182	6	6	－	－	10	14	－	1	4
80～84	61	5	5	－	－	1	4	－	－	1
85歳以上	27	4	4	－	－	－	1	－	－	1
平 均 年 齢	45.0	61.6	61.6	34.5	－	49.7	47.0	44.7	38.8	48.2
（再掲）65歳以上	1,516	31	31	－	－	74	158	2	15	55
（再掲）65～74歳	1,246	16	16	0	0	63	139	2	14	49
（再掲）75歳以上	270	15	15	－	－	11	19	－	1	6

国勢調査結果による

級），男女別15歳以上就業者数（平成２７年）

平成27年10月1日現在

数											
I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究専門・技術サービス業	宿泊業飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	分類不能の産業
5,084	**1,146**	**1,008**	**1,637**	**1,595**	**1,118**	**1,562**	**3,161**	**190**	**2,411**	**1,074**	**3,022**
125	1	3	1	120	17	22	14	－	7	3	45
387	49	37	35	246	111	119	191	13	72	49	274
445	106	51	129	127	118	136	308	32	146	101	271
513	107	73	155	140	126	144	341	15	193	124	384
528	113	92	209	167	135	169	365	19	259	118	405
697	166	122	206	190	116	171	431	37	312	174	414
631	178	84	228	141	112	179	372	15	278	133	337
483	167	107	178	109	81	188	369	24	205	157	193
443	132	80	139	80	76	157	266	19	211	110	159
337	82	91	135	99	48	157	213	14	238	71	132
250	28	144	121	106	77	74	193	1	276	20	166
135	10	63	60	43	65	23	59	1	140	11	110
73	6	31	25	22	30	9	26	－	60	2	78
31	1	19	12	5	6	11	9	－	10	1	33
6	－	11	4	－	－	3	4	－	4	－	21
44.6	45.4	52.0	47.8	41.2	44.5	45.4	44.9	42.4	50.0	44.3	44.1
495	45	268	222	176	178	120	291	2	490	34	408
385	38	207	181	149	142	97	252	2	416	31	276
110	7	61	41	27	36	23	39	－	74	3	132
2,567	**513**	**635**	**1,087**	**678**	**481**	**653**	**818**	**117**	**1,433**	**705**	**1,728**
57	1	2	1	44	8	9	1	－	3	2	19
162	12	15	12	96	53	49	39	4	47	31	150
201	30	26	67	68	45	52	98	20	82	58	159
260	36	46	96	68	51	53	97	12	127	91	230
299	46	52	130	81	61	77	104	13	152	87	230
379	69	70	123	83	43	71	121	28	174	111	233
327	87	53	145	57	52	51	76	8	155	89	202
235	85	67	129	45	30	70	71	16	106	109	115
207	70	51	103	35	35	67	54	9	110	67	93
169	55	66	106	35	16	80	53	6	159	43	71
119	12	102	98	43	37	52	65	1	173	11	87
83	4	48	42	15	32	14	20	－	89	6	60
44	5	19	21	7	14	1	12	－	44	－	48
22	1	12	11	1	4	6	4	－	8	－	19
3	－	6	3	－	－	1	3	－	4	－	12
45.2	48.0	53.5	49.6	40.4	44.9	46.7	45.0	41.9	50.5	43.9	44.1
271	22	187	175	66	87	74	104	1	318	17	226
202	16	150	140	58	69	66	19	－	56	－	79
69	6	37	35	8	18	8	19	－	56	－	79
2,517	**633**	**373**	**550**	**917**	**637**	**909**	**2,343**	**73**	**978**	**369**	**1,294**
68	－	1	－	76	9	13	13	－	4	1	26
225	37	22	23	150	58	70	152	9	25	18	124
244	76	25	62	59	73	84	210	12	64	43	112
253	71	27	59	72	75	91	244	3	66	33	154
229	67	40	79	86	74	92	261	6	107	31	175
318	97	52	83	107	73	100	310	9	138	63	181
304	91	31	83	84	60	128	296	7	123	44	135
248	82	40	49	64	51	118	298	8	99	48	78
236	62	29	36	45	41	90	212	10	101	43	66
168	27	25	29	64	32	77	160	8	79	28	61
131	16	42	23	63	40	22	128	－	103	9	79
52	6	15	18	28	33	9	39	1	51	5	50
29	1	12	4	15	16	8	14	－	16	2	30
9	－	7	1	4	2	5	5	－	2	1	14
3	－	5	1	－	－	2	1	－	－	－	9
43.9	43.3	49.5	44.3	41.7	44.2	44.4	44.9	43.3	49.3	45.0	44.1
224	23	81	47	110	91	46	187	1	172	17	182
183	22	57	41	91	73	31	167	1	154	14	129
41	1	24	6	19	18	15	20	－	18	3	53

資料：総務省統計局

３（１）－08　　従業上の地位・男女別15歳以上就業者数（平成27年）

平成27年10月1日現在（単位：人）

分類別	総数			雇用者			役員			雇人のある業主			雇人のない業主			家族従業員			家庭内職者			従業上の地位不詳		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
計	**34,326**	**19,880**	**14,446**	**27,406**	**15,212**	**12,194**	**1,820**	**1,466**	**354**	**467**	**394**	**73**	**1,736**	**1,294**	**442**	**524**	**104**	**420**	**60**	**7**	**53**	2,313	**1,403**	910
第一次産業	**193**	**116**	**77**	**38**	**22**	**16**	**13**	**9**	**4**	**10**	**9**	**1**	**71**	**63**	**8**	**59**	**11**	**48**	**－**	**－**	**－**	**2**	**2**	**－**
A 農業	189	113	76	36	21	15	11	7	4	10	9	1	71	63	8	59	11	48	－	－	－	2	2	－
林業	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	0	0	－
B 漁業	3	2	1	1	－	1	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
第二次産業	**6,974**	**5,249**	**1,725**	**5,513**	**4,016**	**1,497**	**660**	**559**	**101**	**128**	**126**	**2**	**474**	**464**	**10**	**104**	**33**	**71**	**44**	**5**	**39**	**51**	**46**	**5**
C 鉱業	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
D 建設業	2,760	2,349	411	1,761	1,465	296	391	329	62	105	105	－	400	396	4	72	23	49	－	－	－	31	31	－
E 製造業	4,213	2,899	1,314	3,752	2,551	1,201	269	230	39	23	21	2	73	67	6	32	10	22	44	5	39	20	15	5
第三次産業	**24,137**	**12,787**	**11,350**	**21,132**	**10,817**	**10,315**	**1,121**	**875**	**246**	**318**	**251**	**67**	**1,053**	**704**	**349**	**346**	**57**	**289**	**16**	**2**	**14**	151	**81**	70
F 電気・ガス・熱供給・水道業	117	90	27	109	82	27	7	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－
G 情報通信業	2,065	1,581	484	1,838	1,389	449	134	125	9	4	4	－	73	57	16	7	－	7	－	－	－	9	6	3
H 運輸業	1,969	1,429	540	1,832	1,312	520	60	50	10	3	3	－	55	52	3	3	1	2	－	－	－	16	11	5
I 卸売・小売業	5,084	2,567	2,517	4,464	2,135	2,329	302	245	57	52	39	13	152	116	36	81	12	69	－	－	－	33	20	13
J 金融・保険業	1,146	513	633	1,091	479	612	34	26	8	－	－	－	12	6	6	－	－	－	－	－	－	9	2	7
K 不動産業	1,008	635	373	739	474	265	149	97	52	10	6	4	78	47	31	26	7	19	－	－	－	6	4	2
L 学術研究，専門技術サービス業	1,637	1,087	550	1,131	716	415	143	118	25	71	67	4	215	167	48	67	10	57	－	－	－	10	9	1
M 飲食店，宿泊業	1,595	678	917	1,376	557	819	47	28	19	51	36	15	58	38	20	49	11	38	－	－	－	14	8	6
N 生活関連サービス業，娯楽業	1,118	481	637	877	365	512	50	31	19	41	26	15	97	51	46	46	6	40	－	－	－	7	2	5
O 医療，福祉	1,562	653	909	1,387	594	793	17	14	3	17	10	7	129	32	97	6	1	5	－	－	－	6	2	4
P 教育，学習支援業	3,161	818	2,343	2,935	690	2,245	59	34	25	51	46	5	44	37	7	45	4	41	－	－	－	27	7	20
Q 複合サービス事業	190	117	73	188	116	72	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1
R サービス業（他に分類されないもの）	2,411	1,433	978	2,091	1,203	888	119	100	19	17	13	4	140	101	39	16	5	11	16	2	14	12	9	3
S 公務（他に分類されないもの）	1,074	705	369	1,074	705	369	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
T **分類不能の産業**	**3,022**	**1,728**	**1,294**	**723**	**357**	**366**	**26**	**23**	**3**	**11**	**8**	**3**	**138**	**63**	**75**	**15**	**3**	**12**	**－**	**－**	**－**	**2,109**	**1,274**	**835**

国勢調査結果による

資料：総務省統計局

３（１）－09　　配偶関係・男女別15歳以上人口（平成２７年）

平成27年10月1日現在

年齢別	計			男					女				
	計	男	女	未婚	有配偶	死別	離別	不詳	未婚	有配偶	死別	離別	不詳
計	62,717	30,844	31,873	9,766	18,434	815	1,014	815	7,706	18,750	3,390	1,421	606
15～19歳	3,488	1,796	1,692	1,762	3	－	1	30	1,659	4	－	1	28
20～24	3,817	1,918	1,899	1,723	77	1	4	113	1,690	139	1	8	61
25～29	3,776	1,853	1,923	1,270	473	1	7	102	1,115	729	－	23	56
30～34	4,586	2,326	2,260	1,021	1,171	2	44	88	725	1,433	4	53	45
35～39	5,356	2,746	2,610	929	1,692	2	52	71	570	1,871	4	107	58
40～44	6,364	3,264	3,100	1,003	2,054	3	100	104	631	2,252	9	151	57
45～49	5,624	2,935	2,689	784	1,926	12	148	65	447	1,989	24	176	53
50～54	4,532	2,326	2,206	440	1,681	13	136	56	278	1,674	49	179	26
55～59	3,743	1,824	1,919	272	1,398	30	92	32	143	1,519	78	152	27
60～64	4,240	2,054	2,186	225	1,601	65	119	44	103	1,738	183	141	21
65～69	5,284	2,503	2,781	176	2,071	98	122	36	120	2,084	366	169	42
70～74	4,465	2,127	2,338	103	1,750	139	101	34	70	1,573	530	129	36
75～79	3,496	1,600	1,896	37	1,328	154	58	23	56	1,067	683	57	33
80～84	2,248	996	1,252	15	822	134	19	6	49	504	635	39	25
85～89	1,128	442	686	6	317	102	8	9	35	150	450	27	24
90～94	445	112	333	－	64	43	3	2	15	22	278	7	11
95～99	112	22	90	－	6	16	－	－	－	2	83	2	3
100歳以上	13	－	13	－	－	－	－	－	－	－	13	－	－
平均年齢	50.13	49.19	51.03	33.64	56.16	75.47	56.62	42.50	31.83	53.78	77.67	56.16	48.97
（再掲）65歳～	17,191	7,802	9,389	337	6,358	686	311	110	345	5,402	3,038	430	174
（再掲）75歳～	7,442	3,172	4,270	58	2,537	449	88	40	155	1,745	2,142	132	96
（再掲）85歳～	1,698	576	1,122	6	387	161	11	11	50	174	824	36	38

国勢調査結果による

資料：総務省統計局

３（１）－10　　世帯別一般世帯数・一般世帯人員

各年10月1日現在（単位：世帯・人）

年	計		1 世 帯 人 員										1世帯当たり人員
	世 帯 数	世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上	
55	15,138	50,045	2,313	2,131	2,998	5,197	1,657	580	194	54	9	5	3.31
60	18,679	58,758	3,427	2,786	3,758	6,073	1,888	536	169	30	8	4	3.15
平成 2	21,556	63,191	4,820	3,869	4,262	6,119	1,798	496	144	38	7	3	2.93
7	23,285	64,135	5,723	5,060	4,809	5,473	1,582	453	145	32	7	1	2.75
12	24,888	64,688	6,611	6,209	5,228	4,928	1,399	370	110	27	2	4	2.60
17	26,968	67,134	7,620	7,291	5,620	4,711	1,275	328	105	14	2	2	2.49
22	28,416	69,611	8,035	8,384	5,866	4,546	1,211	278	78	15	1	2	2.43
27	30,591	72,676	9,581	8,877	6,035	4,614	1,148	249	72	11	4	－	2.35

国勢調査結果による

資料：総務省統計局

３（１）－１１　　住居別一般世帯数・世帯人員

各年10月1日現在（単位：世帯・人・㎡）

区　　分	世　帯　数（世帯）		世　帯　人　員（人）		１世帯当たり人員（人）	
	22　年	27　年	22　年	27　年	22　年	27　年
住宅に住む一般世帯	28,288	30,399	68,833	71,414	2.43	2.35
主　世　帯	27,862	30,126	67,965	70,889	2.44	2.35
持　ち　家	18,625	20,126	51,087	53,521	2.74	2.66
公営借家	107	103	259	221	2.42	2.15
民間借家	8,597	9,378	15,267	15,947	1.78	1.70
給与住宅	533	519	1,352	1,200	2.54	2.31
間　借　り	426	273	868	525	2.04	1.92
住宅以外に住む一般世帯	128	181	171	318	1.34	1.76

国勢調査結果による　　資料：総務省統計局

３（１）－１２　　世帯の家族類型別一般世帯数，一般世帯人員及び3世代世帯（平成２７年）
（6歳未満・18歳未満親族のいる一般世帯並びに母子世帯及び父子世帯）

平成27年10月1日現在

	一般世帯数	一般世帯人員	6歳未満親族のいる一般世帯			18歳未満親族のいる一般世帯			3世代世帯	
			世帯数	世帯人員	6歳未満親族人員	世帯数	世帯人員	18歳未満親族人員	世帯数	世帯人員
総数　※1）	30,591	71,758	3,044	11,444	3,834	7,188	27,152	11,593	983	4,716
A　親族のみの世帯	20,706	61,449	3,037	11,413	3,825	7,119	27,028	11,513	976	4,682
I　核家族世帯	19,124	55,071	2,829	10,332	3,558	6,489	23,923	10,539	－	－
(1)　夫婦のみの世帯	6,535	13,070	－	－	－	－	－	－	－	－
(2)　夫婦と子供から成る世帯	9,952	35,831	2,728	10,062	3,442	5,884	22,277	9,657	－	－
(3)　男親と子供から成る世帯	450	1,022	4	11	5	67	175	86	－	－
(4)　女親と子供から成る世帯	2,187	5,148	97	259	111	538	1,471	796	－	－
II　核家族以外の世帯	1,582	6,378	208	1,081	267	630	3,105	974	976	4,682
(5)　夫婦と両親から成る世帯	40	160	－	－	－	－	－	－	－	－
①　夫婦と夫の親から成る世帯	23	92	－	－	－	－	－	－	－	－
②　夫婦と妻の親から成る世帯	17	68	－	－	－	－	－	－	－	－
(6)　夫婦とひとり親から成る世帯	192	576	－	－	－	－	－	－	－	－
①　夫婦と夫の親から成る世帯	119	357	－	－	－	－	－	－	－	－
②　夫婦と妻の親から成る世帯	73	219	－	－	－	－	－	－	－	－
(7)　夫婦，子供と両親から成る世帯※2）	169	985	46	267	62	123	724	212	169	985
①　夫婦，子供と夫の親から成る世帯	138	804	37	213	48	98	575	167	138	804
②　夫婦，子供と妻の親から成る世帯	31	181	9	54	14	25	149	45	31	181
(8)　夫婦，子供とひとり親から成る※2）	456	2,130	73	358	92	241	1,178	397	456	2,130
①　夫婦，子供と夫の親から成る世帯	278	1,298	35	169	45	142	690	224	278	1,298
②　夫婦，子供と妻の親から成る世帯	177	827	38	189	47	99	488	173	177	827
(9)　夫婦と他の親族（親，子供を含まない）から成る世帯	48	146	－	－	－	3	9	3	－	－
(10)　夫婦，子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯	175	792	35	171	42	123	564	160	149	676
(11)　夫婦，親と他の親族（子供を含※2）	17	89	3	22	5	5	32	8	5	32
①　夫婦，夫の親と他の親族から成る世帯	10	46	－	－	－	－	－	－	1	5
②　夫婦，妻の親と他の親族から成る世帯	3	15	－	－	－	1	4	1	1	5
(12)　夫婦，子供，親と他の親族から※2）	48	310	22	149	32	37	247	68	48	310
①　夫婦，子供，夫の親と他の親族から成る世帯	35	231	15	106	23	27	185	53	35	231
②　夫婦，子供，妻の親と他の親族から成る世帯	12	73	7	43	9	10	62	15	12	73
(13)　兄弟姉妹のみから成る世帯	212	443	－	－	－	2	4	2	－	－
(14)　他に分類されない親族世帯	225	747	29	114	34	96	347	124	149	549
B　非親族を含む世帯	273	635	7	31	9	17	72	28	7	34
C　単独世帯	9,581	9,581	－	－	－	52	52	52	－	－
母子世帯	295	764	53	147	64	271	716	417	－	－
父子世帯	46	112	3	8	4	36	92	52	－	－

国勢調査結果による

※1）世帯類型「不詳」を含む。　※2）夫の親か妻の親か特定できない場合を含む。

３（１）－13　　高齢者（65歳以上）人口の推移

各年10月1日現在

区　　分	平成 7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
65歳以上総人口	5,309	7,576	10,326	13,523	17,191
総人口比（%）	8.2	11.8	15.3	19.4	23.8
男	2,391	3,539	4,845	6,302	7,802
女	2,918	4,037	5,481	7,221	9,389

国勢調査結果による

資料：総務省統計局

３（１）－１４　世帯の家族類型別65歳以上一般世帯数，一般世帯人員

10月1日現在

世帯の家族類型	一般世帯数	一般世帯人員	65歳以上世帯員がいる一般世帯			（再掲）75歳以上世帯員のいる一般世帯			（再掲）85歳以上世帯員のいる一般世帯		
			世帯数	世帯人員	65歳以上世帯員	世帯数	世帯人員	75歳以上世帯員	世帯数	世帯人員	85歳以上世帯員
平成27年 総数 ※1)	30,591	71,758	11,203	25,198	16,468	5,291	11,779	6,800	1,208	2,807	1,303
A 親族のみの世帯	20,706	61,449	8,406	22,304	13,645	3,825	10,278	5,333	854	2,446	949
I 核家族世帯	19,124	55,071	7,145	16,970	11,794	3,002	6,860	4,348	525	1,156	603
(1) 夫婦のみの世帯	6,535	13,070	3,772	7,544	6,868	1,619	3,238	2,591	245	490	301
(2) 夫婦と子供から成る世帯	9,952	35,831	2,041	6,549	3,525	665	2,089	1,038	71	223	93
(3) 男親と子供から成る世帯	450	1,022	255	551	261	131	277	131	34	70	34
(4) 女親と子供から成る世帯	2,187	5,148	1,077	2,326	1,140	587	1,256	588	175	373	175
II 核家族以外の世帯	1,582	6,378	1,261	5,334	1,851	823	3,418	985	329	1,290	346
(5) 夫婦と両親から成る世帯	40	160	37	148	80	28	112	47	10	40	15
① 夫婦と夫の親から成る世帯	23	92	21	84	45	16	64	27	4	16	7
② 夫婦と妻の親から成る世帯	17	68	16	64	35	12	48	20	6	24	8
(6) 夫婦とひとり親から成る世帯	192	576	184	552	273	154	462	160	102	306	102
① 夫婦と夫の親から成る世帯	119	357	114	342	158	96	288	96	60	180	60
② 夫婦と妻の親から成る世帯	73	219	70	210	115	58	174	64	42	126	42
(7) 夫婦，子供と両親から成る世帯 ※2)	169	985	153	897	296	96	553	161	21	114	29
① 夫婦，子供と夫の親から成る世帯	138	804	127	743	247	80	461	136	18	98	25
② 夫婦，子供と妻の親から成る世帯	31	181	26	154	49	16	92	25	3	16	4
(8) 夫婦，子供とひとり親から成る世帯 ※2)	456	2,130	423	1,975	480	301	1,374	301	122	545	122
① 夫婦，子供と夫の親から成る世帯	278	1,298	267	1,248	300	206	947	206	80	359	80
② 夫婦，子供と妻の親から成る世帯	177	827	155	722	179	94	422	94	41	181	41
(9) 夫婦と他の親族（親，子供を含まない）から成る世帯	48	146	39	119	88	24	74	44	4	12	4
(10) 夫婦，子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯	175	792	137	609	251	53	236	81	11	52	13
(11) 夫婦，親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯 ※2)	17	89	14	74	26	11	56	15	5	25	5
① 夫婦，夫の親と他の親族から成る世帯	10	46	8	35	17	7	30	10	3	13	3
② 夫婦，妻の親と他の親族から成る世帯	3	15	2	11	3	1	5	1	1	5	1
(12) 夫婦，子供，親と他の親族から成る世帯 ※2)	48	310	39	248	62	22	136	29	6	38	6
① 夫婦，子供，夫の親と他の親族から成る世帯	35	231	28	180	41	17	105	20	4	26	4
② 夫婦，子供，妻の親と他の親族から成る世帯	12	73	10	62	19	4	25	7	1	6	1
(13) 兄弟姉妹のみから成る世帯	212	443	61	130	105	26	53	36	8	17	10
(14) 他に分類されない親族世帯	225	747	174	582	190	108	362	111	40	141	40
B 非親族を含む世帯	273	635	55	152	81	21	56	22	4	11	4
C 単独世帯	9,581	9,581	2,742	2,742	2,742	1,445	1,445	1,445	350	350	350
（再掲）3世代世帯	983	4,716	872	4,186	1,213	551	2,598	654	194	887	204

国勢調査結果による

※1）世帯類型「不詳」を含む。　※2）夫の親か妻の親か特定できない場合を含む。

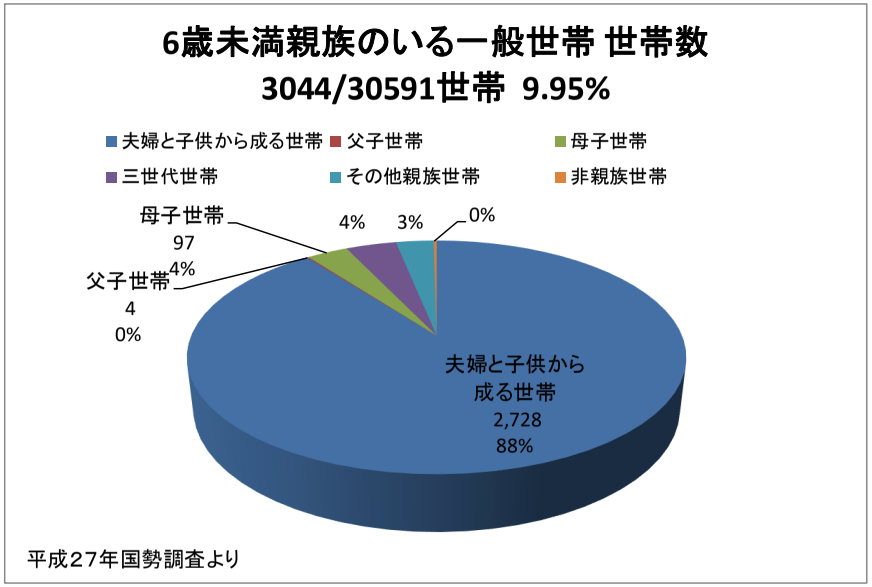
6歳未満親族のいる一般世帯 世帯数
3044/30591世帯 9.95%
夫婦と子供から成る世帯
父子世帯
母子世帯
三世代世帯
その他親族世帯
非親族世帯
母子世帯
97
4%
父子世帯
4
0%
4%
3%
0%
夫婦と子供から
成る世帯
2,728
88%
平成27年国勢調査より

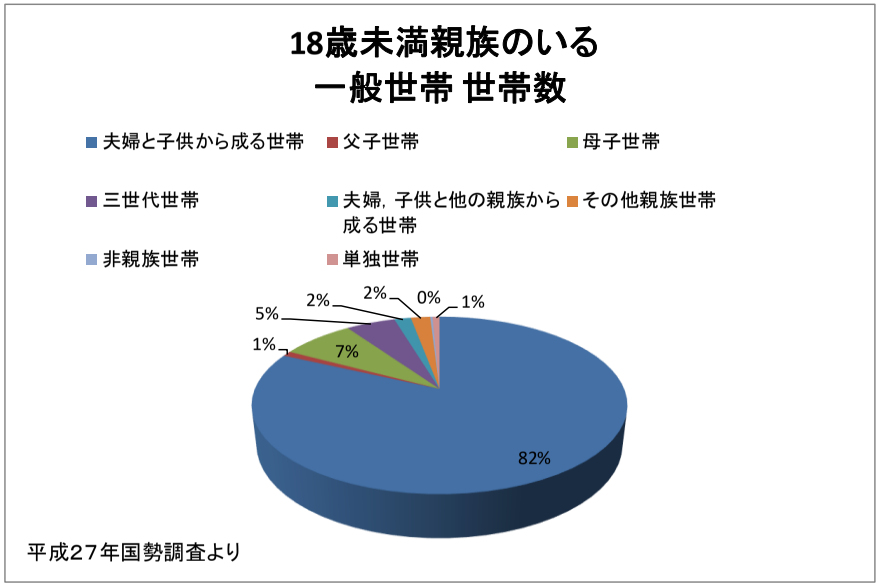
18歳未満親族のいる
一般世帯 世帯数
夫婦と子供から成る世帯
父子世帯
母子世帯
三世代世帯
夫婦，子供と他の親族から成る世帯
その他親族世帯
非親族世帯
単独世帯
5%
2%
2%
0%
1%
1%
7%
82%
平成27年国勢調査より

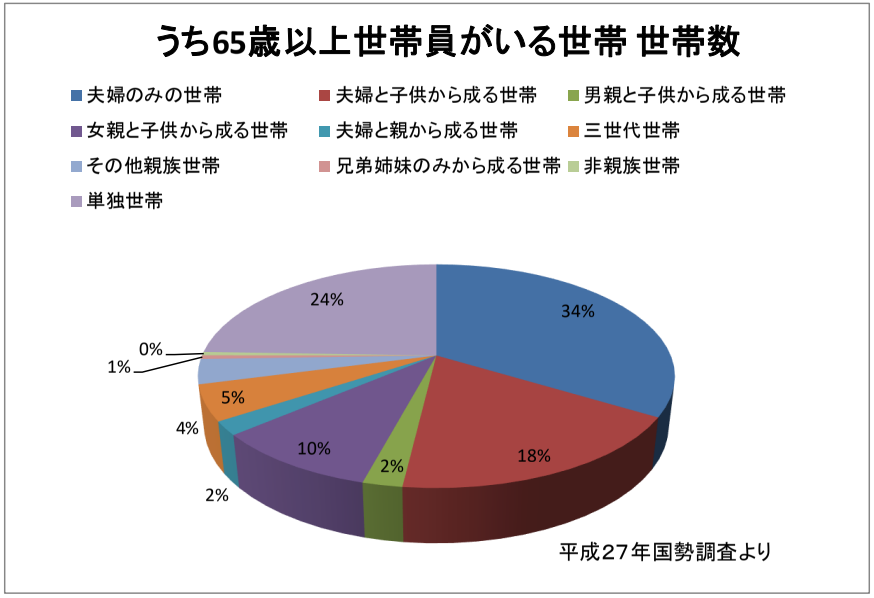
うち65歳以上世帯員がいる世帯 世帯数
夫婦のみの世帯
夫婦と子供から成る世帯
男親と子供から成る世帯
女親と子供から成る世帯
夫婦と親から成る世帯
三世代世帯
その他親族世帯
兄弟姉妹のみから成る世帯
非親族世帯
単独世帯
24%
34%
0%
1%
5%
4%
10%
2%
2%
18%
平成27年国勢調査より

３（１）－１６　年齢階層別高齢者世帯数（単身高齢者・高齢夫婦）

高齢者（65歳以上）世帯数（単身高齢者世帯数）

平成27年10月1日現在

高齢者の年齢	総数	６５歳以上男性						６５歳以上女性					
		計	未婚	配偶者あり	死別	離別	不詳	計	未婚	配偶者あり	死別	離別	不詳
総数	1,952	637	144	33	276	145	39	1,315	124	39	964	145	43
65 ～ 69	564	273	94	14	62	86	17	291	45	15	154	57	20
70 ～ 74	481	157	31	6	64	41	15	324	34	9	235	38	8
75 ～ 79	407	106	13	11	64	15	3	301	23	7	238	28	5
80 ～ 84	302	64	6	2	50	2	4	238	16	2	197	15	8
85歳以上	198	37	－	－	36	1	－	161	6	6	140	7	2

国勢調査結果による　　資料：総務省統計局

19-2 夫の年齢、妻の年齢別高齢夫婦世帯数

平成27年10月1日現在

夫の年齢	総数	妻の年齢						
		妻が60歳未満	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
総数	6,535	2,522	822	1,189	956	666	301	79
夫が60歳未満	2,249	2,190	40	14	3	－	1	1
60～64歳	609	228	305	59	15	2	－	－
65～69歳	1,107	87	415	542	57	4	2	－
70～74歳	1,025	16	52	490	403	56	7	1
75～79歳	824	1	6	71	394	317	32	3
80～84歳	499	－	3	10	79	251	138	18
85歳以上	222	－	1	3	5	36	121	56

国勢調査結果による　　資料：総務省統計局

０３－（２）－０１　　市別事業所数・従業者数の推移（民営）

平成24年は2月1日、平成26年は7月1日、平成28年は6月1日現在

市　　名	事業所数			従業者数		
	平成24年	平成26年	平成28年	平成24年	平成26年	平成28年
埼玉県	244,825	254,161	240,542	2,492,294	2,760,890	2,575,544
市部	224,771	234,823	222,508	2,290,190	2,551,966	2,382,506
郡部	20,054	19,338	18,034	202,104	208,924	193,038
さいたま市	40,692	43,057	41,330	483,588	547,354	509,450
西区	2,177	2,300	2,192	22,595	26,631	24,035
北区	4,618	4,885	4,681	58,866	62,824	60,739
大宮区	6,887	7,594	7,546	112,148	117,862	117,464
見沼区	4,084	4,255	4,063	39,319	44,034	41,812
中央区	3,035	3,249	3,030	40,438	52,862	43,454
桜区	2,396	2,526	2,410	26,680	29,342	28,346
浦和区	5,857	6,180	5,923	64,671	80,347	66,443
南区	4,492	4,677	4,453	47,067	51,715	51,943
緑区	2,853	3,017	2,843	27,178	30,826	28,289
岩槻区	4,293	4,374	4,189	44,626	50,911	46,925
川越市	10,663	11,319	10,657	127,523	144,420	141,082
熊谷市	8,531	8,586	8,140	87,755	94,240	82,550
川口市	21,946	22,397	20,853	182,328	197,215	179,695
行田市	3,531	3,551	3,279	32,999	35,363	31,981
秩父市	3,501	3,646	3,320	26,216	28,762	25,766
所沢市	9,636	10,045	9,622	102,316	114,497	104,000
飯能市	3,048	3,177	2,900	27,852	29,681	26,928
加須市	4,263	4,384	4,069	44,547	47,402	44,969
本庄市	3,577	3,675	3,455	32,442	36,160	34,435
東松山市	3,503	3,615	3,455	36,566	40,674	38,525
春日部市	7,518	7,968	7,508	62,371	72,064	66,102
狭山市	4,750	4,871	4,578	59,590	74,209	66,341
羽生市	2,215	2,282	2,171	23,852	24,325	23,303
鴻巣市	3,672	3,828	3,574	32,155	34,794	32,058
深谷市	5,512	5,616	5,369	54,985	57,778	55,344
上尾市	6,246	6,605	6,292	66,525	76,085	67,915
草加市	7,519	7,758	7,288	68,932	78,680	70,731
越谷市	11,213	11,554	11,053	106,415	116,916	110,758
蕨市	2,781	2,784	2,587	23,259	23,838	23,290
戸田市	5,318	5,464	5,252	60,176	66,693	64,913
入間市	4,874	5,003	4,713	50,511	51,691	50,018
朝霞市	3,558	3,747	3,580	38,869	43,629	40,923
☆志木市	**2,076**	**2,130**	**1,996**	**16,485**	**17,314**	**15,642**
和光市	1,737	1,834	1,742	25,165	28,239	27,216
新座市	4,860	5,041	4,741	50,322	55,061	49,715
桶川市	2,329	2,330	2,253	24,354	24,140	24,328
久喜市	5,162	5,329	5,003	56,467	59,168	57,027
北本市	1,900	2,056	1,957	18,278	21,354	19,609
八潮市	4,467	4,548	4,388	41,832	44,128	43,216
富士見市	2,814	2,846	2,923	21,409	23,338	24,668
三郷市	5,519	5,704	5,414	46,985	54,998	52,919
蓮田市	1,637	1,680	1,631	17,077	18,231	17,676
坂戸市	3,000	3,130	2,972	29,673	31,720	30,240
幸手市	2,199	2,194	2,089	17,095	18,379	18,278
鶴ヶ島市	2,160	2,249	2,087	22,165	23,387	22,387
日高市	1,847	1,959	1,842	20,193	24,342	23,155
吉川市	2,021	2,162	2,029	21,815	23,510	21,345
ふじみ野市	2,976	3,250	3,009	29,103	33,304	30,402
白岡市	―	1,448	1,387	―	14,898	13,606

※ 数値は民営の事業所のみ　　資料：総務省統計局

平成24年：経済センサス－活動調査、平成26年：経済センサス－基礎調査、平成28年：経済センサス－活動調査結果から収録

０３-（２）-０２　　産業分類別事業所数・従業者数（民営）の推移

平成24年は2月1日現在、平成26年は7月1日現在、平成28年は6月1日現在　　（単位：人・％）

分類別	平成24年				平成26年				平成28年			
	事業所数	構成比	従業員数	構成比	事業所数	構成比	従業員数	構成比	事業所数	構成比	従業員数	構成比
計	2,076	100	16,485	100	2,121	100	17,000	100	1,996	100	15,642	100
第一次産業	**4**	**0.19**	**50**	**0.30**	**4**	**0.19**	**49**	**0.29**	**4**	**0.200**	**51**	**0.33**
A 農業・林業	4	0.19	50	0.30	4	0.19	49	0.29	4	0.20	51	0.33
B 漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
第二次産業	**507**	**24.42**	**3,485**	**21.14**	**490**	**23.10**	**3,461**	**20.36**	**446**	**22.345**	**3,108**	**19.87**
C 鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
D 建設業	258	12.43	1,561	9.47	255	12.02	1,478	8.69	222	11.12	1,345	8.60
E 製造業	249	11.99	1,924	11.67	235	11.08	1,983	11.66	224	11.22	1,763	11.27
第三次産業	**1,565**	**75.39**	**12,950**	**78.56**	**1,627**	**76.71**	**13,490**	**79.35**	**1,546**	**77.455**	**12,483**	**79.80**
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.10	303	1.84	5	0.24	496	2.92	5	0.25	129	0.82
G 情報通信業	20	0.96	122	0.74	19	0.90	126	0.74	15	0.75	43	0.27
H 運輸業	59	2.84	1,280	7.76	57	2.69	1,012	5.95	57	2.86	839	5.36
I 卸売・小売業	448	21.58	3,996	24.24	443	20.89	3,614	21.26	436	21.84	3,824	24.45
J 金融・保険業	28	1.35	321	1.95	25	1.18	296	1.74	24	1.20	312	1.99
K 不動産業	251	12.09	633	3.84	250	11.79	580	3.41	226	11.32	555	3.55
L 学術研究・専門技術サービス	88	4.24	567	3.44	78	3.68	521	3.06	77	3.86	360	2.30
M 宿泊業・飲食	185	8.91	1,334	8.09	195	9.19	1,358	7.99	184	9.22	1,442	9.22
N 生活関連サービス・娯楽業	192	9.25	1,058	6.42	188	8.86	1,012	5.95	188	9.42	1,120	7.16
O 教育・学習支援業	73	3.52	719	4.36	100	4.71	1,247	7.34	79	3.96	677	4.33
P 医療・福祉	130	6.26	1,483	9.00	175	8.25	2,328	13.69	166	8.32	2,184	13.96
Q 他の営利事業	5	0.24	58	0.35	7	0.33	187	1.10	6	0.30	192	1.23
R その他（政治・経済・文化・宗教団体など）	84	4.05	1,076	6.53	85	4.01	713	4.19	83	4.16	806	5.15

平成24年は経済センサス－活動調査、平成26年は経済センサス－基礎調査、平成28年は経済センサス－活動調査から収録　　資料：総務省統計局

※ 公務を除く。

03-(2)-03 産業大分類別事業所数－町丁・大字

民営

町丁・大字名	総数 (A～R 全産業(S公務を除く))	A～B 農林漁業	C 鉱業，採石業，砂利採取業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	G 情報通信業	H 運輸業，郵便業	I 卸売業，小売業	J 金融業，保険業	K 不動産業，物品賃貸業	L 学術研究，専門・技術サービス業	M 宿泊業，飲食サービス業	N 生活関連サービス業，娯楽業	O 教育，学習支援業	P 医療，福祉	Q 複合サービス事業	R サービス業(他に分類されないもの)
志木市	1996	4	－	222	224	5	15	57	436	24	226	77	184	188	79	166	6	83
本町1丁目	48	－	－	－	－	－	－	－	20	2	6	5	4	1	1	4	－	5
本町2丁目	41	－	－	3	5	－	1	－	5	2	10	－	3	3	3	5	－	1
本町3丁目	36	－	－	1	2	－	－	－	10	2	6	3	3	4	1	2	1	1
本町4丁目	55	－	－	6	1	－	1	4	11	－	9	7	3	8	2	2	－	1
本町5丁目	349	－	－	16	3	－	2	1	103	7	29	10	57	57	19	38	1	6
本町6丁目	98	－	－	5	－	1	1	1	31	2	9	3	4	13	4	22	－	2
柏町1丁目	58	－	－	7	2	－	－	－	12	－	13	8	1	7	3	3	－	2
柏町2丁目	22	－	－	4	－	－	1	－	4	1	2	1	2	1	4	－	－	2
柏町3丁目	20	－	－	3	1	1	－	1	1	－	4	－	3	2	－	3	－	1
柏町4丁目	46	－	－	2	3	－	1	1	9	－	10	6	2	2	6	1	－	3
柏町5丁目	38	－	－	6	－	－	1	－	6	－	12	1	5	2	1	2	－	2
柏町6丁目	39	－	－	1	－	－	－	－	8	－	3	2	6	8	2	8	－	1
幸町1丁目	60	1	－	3	1	1	1	1	10	1	9	2	11	2	7	7	－	3
幸町2丁目	18	－	－	4	－	－	－	－	2	－	7	－	－	1	－	4	－	－
幸町3丁目	41	－	－	8	2	－	1	1	10	－	4	2	2	5	3	1	－	2
幸町4丁目	57	2	－	7	3	－	1	－	13	－	5	－	10	6	3	4	－	3
館1丁目	14	－	－	1	1	－	1	－	2	－	－	1	2	3	－	1	1	1
館2丁目	83	－	－	1	1	1	1	－	22	2	3	4	9	10	7	16	1	5
上宗岡1丁目	32	－	－	6	4	－	2	3	6	－	1	－	2	3	－	4	－	1
上宗岡2丁目	83	－	－	11	20	1	－	7	14	1	8	1	7	3	1	6	－	3
上宗岡3丁目	62	－	－	4	27	－	－	7	7	1	1	1	3	－	－	5	－	6
上宗岡4丁目	92	－	－	12	31	－	－	6	17	－	8	1	1	7	3	1	－	5
上宗岡5丁目	65	－	－	9	16	－	－	1	16	－	－	6	6	3	1	3	－	4
中宗岡1丁目	70	－	－	17	7	－	－	2	9	1	10	2	5	2	－	8	2	5
中宗岡2丁目	63	－	－	11	12	－	－	2	15	－	5	3	4	6	1	3	－	1
中宗岡3丁目	74	－	－	9	14	－	－	3	21	－	12	1	3	2	3	2	－	4
中宗岡4丁目	59	－	－	4	－	－	－	3	24	1	5	－	10	8	2	1	－	1
中宗岡5丁目	25	－	－	9	－	－	－	1	5	－	3	－	2	3	－	1	－	1
下宗岡1丁目	28	－	－	7	3	－	－	4	2	－	1	－	2	2	1	3	－	3
下宗岡2丁目	59	1	－	13	15	－	－	1	6	1	5	2	3	6	1	4	－	1
下宗岡3丁目	43	－	－	12	3	－	－	2	3	－	11	3	7	－	－	1	－	1
下宗岡4丁目	117	－	－	20	47	－	－	5	12	－	15	2	2	8	－	－	－	6
宗岡	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－

平成28年経済センサス-活動調査より　　資料：総務省統計局、経済産業省

※個人で農業・林業・漁業を行っている農林漁家、個人の家庭で雇用されて家事労働に従事する家事サービス業の事業所を除く

03-(2)-04 産業大分類別事業所男女別従業者数－町丁・大字

民営

町丁・大字名	総数 (A～R 全産業(S公務を除く)) (注)	男	女	A～B 農林漁業	C 鉱業，採石業，砂利採取業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	G 情報通信業	H 運輸業，郵便業	I 卸売業，小売業	J 金融業，保険業	K 不動産業，物品賃貸業	L 学術研究，専門・技術サービス業	M 宿泊業，飲食サービス業	N 生活関連サービス業，娯楽業	O 教育，学習支援業	P 医療，福祉	Q 複合サービス事業	R サービス業(他に分類されないもの)
志木市	15642	7868	7723	51	－	1345	1763	129	43	839	3824	312	555	360	1442	1120	677	2184	192	806
本町1丁目	246	106	140	－	－	－	－	－	－	－	69	6	13	21	17	1	8	31	－	80
本町2丁目	354	179	175	－	－	5	18	－	8	－	17	19	19	－	11	3	106	147	－	1
本町3丁目	210	140	70	－	－	8	3	－	－	－	25	30	11	8	5	8	1	46	5	60
本町4丁目	322	172	150	－	－	48	4	－	2	20	48	－	21	54	12	28	55	29	－	1
本町5丁目	3085	1273	1812	－	－	104	10	－	7	4	999	148	117	38	649	329	168	346	146	20
本町6丁目	883	366	517	－	－	39	－	1	6	6	362	34	33	8	17	69	34	200	－	74
柏町1丁目	344	184	160	－	－	16	3	－	－	－	209	－	24	20	1	19	5	37	－	10
柏町2丁目	69	41	28	－	－	26	－	－	2	－	8	4	2	6	5	3	11	－	－	2
柏町3丁目	163	63	100	－	－	22	11	12	－	13	5	－	12	－	20	4	－	63	－	1
柏町4丁目	194	111	83	－	－	23	10	－	1	4	14	－	25	27	18	10	46	4	－	12
柏町5丁目	210	107	103	－	－	27	－	－	1	－	77	－	17	6	41	5	3	29	－	4
柏町6丁目	219	77	140	－	－	8	－	－	－	－	59	－	5	4	20	22	8	92	－	1
幸町1丁目	536	264	272	10	－	5	2	98	6	2	201	1	27	6	70	6	63	34	－	5
幸町2丁目	110	35	75	－	－	8	－	－	－	－	9	－	20	－	－	4	－	69	－	－
幸町3丁目	234	104	121	－	－	25	3	－	2	14	85	－	7	18	5	46	7	5	－	17
幸町4丁目	328	161	167	23	－	28	15	－	2	－	43	－	14	－	103	13	3	71	－	13
館1丁目	67	17	48	－	－	2	4	－	2	－	5	－	－	2	15	10	－	20	6	1
館2丁目	788	313	475	－	－	5	3	10	1	－	305	36	32	12	49	77	57	139	8	54
上宗岡1丁目	331	142	189	－	－	70	19	－	3	13	16	－	1	－	10	6	－	191	－	2
上宗岡2丁目	643	376	259	－	－	61	115	8	－	112	93	14	19	2	56	50	2	103	－	8
上宗岡3丁目	725	422	303	－	－	16	275	－	－	198	66	1	3	6	11	－	－	73	－	76
上宗岡4丁目	781	488	293	－	－	40	423	－	－	125	69	－	18	3	1	44	31	5	－	22
上宗岡5丁目	748	387	361	－	－	61	121	－	－	22	189	－	－	70	34	154	1	64	－	32
中宗岡1丁目	660	389	271	－	－	213	47	－	－	42	99	2	20	3	58	3	－	120	27	26
中宗岡2丁目	388	215	165	－	－	58	86	－	－	14	96	－	9	10	11	10	39	53	－	2
中宗岡3丁目	433	208	225	－	－	30	97	－	－	71	116	－	23	12	20	5	14	19	－	26
中宗岡4丁目	300	140	160	－	－	18	－	－	－	22	124	15	12	－	79	23	4	1	－	2
中宗岡5丁目	113	79	34	－	－	33	－	－	－	15	22	－	6	－	3	29	－	2	－	3
下宗岡1丁目	270	133	137	－	－	76	6	－	－	35	18	－	1	－	9	3	8	62	－	52
下宗岡2丁目	628	323	305	18	－	71	92	－	－	14	229	2	6	10	12	15	3	27	－	129
下宗岡3丁目	308	190	96	－	－	55	53	－	－	53	22	－	15	6	76	－	－	4	－	24
下宗岡4丁目	854	617	237	－	－	144	343	－	－	40	125	－	23	8	4	121	－	－	－	46
宗岡	98	46	52	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	98	－	－

平成28年経済センサス-活動調査より　　資料：総務省統計局、経済産業省

(注) 男女別の不詳を含む。

※個人で農業・林業・漁業を行っている農林漁家、個人の家庭で雇用されて家事労働に従事する家事サービス業の事業所を除く

０３-（３）-０１　　市別事業所数・従業者数・年間商品販売額

平成24年は2月1日、平成26年は7月1日、平成28年は6月1日現在（単位：店・人・百万円）

市　　名	平成24年			平成26年			平成28年		
	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額
県　　計	46,870	432,406	15,309,014	41,999	380,174	14,333,482	53,273	512,707	18,856,791
市　　計	43,210	400,059	14,505,208	38,934	357,623	13,637,006	49,572	482,055	17,995,177
町　村　計	3,660	32,347	803,806	3,065	22,551	696,476	3,701	30,652	861,614
さいたま市	8,128	90,491	4,937,407	7,205	77,635	4,330,020	9,589	110,940	5,833,606
西　区	392	3,966	93,570	343	3,404	96,061	434	4,320	121,772
北　区	1,167	15,192	829,321	1,054	11,980	763,263	1,359	18,114	966,221
大宮区	1,491	18,765	1,313,661	1,360	14,843	1,115,155	1,953	23,601	1,788,964
見沼区	825	8,387	310,234	746	7,542	303,606	938	9,551	408,824
中央区	559	8,674	522,603	512	8,522	539,943	686	11,265	600,987
桜　区	448	5,607	254,935	381	4,484	205,213	505	6,150	297,826
浦和区	1,079	8,658	253,805	927	7,950	265,044	1,223	11,242	358,475
南　区	792	8,548	944,317	674	7,173	657,567	917	11,371	791,908
緑　区	579	5,987	190,819	534	5,655	191,848	708	7,886	252,325
岩槻区	796	6,707	224,143	674	6,082	192,319	866	7,440	246,305
川　越　市	2,191	20,731	665,060	1,850	18,651	639,515	2,541	27,447	861,537
熊　谷　市	1,876	15,370	620,430	1,604	13,318	552,460	2,044	17,132	753,702
川　口　市	3,768	31,073	1,089,044	3,241	26,913	1,051,832	4,131	37,033	1,231,671
行　田　市	737	4,935	132,104	664	4,617	155,155	766	5,522	185,665
秩　父　市	720	4,563	78,961	655	4,032	76,880	732	4,725	87,784
所　沢　市	1,817	16,517	469,247	1,699	15,805	462,803	2,110	19,980	554,777
飯　能　市	611	4,392	85,803	530	4,073	110,541	624	4,548	84,957
加　須　市	859	6,815	210,480	759	5,816	179,103	930	7,250	206,349
本　庄　市	717	5,186	125,162	632	5,685	452,201	787	7,264	533,916
東　松　山　市	757	6,176	134,419	715	5,760	150,149	865	7,645	187,179
春　日　部　市	1,512	12,514	339,195	1,430	12,040	340,173	1,727	15,156	465,578
狭　山　市	942	8,195	351,467	842	7,180	194,610	1,036	9,206	323,982
羽　生　市	518	3,924	85,137	478	3,598	82,445	590	4,681	109,986
鴻　巣　市	774	7,332	161,338	759	5,775	156,363	867	7,532	201,619
深　谷　市	1,180	9,413	291,665	1,051	9,014	237,407	1,266	10,877	323,832
上　尾　市	1,115	12,644	452,367	1,079	12,703	468,313	1,321	16,053	558,611
草　加　市	1,369	12,577	439,003	1,236	11,911	442,185	1,565	15,155	585,742
越　谷　市	2,334	21,035	791,269	2,134	18,687	727,152	2,736	25,051	890,356
蕨　　市	544	4,568	128,406	474	3,766	96,732	567	4,878	109,846
戸　田　市	800	8,389	396,129	723	7,432	431,834	981	11,041	570,401
入　間　市	950	8,878	210,589	870	8,545	203,303	1,144	10,412	291,409
鳩　ヶ　谷　市									
朝　霞　市	545	6,002	186,152	472	4,797	118,921	639	6,817	224,036
☆志　木　市	**361**	**3,420**	**71,825**	**318**	**2,444**	**56,163**	**406**	**3,596**	**74,956**
和　光　市	306	3,018	92,269	275	3,117	117,587	357	5,281	222,977
新　座　市	844	8,620	284,005	703	6,891	192,527	927	8,997	315,575
桶　川　市	473	4,581	152,271	402	3,388	106,484	520	5,030	169,197
久　喜　市	1,097	9,887	260,280	1,032	9,193	246,631	1,237	11,241	362,616
北　本　市	421	4,262	100,661	387	3,822	102,817	459	4,399	136,189
八　潮　市	627	5,119	210,612	566	4,504	277,718	777	6,972	283,837
富　士　見　市	488	3,916	67,516	403	3,251	63,194	667	6,146	112,755
三　郷　市	884	8,692	274,795	849	7,833	209,341	1,059	10,177	297,710
蓮　田　市	313	2,709	59,979	292	2,458	58,788	353	3,122	97,500
坂　戸　市	553	4,510	99,985	487	4,080	87,689	634	5,443	113,469
幸　手　市	455	3,528	72,710	400	3,154	70,685	449	3,659	97,135
鶴　ヶ　島　市	416	4,942	123,724	376	4,145	111,130	480	5,589	132,377
日　高　市	337	2,908	65,090	304	2,605	62,406	343	3,889	97,569
吉　川　市	331	3,352	78,926	284	2,425	56,873	390	3,832	89,151
ふ　じ　み　野　市	540	4,875	109,725	505	4,555	98,734	655	5,908	132,122
白　岡　市				249	2,005	58,143	301	2,429	83,500

資料：経済産業省

平成24年：経済センサス－活動調査、平成26年：経済センサス－基礎調査、平成28年：経済センサス－活動調査結果から収録

「外国の会社」及び「法人でない団体」を除く。

０３-(３)-０２　商　業　の　推　移（飲食店除く）

昭和63・平成9・14・16・19・28年は6月1日、平成3・6・11・21・26年は7月1日、平成24年は2月1日現在　（単位：人・万円・㎡）

年	経営別			従業者規模								従業員数計	男女別従業員数 ※平成14年以降は小売業のみ（卸売業含まない）		
	計	法人	個人	1～2	3～4	5～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100以上	※卸売業含む	計	男	女
平成 3	681	380	301	263	183	153	56	12	9	3	2	4,101	4,101	1,870	2,231
6	621	348	273	241	185	118	49	14	8	4	2	3,701	3,701	1,653	2,048
9	580	357	223	216	173	118	46	16	5	4	2	3,542	3,542	1,513	2,029
11	632	406	226	213	188	138	57	22	8	2	4	4,342	4,342	…	…
14	560	351	209	202	143	120	64	16	8	3	4	4,227	3,704	1,511	2,193
16	537	340	197	199	130	118	65	14	2	4	5	4,010	3,376	1,402	1,974
19	452	286	166	184	92	85	65	12	6	4	4	3,721	3,105	1,298	1,807
21	490	343	147	277		114	67	15	10	5	2	3,800	3,800	1,706	2,094
24	448	326	122	259		95	58	22	3	3	8	3,996	3,376	1,803	2,193
26	443	325	118	260		91	57	23	4	3	5	3,614	3,614	1,656	1,958
28	436	326	110	240		95	63	24	4	4	5	3,996	3,996	1,803	2,193

商業統計調査、経済センサス－基礎調査、経済センサス－活動調査から収録　資料：経済産業省

※ 平成11年調査は簡易調査のため、従業者数の男女別計、商品手持額の調査は実施されていない。

０３－（３）－０３　商業分類別事業所数・従業者数・販売額　（飲食店除く）

（単位：人・万円）

分類	平成19年			平成24年			平成26年			平成28年		
	事業所数	従業者数	販売額	事業所数	従業者数	販売額	事業所数	従業者数	販売額	事業所数	従業者数	販売額
卸売業・小売業計	**452**	**3,721**	**7,697,100**	**326**	**2,919**	**6,607,200**	**318**	**2,444**	**5,616,300**	**357**	**3,200**	**6,966,400**
卸売	83	616	2,018,000	58	339	1,475,900	56	355	1,199,100	60	401	1,198,700
小売	369	3,105	5,679,100	268	2,580	5,131,300	262	2,089	4,417,200	297	2,799	5,767,700
各種商品小売業	2	516	X	3	416	1,634,300	4	80	58,200	1	11	X
織物・衣服・身のまわり品小売業	60	259	283,100	44	247	357,900	41	235	372,100	42	376	1,644,800
飲食料品小売業	119	1,259	1,594,900	95	1,131	1,645,500	85	1,063	2,537,900	99	1,492	2,192,300
自動車・自転車小売業	30	139	442,000	20	85	187,200	24	116	386,300	25	119	359,200
家具・じゅう器・家庭用機械器具小売	25	98	170,100	6	32	107,600	8	34	76,800	15	53	87,100
その他の小売業	133	834	X	95	653	1,182,100	85	518	950,900	107	719	X
無店舗小売業	－	－	－	5	16	16700	15	43	34,900	8	29	27,500

商業統計調査から収録

資料：経済産業省

０３－（３）－０４　飲食店の推移

平成21年, 26年は7月1日、平成24年は2月1日、それ以外は10月1日現在（単位：人・万円）

年	商店数			従業者数			商品数						
	計	経営別		計	個人事業主 家族従業者 有給役員	常時雇用従業者	従業者規模						
		法人	個人				1～4	5～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100以上
平成元	158	50	108	951	388	563	100	37	12	4	4	1	－
4	153	46	107	991	376	615	97	33	12	5	4	2	－
21	161	67	94	1,132	365	767	97	35	19	4	5	1	－
24	155	61	94	971	246	725	95	32	20	5	2	1	－
26	161	67	94	1,132	259	873	97	35	19	4	5	1	－
28	146	62	84	1,018	216	802	80	36	18	5	6	1	－

平成4年まで商業統計調査、平成21年から経済センサス基礎調査, 経済センサス活動調査から収録　　資料：経済産業省

３－（３）－０５　業種別商店数（飲食店）

平成21年, 26年は7月1日、平成24年は2月1日、平成4年, 28年は10月1日現在（単位：軒）

年	計	食堂	日本料理店	西洋料理店	中華東洋料理店	そば・うどん店	すし店	料亭	バー キャバレー ナイトクラブ	酒場 ビヤホール	喫茶店	その他の飲食店
平成４	153	17	16	7	44	26	20	－	－	－	13	10

年	計	食堂	専門食店			そば・うどん店	すし店	料亭	バー キャバレー ナイトクラブ	酒場 ビヤホール	喫茶店	その他の飲食店
			日本料理店	焼肉店	中華料理店							
平成21	170	13	10	3	28	20	11	－	14	46	9	16
24	155	9	52			20	9	－	8	38	12	7
26	161	6	16	7	27	16	6	－	7	45	13	18
28	146	6	17	5	22	16	7	－	7	40	10	4

平成4年まで商業統計調査、平成21年からは経済センサス基礎調査、経済センサス活動調査から収録　　資料：経済産業省

３－（４）－０１　市別事業所数・従業者数（工業）

市区町村	事業所数 29年	事業所数 30年	事業所数 令和元年	事業所数 構成比(%)	事業所数 前年比(%)	従業者数(人) 29年	従業者数(人) 30年	従業者数(人) 令和元年	従業者数(人) 構成比(%)	従業者数(人) 前年比(%)	製造品出荷額等(万円) 29年	製造品出荷額等(万円) 令和元年	製造品出荷額等(万円) 構成比(%)	製造品出荷額等(万円) 前年比(%)
県計	10,975	10,902	10,490	100.0	▲ 3.8	384,055	396,691	389,487	100.0	▲ 1.8	1,268,280,117	1,375,816,504	100.0	8.5
市計	9,718	9,642	9,267	88.3	▲ 3.9	332,531	341,848	335,230	86.1	▲ 1.9	1,089,317,921	1,186,406,709	86.2	8.9
町村計	1,257	1,260	1,223	11.7	▲ 2.9	51,524	54,843	54,257	13.9	▲ 1.1	178,962,196	189,409,795	13.8	5.8
さいたま市	908	907	846	8.1	▲ 6.7	27,937	27,888	26,401	6.8	▲ 5.3	85,547,244	88,919,557	6.5	3.9
西　区	75	76	73	0.7	▲ 3.9	2,213	2,226	1,966	0.5	▲ 11.7	6,147,752	5,632,587	0.4	▲ 8.4
北　区	86	87	78	0.7	▲ 10.3	4,964	5,145	4,808	1.2	▲ 6.6	19,681,539	19,060,793	1.4	▲ 3.2
大宮区	30	29	25	0.2	▲ 13.8	781	750	634	0.2	▲ 15.5	1,247,603	1,141,422	0.1	▲ 8.5
見沼区	73	75	66	0.6	▲ 12.0	2,822	2,439	2,325	0.6	▲ 4.7	8,403,107	6,481,914	0.5	▲ 22.9
中央区	52	54	51	0.5	▲ 5.6	1,425	1,518	1,389	0.4	▲ 8.5	3,070,042	2,871,219	0.2	▲ 6.5
桜　区	103	101	95	0.9	▲ 5.9	3,703	3,793	3,493	0.9	▲ 7.9	9,208,158	9,809,413	0.7	6.5
浦和区	27	24	23	0.2	▲ 4.2	416	371	351	0.1	▲ 5.4	489,529	437,824	0.0	▲ 10.6
南　区	99	100	81	0.8	▲ 19.0	2,539	2,686	2,551	0.7	▲ 5.0	10,897,904	16,486,254	1.2	51.3
緑　区	68	67	60	0.6	▲ 10.4	863	868	794	0.2	▲ 8.5	1,513,114	1,540,068	0.1	1.8
岩槻区	295	294	294	2.8	0.0	8,211	8,092	8,090	2.1	▲ 0.0	24,888,496	25,458,063	1.9	2.3
川越市	457	448	441	4.2	▲ 1.6	22,970	23,230	22,818	5.9	▲ 1.8	95,430,058	84,079,735	6.1	▲ 11.9
熊谷市	284	287	276	2.6	▲ 3.8	13,114	14,299	13,796	3.5	▲ 3.5	73,869,067	96,078,988	7.0	30.1
川口市	1,325	1,306	1,269	12.1	▲ 2.8	23,110	22,866	22,716	5.8	▲ 0.7	46,648,670	52,078,335	3.8	11.6
行田市	191	186	170	1.6	▲ 8.6	8,124	8,910	8,366	2.1	▲ 6.1	26,863,483	27,901,057	2.0	3.9
秩父市	156	155	154	1.5	▲ 0.6	5,518	5,490	5,654	1.5	3.0	11,377,807	10,869,448	0.8	▲ 4.5
所沢市	258	253	237	2.3	▲ 6.3	8,261	8,405	7,828	2.0	▲ 6.9	17,466,148	17,071,585	1.2	▲ 2.3
飯能市	125	126	113	1.1	▲ 10.3	5,799	5,659	5,935	1.5	4.9	25,870,520	29,992,366	2.2	15.9
加須市	291	280	269	2.6	▲ 3.9	13,008	13,415	13,952	3.6	4.0	40,725,679	47,994,177	3.5	17.8
本庄市	145	143	138	1.3	▲ 3.5	7,091	7,430	7,129	1.8	▲ 4.1	30,402,635	32,686,086	2.4	7.5
東松山市	146	149	139	1.3	▲ 6.7	8,298	8,192	8,162	2.1	▲ 0.4	21,256,394	25,023,247	1.8	17.7
春日部市	229	215	207	2.0	▲ 3.7	6,284	6,467	6,806	1.7	5.2	18,612,557	20,471,322	1.5	10.0
狭山市	172	170	167	1.6	▲ 1.8	17,083	17,184	16,105	4.1	▲ 6.3	106,357,092	107,565,958	7.8	1.1
羽生市	159	155	151	1.4	▲ 2.6	6,062	6,568	6,291	1.6	▲ 4.2	26,247,279	27,391,017	2.0	4.4
鴻巣市	159	155	143	1.4	▲ 7.7	6,526	6,728	6,592	1.7	▲ 2.0	18,298,829	23,126,304	1.7	26.4
深谷市	257	261	258	2.5	▲ 1.1	13,323	13,289	13,284	3.4	▲ 0.0	47,579,044	47,498,176	3.5	▲ 0.2
上尾市	212	218	202	1.9	▲ 7.3	10,026	10,015	10,003	2.6	▲ 0.1	34,503,122	43,612,368	3.2	26.4
草加市	409	417	393	3.7	▲ 5.8	12,221	13,155	13,048	3.4	▲ 0.8	42,087,804	46,895,767	3.4	11.4
越谷市	381	371	374	3.6	0.8	9,058	9,038	8,907	2.3	▲ 1.4	21,746,057	23,192,986	1.7	6.7
蕨市	58	58	52	0.5	▲ 10.3	3,386	3,254	2,868	0.7	▲ 11.9	8,736,467	9,330,261	0.7	6.8
戸田市	446	445	417	4.0	▲ 6.3	10,707	11,223	11,163	2.9	▲ 0.5	22,154,082	24,894,230	1.8	12.4
入間市	264	255	255	2.4	0.0	11,425	11,743	11,750	3.0	0.1	37,451,011	47,479,540	3.5	26.8
朝霞市	146	133	137	1.3	3.0	4,037	4,655	4,536	1.2	▲ 2.6	7,853,496	8,580,569	0.6	9.3
志木市	**78**	**81**	**76**	**0.7**	**▲ 6.2**	**1,371**	**1,521**	**1,439**	**0.4**	**▲ 5.4**	**2,411,308**	**2,557,527**	**0.2**	**6.1**
和光市	65	65	67	0.6	3.1	1,220	1,303	1,264	0.3	▲ 3.0	2,891,640	3,207,684	0.2	10.9
新座市	188	183	190	1.8	3.8	6,246	6,041	6,001	1.5	▲ 0.7	12,483,860	13,055,292	0.9	4.6
桶川市	85	80	69	0.7	▲ 13.8	3,893	3,902	3,854	1.0	▲ 1.2	12,405,475	12,396,235	0.9	▲ 0.1
久喜市	226	235	219	2.1	▲ 6.8	11,232	12,340	12,317	3.2	▲ 0.2	41,047,674	51,155,299	3.7	24.6
北本市	73	71	71	0.7	0.0	3,235	2,876	3,002	0.8	4.4	8,447,516	6,135,960	0.4	▲ 27.4
八潮市	603	595	578	5.5	▲ 2.9	12,692	12,633	12,641	3.2	0.1	37,586,436	40,611,862	3.0	8.0
富士見市	53	50	47	0.4	▲ 6.0	851	800	763	0.2	▲ 4.6	2,083,814	2,056,798	0.1	▲ 1.3
三郷市	401	397	382	3.6	▲ 3.8	6,154	6,305	6,493	1.7	3.0	11,683,871	12,614,188	0.9	8.0
蓮田市	68	73	73	0.7	0.0	3,289	3,941	3,905	1.0	▲ 0.9	15,523,122	18,358,026	1.3	18.3
坂戸市	98	96	92	0.9	▲ 4.2	6,178	6,368	6,238	1.6	▲ 2.0	13,705,733	15,085,318	1.1	10.1
幸手市	95	93	83	0.8	▲ 10.8	3,459	3,740	3,334	0.9	▲ 10.9	9,988,986	11,423,987	0.8	14.4
鶴ヶ島市	45	44	35	0.3	▲ 20.5	2,200	2,438	1,993	0.5	▲ 18.3	7,518,809	5,514,303	0.4	▲ 26.7
日高市	143	148	141	1.3	▲ 4.7	5,984	6,713	6,277	1.6	▲ 6.5	19,435,838	21,683,471	1.6	11.6
吉川市	178	189	181	1.7	▲ 4.2	4,514	4,697	4,632	1.2	▲ 1.4	8,232,194	10,169,522	0.7	23.5
ふじみ野市	96	102	107	1.0	4.9	4,436	4,638	4,536	1.2	▲ 2.2	11,283,452	11,568,445	0.8	2.5
白岡市	45	47	48	0.5	2.1	2,209	2,489	2,431	0.6	▲ 2.3	5,503,648	6,079,713	0.4	10.5

※事業所数は、従業員数3人以下は含まない。

資料：経済産業省

３（４）－０２　産業中分類別 統計表（従業者４人以上の事業所）（工業）

産業中分類	事業所数	従業者数			臨時雇用者数		現金給与総額	原材料使用額等	製造品出荷額等	生産額	付加価値額（29人以下は粗付加価値額）
		総数※	男※	女※	男	女					
		人	人	人	人	人	万円	万円	万円	万円	万円
Ｈ２６総数	85	1,296	840	456	2	－	482,530	1,076,983	1,995,985	1,714,204	827,490
H27・H28総数	98	1,322	879	434	－	－	516,930	1,163,680	2,245,802	1,712,655	973,793
H29総数	78	1,296	856	513	26	38	545,195	1,302,118	2,411,308	2,158,424	983,161
H30総数	81	1,521	－	－	－	－	550,996	1,447,483	2,598,602	－	1,069,650
09　食料	8	192	－	－	－	－	55,758	272,765	478,868	－	190,904
10　飲料	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
11　繊維	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
12　木材	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
13　家具	3	24	－	－	－	－	7,918	10,241	20,966	－	9,885
14　紙パ	3	38	－	－	－	－	15,938	18,705	52,014	－	30,700
15　印刷	15	335	－	－	－	－	120,721	119,904	354,018	－	216,370
16　化学	－		－	－	－	－	－	－	－	－	－
17　石油	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
18　プラ	7	58	－	－	－	－	26,413	53,295	101,239	－	44,189
19　ゴム	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
20　皮革	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
21　窯業	1	54	－	－	－	－	－	－	－	－	－
22　鉄鋼	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
23　非鉄	5	136	－	－	－	－	49,177	369,295	504,577	－	127,704
24　金属	11	244	－	－	－	－	99,078	286,245	488,345	－	188,667
25　は用	－	－	－	－	－	－	×	×	×	－	－
26　生産	5	114	－	－	－	－	74,125	133,523	231,407	－	91,954
27　業務	3	25	－	－	－	－	10,598	15,400	28,913	－	12,455
28　電子	2	20	－	－	－	－	×	×	×	－	－
29　電気	4	22	－	－	－	－	5,942	7,715	28,596	－	19,245
30　情報	1	15	－	－	－	－	×	×	×	－	×
31　輸送	3	45	－	－	－	－	20,829	15,180	41,573	－	24,363
32　その他	5	117	－	－	－	－	47,071	2,333	97,036	－	68,160

平成29年より工業統計調査の基準日が毎年12月31日から毎年6月1日へ変更。　　資料：経済産業省

※事業所数は、従業員数3人以下は含まない。
※「×」は1または2事業所の数値であるため、個々の申告者の秘密が漏れる恐れがあるので秘匿した個所である。
　また、3以上の事業所に関する数値でも、秘匿した事業所に関する数値が前後の関係から判明する個所は、「×」で表した。

３（５）－０１　農家数・農家人口及び経営耕地

各年2月1日現在（単位：戸・人・ha）

年	市内総農家数（家族経営）	家族経営販売農家数				自給的農家数	法人経営農家数	地方公共団体・財産区	農家人口（農家の世帯員数）			経営耕地			
		総数	専業	兼業					総数	男	女	総数	田	畑	樹園地
				１種	２種										
昭和50	370	370	23	112	235	…	…	…	1,988	977	1,011	263.0	186.0	66.0	11.0
55	340	340	23	51	266	…	…	…	1,762	871	891	212.0	145.0	54.0	13.0
60	331	331	6	57	268	…	…	…	1,658	802	856	198.2	140.1	45.6	12.5
平成 2	299	299	10	8	281	…	…	…	1,467	723	744	181.1	135.4	36.7	9.0
7	246	175	17	43	115	71	…	…	1,141	543	598	149.7	108.5	34.9	6.3
12	227	150	21	10	119	77	…	…	738	363	375	129.0	96.2	28.0	4.8
17	190	134	13	11	110	56	2	1	392	206	186	102.1	81.8	17.1	3.2
22	184	122	27	12	83	62	2	0	363	193	170	100.3	82.0	14.3	4.0
27	168	98	28	6	64	70	2	0	410	199	211	107.0	74.0	20.0	13.0

農林業センサスから収録　　資料：農林水産省

※　１種 → 農業が主、２種 → 農業が従。
※　販売農家 → 経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額50万円以上の農家。
　　自給的農家 → 経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家。
※　平成2年以前の自給的農家数は、家族経営販売農家数に含まれる。
※　平成12年以前の法人経営農家数、地方公共団体・財産区は、市内総農家数に含まれる。

３（５）－０２　農産物販売部門・販売金額・経営耕地面積

販売があった農業部門が単一で８０％以上を占める部門別経営体数

平成27年2月1日現在

区分		農産物販売経営体数																
		総数	農業部門が単一で８０％以上を占める経営体数															複合経営（農業部門が単一で80%未満の経営体）
			稲作	麦類	雑穀・豆類	工芸農産物	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き・花木	その他の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の畜産	
地区	総数	91	64	－	－	－	6	1	3	3	－	1	－	－	1	－	－	3
	志木	16	1	－	－	－	6	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	宗岡	75	63	－	－	－	－	1	－	3	－	1	－	－	1	－	－	3

農林業センサスから収録　　資料：農林水産省

※農家数は農家（経営耕地面積が30a以上、または農産物販売金額50万円以上の農家）102戸のうち、実際に農産物販売を行った実経営体数91戸の数。

農産物販売金額規模別経営体数

平成27年2月1日現在

区分		総数	農産物販売なしの	50万未満	50～100万	100～200万	200～300万	300～500万	500～700万	700～1000万	1000～1500万	1500～2000万	2000～3000万	3000～5000万	5000～1億	1億～3億	3億以上
地区	総数	102	11	46	22	10	2	3	－	1	1	1	3	1	－	1	－
	志木	18	2	8	3	1	2	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－
	宗岡	84	9	38	19	9	－	2	－	1	1	1	2	1	－	1	－

農林業センサスから収録　　資料：農林水産省

経営耕地面積規模別経営体数

平成27年2月1日現在

区分		総数	0.3ha未満	0.3～0.5ha	0.5～1.0ha	1.0～1.5ha	1.5～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0～10.0ha	10.0～20.0ha	20.0～30.0ha	30.0ha以上
地区	総数	102	－	2	28	41	21	5	1	3	－	1	－
	志木	18	－	－	8	7	2	－	1	－	－	－	－
	宗岡	84	－	2	20	34	19	5	－	3	－	1	－

農林業センサスから収録　　資料：農林水産省

３（６）－０１　市民所得の推移

区分	30年度	
	金額	県内順位
市内総生産（百万円）	142,057	24
市民所得（百万円）	240,339	24
就業者１人当たり市内純生産（千円）	3,989	
１人当たり市民所得（千円）	3,202	
雇用者1人当たり雇用者報酬（千円）	5,559	
推計人口（人）	75,064	

埼玉県市町村民経済計算から収録
1）順位は63市町村中
2）毎年3月更新時に過去データ数値も併せて更新されている

3(6)－02　産業別市内総生産

（単位：百万円、％）

志木市	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度構成比
市町村内総生産	142,505	138,924	141,203	142,057	100.0
第1次産業	155	167	162	147	0.1
農業	155	167	162	147	0.1
林業	－	－	－	－	－
水産業	－	－	－	－	－
第2次産業	18,815	20,111	20,060	22,769	16.0
鉱業	－	－	－	－	－
製造業	11,038	11,028	11,641	13,198	9.3
建設業	7,777	9,083	8,419	9,571	6.7
第3次産業	122,317	117,800	119,941	118,000	83.1
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	20,320	16,896	17,151	18,584	13.1
卸売・小売業	12,705	12,540	12,642	12,305	8.7
運輸・郵便業	4,472	4,255	4,473	4,557	3.2
宿泊・飲食サービス業	2,392	2,716	2,790	2,783	2.0
情報通信業	1,492	813	795	815	0.6
金融・保険業	4,873	4,881	4,994	5,191	3.7
不動産業	35,834	36,758	37,455	33,688	23.7
専門・科学技術、業務支援サービス業	9,825	8,363	8,545	8,586	6.0
公務	6,903	6,996	6,964	6,892	4.9
教育	7,318	6,826	6,971	6,966	4.9
保健衛生・社会事業	12,084	12,496	12,767	13,313	9.4
その他のサービス	4,098	4,258	4,394	4,320	3.0
輸入品に課される税・関税	2,341	1,988	2,216	2,395	1.7
(控除)総資本形成に係る消費税	1,123	1,142	1,176	1,253	0.9

埼玉県市町村民経済計算から収録

３（６）－０３　分　配　所　得

（単位：百万円）

志木市	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度構成比
市町村民所得(分配)	225,125	231,783	237,497	240,339	26.5
雇用者報酬	178,380	184,662	188,997	195,326	21.6
賃金・俸給	155,116	160,238	163,558	169,549	18.7
雇主の現実社会負担	21,075	22,287	23,150	23,599	2.6
雇主の帰属社会負担	2,188	2,137	2,289	2,178	0.2
財産所得	12,357	13,563	13,026	14,495	1.6
受取	14,960	16,039	15,414	16,743	1.8
支払	2,603	2,477	2,387	2,248	0.2
一般政府	-672	-750	-360	-278	-0.0
受取	1,592	1,407	1,690	1,705	0.2
支払	2,264	2,157	2,049	1,984	0.2
家計	12,943	14,234	13,298	14,672	1.6
利子	2,103	2,343	2,284	2,618	0.3
受取(配当)	2,115	3,417	2,574	3,556	0.4
その他の投資所得(受取)	5,193	4,894	4,861	4,847	0.5
賃貸料(受取)	3,532	3,580	3,579	3,650	0.4
対家計民間非営利団体	87	79	88	101	0.0
受取	101	94	103	119	0.0
支払	14	15	15	17	0.0
企業所得	34,388	33,558	35,473	30,518	3.4
民間法人企業	13,624	13,019	14,638	11,484	1.3
公的企業	669	502	491	398	0.0
個人企業	20,096	20,037	20,344	18,636	2.1
農林水産業	82	89	87	70	0.0
その他の産業	4,233	3,610	3,902	4,301	0.5
持ち家	14,968	15,103	14,730	142,695	15.8
面積(㎢)	9.1	9.1	9.1	9.1	
市町村内就業者数(人)	22,336	22,467	22,609	22,886	
年度推計人口(人)	72,676	73,954	74,646	75,064	
市町村内常住雇用者数(人)	34,148	34,468	34,691	35,134	

埼玉県市町村民経済計算から収録　　資料：行政管理課

※毎年3月更新時に過去データ数値も併せて更新されている

３（７）－０１　世帯の型，構造，住宅の建て方，階数別主世帯数
（高齢夫婦のいる世帯数，65歳以上の者のみの世帯数―特掲）

構造（2区分），世帯の型（14区分）	総数	一戸建			長屋建			共同住宅					その他
		総数	1階建	2階建以上	総数	1階建	2階建以上	総数	1階建	2	3 ～ 5	6階建以上	
主世帯総数	32,150	12,120	480	11,640	620	60	550	19,400	－	5,020	6,400	7,980	20
65歳未満の単身	6,140	290	20	280	70	－	70	5,760	－	2,300	2,190	1,270	10
30歳未満の単身	2,210	20	－	20	30	－	30	2,170	－	680	1,080	410	－
30 ～ 64歳の単身	3,920	280	20	260	40	－	40	3,590	－	1,620	1,110	860	10
65歳以上の単身	2,990	1,480	150	1,320	10	－	10	1,510	－	390	550	570	－
うち75歳以上の単身	1,700	1,000	120	890	10	－	10	680	－	150	250	280	－
夫婦のみ	6,630	2,490	60	2,430	100	30	80	4,040	－	540	1,300	2,190	－
うち高齢夫婦	3,640	1,780	50	1,730	30	30	－	1,840	－	130	550	1,160	－
夫婦と3歳未満の者	750	160	－	160	70	－	70	530	－	240	110	180	－
夫婦と3 ～ 5歳の者	990	410	－	410	10	－	10	570	－	190	140	240	－
夫婦と6 ～ 9歳の者	1,060	460	－	460	20	－	20	580	－	30	250	300	－
夫婦と10 ～ 17歳の者	1,870	970	－	970	50	－	50	840	－	50	170	620	－
夫婦と18 ～ 24歳の者	1,870	970	－	970	10	－	10	880	－	30	240	610	－
夫婦と25歳以上の者	3,210	2,100	80	2,020	30	－	30	1,070	－	60	290	720	－
夫婦と18歳未満及び65歳以上の者	210	190	－	190	－	－	－	20	－	－	20	－	－
その他	4,360	1,930	90	1,840	150	10	130	2,280	－	600	800	890	－
＜再掲＞													
高齢夫婦のいる世帯数	5,760	3,180	90	3,090	70	30	50	2,510	－	190	790	1,530	－
＜再掲＞													
65歳以上の者のみの世帯数	6,390	3,190	200	2,990	30	30	10	3,160	－	560	1,010	1,590	－
木造1)	15,760	11,450	480	10,970	570	60	510	3,710	－	3,550	160	－	20
65歳未満の単身	2,110	280	20	260	60	－	60	1,760	－	1,680	80	－	10
30歳未満の単身	630	20	－	20	20	－	20	600	－	550	50	－	－
30 ～ 64歳の単身	1,480	270	20	250	40	－	40	1,160	－	1,130	30	－	10
65歳以上の単身	1,730	1,470	150	1,310	10	－	10	250	－	240	10	－	－
うち75歳以上の単身	1,130	1,000	120	890	10	－	10	120	－	120	－	－	－
夫婦のみ	2,810	2,390	60	2,330	100	30	80	320	－	300	20	－	－
うち高齢夫婦	1,830	1,700	50	1,660	30	30	－	100	－	90	10	－	－
夫婦と3歳未満の者	400	160	－	160	50	－	50	200	－	200	－	－	－
夫婦と3 ～ 5歳の者	550	390	－	390	10	－	10	140	－	140	－	－	－
夫婦と6 ～ 9歳の者	480	450	－	450	20	－	20	10	－	10	－	－	－
夫婦と10 ～ 17歳の者	1,000	920	－	920	50	－	50	40	－	30	10	－	－
夫婦と18 ～ 24歳の者	960	920	－	920	10	－	10	30	－	30	－	－	－
夫婦と25歳以上の者	1,970	1,880	80	1,800	30	－	30	50	－	50	－	－	－
夫婦と18歳未満及び65歳以上の者	170	170	－	170	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	2,340	1,780	90	1,690	140	10	120	420	－	410	10	－	－
＜再掲＞													
高齢夫婦のいる世帯数	3,150	2,920	90	2,830	70	30	50	150	－	140	10	－	－
＜再掲＞													
65歳以上の者のみの世帯数	3,530	3,090	200	2,890	30	30	10	400	－	380	20	－	－
非木造1)	16,390	660	－	660	50	－	50	15,690	－	1,470	6,240	7,980	－
65歳未満の単身	4,030	10	－	10	10	－	10	4,000	－	620	2,110	1,270	－
30歳未満の単身	1,580	－	－	－	10	－	10	1,570	－	130	1,030	410	－
30 ～ 64歳の単身	2,450	10	－	10	－	－	－	2,430	－	490	1,080	860	－
65歳以上の単身	1,260	10	－	10	－	－	－	1,250	－	140	540	570	－
うち75歳以上の単身	570	－	－	－	－	－	－	570	－	40	250	280	－
夫婦のみ	3,830	100	－	100	－	－	－	3,720	－	240	1,290	2,190	－
うち高齢夫婦	1,810	80	－	80	－	－	－	1,740	－	40	540	1,160	－
夫婦と3歳未満の者	350	－	－	－	20	－	20	330	－	50	110	180	－
夫婦と3 ～ 5歳の者	440	20	－	20	－	－	－	420	－	40	140	240	－
夫婦と6 ～ 9歳の者	580	10	－	10	－	－	－	570	－	20	250	300	－
夫婦と10 ～ 17歳の者	870	60	－	60	10	－	10	800	－	30	160	620	－
夫婦と18 ～ 24歳の者	910	60	－	60	－	－	－	850	－	－	240	610	－
夫婦と25歳以上の者	1,240	220	－	220	－	－	－	1,020	－	10	290	720	－
夫婦と18歳未満及び65歳以上の者	30	10	－	10	－	－	－	20	－	－	20	－	－
その他	2,020	140	－	140	10	－	10	1,870	－	190	790	890	－
＜再掲＞													
高齢夫婦のいる世帯数	2,610	250	－	250	－	－	－	2,360	－	50	780	1,530	－
＜再掲＞													
65歳以上の者のみの世帯数	2,860	100	－	100	－	－	－	2,760	－	180	990	1,590	－

※平成３０年１０月１日実施　住宅・土地統計調査より
1)　世帯の型「不詳」を含む。

３（７）－０２　住宅の種類・構造，建築の時期別住宅数

平成30年10月1日住宅・土地統計調査

建築の時期	総数	住宅の種類		構造				
		専用住宅	店舗その他の併用住宅	木造	防火木造	鉄筋・鉄骨コンクリート造	鉄骨造	その他
住宅総数	32,150	31,840	310	5,090	10,670	14,310	2,040	50
1970年以前	890	880	10	470	310	100	10	－
1971～1980年	3,520	3,430	90	1,100	1,060	1,340	30	－
1981～1990年	6,620	6,510	110	570	1,220	4,250	580	－
1991～1995年	3,260	3,260	－	450	960	1,600	250	－
1996～2000年	2,860	2,850	10	450	970	1,360	70	20
2001～2005年	3,260	3,240	10	250	1,210	1,640	140	10
2006～2010年	3,130	3,130	－	580	1,270	1,110	170	－
2011～2015年	3,250	3,230	20	360	1,150	1,540	200	－
2016～2018年9月	1,980	1,970	10	130	990	530	340	－

３（７）－０３　住宅の建て方，構造，階数別住宅数

構造	総数	一戸建			長屋建			共同住宅						その他
		総数	１階建	２階建以上	総数	１階建	２階建以上	総数	１階建	２階建	３～５階建	６～10階建	11階建以上	
住宅総数	**32,150**	**12,120**	**480**	**11,640**	**620**	**60**	**550**	**19,400**	**－**	**5,020**	**6,400**	**4,110**	**3,870**	**20**
木造	15,760	11,450	480	10,970	570	60	510	3,710	－	3,550	160	－	－	20
防火木造	10,670	7,520	210	7,310	370	20	350	2,760	－	2,590	160	－	－	20
鉄筋・鉄骨コンクリート造	14,310	320	－	320	30	－	30	13,960	－	760	5,330	4,010	3,870	－
鉄骨造	2,040	330	－	330	20	－	20	1,690	－	690	900	100	－	－
その他	50	10	－	10	－	－	－	30	－	20	10	－	－	－

※平成30年10月1日実施　住宅・土地統計調査結果

資料：総務省統計局

３（７）－０４　住宅の所有の関係，建て方，階数別専用住宅数

住宅の所有の関係	総数	一戸建			長屋建			共同住宅					その他
		総数	1階建	2階建以上	総数	1階建	2階建以上	総数	1階建	2階建	3～5階建	6階建以上	
専用住宅総数 1）	**31,840**	**11,830**	**480**	**11,350**	**610**	**60**	**550**	**19,400**	**－**	**5,020**	**6,400**	**7,980**	**10**
持ち家	19,860	10,960	380	10,570	60	－	60	8,830	－	240	1,990	6,610	10
借家	11,100	520	40	480	410	40	380	10,170	－	4,480	4,320	1,370	－
公営の借家	40	－	－	－	－	－	－	40	－	－	40	－	－
都市再生機構・公社の借家	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
民営借家	10,610	500	40	460	380	40	350	9,730	－	4,400	3,990	1,340	－
給与住宅	450	20	－	20	30	－	30	400	－	80	290	30	－

１）住宅の所有の関係「不詳」を含む。

資料：総務省統計局

※平成30年10月1日実施　住宅・土地統計調査結果

３（７）－０５　住宅の種類，専用住宅の所有の関係，建て方，高齢者等のための設備状況別住宅数（高齢者対応型共同住宅数）

住宅の種類 専用住宅の所有の関係 建て方	総数	高齢者等のための設備がある														高齢者等のための設備はない
		総数	手すりがある									またぎやすい高さの浴槽	廊下などの幅が車椅子で通行可能	段差のない屋内	道路から玄関まで車椅子で通行可能	
			総数	玄関	トイレ	浴室	脱衣所	廊下	階段	居住室	その他					
住宅総数	**32,150**	**16,780**	**13,160**	**3,660**	**5,700**	**7,230**	**700**	**1,320**	**8,280**	**440**	**260**	**6,750**	**5,050**	**6,790**	**4,000**	**14,480**
専用住宅	**31,840**	16,590	12,970	3,620	5,620	7,130	700	1,320	8,100	440	260	6,720	5,050	6,760	3,980	14,370
一戸建	**11,830**	7,660	7,190	2,350	3,160	3,460	460	980	6,250	260	190	2,930	1,430	2,510	590	3,810
長屋建	**610**	210	180	40	30	40	10	10	150	10	－	40	10	80	30	260
共同住宅	**19,400**	8,720	5,600	1,230	2,430	3,640	230	330	1,700	170	70	3,750	3,610	4,170	3,360	10,280
その他	**10**	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10
持ち家	**19,860**	13,550	10,910	2,980	4,940	6,540	600	1,220	6,870	340	210	5,970	4,580	5,720	3,470	6,310
一戸建	**10,960**	7,450	6,980	2,250	3,090	3,350	450	970	6,090	250	190	2,850	1,400	2,460	570	3,510
長屋建	**60**	10	10	10	10	10	－	－	10	10	－	－	－	－	－	50
共同住宅	**8,830**	6,100	3,930	720	1,850	3,180	150	250	770	80	20	3,110	3,190	3,260	2,890	2,730
その他	**10**	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10
借家	**11,100**	3,040	2,050	640	680	590	100	100	1,230	100	50	750	460	1,040	520	8,060
一戸建	**520**	220	220	100	70	100	10	10	160	10	－	80	30	50	20	300
長屋建	**410**	200	170	30	20	30	10	10	140	－	－	40	10	80	30	210
共同住宅	**10,170**	2,620	1,670	510	580	460	80	80	930	90	50	640	420	910	470	7,550
その他	**－**	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
店舗その他の併用住宅	**310**	190	190	40	80	90	－	－	180	－	－	30	－	40	10	110
＜再掲＞ 高齢者対応型共同住宅数	**3,170**	2,480	1,720	150	880	1,430	20	150	300	10	－	1,340	1,520	1,650	1,380	680

※平成30年10月1日実施　住宅・土地統計調査より　　資料：総務省統計局

1)　高齢者等のための設備状況「不詳」を含む。
2)　複数回答であるため，内訳の合計とは必ずしも一致しない。
3)　専用住宅の所有の関係「不詳」を含む。

３（７）－０６　住宅の種類，住宅の所有の関係，建て方，構造，省エネルギー設備等別住宅

住宅の種類（2区分），住宅の所有の関係（2区分），建て方（4区分），構造（2区分）	総数	省エネルギー設備等						
		太陽熱を利用した温水機器等		太陽光を利用した発電機器		二重サッシ又は複層ガラスの窓		
		あり	なし	あり	なし	すべての窓にあり	一部の窓にあり	なし
住宅総数	**32,150**	**490**	**30,780**	**810**	**30,450**	**3,860**	**4,210**	**23,200**
木造	15,760	410	14,600	620	14,390	2,550	2,460	10,000
非木造	16,390	80	16,170	190	16,060	1,310	1,750	13,200
一戸建	12,120	410	11,360	690	11,080	2,450	2,190	7,120
木造	11,450	400	10,710	610	10,500	2,270	2,120	6,720
非木造	660	20	650	80	580	180	70	410
長屋建	620	10	470	－	480	20	60	400
木造	570	10	420	－	430	20	60	360
非木造	50	－	50	－	50	－	－	50
共同住宅	19,400	70	18,930	120	18,870	1,400	1,930	15,670
木造	3,710	－	3,450	10	3,440	270	250	2,930
非木造	15,690	70	15,480	120	15,430	1,120	1,680	12,750
その他	20	－	20	－	20	－	20	－
木造	20	－	20	－	20	－	20	－
非木造	－	－	－	－	－	－	－	－
持ち家	20,130	410	19,720	750	19,380	3,520	3,410	13,200
木造	10,890	380	10,510	610	10,280	2,330	2,120	6,440
非木造	9,240	20	9,220	140	9,100	1,190	1,290	6,760
一戸建	11,230	400	10,830	670	10,550	2,430	2,160	6,640
木造	10,580	380	10,190	600	9,980	2,250	2,090	6,240
非木造	650	20	630	80	570	180	70	400
長屋建	60	－	60	－	60	20	－	50
木造	60	－	60	－	60	20	－	50
非木造	－	－	－	－	－	－	－	－
共同住宅	8,830	10	8,820	70	8,760	1,070	1,240	6,520
木造	240	－	240	10	230	60	20	160
非木造	8,590	10	8,580	70	8,530	1,010	1,220	6,360
その他	10	－	10	－	10	－	10	－
木造	10	－	10	－	10	－	10	－
非木造	－	－	－	－	－	－	－	－
借家	11,140	80	11,050	60	11,070	340	800	10,000
木造	4,120	20	4,100	10	4,110	230	340	3,560
非木造	7,010	60	6,960	50	6,960	120	460	6,440
一戸建	540	10	530	10	530	20	30	490
木造	530	10	520	10	520	20	30	480
非木造	10	－	10	－	10	－	－	10
長屋建	410	10	400	－	410	－	60	350
木造	370	10	360	－	370	－	60	310
非木造	50	－	50	－	50	－	－	50
共同住宅	10,170	60	10,110	50	10,120	320	690	9,150
木造	3,210	－	3,210	－	3,210	210	230	2,770
非木造	6,960	60	6,900	50	6,910	120	460	6,380
その他	10	－	10	－	10	－	10	－
木造	10	－	10	－	10	－	10	－
非木造	－	－	－	－	－	－	－	－

※平成30年10月1日実施　住宅・土地統計調査より

３（７）－０７　建物の構造，建て方，住宅の耐震工事状況別持ち家数

建物の構造 建て方	総数	耐震工事をした 総数	壁の新設・補強	筋かいの設置	基礎の補強	金具による補強	その他	耐震工事はしていない
持ち家総数	20,130	170	90	50	60	70	20	19,960
木造	10,890	150	90	40	50	60	10	10,730
防火木造	7,140	70	40	30	50	30	－	7,070
非木造	9,230	20	－	10	10	10	10	9,210
その他	10	－	－	－	－	－	－	10
一戸建	11,230	160	70	50	60	70	20	11,060
木造	10,580	140	70	40	50	60	10	10,430
防火木造	6,880	70	40	30	50	30	－	6,810
非木造	640	20	－	10	10	10	10	620
その他	10	－	－	－	－	－	－	10
長屋建	60	－	－	－	－	－	－	60
木造	60	－	－	－	－	－	－	60
防火木造	40	－	－	－	－	－	－	40
非木造	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－
共同住宅	8,830	10	10	－	－	－	－	8,820
木造	240	10	10	－	－	－	－	230
防火木造	210	－	－	－	－	－	－	210
非木造	8,590	－	－	－	－	－	－	8,590
その他	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	10	－	－	－	－	－	－	10
木造	10	－	－	－	－	－	－	10
防火木造	10	－	－	－	－	－	－	10
非木造	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－

※平成30年10月1日実施　住宅・土地統計調査より　　資料：総務省統計局

1)　複数回答であるため，内訳の合計とは必ずしも一致しない。

3(7)－08 住宅の所有の関係，家族類型別オートロック式の共同住宅に住む普通世帯数

住宅の所有の関係（6区分）	総数	親族世帯										非親族世帯	単独世帯
		総数	核家族世帯								その他の親族世帯		
			総数	夫婦のみの世帯	夫婦と子供から成る世帯			男親又は女親と子供から成る世帯					
					総数	夫婦のいずれかが家計を主に支える者の世帯	子供が家計を主に支える者の世帯	総数	男親又は女親が家計を主に支える者の世帯	子供が家計を主に支える者の世帯			
オートロック式の共同住宅に住む普通世帯総数	7,160	4,210	4,030	1,430	2,230	2,200	30	380	340	40	170	80	2,620
持ち家	4,140	3,440	3,290	1,090	1,900	1,880	30	290	270	20	150	10	490
借家	2,980	760	740	330	320	320	－	90	70	20	20	70	2,120
公営の借家	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
都市再生機構(UR)・公社の借家	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
民営借家	2,720	740	710	320	310	310	－	90	70	20	20	70	1,890
給与住宅	260	30	30	10	20	20	－	－	－	－	－	－	230
同居世帯	10	10	10	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※平成30年10月1日実施　住宅・土地統計調査による

1）家族類型「不詳」を含む。

2）住宅の所有の関係「不詳」を含む。

３（７）－０９　住宅の所有の関係，子の居住地別65歳以上の単身及び夫婦のみの普通世帯数（高齢夫婦普通世帯数―特掲）

住宅の所有の関係	総数	子がいる						子はいない
		総数	一緒に住んでいる（同じ建物又は敷地内に住んでいる場合も含む）	徒歩５分程度の場所に住んでいる	片道15分未満の場所に住んでいる	片道１時間未満の場所に住んでいる	片道１時間以上の場所に住んでいる	
65歳以上の単身普通世帯総数2)	2,990	1,460	130	170	300	500	360	570
持ち家	2,170	1,200	130	140	260	390	270	350
借家	780	260	－	30	40	110	80	220
公営・都市再生機構(UR)・公社の借家	10	－	－	－	－	－	－	10
民営借家	770	260	－	30	40	110	80	210
給与住宅	－	－	－	－	－	－	－	－
住宅以外の建物に居住	－	－	－	－	－	－	－	－
65歳以上の夫婦普通世帯総数2)	3,870	2,950	140	290	430	1,220	860	420
持ち家	3,550	2,730	110	260	410	1,120	830	360
借家	310	210	20	30	20	100	30	50
公営・都市再生機構(UR)・公社の借家	－	－	－	－	－	－	－	－
民営借家	290	180	20	30	20	80	30	50
給与住宅	30	30	－	－	－	20	10	－
住宅以外の建物に居住	－	－	－	－	－	－	－	－
いずれか一方のみが65歳以上の夫婦2)	590	430	－	40	50	210	140	110
持ち家	480	360	－	40	50	170	100	100
借家	100	70	－	－	－	40	30	20
公営・都市再生機構(UR)・公社の借家	－	－	－	－	－	－	－	－
民営借家	80	50	－	－	－	20	30	20
給与住宅	20	20	－	－	－	10	10	－
住宅以外の建物に居住	－	－	－	－	－	－	－	－
夫婦とも65歳以上2)	3,280	2,520	140	250	380	1,020	730	310
持ち家	3,060	2,370	110	220	360	950	730	270
借家	210	140	20	30	20	70	－	40
公営・都市再生機構(UR)・公社の借家	－	－	－	－	－	－	－	－
民営借家	200	130	20	30	20	60	－	40
給与住宅	10	10	－	－	－	10	－	－
住宅以外の建物に居住	－	－	－	－	－	－	－	－
＜再掲＞								
高齢夫婦普通世帯総数2)	3,650	2,820	140	280	420	1,170	810	340
持ち家	3,410	2,660	110	250	400	1,090	810	300
借家	230	150	20	30	20	80	－	50
公営・都市再生機構(UR)・公社の借家	－	－	－	－	－	－	－	－
民営借家	210	130	20	30	20	60	－	50
給与住宅	20	20	－	－	－	20	－	－
住宅以外の建物に居住	－	－	－	－	－	－	－	－

※平成30年10月1日実施　住宅・土地統計調査より　　資料：総務省統計局

1)　子の居住地「不詳」を含む。

2)　住宅の所有の関係「不詳」を含む。

３（８）－０１　幼　稚　園

各年5月1日現在

年度	幼稚園数	教員数			園児数			学級数
		計	男	女	計	男	女	
平成　15	7	85	6	79	1,461	771	690	56
16	7	86	6	80	1,505	770	735	58
17	7	89	7	82	1,485	760	725	57
18	7	91	8	83	1,524	782	742	59
19	7	89	9	80	1,505	786	719	60
20	7	93	8	85	1,466	754	712	58
21	7	95	8	87	1,399	707	692	58
22	7	94	8	86	1,424	721	703	57
23	7	91	6	85	1,398	701	697	57
24	7	86	6	80	1,359	710	649	54
25	7	88	5	83	1,407	729	678	57
26	7	82	5	77	1,416	727	689	57
27	7	85	5	80	1,422	727	695	57
28	7	91	6	85	1,405	733	672	56
29	7	93	5	88	1,396	729	667	56
30	7	87	4	83	1,406	762	644	56
令和元	7	90	3	87	1,383	760	623	56
2	7	85	2	83	1,348	708	640	54

学校基本調査から収録　　資料：行政管理課

３（８）－０２　　年齢別幼稚園在園児数

各年5月1日現在

幼　稚　園　名	認可定員数	総　数			３　歳　児			４　歳　児			５　歳　児		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成17年	1,710	1,485	760	725	398	205	193	532	268	264	555	287	268
平成18年	1,710	1,524	782	742	451	236	215	534	276	258	539	270	269
平成19年	1,710	1,505	786	719	388	204	184	584	308	276	533	274	259
平成20年	1,660	1,466	754	712	406	217	189	481	233	248	579	304	275
平成21年	1,660	1,399	707	692	406	215	212	481	254	229	579	238	251
平成22年	1,660	1,424	721	703	427	221	206	512	244	268	485	256	229
平成23年	1,660	1,398	701	697	406	211	195	486	247	239	506	243	263
平成24年	1,660	1,359	710	649	399	213	186	481	249	232	479	248	231
平成25年	1,660	1,407	729	678	455	231	224	459	241	218	493	257	236
平成26年	1,680	1,416	727	689	455	234	221	498	251	247	463	242	221
平成27年	1,680	1,422	727	695	436	223	213	483	251	232	503	253	250
平成28年	1,680	1,405	733	672	439	228	211	478	248	230	488	257	231
平成29年	1,680	1,396	729	667	460	244	216	451	235	216	485	250	235
平成30年	1,680	1,406	762	644	470	267	203	485	256	229	451	239	212
令和元年	1,772	1,383	760	623	428	234	194	474	270	204	481	256	225
令和2年	1,680	1,348	708	640	433	200	233	442	242	200	473	266	207

学校基本調査から収録　　資料：行政管理課

0401 衆議院議員総選挙の投票結果

投票日：平成29年10月22日

投票速報（小選挙区） 投票結果

区分	男	女	合計
当日有権者数（人）	30,829	31,401	62,230
投票者数（人）	16,876	17,346	34,222
投票率（%）	54.74	55.24	54.99

投票所別投票者数（小選挙区） 投票結果

投票所名		性別	当日有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
1	志木小学校	男	2,334	1,258	53.90
		女	2,451	1,328	54.18
		計	4,785	2,586	54.04
2	志木ファイブハイツ集会室	男	2,836	1,716	60.51
		女	3,060	1,818	59.41
		計	5,896	3,534	59.94
3	消防団第一分団車庫	男	1,729	929	53.73
		女	1,714	894	52.16
		計	3,443	1,823	52.95
4	健康増進センター	男	3,324	2,044	61.49
		女	3,453	2,063	59.75
		計	6,777	4,107	60.60
5	志木第二中学校	男	2,237	1,383	61.82
		女	2,466	1,519	61.60
		計	4,703	2,902	61.71
6	志木第四小学校	男	2,222	1,591	71.60
		女	2,502	1,773	70.86
		計	4,724	3,364	71.21
7	志木市武道館	男	2,792	1,480	53.01
		女	2,718	1,473	54.19
		計	5,510	2,953	53.59
8	志木中学校	男	3,039	1,662	54.69
		女	3,045	1,659	54.48
		計	6,084	3,321	54.59
9	宗岡第二小学校	男	2,674	1,273	47.61
		女	2,618	1,201	45.87
		計	5,292	2,474	46.75
10	宗岡第四小学校	男	1,824	948	51.97
		女	1,743	998	57.26
		計	3,567	1,946	54.56
11	宗岡小学校	男	3,272	1,459	44.59
		女	3,195	1,533	47.98
		計	6,467	2,992	46.27
12	宗岡第三小学校	男	2,504	1,125	44.93
		女	2,401	1,081	45.02
		計	4,905	2,206	44.97
◎	在外選挙人	男	42	8	19.05
		女	35	6	17.14
		計	77	14	18.18
合計		男	30,829	16,876	54.74
		女	31,401	17,346	55.24
		計	62,230	34,222	54.99

0402 衆議院議員総選挙の開票結果

投票日:平成29年10月22日

開票速報(小選挙区) 23時42分確定 開票率 100%

政党名	候補者氏名	得票数
自由民主党	ほさか やすし	15,035
希望の党	吉田 よしのり	7,005
日本共産党	あさか 英義	4,418
日本維新の会	あおやぎ 仁士	3,659
無 所 属	とよた 真由子	3,363
合計		33,480

得票総数	33,480	有効投票数	33,480
無効投票数	742	持ち帰り	0
不受理	0	投票者数	34,222
投票者総数	34,222		

開票速報(比例代表) 0時10分確定 開票率 100%

政党の名称	得票数
希望の党	5,707
立憲民主党	8,139
日本維新の会	2,079
幸福実現党	130
公明党	3,938
社会民主党	313
自由民主党	10,662
日本共産党	2,577
合計	33,545

得票総数	33,545	有効投票数	33,545
無効投票数	672	持ち帰り	3
不受理	0	投票者数	34,220
投票総数	34,217		

0403

参議院議員通常選挙の投票結果

投票日：令和元年7月21日

投票結果（埼玉県選出議員選挙） 投票結果

区分	男	女	合計
当日有権者数（人）	30,953	31,796	62,749
投票者数（人）	14,770	14,927	29,697
投票率（%）	47.72	46.95	47.33

投票所別投票者数（埼玉県選出議員選挙） 投票結果

投票所名		性別	当日有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
1	志木小学校	男	2,340	1,111	47.48
		女	2,466	1,136	46.07
		計	4,806	2,247	46.75
2	志木ファイブハイツ集会室	男	2,854	1,506	52.77
		女	3,131	1,548	49.44
		計	5,985	3,054	51.03
3	消防団第1分団車庫	男	1,752	808	46.12
		女	1,743	790	45.32
		計	3,495	1,598	45.72
4	健康増進センター	男	3,381	1,772	52.41
		女	3,514	1,754	49.91
		計	6,895	3,526	51.14
5	志木第二中学校	男	2,175	1,236	56.83
		女	2,427	1,308	53.89
		計	4,602	2,544	55.28
6	志木第四小学校	男	2,154	1,461	67.83
		女	2,462	1,568	63.69
		計	4,616	3,029	65.62
7	志木市武道館	男	2,827	1,314	46.48
		女	2,782	1,323	47.56
		計	5,609	2,637	47.01
8	志木中学校	男	3,019	1,441	47.73
		女	3,084	1,437	46.60
		計	6,103	2,878	47.16
9	宗岡第二小学校	男	2,680	1,081	40.34
		女	2,628	983	37.40
		計	5,308	2,064	38.88
10	志木市総合福祉センター	男	1,830	822	44.92
		女	1,794	853	47.55
		計	3,624	1,675	46.22
11	宗岡小学校	男	3,335	1,242	37.24
		女	3,242	1,259	38.83
		計	6,577	2,501	38.03
12	宗岡第三小学校	男	2,563	967	37.73
		女	2,488	962	38.67
		計	5,051	1,929	38.19
	在外投票	男	43	9	20.93
		女	35	6	17.14
		計	78	15	19.23
合計		男	30,953	14,770	47.72
		女	31,796	14,927	46.95
		計	62,749	29,697	47.33

投票所別投票者数（比例代表） 投票結果

投票所名		性別	当日有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
1	志木小学校	男	2,340	1,111	47.48
		女	2,466	1,136	46.07
		計	4,806	2,247	46.75
2	志木ファイブハイツ集会室	男	2,854	1,505	52.73
		女	3,131	1,548	49.44
		計	5,985	3,053	51.01
3	消防団第1分団車庫	男	1,752	808	46.12
		女	1,743	790	45.32
		計	3,495	1,598	45.72
4	健康増進センター	男	3,381	1,772	52.41
		女	3,514	1,754	49.91
		計	6,895	3,526	51.14
5	志木第二中学校	男	2,175	1,236	56.83
		女	2,427	1,308	53.89
		計	4,602	2,544	55.28
6	志木第四小学校	男	2,154	1,461	67.83
		女	2,462	1,568	63.69
		計	4,616	3,029	65.62
7	志木市武道館	男	2,827	1,314	46.48
		女	2,782	1,323	47.56
		計	5,609	2,637	47.01
8	志木中学校	男	3,019	1,441	47.73
		女	3,084	1,437	46.60
		計	6,103	2,878	47.16
9	宗岡第二小学校	男	2,680	1,081	40.34
		女	2,628	983	37.40
		計	5,308	2,064	38.88
10	志木市総合福祉センター	男	1,830	822	44.92
		女	1,794	853	47.55
		計	3,624	1,675	46.22
11	宗岡小学校	男	3,335	1,241	37.21
		女	3,242	1,259	38.83
		計	6,577	2,500	38.01
12	宗岡第三小学校	男	2,563	967	37.73
		女	2,488	962	38.67
		計	5,051	1,929	38.19
	在外投票	男	43	10	23.26
		女	35	6	17.14
		計	78	16	20.51
合計		男	30,953	14,769	47.72
		女	31,796	14,927	46.95
		計	62,749	29,696	47.33

参議院議員通常選挙の開票結果

埼玉県選出議員　23時39分確定
比例代表　2時31分確定

投票日：令和元年7月21日

開票結果（埼玉県選出議員）

政党名	候補者氏名	得票数
国民民主党	ししど　ちえ	2,840
日本共産党	伊藤　岳	3,465
公明党	矢倉　かつお	4,916
日本維新の会	沢田　良	2,300
安楽死制度を考える会	さめじま　良司	213
立憲民主党	くまがい　裕人	5,616
自由民主党	古川　俊治	8,685
幸福実現党	小島　一郎	213
NHKから国民を守る党	佐藤　恵理子	785
合計		29,033

得票総数	29,033				
有効投票数	29,033	無効投票数	664	投票総数	29,697
持ち帰り	0	不受理	0	投票者総数	29,697

開票結果（比例代表）

政党等の名称	得票数
日本共産党	2729.012
自由民主党	9581.940
オリーブの木	67.110
社会民主党	477.000
公明党	3,555.094
国民民主党	1554.000
日本維新の会	2,475.000
幸福実現党	117.000
立憲民主党	6033.979
労働の解放を目指す労働者党	25.000
NHKから国民を守る党	673.000
安楽死制度を考える会	199.000
れいわ新選組	1548.858
合計	29,035.993

得票総数	29,035.993		あん分切捨て		0.007
有効投票数	29,036	無効投票数	659	投票総数	29,695
持ち帰り	1	不受理	0	投票者総数	29,696

0405

埼玉県知事選挙の投票結果

投票日：令和元年8月25日

投票結果（埼玉県知事選挙）

区分	男	女	合計
当日有権者数（人）	30,431	31,322	61,753
投票者数（人）	10,687	10,662	21,349
投票率（%）	35.12	34.04	34.57

投票所別投票者数結果（埼玉県知事選挙）

投票所名		性別	当日有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
1	志木小学校	男	2,319	806	34.76
		女	2,451	836	34.11
		計	4,770	1,642	34.42
2	志木ファイブハイツ集会室	男	2,810	1134	40.36
		女	3,078	1152	37.43
		計	5,888	2,286	38.82
3	消防団第1分団車庫	男	1,709	577	33.76
		女	1,713	538	31.41
		計	3,422	1115	32.58
4	健康増進センター	男	3,323	1265	38.07
		女	3,474	1262	36.33
		計	6,797	2,527	37.18
5	志木第二中学校	男	2,149	923	42.95
		女	2,397	986	41.13
		計	4,546	1,909	41.99
6	志木第四小学校	男	2,129	1160	54.49
		女	2,438	1,204	49.38
		計	4,567	2,364	51.76
7	志木市武道館	男	2,759	941	34.11
		女	2,729	950	34.81
		計	5,488	1,891	34.46
8	志木中学校	男	2,973	1028	34.58
		女	3,040	1007	33.13
		計	6,013	2,035	33.84
9	宗岡第二小学校	男	2,655	746	28.1
		女	2,590	660	25.48
		計	5,245	1,406	26.81
10	志木市総合福祉センター	男	1,802	563	31.24
		女	1,771	573	32.35
		計	3,573	1,136	31.79
11	宗岡小学校	男	3,274	893	27.28
		女	3,193	873	27.34
		計	6,467	1,766	27.31
12	宗岡第三小学校	男	2,529	651	25.74
		女	2,448	621	25.37
		計	4,977	1,272	25.56
合計		男	30,431	10,687	35.12
		女	31,322	10,662	34.04
		計	61,753	21,349	34.57

0406

埼玉県知事選挙の開票結果　22時35分確定

投票日：元年8月25日

開票結果（埼玉県知事選挙）

党派	候補者氏名	得票数
無所属	大野　もとひろ	10,230
無所属	武田　信弘	755
NHKから国民を守る党	浜田　聡	730
無所属	櫻井　志津江	383
無所属	青島　けんた	8,936
	合計	21,034

得票総数	21,034				
有効投票数	21,034	無効投票数	315	投票総数	21,349
持ち帰り	0	不受理	0	投票者総数	21,349

0407 埼玉県議会議員一般選挙の投票結果

投票日：平成31年4月7日

投票結果（埼玉県議会議員一般選挙）

区分	男	女	合計
当日有権者数（人）	30,388	31,222	61,610
投票者数（人）	10,324	10,810	21,134
投票率（%）	33.97	34.62	34.30

投票所別投票者数結果（埼玉県議会議員一般選挙）

投票所名		性別	当日有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
1	志木小学校	男	2,305	841	36.49
		女	2,425	937	38.64
		計	4,730	1,778	37.59
2	志木ファイブハイツ集会室	男	2,798	1,043	37.28
		女	3,077	1,075	34.94
		計	5,875	2,118	36.05
3	消防団第1分団車庫	男	1,689	565	33.45
		女	1,680	569	33.87
		計	3,369	1,134	33.66
4	健康増進センター	男	3,314	1,142	34.46
		女	3,447	1,197	34.73
		計	6,761	2,339	34.60
5	志木第二中学校	男	2,158	853	39.53
		女	2,404	938	39.02
		計	4,562	1,791	39.26
6	志木第四小学校	男	2,144	970	45.24
		女	2,444	1,042	42.64
		計	4,588	2,012	43.85
7	志木市武道館	男	2,750	891	32.40
		女	2,718	924	34.00
		計	5,468	1,815	33.19
8	志木中学校	男	2,991	1,026	34.30
		女	3,057	1,071	35.03
		計	6,048	2,097	34.67
9	宗岡第二小学校	男	2,630	770	29.28
		女	2,581	722	27.97
		計	5,211	1,492	28.63
10	志木市総合福祉センター	男	1,807	576	31.88
		女	1,755	656	37.38
		計	3,562	1,232	34.59
11	宗岡小学校	男	3,279	928	28.30
		女	3,184	964	30.28
		計	6,463	1,892	29.27
12	宗岡第三小学校	男	2,523	719	28.50
		女	2,450	715	29.18
		計	4,973	1,434	28.84
合計		男	30,388	10,324	33.97
		女	31,222	10,810	34.62
		計	61,610	21,134	34.30

0408 埼玉県議会議員一般選挙の開票結果

22時16分確定投票日：令和元年4月7日

開票結果（埼玉県議会議員一般選挙）

党派	候補者氏名	得票数
無所属	鈴木　正人	10,820
無所属	こうの　芳徳	9,846
合計		20,666

得票総数	20,666				
有効投票数	20,666	無効投票数	468	投票総数	21,134
持ち帰り	0	不受理	0	投票者総数	21,134

0409 志木市長選挙開票結果

投票日 令和3年6月13日

22時20分確定 開票率100%

開票結果

候補者名	得票数
香川 たけふみ	当選 16,474
中山 ともみ	4,592
合 計	21,066

得票総数	21,066	有効投票数	21,066
無効投票数	258	持ち帰り、不受理	0
開票総数	21,324	投票者総数	21,324

0410 志木市長選挙の投票結果

投票日　令和3年6月13日 20時14分確定

投票結果（志木市長選挙）

区　分	男	女	合　計
当日有権者数（人）	30,314	31,499	61,813
投票者数（人）	10,161	11,163	21,324
投票率（%）	33.52	35.44	34.50

投票所別投票者数　投票結果

No.	投 票 所 名	当日有権者数（人）			投票者数（人）			投票率 （%）		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	志木小学校	2,319	2,452	4,771	802	888	1,690	34.58	36.22	35.42
2	志木市役所 旧志木駅前出張所	2,791	3,080	5,871	1,004	1,160	2,164	35.97	37.66	36.86
3	消防団第1分団 車庫	1,649	1,733	3,382	520	621	1,141	31.53	35.83	33.74
4	健康増進センター	3,394	3,564	6,958	1,276	1,382	2,658	37.60	38.78	38.20
5	志木第二中学校	2,112	2,410	4,522	847	990	1,837	40.10	41.08	40.62
6	志木第四小学校	2,089	2,407	4,496	1,036	1,148	2,184	49.59	47.69	48.58
7	志木武道館	2,730	2,775	5,505	907	994	1,901	33.22	35.82	34.53
8	志木中学校	2,946	3,048	5,994	1,033	1,093	2,126	35.06	35.86	35.47
9	宗岡第二小学校	2,691	2,621	5,312	699	710	1,409	25.98	27.09	26.52
10	志木市総合 福祉センター	1,782	1,761	3,543	550	638	1,188	30.86	36.23	33.53
11	宗岡小学校	3,286	3,182	6,468	862	905	1,767	26.23	28.44	27.32
12	宗岡第三小学校	2,525	2,466	4,991	625	634	1,259	24.75	25.71	25.23
計		30,314	31,499	61,813	10,161	11,163	21,324	33.52	35.44	34.50

0411　志木市議会議員一般選挙

立候補者届出日：令和２年４月５日

投票日：令和２年４月12日(未執行)

候補者が14人（定数14人）であったため、選挙は無投票。

無投票当選者一覧（届出順）

届出番号	氏名	党派
1	よぎ　だいすけ	しょぼい政党
2	西川　かずお	公明党
3	岩下　りゅう	無所属
4	よしざわ　ふみお	無所属
5	水谷　としみ	日本共産党
6	鈴木　きよし	無所属
7	岡島　貴弘	無所属
8	あべ　竜一	公明党
9	今村　ひろし	公明党
10	天田　いづみ	無所属
11	あんどう　圭介	無所属
12	こうの　芳徳	無所属
13	ふるや　孝	NHKから国民を守る党
14	多田　みつひろ	無所属

参議院埼玉県選出議員補欠選挙の投票結果

投票日：令和元年10月27日

投票結果（参議院埼玉県選出議員補欠選挙） 投票結果

区分	男	女	合計
当日有権者数（人）	31,001	31,852	62,853
投票者数（人）	7,766	7,677	15,443
投票率（%）	25.05	24.10	24.57

投票所別投票者数（参議院埼玉県選出議員補欠選挙） 投票結果

投票所名		性別	当日有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
1	志木小学校	男	2,351	593	25.22
		女	2,476	596	24.07
		計	4,827	1,189	24.63
2	志木ファイブハイツ集会室	男	2,873	865	30.11
		女	3,133	855	27.29
		計	6,006	1,720	28.64
3	消防団第1分団車庫	男	1,763	452	25.64
		女	1,752	415	23.69
		計	3,515	867	24.67
4	健康増進センター	男	3,392	904	26.65
		女	3,542	896	25.30
		計	6,934	1,800	25.96
5	志木第二中学校	男	2,172	678	31.22
		女	2,417	723	29.91
		計	4,589	1,401	30.53
6	志木第四小学校	男	2,141	831	38.81
		女	2,450	876	35.76
		計	4,591	1,707	37.18
7	志木市武道館	男	2,817	714	25.35
		女	2,797	679	24.28
		計	5,614	1,393	24.81
8	志木中学校	男	3,019	711	23.55
		女	3,094	720	23.27
		計	6,113	1,431	23.41
9	宗岡第二小学校	男	2,694	490	18.19
		女	2,624	431	16.43
		計	5,318	921	17.32
10	志木市総合福祉センター	男	1,846	381	20.64
		女	1,804	407	22.56
		計	3,650	788	21.59
11	宗岡小学校	男	3,330	657	19.73
		女	3,247	652	20.08
		計	6,577	1,309	19.90
12	宗岡第三小学校	男	2,562	485	18.93
		女	2,482	425	17.12
		計	5,044	910	18.04
	在外投票	男	41	5	12.20
		女	34	2	5.88
		計	75	7	9.33
合計		男	31,001	7,766	25.05
		女	31,852	7,677	24.10
		計	62,853	15,443	24.57

0413

参議院埼玉県選出議員補欠選挙の開票結果　21時35分確定

投票日：令和元年10月27日

開票結果（参議院埼玉県選出議員補欠選挙）

党派	候補者氏名	得票数
NHKから国民を守る党	立花　孝志	1,604
無所属	上田　きよし	13,451
	合計	0

得票総数	15,055				
有効投票数	15,055	無効投票数	388	投票総数	15,443
持ち帰り	0	不受理	0	投票者総数	15,443

0414　議案の処理状況

年	議決案件				
	定例会	臨時会	可決	否決	継続審査
平成17	108	4	106	6	―
18	156	―	154	2	―
19	100	5	103	1	1
20	107(1)	11	116(1)	1	1
21	72(1)	7	78(1)	―	1
22	90	7	97	―	―
23	72	5	73(2)	2	―
24	78	8	84	2	―
25	85	12	95	2	―
26	82	8	89	1	―
27	72	―	70	2	―
28	82	7	86	3	―
29	71	―	70	1	―
30	80	7	87	―	―
令和元	84	4	88	―	―
2	80	12	92	―	―

※ 議員提出議案を含む。
※ （　　）内は、修正可決で、外数である。
※ 継続審査の件数は、暦年で可決又は否決されなかったものを掲載している。

資料：議会事務局

0415　請願・陳情の処理状況

年	受理件数	採　　択	不 採 択	取 下 げ	継続審査
平成17	2	1	1	―	―
18	6	4	2	―	―
19	1(3)	―	1	―	―
20	15(1)	2	13	―	―
21	4(2)	1	3	―	―
22	5(3)	3	2	―	―
23	0(2)	―	―	―	―
24	5(3)	2	3	―	―
25	3(2)	3	―	―	―
26	3(2)	3	―	―	―
27	3(5)	2	1	―	―
28	1(1)	1	―	―	―
29	3(1)	2	1	―	―
30	3(2)	2	1	―	―
令和元	2(7)	2	―	―	―
2	4	4	―	―	―

※　（　　）内は、郵送による陳情数で、外数である。　　資料：議会事務局
※ 継続審査の件数は、暦年で可決又は否決されなかったものを掲載している。

0416　会派別議員数

令和3年6月10日現在

総　　数	しきの会	公　明　党	志士の会	日本共産党	リベラル市民２１	ＮＨＫしき
14	5	3	3	1	1	1

資料：議会事務局

0417　年齢別議員数（会派別）

令和3年6月10日現在

年齢	総数	しきの会	公明党	志士の会	日本共産党	リベラル市民21	NHKしき
25 ～ 29歳	―	―	―	―	―	―	―
30 ～ 34歳	1	―	―	1	―	―	―
35 ～ 39歳	1	―	―	1	―	―	―
40 ～ 44歳	2	2	―	―	―	―	―
45 ～ 49歳	2	―	―	1	―	―	1
50 ～ 54歳	3	1	2	―	―	―	―
55 ～ 59歳	1	1	―	―	―	―	―
60 ～ 64歳	1	―	―	―	―	1	―
65 ～ 69歳	1	―	1	―	―	―	―
70 歳 以上	2	1	―	―	1	―	―
計	14	5	3	3	1	1	1

資料：議会事務局

0418　歴代議長

令和3年6月10日現在

順位	氏名	就任年月日	退任年月日
		（昭和45年10月26日　市制施行）	
初代	高橋　金三郎	昭和45年10月26日	昭和47年 4月22日
2	高橋　金三郎	昭和47年 5月 1日	昭和48年 9月28日
3	出下　家次郎	昭和48年 9月28日	昭和49年 3月25日
4	出下　家次郎	昭和49年 3月25日	昭和50年 3月20日
5	高野　定吉	昭和50年 3月20日	昭和51年 4月22日
6	萩原　幸太郎	昭和51年 4月30日	昭和51年12月 9日
7	柴沼　勝	昭和51年12月13日	昭和53年 3月20日
8	厚川　岩男	昭和53年 3月20日	昭和55年 4月22日
9	金子　政之助	昭和55年 4月28日	昭和57年 3月20日
10	穂坂　邦夫	昭和57年 3月20日	昭和59年 4月22日
11	大野　伊平次	昭和59年 4月27日	昭和61年 3月19日
12	中森　幹雄	昭和61年 3月19日	昭和63年 4月22日
13	中森　幹雄	昭和63年 4月27日	平成元年 5月18日
14	柴沼　勝	平成元年 6月22日	平成 4年 4月22日
15	永井　誠	平成 4年 4月30日	平成 6年 3月17日
16	小畑　亀吉	平成 6年 3月17日	平成 8年 4月22日
17	池ノ内　秀夫	平成 8年 4月26日	平成10年 3月20日
18	佐々木　由勝	平成10年 3月20日	平成12年 4月22日
19	鈴木　潔	平成12年 4月25日	平成14年 3月20日
20	宮原　富男	平成14年 3月20日	平成16年 4月22日
21	小山　幹雄	平成16年 4月27日	平成18年 3月20日
22	香川　武文	平成18年 3月20日	平成20年 4月22日
23	鈴木　潔	平成20年 4月24日	平成22年 3月23日
24	池田　則子	平成22年 3月23日	平成24年 4月22日
25	伊地知　伸久	平成24年 4月26日	平成26年 3月19日
26	河野　芳徳	平成26年 3月19日	平成28年 4月22日
27	西川　和男	平成28年 4月26日	平成30年 3月16日
28	河野　芳徳	平成30年 3月16日	平成31年 3月29日
29	池ノ内　秀夫	平成31年 4月12日	令和 2年 4月22日
30	安藤　圭介	令和 2年 4月23日	在任中

資料：議会事務局

0419　歴代副議長

令和3年6月10日現在

順位	氏名	就任年月日	退任年月日
		（昭和45年10月26日　市制施行）	
初代	榎本為良	昭和45年10月26日	昭和47年 4月22日
2	出下家次郎	昭和47年 5月 2日	昭和48年 9月28日
3	高野定吉	昭和48年 9月28日	昭和49年 3月25日
4	高野定吉	昭和49年 3月25日	昭和50年 3月20日
5	川原光	昭和50年 3月20日	昭和51年 4月22日
6	穂坂邦夫	昭和51年 4月30日	昭和51年12月 3日
7	金子政之助	昭和51年12月13日	昭和53年 3月20日
8	大野伊平次	昭和53年 3月20日	昭和55年 4月22日
9	細田耕治	昭和55年 4月28日	昭和57年 3月20日
10	中森幹雄	昭和57年 3月20日	昭和59年 4月22日
11	中森武	昭和59年 4月27日	昭和61年 3月19日
12	小沢重信	昭和61年 3月19日	昭和63年 4月22日
13	吉野昌三	昭和63年 5月 9日	平成 2年 3月23日
14	中森武	平成 2年 3月23日	平成 4年 4月22日
15	志村光昭	平成 4年 5月 1日	平成 6年 3月17日
16	佐々木由勝	平成 6年 3月17日	平成 8年 4月22日
17	青野文雄	平成 8年 4月26日	平成10年 3月20日
18	須崎徳次	平成10年 3月20日	平成12年 4月22日
19	池田則子	平成12年 4月25日	平成14年 3月20日
20	小山幹雄	平成14年 3月20日	平成16年 4月22日
21	松本米藏	平成16年 4月27日	平成18年 3月20日
22	池田則子	平成18年 3月20日	平成20年 4月22日
23	池田則子	平成20年 4月24日	平成22年 3月23日
24	伊地知伸久	平成22年 3月23日	平成24年 4月22日
25	磯野晶子	平成24年 4月26日	平成26年 3月19日
26	吉川義郎	平成26年 3月19日	平成28年 4月22日
27	小山幹雄	平成28年 4月26日	平成30年 3月16日
28	吉川義郎	平成30年 3月16日	令和 2年 4月22日
29	西川和男	令和 2年 4月23日	在任中

資料：議会事務局

0501　歴代首長

順位	氏名	就任年月日	退任年月日
		（昭和45年10月26日　市制施行）	
初代	小山正敏	昭和45年10月26日	昭和60年6月30日 （4期15年）
2	細田喜八郎	昭和60年7月1日	平成13年6月30日 （4期16年）
3	穂坂邦夫	平成13年7月1日	平成17年6月30日 （1期4年）
4	長沼明	平成17年7月1日	平成25年6月30日 （2期8年）
5	香川武文	平成25年7月1日	在任中

令和3年8月20日現在

0502　歴代助役及び副市長

順　位	氏　　名	就任年月日	退任年月日
助役		（昭和45年10月26日　市制施行）	
初代	進　藤　倭之輔	昭和45年10月26日	昭和60年7月31日 （4期15年）
2	畑　中　太　郎	昭和60年8月10日	平成元年3月2日死亡退職 （1期4年）
3	渋　谷　良　幸	平成元年8月1日	平成5年7月31日 （1期4年）
4	児　玉　昭　夫	平成5年8月1日	平成17年5月12日 （3期12年）
副市長			
初代	石　原　和　平	平成20年4月1日	平成25年6月30日 （2期5年）
2	櫻　井　正　彦	平成25年8月2日	在　任　中

令和3年8月1日現在　　資料：人事課

0503　歴代収入役

順位	氏名	就任年月日	退任年月日
		（昭和45年10月26日　市制施行）	
初代	石原貞幹	昭和45年10月26日	昭和59年9月14日 （4期14年）
2	市之瀬昭太郎	昭和59年9月20日	平成15年12月2日 （5期19年）
3	白砂正明	平成18年4月1日	平成20年3月31日 （1期2年）

※平成19年度をもって収入役は置かないこととなりました。　資料：人事課

0504 志 木 市 機 構 図（令和３年４月１日）

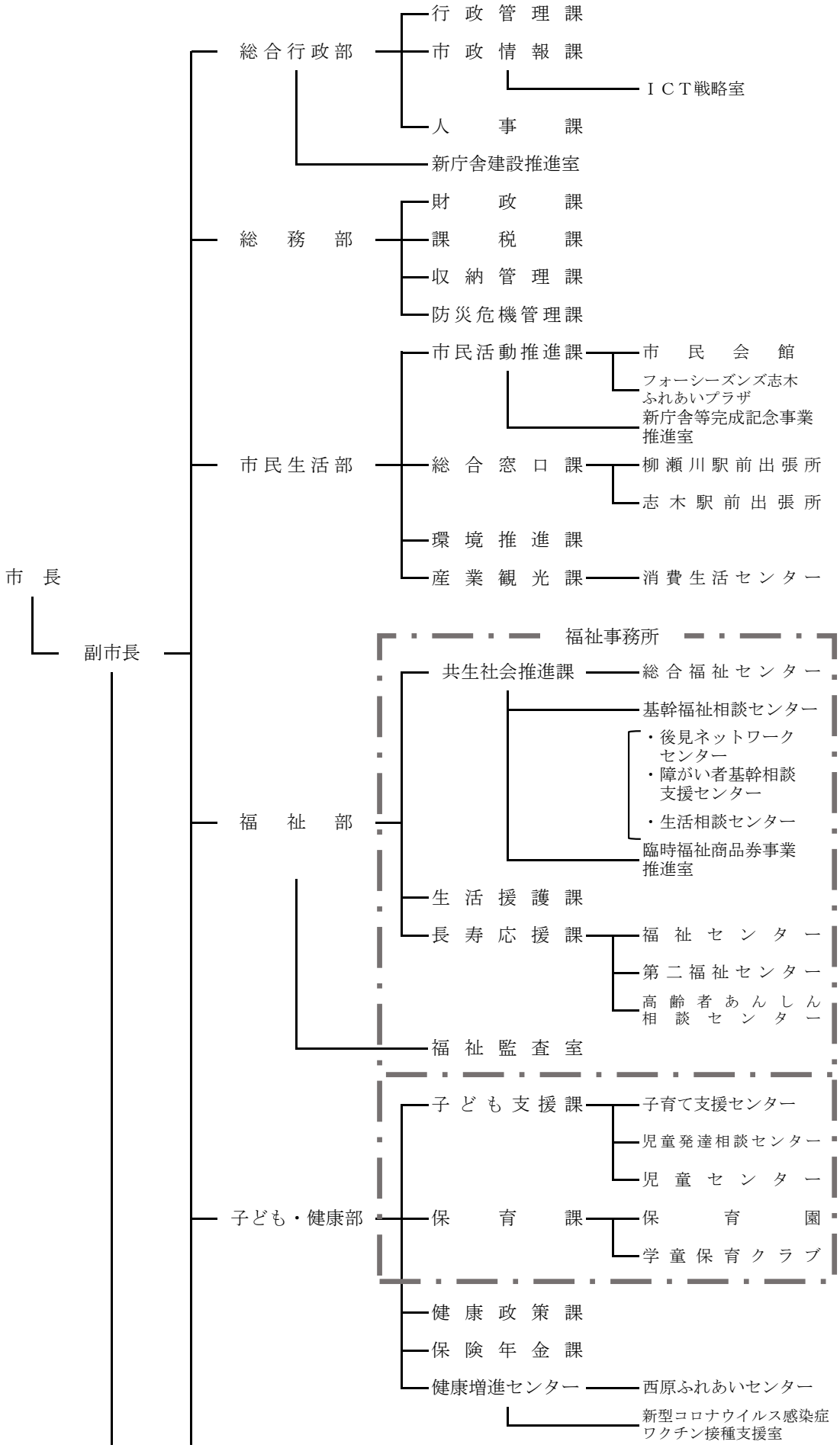

- 都市整備部
  - 都市計画課
  - 道路課
  - 建築開発課
- 市長公室
  - 秘書政策課
    - 公共施設マネジメント推進室
    - 人権推進室
- 会計管理者
  - 会計課

市長
- 上下水道部
  - 上下水道総務課
  - 水道施設課
  - 下水道施設課

市議会
- 事務局

行政委員会事務局
- 選挙管理委員会 — 事務局
- 監査委員 — 事務局
- 固定資産評価審査委員会
- 公平委員会

農業委員会 — 事務局

教育委員会
- 教育長
  - 教育政策部（事務局）
    - 教育総務課
    - 学校教育課
    - 生涯学習課
    - 教育サポートセンター
    - 小学校
    - 中学校
    - いろは遊学館
    - 宗岡公民館
    - 宗岡第二公民館
    - 柳瀬川図書館
    - いろは遊学図書館
    - 郷土資料館
    - 八ケ岳自然の家
    - 市民体育館
    - 秋ケ瀬運動場施設
    - 武道館

（教育機関）

市長部局	６部	１公室　２２課　２室　１所
会計管理者		１課
上下水道部	１部	３課
議会事務局	１局	
行政委員会事務局	２局	
教育委員会	１部	３課

0505 志木市の給与・定員管理等について

1　総括

(1)人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（2年1月1日）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	（参考）30年度の人件費率
元年度	人 76,474	千円 23,970,528	千円 1,717,550	千円 3,240,909	% 13.5	% 14.1

(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	（参考）一人当たり給与費 B/A	（参考）類似団体平均一人当たり給与費
元年度	人 346	千円 1,258,779	千円 466,671	千円 568,791	千円 2,294,241	千円 6,631	千円 6,180

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
　　２　職員数は、３１年４月１日現在の人数である。
　　３　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3)ラスパイレス指数の状況

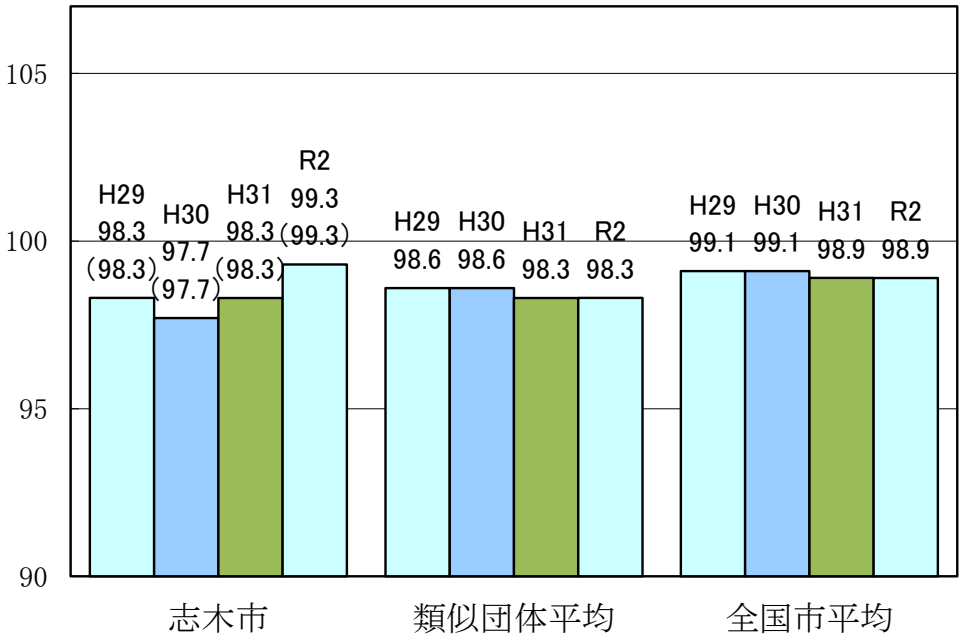

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
　　２　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
　　３　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※　令和2年のライスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合についてその理由及び改善の見込み

これまでラスパイレス指数が１００を大幅に下回る状況が続いていたが、国よりも初任給格付けの号給を高くするなど、県や近隣市などの状況と比較しながら、適正な給与制度の見直しを行っている。

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

［ 実施 　未実施 ］

実施内容（平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）　平成２７年４月１日

（内容）給料表について、平均２％引下げ（国と同じ）。激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）　国基準１５％に対し、志木市においても１５％を支給。

（実施時期）　平成２８年４月１日より実施。

（参考）

	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和２年度の支給割合
	4月1日時点	遡及改定後					
国基準による支給割合	13%	14%	15%	15%	15%	15%	15%
志木市の支給割合	14%	14%	15%	15%	15%	15%	15%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当を新設（国と同様の制度）
平成２７年４月１日実施

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（２年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
志木市	42.1　歳	311,900　円	436,100　円	390,700　円
埼玉県	42.3　歳	323,193　円	416,705　円	372,144　円
国	43.2　歳	327,564　円	―	408,868　円
類似団体	41.4　歳	310,239　円	388,335　円	355,548　円

②技能労務職

区　分	平 均 年 齢	人数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額（国比較ベース）
志木市	59.9　歳	3	225,900　円	269,000　円	262,200　円
うち用務員	59.9　歳	3	225,900　円	269,000　円	262,200　円
埼玉県	55.9　歳	213	346,502　円	402,282　円	386,395　円
国	50.9　歳	2,319	287,283　円	―	328,862　円
類似団体	51.7　歳	21	325,579　円	377,577　円	357,939　円

区　分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A／B
志木市	―	―	―	―
うち用務員	用務員	55.9　歳	207,900　円	―

区　　分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C／D
志木市	―	―	―
うち用務員	4,440,100　円	286,240　円	―

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成２９～令和元年の３ヶ年平均）
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員(c)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区　　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
志木市	44.6　歳	382,800　円	510,600　円
埼玉県	40.3　歳	346,474　円	405,148　円
類似団体	40.3　歳	305,293　円	350,929　円

（注）１　「平均給料月額」とは、２年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2)職員の初任給の状況（２年４月１日現在）

区　　分		志木市	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	188,700　円	191,664　円	182,200　円
	高校卒	154,900　円	157,333　円	150,600　円
技能労務職	大学卒	―　円	―　円	―　円
	高校卒	―　円	―　円	―　円
教育職	大学卒	―　円	―　円	―　円
	高校卒	―　円	―　円	―　円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（２年４月１日現在）

区　　分		経験年数10～14年	経験年数20～24年	経験年数25～29年	経験年数30～34年
一般行政職	大学卒	289,500　円	352,600　円	373,800　円	401,800　円
	高校卒	263,000　円	－	376,600　円	366,000　円
技能労務職	高校卒	－	－	－	－
	中学卒	－	－	－	－
教育職	大学卒	－	－	－	－
	高校卒	－	－	－	－

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（２年４月１日現在）

区　　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1　　級	主事補・技師補	17	7.1%	円 146,100	円 247,600
2　　級	主事・技師	43	18.1%	円 195,500	円 304,200
3　　級	主任	64	26.9%	円 231,500	円 350,000
4　　級	主査	46	19.3%	円 264,200	円 381,000
5　　級	主幹	22	9.2%	円 289,700	円 393,000
6　　級	課長	23	9.7%	円 319,200	円 410,200
7　　級	次長・参事	12	5.0%	円 362,900	円 444,900
8　　級	部長	11	4.6%	円 408,100	円 468,600

（注）１　志木市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

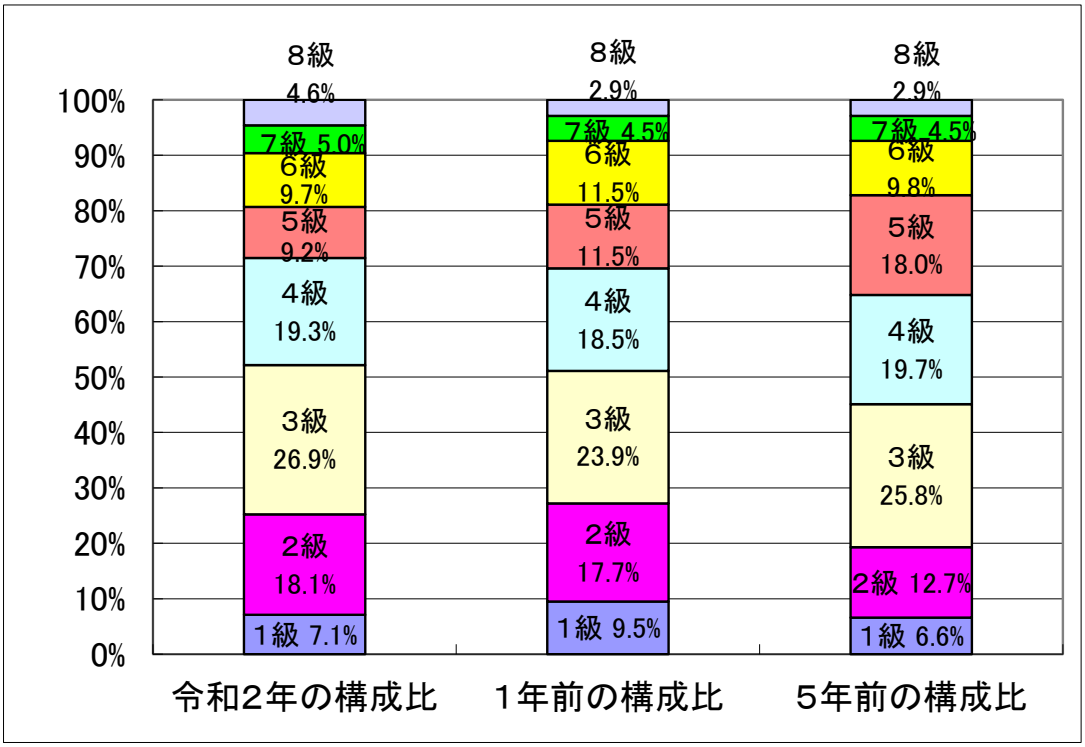

(2)国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（２年４月１日現在）

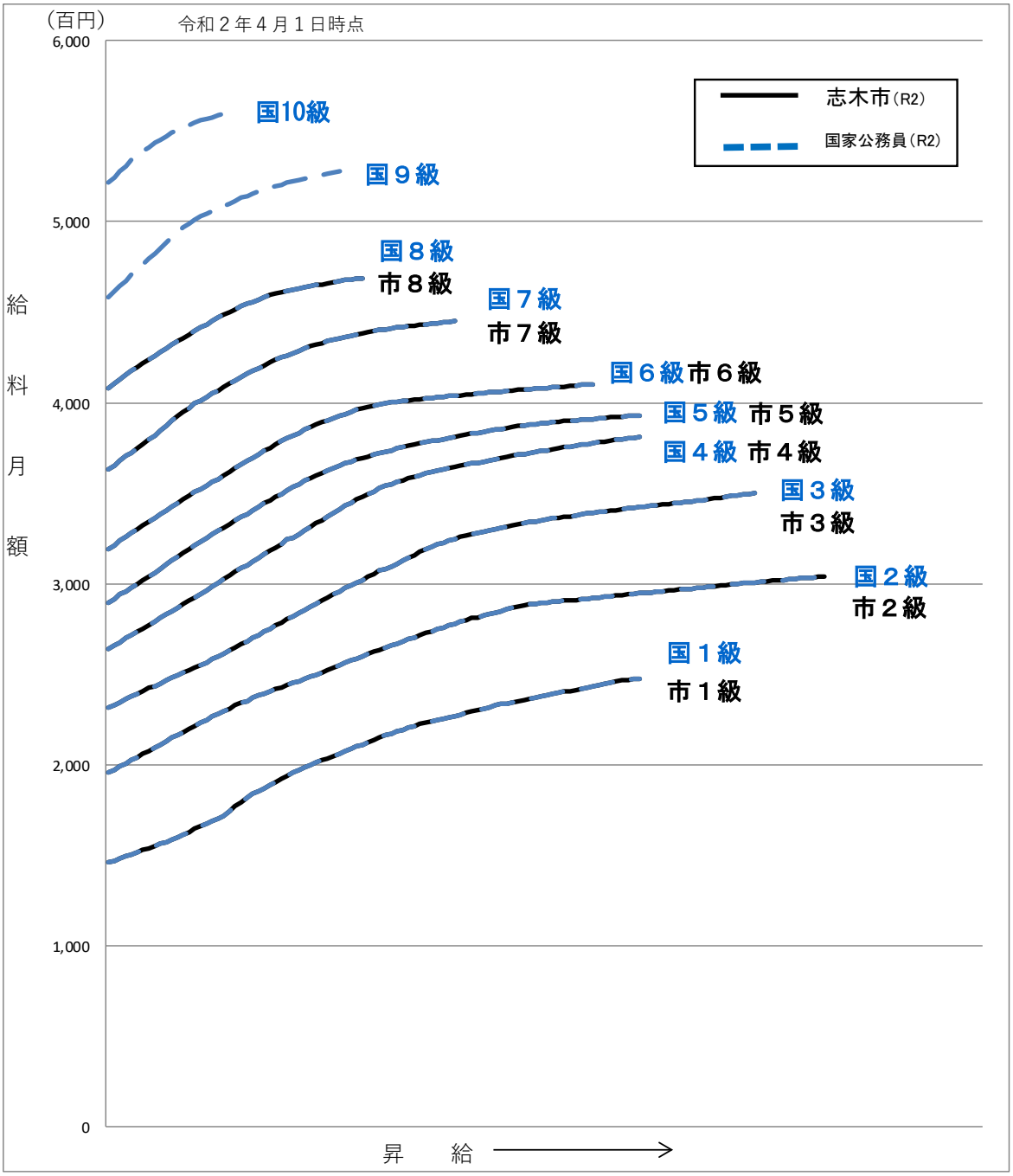

(3)昇給への人事評価の活用状況（志木市）

令和2年4月2日から令和3年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
㋑．人事評価を活用している				
活用してる昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

４　職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

志　木　市	埼　玉　県	国
１人当たり平均支給額（元年度） 1,626　千円	１人当たり平均支給額（元年度） 1,755　千円	―
（元年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.90　月分 （ 1.45 ）月分　（ 0.90 ）月分	（元年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.90　月分 （ 1.45 ）月分　（ 0.90 ）月分	（元年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.90　月分 （ 1.45 ）月分　（ 0.90 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～20% 管理職加算15%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～20% 管理職加算10%～25%

（注）　（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（志木市）

令和２年度中における運用	管理職員		一般職員	
㋑　人事評価を活用している				
活用してる昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2)退職手当（２年４月１日現在）

志　木　市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695　月分	24.586875　月分	勤続２０年	19.6695　月分	24.586875　月分
勤続２５年	28.0395　月分	33.27075　月分	勤続２５年	28.0395　月分	33.27075　月分
勤続３５年	39.7575　月分	47.709　月分	勤続３５年	39.7575　月分	47.709　月分
最高限度額	47.709　月分	47.709　月分	最高限度額	47.709　月分	47.709　月分
その他の加算措置	定年前早期退職者	2～45%加算	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
（退職時特別昇給	無し	）		（割増率２～４５%）	
１人当たり平均支給額	204　千円	19,478　千円			

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当

（２年４月１日現在）

支給実績（元年度決算）			216,172　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（元年度決算）			573,401　円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	15　%	377　人	15　%

(4)特殊勤務手当（２年４月１日現在）

支給実績（元年度決算）			1,566	千円
支給職員１人当たり平均支給年額（元年度決算）			54,000	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）			7.8	%
手当の種類（手当数）			4	種類
特殊勤務手当	区分	主な支給対象業務	支給実績(元年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	感染症にかかるおそれがある業務及び特定の毒物又は劇物の取扱業務に従事する職員	業務に従事した職員	－	１回　500円
特殊勤務手当	行旅病人・行旅死亡人及び変死人の取扱業務又は収容業務に従事する職員	行旅病人	－	１人　500円
		行旅死亡人・変死人	－	１体　3,000円
特殊勤務手当	犬猫等の死体の収容業務に従事する職員	犬猫等の死体処理	－	１件　200円
特殊勤務手当	福祉業務に従事する職員	現業員及び指導員	1,566　千円	月額 4,500円
		主査級の園長	－	月額 2,500円

(5)時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	140,124　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（元年度決算）	643　千円
支給実績（30年度決算）	86,084　千円
職員１人当たり平均支給年額（30年度決算）	404　千円

(6)その他の手当（２年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（元年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（元年度決算）
扶養手当	配偶者　6,500円 (8級職員　3,500円) 子　10,000円 扶養親族　6,500円	同	－	29,226　千円	219,744　円
住居手当	借家　最高限度28,000円	同	－	25,140　千円	330,789　円
通勤手当	交通機関等利用者　6ヶ月の定期券の価額の6分の1 自動車等の交通用具使用者 ２Ｋｍ以上の者に対し、使用距離に応じ31,600円以内で支給	同	－	25,920　千円	93,913　円
管理職手当	部長　82,000円 理事　65,000円 次長　60,000円 参事　58,000円 課長　55,000円 副課長　50,000円 主席主幹　42,000円 主幹　40,000円 専任主幹　32,000円	異	定額支給	59,812　千円	598,120　円

5　特別職の報酬等の状況（２年４月１日現在）

区分		給料月額等	（参考）類似団体における最高／最低額
給料報酬	市長	868,000 円 （　　円）	1,061,000 円 ／ 455,000 円
	副市長	764,000 円 （　　円）	885,000 円 ／ 620,000 円
	議長	430,000 円 （　　円）	737,000 円 ／ 357,000 円
	副議長	378,000 円 （　　円）	653,000 円 ／ 294,000 円
	議員	357,000 円 （　　円）	591,000 円 ／ 266,000 円
期末手当	市長	（元年度支給割合）　4.35 月分	
	副市長	4.35 月分	
	議長	（元年度支給割合）　4.35 月分	
	副議長	4.35 月分	
	議員	4.35 月分	
退職手当		（算定方式）	（１期の手当額）　（支給時期）
	市長	給料月額×任用月数×支給率×100分の125	18,228,000 円　任期ごと
	副市長	支給率　市長　100分の35 副市長　100分の21	9,626,400 円　任期ごと
	備考		

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門		区分	職員数 令和元年	職員数 令和２年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	101	103	2	業務量増による増など
		税務	30	30	0	
		民生	106	110	4	業務量増による増など
		衛生	27	26	△ 1	欠員による減
		労働	0	0	0	
		農水	3	3	0	
		商工	7	6	△ 1	事業終了による減
		土木	21	21	0	
		計	300	304	4	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　39.75 人 （類似団体の人口１万人当たりの職員数　49.78 人）
	教育部門		46	45	△ 1	欠員による減
	消防部門				0	
	小計		346	349	3	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　45.64 人 （類似団体の人口１万人当たりの職員数　63.42 人）
公営企業等会計部門	水道		10	9	△ 1	部内による調整
	下水道		8	9	1	部内による調整
	その他		26	21	△ 5	欠員による減など
	小計		44	39	△ 5	
合計			390 [　505　]	388 [　505　]	△ 2 [　　]	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　50.74 人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（２年４月１日現在）

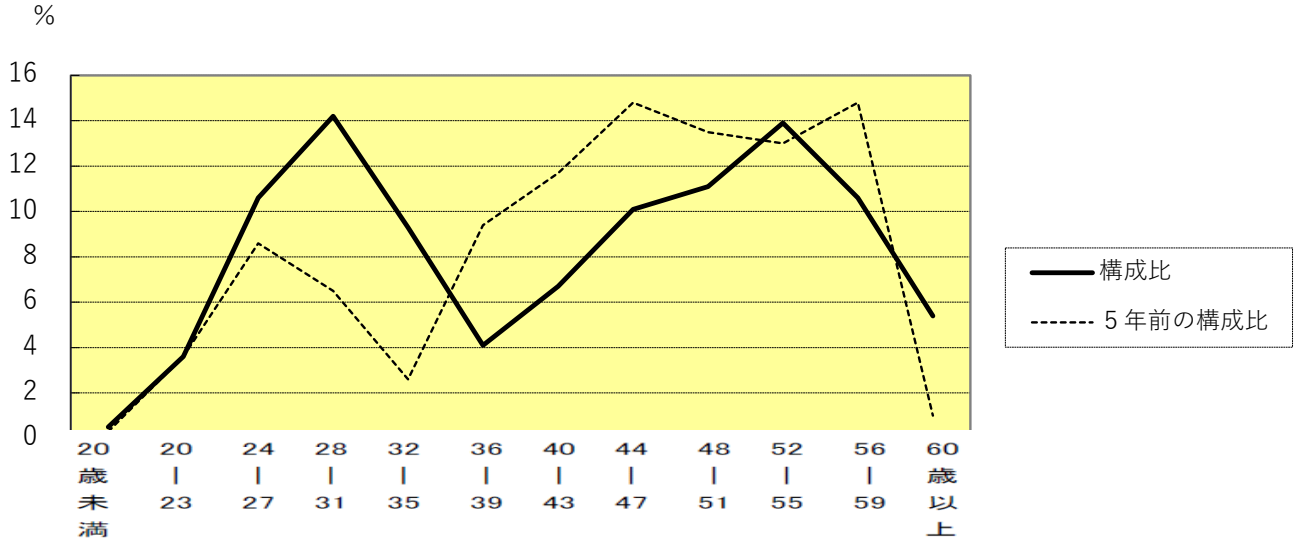

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 2	人 14	人 41	人 55	人 36	人 16	人 26	人 39	人 43	人 54	人 41	人 21	人 388

(3)職員数の推移

（各年４月１日現在　単位:人･%）

年度 部門	２７年	２８年	２９年	３０年	元年	２年	過去５年間の増減数（率）	
一般行政	295	300	311	308	300	304	9	3.0
教　育	46	45	44	45	46	45	-1	-2.2
普通会計計	340	345	355	353	346	349	9	2.6
公営企業会計計	44	41	42	41	44	39	-5	-12.8
総合計	384	386	397	394	390	388	4	1.0

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

0601　令和３年度 一般会計の概要

１　歳　　入

（単位：千円・％）

項　　目	令和３年度	令和２年度	増減額	増減率(%)
予　算　規　模　A	**30,777,000**	**27,781,000**	**2,996,000**	**10.8**
市税	10,592,485	10,946,098	△ 353,613	△ 3.2
地方譲与税	94,000	108,000	△ 14,000	△ 13.0
利子割交付金	5,000	3,000	2,000	66.7
配当割交付金	30,000	40,000	△ 10,000	△ 25.0
株式等譲渡所得割交付金	30,000	20,000	10,000	50.0
ゴルフ場利用税交付金	2,000	2,300	△ 300	△ 13.0
法人事業税交付金	20,000	36,000	△ 16,000	△ 44.4
地方消費税交付金	1,150,000	1,200,000	△ 50,000	△ 4.2
自動車取得税交付金	1	1	0	0.0
環境性能割交付金	10,000	12,000	△ 2,000	△ 16.7
地方特例交付金	140,000	77,000	63,000	81.8
地方交付税	1,620,000	1,420,000	200,000	14.1
交通安全対策特別交付金	7,000	8,000	△ 1,000	△ 12.5
一般財源計　B（臨時財政対策債含む）	**14,900,486**	**14,642,399**	**258,087**	**1.8**
分担金及び負担金	284,968	339,230	△ 54,262	△ 16.0
使用料及び手数料	154,386	391,351	△ 236,965	△ 60.6
国庫支出金	4,670,336	4,499,488	170,848	3.8
県支出金	2,000,122	2,095,712	△ 95,590	△ 4.6
財産収入	23,315	26,408	△ 3,093	△ 11.7
寄附金	15,002	10,002	5,000	50.0
繰入金	3,460,876	2,094,631	1,366,245	65.2
繰越金	400,000	400,000	0	0.0
諸収入	141,309	201,679	△ 60,370	△ 29.9
市債	5,926,200	3,850,100	2,076,100	53.9
（うち臨時財政対策債）	（ 1,200,000 ）	（ 770,000 ）	（ 430,000 ）	（ 55.8 ）
特定財源計（臨時財政対策債除く）	**15,876,514**	**13,138,601**	**2,737,913**	**20.8**
一般財源比率　B／A (%)	**48.4**	**52.7**		

一般財源・特定財源構成比

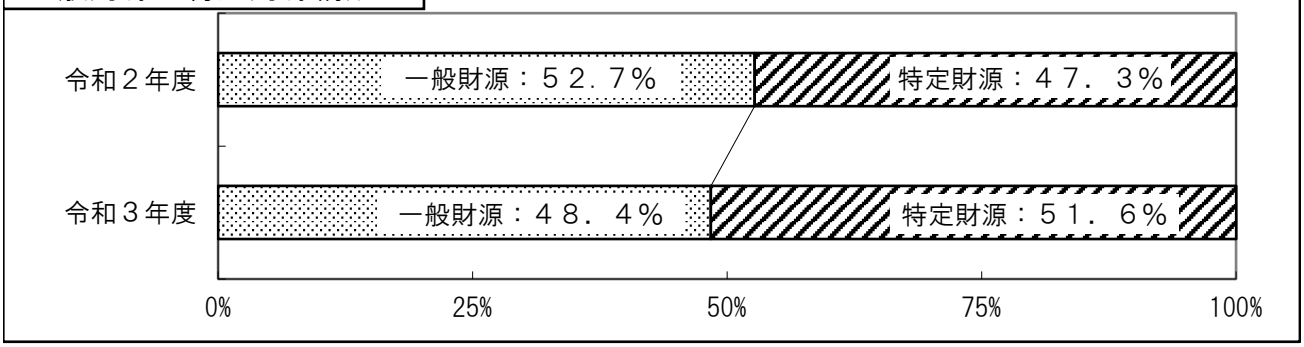

（注）ここでの一般財源は、国の地方財政対策に基づく分類であり、予算書の分類とは異なります。

２　歳　出（目的別）

（単位：千円・％）

目的別	令和３年度		令和２年度		増減比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
議会費	207,623	0.7	206,356	0.7	1,267	0.6
総務費	7,839,836	25.5	5,603,042	20.2	2,236,794	39.9
民生費	12,445,302	40.4	11,907,741	42.9	537,561	4.5
衛生費	1,785,941	5.8	1,695,644	6.1	90,297	5.3
労働費	23,836	0.1	22,844	0.1	992	4.3
農林水産業費	39,922	0.1	44,507	0.2	△ 4,585	△ 10.3
商工費	98,648	0.3	115,890	0.4	△ 17,242	△ 14.9
土木費	2,043,176	6.6	1,916,673	6.9	126,503	6.6
消防費	878,335	2.9	823,710	3.0	54,625	6.6
教育費	3,478,157	11.3	3,488,410	12.6	△ 10,253	△ 0.3
公債費	1,886,224	6.1	1,926,183	6.9	△ 39,959	△ 2.1
予備費	50,000	0.2	30,000	0.1	20,000	66.7
合計	30,777,000	100.0	27,781,000	100.0	2,996,000	10.8

（注）構成比は、表示単位未満の四捨五入の関係で、合計と一致しない場合があります。

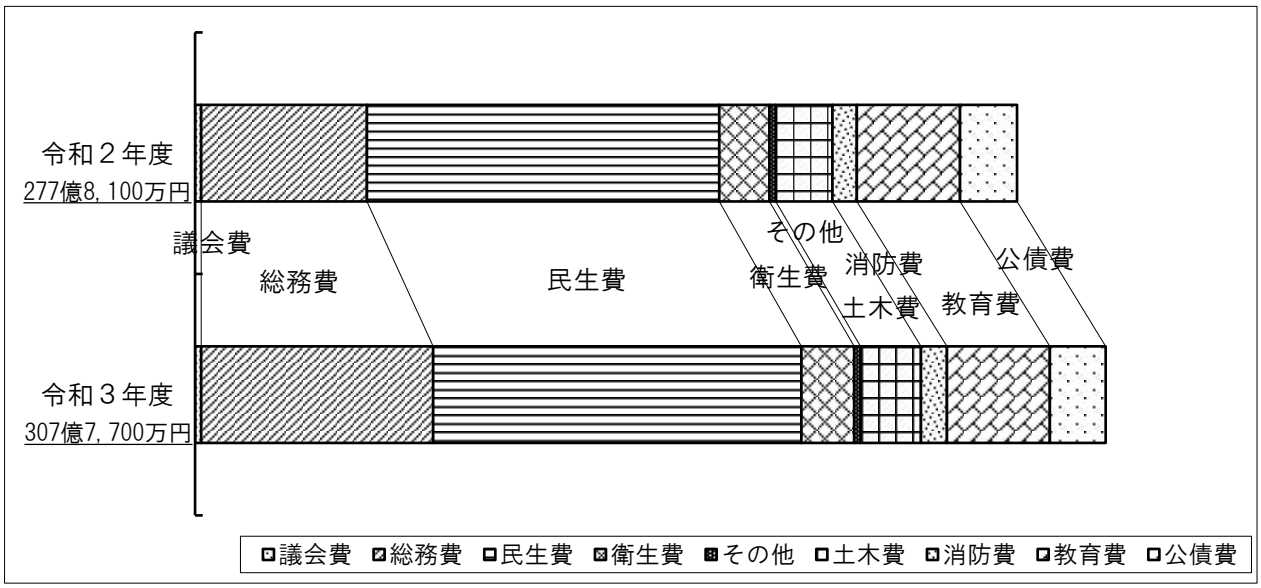

３　歳　出（性質別）

（単位：千円・％）

	性質別	令和３年度		令和２年度		増減比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	人件費	4,252,469	13.8	4,224,701	15.2	27,768	0.7
	扶助費	7,706,971	25.0	7,448,677	26.8	258,294	3.5
	公債費	1,886,224	6.1	1,926,183	6.9	△ 39,959	△ 2.1
	計	13,845,664	44.9	13,599,561	49.0	246,103	1.8
消費的経費	物件費	4,744,551	15.4	4,527,027	16.3	217,524	4.8
	維持補修費	262,973	0.9	245,376	0.9	17,597	7.2
	補助費等	4,158,496	13.5	4,129,204	14.9	29,292	0.7
	計	9,166,020	29.8	8,901,607	32.0	264,413	3.0
投資的経費	普通建設事業費（補助事業）	66,430	0.2	56,556	0.2	9,874	17.5
	普通建設事業費（単独事業）	5,838,222	19.0	3,670,944	13.2	2,167,278	59.0
	計	5,904,652	19.2	3,727,500	13.4	2,177,152	58.4
その他の経費	貸付金	14,694	0.0	16,606	0.1	△ 1,912	△ 11.5
	積立金	29,907	0.1	27,017	0.1	2,890	10.7
	繰出金	1,766,063	5.7	1,478,709	5.3	287,354	19.4
	予備費	50,000	0.2	30,000	0.1	20,000	66.7
	計	1,860,664	6.0	1,552,332	5.6	308,332	19.9
合計		30,777,000	100.0	27,781,000	100.0	2,996,000	10.8

（注）構成比は、表示単位未満の四捨五入の関係で、合計と一致しない場合があります。

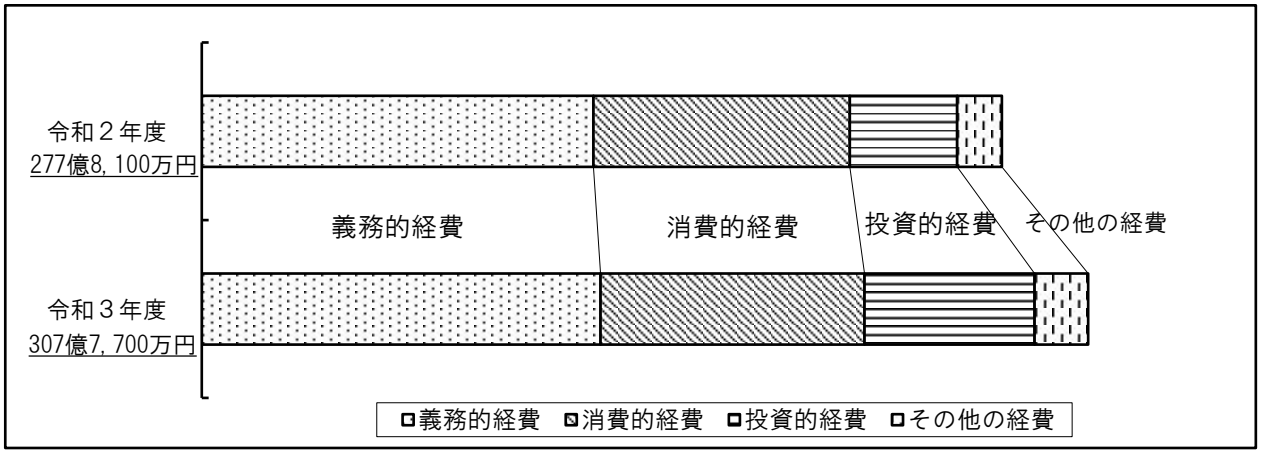

0602　普通会計の収支

		令和1年度	平成30年度	概要
A	収入総額	258億3,459万円	243億1,731万円	
B	支出総額	239億7,053万円	229億2,746万円	
C	**形式収支　A−B**	**18億6,406万円**	**13億8,985万円**	収入総額と支出総額の単純な差し引きです。
D	次年度に 繰り越す収入	1億4,651万円	680万円	次年度の事業に使うために繰り越さなければならない収入です。
E	**実質収支　C−D**	**17億1,755万円**	**13億8,305万円**	「形式収支」から、「次年度に繰り越す収入」を除いた、当年度の実質的な収支です。黒字の場合、この額は来年度に繰り越されます。
F	単年度収支	3億3,450万円	−4億1,658万円	前年度からの繰越などを除いた、当年度だけの収支です。
G	貯金を崩した額	2億3,511万円	0万円	貯金（基金）から取り崩した額です。 ※A［収入」に含まれています。
H	貯金した額	175万円	1億6,037万円	貯金（基金）した額です。 ※B「支出」に含まれています。
I	**実質単年度収支 F−G+H**	**1億0,114万円**	**−2億5,621万円**	貯金の出し入れなどを除いた、純粋な単年度の収支です。

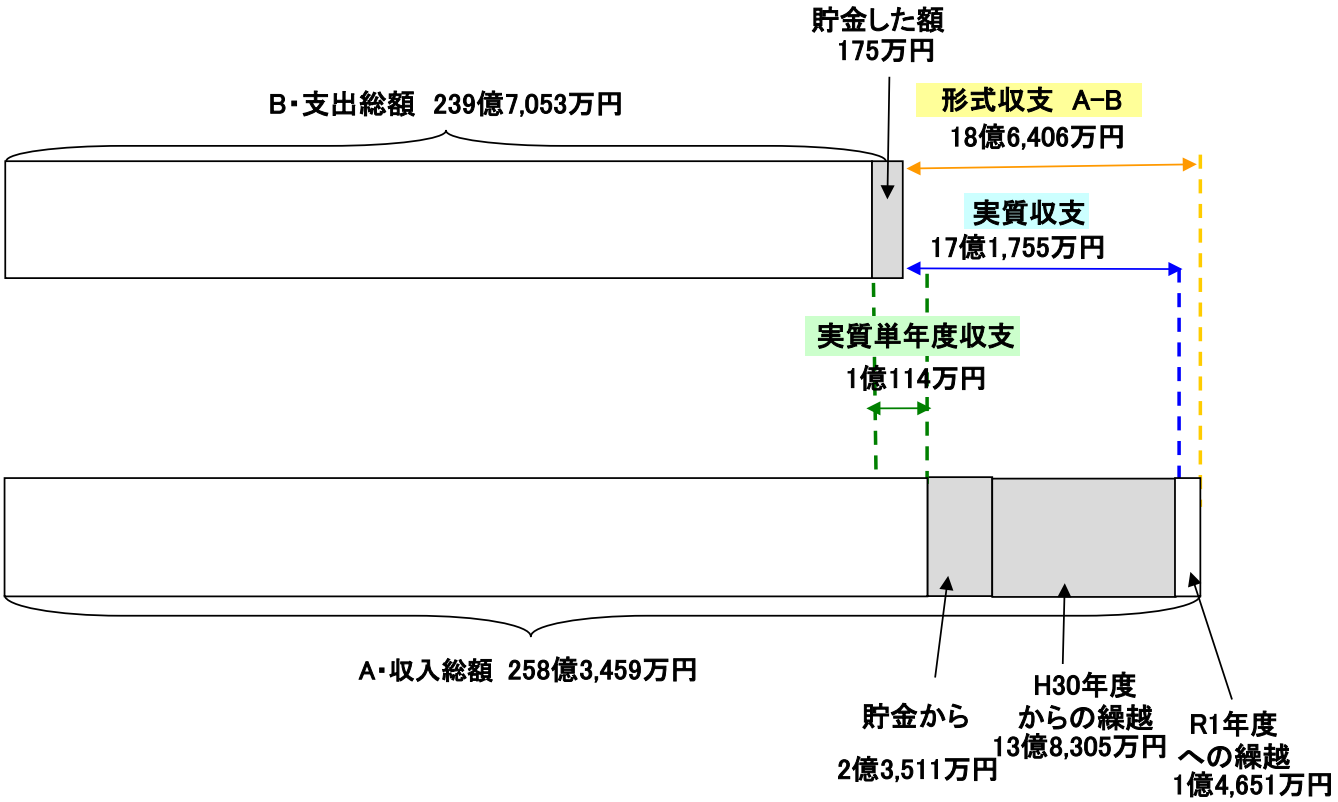

0603　収入（歳入）の内訳・令和元年度普通会計

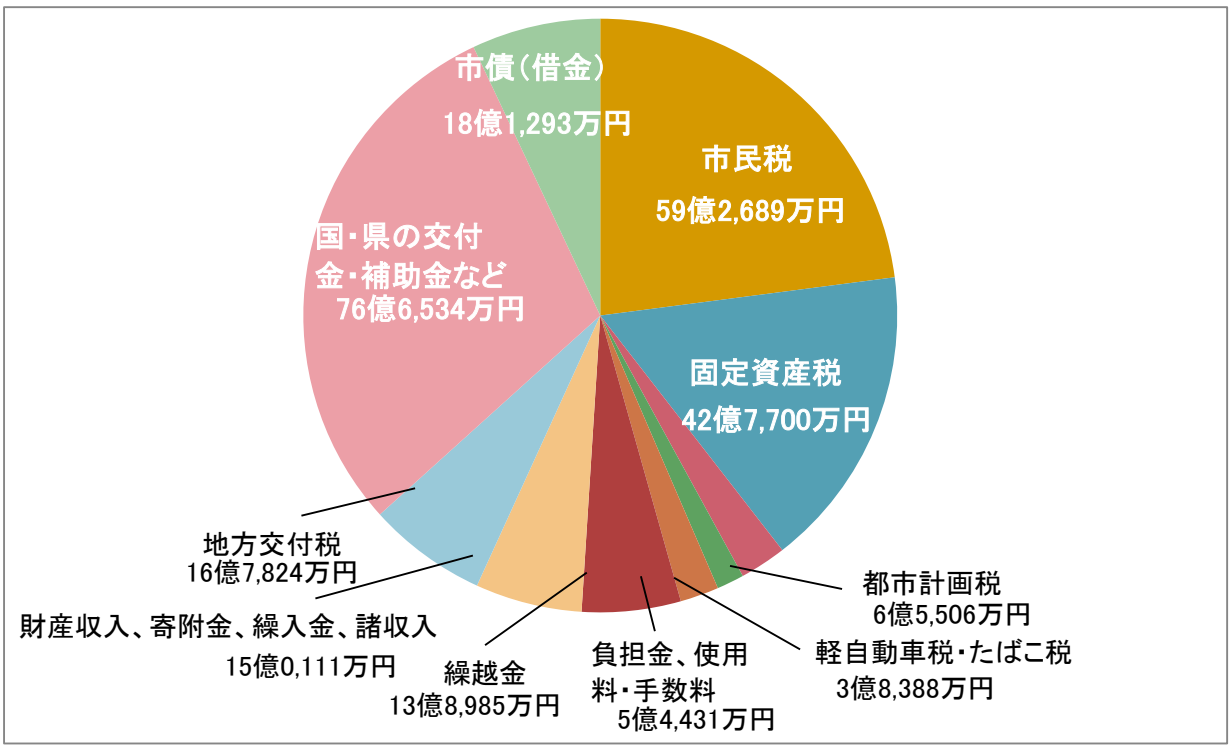

	R1年度	H30年度	増減額
市民税	59億2,689万円	58億4,538万円	8,151万円
固定資産税	42億7,700万円	42億3,874万円	3,825万円
都市計画税	6億5,506万円	6億5,208万円	298万円
軽自動車税・たばこ税	3億8,388万円	3億7,737万円	650万円
負担金、使用料・手数料	5億4,431万円	5億8,173万円	−3,741万円
繰越金	13億8,985万円	18億2,935万円	−4億3,950万円
財産収入、寄附金、繰入金、諸収入	15億0,111万円	6億8,018万円	8億2,092万円
地方交付税	16億7,824万円	17億2,575万円	−4,751万円
国・県の交付金・補助金など	76億6,534万円	66億5,562万円	10億0,972万円
市債（借金）	18億1,293万円	17億3,112万円	8,181万円
合計	258億3,459万円	243億1,731万円	15億1,728万円

0604　市債（借金）の状況（市全体）

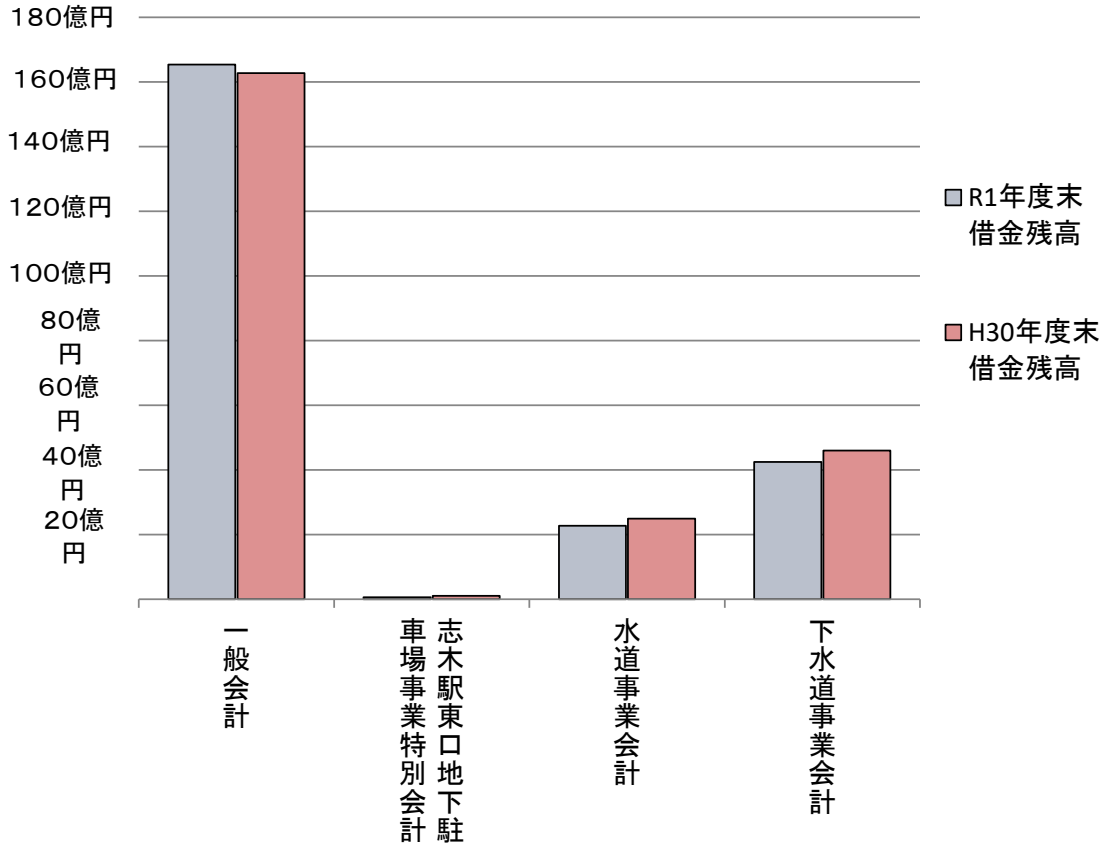

R1年度末の借金残高の状況

会計名	R1年度末借金残高	H30年度末借金残高	増減
一般会計	165億3,572万円	162億7,139万円	2億6,433万円
志木駅東口地下駐車場事業特別会計	6,420万円	1億0,397万円	−3,977万円
水道事業会計	22億7,138万円	24億9,497万円	−2億2,359万円
下水道事業会計	42億4,430万円	45億9,624万円	−3億5,194万円
市全体	231億1,560万円	234億6,656万円	−3億5,096万円
市民1人あたりの借金残高（市全体）	30万円	31万円	1万円

0605 令和2年度普通会計決算状況調

2021/8/31 現在

（単位：千円）　志木市

人口				
国調基本台帳人口	R2	75,377 人	面積	9.05 Km²
	H27	72,676 人	人口密度（人/Km²）	R2 8,329
	増加率	3.7 %		H27 8,030
	R3.3.31	76,601 人	人口集中地区人口	H27 72,233 人
	R2.3.31	76,445 人		H22 69,290 人
	増加率	0.2 %	R3.3.31 世帯数	35,631

区分	令和2年度	令和元年度
歳入総額 (A)	36,512,846	25,834,592
歳出総額 (B)	34,768,610	23,970,528
歳入歳出差引額 (A)-(B) (C)	1,744,236	1,864,064
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	102,171	146,514
実質収支 (C)-(D) (E)	1,642,065	1,717,550
単年度収支(F)	△ 75,485	334,503
積立金(G)	505,194	1,749
繰上償還金(H)	0	0
積立金取崩額(I)	0	235,113
実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I)	429,709	101,139

区分	職員数	平均年齢	1人当たり給料月額
一般職員	342	41.8	310,087 円
教育公務員	8	43.9	379,525 円
技能労務職員	1	57.0	291,300 円
合計	351	41.9	311,617 円

市町村類型	Ⅱ－3

産業構造		第1次	第2次	第3次
就業人口	27国調	193	6,974	24,137
		0.6%	22.3%	77.1%
	22国調	207	7,161	24,147
		0.7%	22.7%	76.6%

区分	指数等
交付税種地区分	Ⅱ-9
基準財政需要額	11,123,543
基準財政収入額	9,607,416
標準財政規模	14,602,487
財政力指数	0.863
実質収支比率	11.2
公債費比率	4.1
公債費比率(債務負担行為)	4.1
義務的経費比率	37.3
地方債現在高	17,807,622
債務負担行為額	4,597,416
積立金 財政調整基金	2,998,573
積立金 その他	2,893,373
一般財源比率	51.2
一般財源	18,676,591
市町村税徴収率	98.2
市町村税実質徴収率	98.2
ラスパイレス指数	99.3
職員1人当たりの人口	218
健全化判断比率	
実質赤字比率	－
連結実質赤字比率	－
実質公債費比率	1.0
将来負担比率	－

比率の「－」は、当該比率が生じていないことを示しています。

区分	金額
市長	868,000 円
副市長	764,000 円
教育長	722,000 円
議会議長	430,000 円
議会副議長	378,000 円
議会議員	357,000 円

一部事務組合加入状況

埼玉県市町村総合事務組合
志木地区衛生組合(ごみ)
朝霞地区一部事務組合
(し尿・障がい者支援施設・消防)
彩の国さいたま人づくり広域連合
埼玉県後期高齢者医療広域連合

（公営企業会計は除く）

会計名	歳出総額
国民健康保険特別会計	6,472,181 (純計後)
介護保険特別会計	4,841,481 (純計後)
後期高齢者医療特別会計	991,591 (純計後)
地下駐車場事業特別会計	44,597

歳入内訳 区分	決算額	構成比	増減率	人口1人当り額(円)
地方税	11,291,384	30.9	0.4	147,405
地方譲与税	116,979	0.3	1.5	1,527
利子割交付金	10,065	0.0	6.2	131
配当割交付金	53,356	0.1	△ 13.9	697
株式等譲渡所得割交付金	63,983	0.2	70.6	835
地方消費税交付金	1,350,245	3.7	24.8	17,627
ゴルフ場利用税交付金	2,614	0.0	1.1	34
自動車取得税交付金	0	0.0	皆減	0
環境性能割交付金	15,992	0.0	106.4	209
法人事業税交付金	33,709	0.1	皆増	440
地方特例交付金	98,501	0.3	△ 50.8	1,286
地方交付税	1,774,066	4.9	5.7	23,160
うち普通	1,510,444	4.1	8.2	19,718
交通安全交付金	7,486	0.0	11.5	98
分担金・負担金	290,701	0.8	△ 25.5	3,795
使用料・手数料	310,159	0.8	101.2	4,049
国庫支出金	13,381,806	36.7	211.5	174,695
県支出金	1,977,355	5.4	8.6	25,814
財産収入	26,928	0.1	△ 22.3	352
寄附金	63,987	0.2	566.7	835
繰入金	427,070	1.2	△ 49.6	5,575
繰越金	1,864,064	5.1	34.1	24,335
諸収入	350,292	1.0	△ 42.5	4,573
地方債	3,002,104	8.2	65.6	39,191
合計	36,512,846	100.0	41.3	476,663

歳出内訳（目的別） 区分	決算額	構成比	人口1人当り額(円)	一般財源
議会費	187,956	0.5	2,454	187,956
総務費	12,227,162	35.2	159,621	2,984,400
民生費	11,676,864	33.6	152,437	5,680,359
衛生費	1,597,775	4.6	20,858	1,407,474
労働費	15,684	0.0	205	13,792
農林水産業費	34,564	0.1	451	30,507
商工費	320,964	0.9	4,190	304,225
土木費	1,827,463	5.3	23,857	1,340,585
消防費	862,676	2.5	11,262	850,005
教育費	4,000,310	11.5	52,223	2,470,161
災害復旧費	219,613	0.6	2,867	23,019
公債費	1,797,579	5.2	23,467	1,639,872
諸支出金	0	0.0	0	0
前年度繰上充用金	0	0.0	0	0
合計	34,768,610	100.0	453,892	16,932,355

歳出内訳（性質別） 区分	決算額	構成比	増減率	人口1人当り額(円)	一般財源
人件費	3,686,382	10.6	13.7	48,124	3,430,650
(うち職員給)	2,275,910	6.5	△ 0.1	29,711	2,129,341
扶助費	7,467,418	21.5	5.5	97,485	2,297,892
公債費	1,797,579	5.2	10.4	23,467	1,639,872
物件費	4,471,375	12.9	5.0	58,372	3,647,975
維持補修費	215,354	0.6	△ 1.5	2,811	210,085
補助費等	11,200,135	32.2	228.1	146,214	2,972,639
積立金	683,978	2.0	40.7	8,929	610,586
投資及び出資金	0	0.0	－	0	0
貸付金	13,106	0.0	△ 29.1	171	0
繰出金	2,046,533	5.9	5.7	26,717	1,757,383
普通建設事業費	2,967,137	8.5	78.3	38,735	342,254
補助	304,896	0.9	149.1	3,980	17,935
単独	2,608,500	7.5	73.7	34,053	319,678
県営事業負担金	42,473	0.1	64.5	554	4,573
同級他団体負担金	11,268	0.0	△ 18.0	147	68
受託事業費	0	0.0	－	0	0
災害復旧事業費	219,613	0.6	795.2	2,867	23,019
合計	34,768,610	100.0	45.0	453,892	16,932,355

充当経常一般財源		経常収支比率(%)
人件費	3,017,317	20.4 (21.6)
扶助費	2,291,310	15.5 (16.4)
公債費	1,639,872	11.1 (11.7)
物件費	2,973,620	20.1 (21.3)
維持補修費	194,528	1.3 (1.4)
補助費等	2,152,332	14.5 (15.4)
投資・出資・貸付金	0	0.0 (0.0)
繰出金	1,622,552	11.0 (11.6)
合計	13,891,531	93.8 (99.4)

経常一般財源収入		
		14,803,052
内訳	地方税	10,629,531
	地方譲与税	116,979
	利子割交付金	10,065
	配当割交付金	53,356
	株式等譲渡所得割交付金	63,983
	地方消費税交付金	1,350,245
	ゴルフ場利用税交付金	2,614
	環境性能割交付金	15,992
	法人事業税交付金	33,709
	地方特例交付金	98,501
	地方交付税	1,510,444
	交通安全対策交付金	7,486
	使用料	65,208
	財産収入	13,329
	諸収入	10,343
	減税補てん債	(0)
	臨時財政対策債	(821,267)

※地方財政状況調査のルールにより作成しているため、決算書数値と一部合わない箇所があります。

0606　公　有　財　産

（単位：㎡）

区分			平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和 元 年度		令和 2年度	
			土地	建物	土地	建物	土地	建物	土地	建物	土地	建物
総数			400,550.18	145,360.89	410,299.82	145,624.27	410,299.82	144,687.46	415,241.84	144,172.71	415,306.51	132,778.97
行政財産	計		367,344.39	143,117.10	377,094.03	143,380.48	374,905.76	143,180.29	379,117.27	142,665.54	379,183.86	131,271.80
	本庁舎		9,029.61	11,301.00	9,029.61	11,301.00	9,029.61	11,301.00	9,029.61	11,301.00	9,029.61	0.00
	行政機関その他の	消防施設	537.69	423.24	537.69	423.24	537.69	423.24	705.71	517.41	634.27	424.67
		出張所	49.84	197.13	49.84	197.13	49.84	197.13	49.84	197.13	49.84	197.13
	公共用財産	学校	197,756.77	80,166.17	197,756.77	80,166.17	196,756.77	80,166.17	197,747.77	80,166.17	197,747.77	80,166.17
		市営住宅	1,467.37	1,927.74	1,467.37	1,927.74	1,467.37	1,927.74	1,467.37	1,927.74	1,467.37	1,927.74
		公園	54,731.74	162.71	54,731.74	162.71	54,731.74	162.71	54,731.74	166.55	54,731.74	166.55
		その他の施設	103,771.37	48,939.11	113,521.01	49,202.49	112,332.74	49,002.30	115,385.23	48,389.54	115,523.26	48,389.54
普通財産			33,205.79	2,243.79	33,205.79	2,243.79	35,394.06	1,507.17	36,124.57	1,507.17	36,122.65	1,507.17

資料：行政管理課

0701　各種相談利用状況

年度	総数	行政	法律	人権	消費生活	税務	年金	女性	男性
21	665	3	213	30	294	37	747	88	－
22	772	16	215	55	368	28	621	90	－
23	728	12	223	39	331	29	445	94	－
24	743	16	224	25	398	21	443	59	－
25	884	9	328	14	418	30	447	85	－
26	837	4	336	20	335	45	290	97	－
27	861	5	331	19	339	51	258	116	－
28	874	12	326	18	344	49	47	78	－
29	928	13	296	23	343	62	95	89	7
30	1037	12	315	24	479	50	76	78	3
令和元	918	5	310	7	439	59	80	96	2
2	800	2	271	1	404	23	46	50	3

資料：総合窓口課（行政・法律・人権）
産業観光課（消費生活）
保険年金課（年金）
子ども家庭課（女性・男性）
課税課（税務）

0702　情報公開と個人情報保護制度の運用状況

（１）情報公開請求

（単位：件）

年度		受理件数	対象情報件数	公　開	部分公開	非公開（うち不存在）		取下げ	存否拒否
平成	22	11	47	41	6	－	－	－	－
	23	29	81	62	17	2	(2)	－	－
	24	28	55	41	13	1	(1)	－	－
	25	24	63	46	6	－	－	10	1
	26	14	34	16	12	－	－	6	－
	27	22	268	190	66	2	(0)	4	1
	28	40	98	41	34	13	(13)	10	－
	29	21	48	24	13	1	(0)	13	－
	30	44	117	36	62	19	(18)	1	0
令和	元	27	36	15	17	2	(2)	2	－
	2	26	45	24	11	3	(2)	7	0

（２）自己情報開示請求

（単位：件）

年度		受理件数	対象情報件数	開示	部分開示	不開示（うち不存在）		取下げ	存否拒否
平成	22	5	12	9	3	－	－	－	－
	23	1	1	1	0	－	－	－	－
	24	2	2	0	2	－	－	－	－
	25	9	18	13	5	－	－	－	－
	26	1	5	－	5	－	－	－	－
	27	9	22	13	9	－	－	－	－
	28	10	16	2	14	－	－	－	－
	29	15	35	12	23	－	－	－	－
	30	8	13	3	6	4	－	1	－
令和	元	13	17	9	4	4	(4)	0	0
	2	11	17	9	6	1	(1)	0	1

資料：行政管理課

0801 市 内 消 防 設 備

調査基準日　各年1月1日現在（単位：人・台）

年	区分	職員数 団員数	はしご車	水槽付ポンプ自動車	ポンプ自動車	指令車	機材車	高規格救急車	救急車	署及び分団車庫
平成15	消防署	61	1	2	1	2	1	1	2	1
	消防団	98	－	－	5	1	－	－	－	4
16	消防署	61	1	1	1	2	1	2	－	1
	消防団	95	－	－	5	1	－	－	－	4
17	消防署	56	1	1	1	1	1	2	－	1
	消防団	97	－	－	5	1	－	－	－	4
18	消防署	56	1	1	1	1	1	2	－	1
	消防団	93	－	－	5	1	－	－	－	4
19	消防署	58	1	1	1	1	1	2	－	1
	消防団	94	－	－	5	1	－	－	－	4
20	消防署	55	1	1	1	1	1	2	－	1
	消防団	91	－	－	5	1	－	－	－	4
21	消防署	56	1	1	1	1	1	2	－	1
	消防団	90	－	－	5	1	－	－	－	4
22	消防署	57	1	1	1	1	1	2	－	1
	消防団	92	－	－	5	1	－	－	－	4
23	消防署	57	1	1	1	1	1	2	－	1
	消防団	96	－	1	4	1	－	－	－	4
24	消防署	57	1	1	1	1	1	2	－	1
	消防団	97	－	1	4	1	－	－	－	4
25	消防署	57	1	－	2	1	1	2	－	1
	消防団	95	－	1	4	1	－	－	－	4
26	消防署	58	1	－	2	1	1	2	－	1
	消防団	94	－	1	4	1	－	－	－	4
27	消防署	58	1	－	2	1	1	2	－	1
	消防団	94	－	1	4	1	－	－	－	4
28	消防署	58	1	－	2	1	1	2	－	1
	消防団	94	－	1	4	1	－	－	－	4
29	消防署	58	1	－	2	1	1	2	－	1
	消防団	92	－	1	4	1	－	－	－	4
30	消防署	57	1	－	2	1	1	2	－	1
	消防団	95	－	1	4	1	－	－	－	4
元	消防署	56	1	－	2	1	1	2	－	1
	消防団	94	－	1	4	1	－	－	－	4
2	消防署	57	1	－	2	1	1	2	－	1
	消防団	94	－	1	4	1	－	－	－	4
3	消防署	60	1	－	2	1	1	2	－	1
	消防団	93	－	1	4	1	－	－	－	4

資料：埼玉県南西部消防本部
防災危機管理課

0802 浸水被害状況

各年12月31日現在

年	床上		床下		発生事由及び月日
	世帯	人数	世帯	人数	
平成18年	－	－	－	－	被害なし
19年	－	－	－	－	被害なし
20年	－	－	－	－	被害なし
21年	－	－	－	－	被害なし
22年	－	－	－	－	被害なし
23年	－	－	－	－	被害なし
24年	－	－	－	－	被害なし
25年	－	－	1	3	台風26号(10/15)
26年	－	－	－	－	被害なし
27年	－	－	－	－	被害なし
28年	17	40	66	174	台風9号(8/22)
29年	－	－	1	2	台風21号(10/22)
30年	－	－	－	－	被害なし
令和元年	9	17	166	424	台風19号（10/11～10/13）
２年	－	－	－	－	被害なし

0901 民生委員の状況

各年12月１日現在

年	定　数 （人）	男 （人）	女 （人）	１人当たり平均受持世帯
平成　11	71（74）	23	48(51)	352
12	71（74）	24	47(50)	360
13	71（74）	25	46(49)	355
14	71（74）	25	46(49)	361
15	71（74）	24	47(50)	380
16	73（76）	20	53(56)	375
17	73（76）	18	55(58)	366
18	73（76）	18	55(58)	389
19	73（76）	17	53(56)	396
20	73（76）	20	52(55)	407
21	73（76）	20	51(54)	416
22	73（79）	20	49(52)	421
23	73（79）	23	50(55)	423
24	73（79）	23	50(55)	427
25	78（84）	22	56(62)	406
26	78（84）	21	56(62)	413
27	78（84）	21	56(62)	426
28	78（84）	29	49(55)	431
29	78（84）	29	48(54)	443
30	78（84）	28	47(53)	446
令和　元	78（84）	26	49(55)	466
2	78（84）	27	51(57)	453

※（　　）は主任児童委員を含む。

資料：生活援護課

0902　障がい者手帳所持者数推移

各年度3月31日現在　（単位:人）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人口(各年度3月31日現在)	73,110	73,529	74,312	75,704	76,189	76,365	76,445	76,601
身体障害者手帳所持者数	1,805	1,806	1,828	1,846	1,854	1,878	1,898	1,901
人口比率（%）	2.47	2.46	2.46	2.44	2.43	2.46	2.48	2.48
療育手帳所持者数	356	368	385	411	425	440	450	463
人口比率（%）	0.49	0.50	0.52	0.54	0.56	0.58	0.59	0.60
精神障害者保健福祉手帳所持者数	352	392	438	494	564	639	639	671
人口比率（%）	0.48	0.53	0.59	0.65	0.74	0.84	0.84	0.88
手帳等所持者数全体	2,433	2,483	2,570	2,691	2,753	2,866	2,896	2,935
人口比率（%）	3.33	3.38	3.46	3.55	3.61	3.75	3.79	3.83
増減数	12	50	87	121	62	113	30	39

資料：共生社会推進課

0903 重度心身障がい者医療費支給状況

各年度3月31日現在(単位：人・件・円)

年度	登録者数	支給件数	支給額
11	858	13,882	93,847,603
12	923	12,107	84,561,321
13	959	14,899	89,669,488
14	986	16,249	102,967,713
15	1,031	16,344	106,238,432
16	1,086	18,157	113,434,061
17	1,139	19,917	120,439,430
18	1,213	21,622	124,903,568
19	1,251	22,516	129,750,120
20	1,302	26,692	141,278,050
21	1,270	27,166	149,777,417
22	1,313	27,961	153,710,504
23	1,392	32,197	172,050,214
24	1,372	32,930	178,953,960
25	1,363	32,733	169,420,257
26	1,399	34,149	153,300,408
27	1,372	33,845	144,499,269
28	1,354	33,552	143,852,686
29	1,282	32,178	131,499,869
30	1,242	31,215	130,131,548
令和元年	1,210	30,745	126,641,137
2	1,189	27,809	113,914,996

資料：共生社会推進課

0904 シルバーデータ

各年度3月31日現在

年度		平成22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2
総人口（人）	（人）	71,197	71,636	72,356	73,110	73,529	74,312	75,704	76,189	76,365	76,445	76,601
65歳以上	（人）	13,810	14,422	15,287	16,064	16,773	17,353	17,771	18,229	18,521	18,751	18,912
65～74歳	（人）	8,438	8,640	9,029	9,432	9,658	9,803	9,660	9,564	9,354	9,251	9,244
75歳以上	（人）	5,372	5,782	6,258	6,632	7,115	7,550	8,111	8,665	9,167	9,500	9,668
（内100歳以上）	（人）	13	16	14	11	13	18	23	23	31	30	33
世帯数	（世帯）	30,802	31,183	31,346	31,857	32,245	33,002	33,781	34,284	34,818	35,205	35,631
高齢者世帯数	（世帯）	5,429	5,755	6,146	6,564	6,955	7,330	7,683	7,987	8,257	8,522	8,722
（内訳）一人暮らし高齢者	（世帯）	2,704	2,887	3,078	3,308	3,547	3,772	3,975	4,177	4,388	4,613	4,731
その他高齢者世帯	（世帯）	2,725	2,868	3,068	3,256	3,408	3,558	3,708	3,810	3,869	3,909	3,991
要支援1	（人）	202	240	280	285	334	367	390	426	449	431	464
要支援2	（人）	190	177	213	226	258	304	324	321	353	354	399
要介護1	（人）	345	408	459	513	570	575	611	622	655	675	719
要介護2	（人）	237	224	274	268	281	290	319	354	406	399	441
要介護3	（人）	177	227	205	230	243	240	249	258	293	319	341
要介護4	（人）	187	217	211	227	235	292	305	295	273	298	357
要介護5	（人）	152	170	171	170	186	192	191	227	220	253	245

0905 保育園入園状況

令和3年4月1日現在

公立保育園		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
いろは保育園	在籍	6	12	14	15	15	15	77
北美保育園	在籍	0	6	9	17	17	21	70
西原保育園	在籍	0	5	9	13	17	23	67
合計	在籍	6	23	32	45	49	59	214

管内私立保育園		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
アスク志木駅前保育園	在籍	4	10	12	―	―	―	26
アンファンシェリペあもーる	在籍	5	10	11	12	13	14	65
よつば保育園	在籍	6	12	11	13	13	12	67
ステラ志木宗岡保育園	在籍	3	11	16	16	16	13	75
こどもの家・志木中宗岡	在籍	9	11	12	17	18	16	83
アートチャイルドケア志木	在籍	6	11	11	11	11	11	61
ウェルネス保育園志木	在籍	6	11	12	13	13	13	68
メリーポピンズ志木ルーム	在籍	3	6	6	5	6	6	32
志木どろんこ保育園	在籍	6	12	11	20	20	20	89
メープル保育園	在籍	6	12	16	18	18	18	88
ありさん保育園	在籍	1	10	10	―	―	―	21
おおのみち保育園	在籍	5	11	15	―	―	―	31
ぷりえ柳瀬川園	在籍	0	6	8	―	―	―	14
元気キッズ志木園	在籍	2	6	6	15	12	13	54
メリーポピンズ志木駅前ルーム	在籍	3	6	6	6	6	6	33
こどもの家・志木中宗岡上宗岡分園	在籍	2	4	6	―	―	―	12
ひいらぎ保育園	在籍	2	8	8	7	8	9	42
ぷりえ志木本町園	在籍	3	6	6	6	6	6	33
館第一すぎのこ保育園	在籍	6	12	18	16	18	16	86
ぷりえ志木駅前園	在籍	4	12	12	―	―	―	28
しきポポロ保育園	在籍	3	10	10	10	7	4	44
アンファンシェリSHIKISM	在籍	1	8	8	―	―	―	17
館第二すぎのこ保育園	在籍	6	11	17	13	15	0	62
元気キッズ志木柏町園	在籍	3	5	8	14	3	2	35
合計	在籍	95	221	256	212	203	179	1166

小規模保育施設		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
ベビールームファニー	在籍	1	3	5	―	―	―	9
アメリカンキッズ英語保育園志木本町園	在籍	1	6	6	―	―	―	13
ここりの森保育園	在籍	0	4	4	―	―	―	8
ぷりえユリの木園	在籍	1	7	7	―	―	―	15
プティシェリ	在籍	0	1	6	―	―	―	7
あだちみどり保育園	在籍	4	6	7	―	―	―	17
笑顔のはな保育園	在籍	2	1	9	―	―	―	12
元気キッズ志木幸町園	在籍	0	8	7	―	―	―	15
ここりの森保育園宗岡	在籍	2	4	7	―	―	―	13
合計	在籍	11	40	58	―	―	―	109

新制度移行幼稚園（1号）		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
志木教会附属泉幼稚園	在籍	―	―	―	13	10	11	34

認定子ども園（1号・2号・3号）		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
足立みどり幼稚園	在籍	0	11	11	81	80	82	265

管外保育園入園状況

管外公立保育園	自治体	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北朝霞保育園	朝霞市						1	1
第二保育所	富士見市						1	1
合計		0	0	0	0	0	2	2

管外私立保育園	自治体	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
大山保育園	朝霞市		2				2	4
針ヶ谷保育園	富士見市					1	1	2
こばと保育園	富士見市					1		1
メリーポピンズ北朝霞ルーム	朝霞市				1			1
あさかだいアンジュ保育園	朝霞市			1				1
かえで保育園	朝霞市						1	1
高坂ひまわり保育園	東松山市				1			1
合計		0	2	1	2	2	4	11

認定こども園（1号・2号・3号）		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
第二新座幼稚園	新座市			1	3	1	4	9
子どものその幼保連携型認定こども園	ふじみ野市				2		1	3
きたはら幼稚園	富士見市					1		1
青葉幼稚園	盛岡市					1		1
合計		0	0	1	5	3	5	14

新制度移行幼稚園（1号）		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
第一新座幼稚園	新座市					1		1
西浦和幼稚園	さいたま市						1	1
合計		0	0	0	0	1	1	2

0906 学童保育クラブ在籍者数一覧表

令和3年4月1日現在

区　　分	１年生	２年生	３年生	４年生	５年生	６年生	計
志木学童	51	34	17	8	0	0	110
宗岡学童	19	14	4	7	2	0	46
志木第二学童	34	21	23	12	2	0	92
宗岡第二学童	15	15	8	3	5	0	46
志木第三学童	33	25	18	5	5	2	88
宗岡第三学童	12	12	8	9	3	0	44
志木第四学童	27	24	14	6	3	0	74
宗岡第四学童	39	23	13	8	1	0	84
合　　計 在籍者数	230	168	105	58	21	2	584

0907 市内子育て支援センター利用状況

いろは子育て支援センター

【子どもの年齢別内訳】　※「あそびの広場」利用のべ人数

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	他	大人	合計
令和2年度	1,747	682	159	58	35	21	0	0	2,488	5,190

【事業別利用者のべ人数】　※親子の合計数

	あそびの広場	その他の事業	合計
令和2年度	5,190	570	5,760

【あそびの広場　市内・市外利用者数】

	市内利用者	市外利用者						総合計
	志木市	朝霞市	新座市	和光市	富士見市	他	市外合計	
令和2年度	5,190	0	0	0	0	0	0	5,190

西原子育て支援センター

【子どもの年齢別内訳】　※「あそびの広場」利用のべ人数

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	他	大人	合計
令和2年度	1,647	349	197	37	16	22	0	0	2,046	4,314

【事業別利用者のべ人数】　※親子の合計数

	あそびの広場	その他の事業	合計
令和2年度	4,314	627	4,941

【あそびの広場　市内・市外利用者数】

	市内利用者	市外利用者						総合計
	志木市	朝霞市	新座市	和光市	富士見市	他	市外合計	
令和2年度	4,302	0	0	0	0	12	12	4,314

宗岡子育て支援センター

【子どもの年齢別内訳】　※「あそびの広場」利用のべ人数

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	他	大人	合計
令和2年度	340	577	768	273	162	117	45	0	1,864	4,146

【事業別利用者のべ人数】　※親子の合計数

	あそびの広場	その他の事業	合計
令和2年度	4,146	2,257	6,403

【あそびの広場　市内・市外利用者数】

	市内利用者	市外利用者						総合計
	志木市	朝霞市	新座市	和光市	富士見市	他	市外合計	
令和2年度	4,146	0	0	0	0	0	0	4,146

子育て支援センターぷちまある

【子どもの年齢別内訳】　※「あそびの広場」利用のべ人数

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	他	大人	合計
令和2年度	526	114	12	1	3	1	0	0	644	1,301

【事業別利用者のべ人数】　※親子の合計数

	あそびの広場	その他の事業	合計
令和2年度	1,301	114	1,415

【あそびの広場　市内・市外利用者数】

	市内利用者	市外利用者						総合計
	志木市	朝霞市	新座市	和光市	富士見市	他	市外合計	
令和2年度	1,301	0	0	0	0	0	0	1,301

子育て支援センターめばえ

【子どもの年齢別内訳】　※「あそびの広場」利用のべ人数

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	他	大人	合計
令和2年度	499	571	140	62	30	7	0	0	1,231	2,540

【事業別利用者のべ人数】　※親子の合計数

	あそびの広場	その他の事業	合計
令和2年度	2,540	398	2,938

【あそびの広場　市内・市外利用者数】

	市内利用者	市外利用者						総合計
	志木市	朝霞市	新座市	和光市	富士見市	他	市外合計	
令和2年度	2,540	0	0	0	0	0	0	2,540

0908 児 童 手 当 支 給 状 況

各年度3月31日現在（単位：人・円）

年　度		３歳未満		３歳以上小学校修了前		小学校修了後 中学校修了前	特例給付	支給額
		被用者	非被用者	被用者	非被用者			
平成	24	13,579	3,545	37,968	13,019	16,098	8,654	995,275,000
	25	16,547	4,629	44,626	15,715	18,558	12,872	1,199,405,000
	26	17,117	4,652	45,427	15,281	18,547	13,136	1,213,550,000
	27	17,741	4,257	46,140	14,049	18,646	13,674	1,215,370,000
	28	18,081	3,952	48,120	12,925	18,021	14,125	1,219,435,000
	29	19,075	3,276	50,914	11,837	17,482	14,785	1,238,590,000
	30	18,820	2,885	52,622	10,420	17,261	15,135	1,231,155,000
令和	元	18,434	2,573	52,692	9,762	16,886	15,245	1,211,565,000
	2	16,961	2,513	53,317	9,345	17,089	16,050	1,196,215,000

※ 平成24年6月分から所得制限（特例給付）が導入された。

資料：子ども支援課

0909 乳幼児医療費支給状況

各年度3月31日現在

年　度	登録者数（人）	支給件数（件）	支給額（円）
平成　12	2,325	20,493	56,885,024
18	4,121	54,728	113,879,452
19	4,206	54,002	107,393,870
20	4,126	68,330	116,106,094
21	4,210	68,116	114,582,445
22	4,204	72,339	119,021,877
23	4,088	72,712	119,852,958
24	4,197	77,680	121,809,099
25	4,382	79,590	124,895,875
26	4,446	83,178	130,429,475
27	3,927	82,949	131,556,345
28	4,119	85,322	139,855,133
29	4,140	87,720	138,419,508
30	4,075	89,892	138,124,165
令和　元	3,938	87,348	132,482,727
2	4,406	57,894	93,821,706

※ 平成16年7月診療分から、所得制限を廃止した。
※ 平成20年4月診療分から、4市内医療機関の窓口での支払を不要（現物給付）とした。
※ 平成20年4月診療分から、3歳以上の自己負担割合を3割から2割に変更した。
※ 平成25年12月診療分から、現物給付の地域拡大（富士見市、ふじみ野市、三芳町）をした。
※ 平成28年4月から、医療費受給開始を申請日からとした。

0910 子 ど も 医 療 費（児 童・生 徒） 支 給 状 況

各年度３月３１日現在

年　　度	登録者数（人）	支給件数（件）	支給額（円）
平成 21	3,988	21,390	44,849,733
22	4,199	39,639	79,454,227
23	4,551	54,825	112,429,660
24	4,672	61,573	129,035,897
25	5,066	62,837	128,073,204
26	5,161	67,178	139,921,384
27	5,165	68,171	144,031,022
28	5,304	71,694	156,705,627
29	5,356	71,292	153,224,254
30	5,390	73,339	152,635,334
令和　元	5,542	73,426	154,749,307
2	5,376	60,834	136,038,356

※ 平成２１年７月から事業を開始した。（小学生：入院・通院、中学生：入院を対象）
※ 平成２３年４月診療分から、中学生の通院分も対象とした。
※ 平成２５年１２月診療分から、現物給付の地域拡大（富士見市、ふじみ野市、三芳町）をした。
※ 平成２８年４月から、医療費受給開始を申請日からとした。
※ 平成３０年４月診療分から、高校生の入院分も対象とした。

0911 ひとり親家庭等医療費支給状況

各年度3月31日現在

年　度	登録者数（人）	支給件数（件）	支給額（円）
平成 12	612	1,895	4,235,412
18	801	3,876	9,256,285
19	960	4,298	10,629,878
20	867	5,913	13,908,126
21	944	7,551	17,526,926
22	977	9,029	20,249,023
23	1,044	9,585	21,624,311
24	952	10,632	23,343,726
25	990	10,509	23,849,697
26	1,009	11,231	25,334,895
27	1,077	12,085	27,242,030
28	982	13,009	31,567,499
29	1,088	13,013	32,007,140
30	1,028	12,996	30,681,155
令和　元	982	11,785	28,115,874
2	871	9,645	25,241,899

※ 平成20年4月診療分から、4市内医療機関の窓口での支払を不要(現物給付)とした。
※ 平成25年12月診療分から、現物給付の地域拡大（富士見市、ふじみ野市、三芳町）をした。
※ 平成28年4月から、医療費受給開始を申請日からとした。

0912 児童扶養手当受給者数の推移

各年3月31日現在（単位：人）

年度	児童扶養手当受給者数	金額（円）
20	348	156,863,460
21	351	160,695,170
22	382	167,711,730
23	407	180,131,990
24	409	185,689,380
25	405	184,999,080
26	424	186,681,950
27	438	200,883,540
28	420	207,835,480
29	401	204,430,810
30	365	193,197,240
令和　元	347	227,141,040
2	342	176,787,490

資料：子ども支援課

0913 生活保護状況推移

年　　度	扶助費支給額（円）	被保護世帯数 （月当たり年度平均）	被保護人員 （月当たり年度平均）	保護率　‰ （年度平均）
19	683,318,634	330	484	7.1
20	891,908,307	330	508	7.3
21	959,761,225	385	567	8.6
22	1,100,136,788	446	670	9.4
23	1,272,551,070	446	670	10.5
24	1,311,772,070	532	786	1.1 （平成24年度より単位を%に変更）
25	1,321,854,411	563	823	1.1
26	1,366,271,955	569	832	1.13
27	1,385,113,127	572	821	1.11
28	1,406,275,031	577	797	1.06
29	1,319,642,653	575	772	1.02
30	1,338,840,553	574	759	0.99
令和元	1,384,336,223	599	772	1.01
2	1,448,760,506	624	799	1.05

資料：生活援護課

0914　生活保護扶助別保護件数・保護金額

扶助別	区　分	2 年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度	26 年度	25 年度	24 年度	23 年度
生活扶助	世　帯　数（件）	6,886	6,679	6,431	6,416	6,368	6,313	6,314	5,939	5,837	5,435
	人　員（人）	8,842	8,565	8,473	8,574	8,694	8,947	9,185	8,444	8,716	8,040
	保　護　費（円）	443,320,947	412,522,090	411,064,779	417,401,428	420,594,988	426,001,041	450,853,211	436,895,521	447,384,854	424,829,653
住宅扶助	世　帯　数（件）	6,886	6,599	6,306	6,315	6,268	6,254	6,242	6,011	5,775	5,352
	人　員（人）	8,817	8,427	8,229	8,441	8,652	8,734	8,919	8,645	8,437	7,935
	保　護　費（円）	312,730,586	301,590,523	287,492,344	288,102,796	293,152,406	306,642,297	309,792,488	299,792,996	286,296,802	269,584,213
教育扶助	世　帯　数（件）	378	325	345	394	571	643	648	545	552	567
	人　員（人）	510	425	464	542	815	925	915	873	833	835
	保　護　費（円）	4,434,870	3,648,244	4,592,352	6,163,994	8,377,993	10,548,186	10,584,196	9,727,172	8,610,514	9,150,495
医療扶助	世　帯　数（件）	7,167	6,858	6,435	6,404	6,383	6,440	6,145	5,008	4,927	4,502
	人　員（人）	8,956	8,630	8,231	8,320	8,337	8,710	8,472	5,735	6,126	5,699
	保　護　費（円）	628,107,669	620,772,413	585,234,144	562,465,608	642,712,402	597,538,758	560,597,949	539,132,038	535,283,215	536,206,232
出産扶助	世　帯　数（件）	0	1	0	0	0	1	0	1	2	2
	人　員（人）	0	1	0	0	0	1	0	1	2	2
	保　護　費（円）	0	38,136	0	0	252,600	0	0	503,820	139,700	502,226
生業扶助	世　帯　数（件）	150	147	252	266	286	286	263	225	254	206
	人　員（人）	176	170	279	318	341	317	297	232	269	234

	保　護　費（円）	2,646,391	2,664,051	4,109,563	6,517,109	5,999,420	5,405,766	5,118,590	3,727,747	4,227,735	4,139,565
葬祭扶助	世　帯　数（件）	39	24	32	22	19	15	15	15	15	9
	人　員（人）	39	24	32	22	19	15	15	15	15	9
	保　護　費（円）	6,054,229	3,857,960	4,852,696	3,954,343	3,543,255	2,728,592	3,068,615	3,271,030	2,524,544	3,651,062
介護扶助	世　帯　数（件）	2,027	1,845	1,621	1,486	1,268	1,197	1,039	907	839	810
	人　員（人）	2,071	1,863	1,654	1,537	1,371	1,273	1,069	924	852	831
	保　護　費（円）	48,832,229	36,664,335	38,699,158	32,712,081	28,617,555	30,532,675	19,041,000	22,699,307	22,306,286	20,824,884
施設事務費		2,151,370	2,063,840	2,023,007	1,994,740	1,974,410	4,618,790	6,305,460	6,104,780	4,998,420	3,662,740
就労自立給付金		296,375	314,631	272,510	330,554	1,050,002	1,097,022	910,446			
進学準備給付金		100,000	200,000	500,000							
合　　計	世　帯　数（件）	23,533	22,478	21,422	21,303	21,163	21,149	20,666	18,651	18,201	16,883
	人　員（人）	29,411	28,105	27,362	27,754	28,229	28,922	28,872	24,869	25,250	23,585
	保　護　費（円）	1,448,760,506	1,384,336,223	1,338,840,553	1,319,642,653	1,406,275,031	1,385,113,127	1,366,271,955	1,321,854,411	1,311,772,070	1,272,551,070

資料：生活援護課

0915 国　民　年　金　事　業　状　況

(1) 被保険者・免除の推移

各年度3月31日現在（単位：人）

年　度	被保険者				保険料免除者数	
	総　数	強　制	任意	３号	法定	申　請
22	18,034	11,519	260	6,255	433	2,055
23	17,807	11,384	243	6,180	456	2,056
24	17,580	11,233	236	6,111	482	2,179
25	17,330	11,029	221	6,080	484	2,511
26	16,997	10,652	221	6,124	491	2,614
27	16,549	10,140	210	6,199	492	2,469
28	15,901	9,562	197	6,142	500	2,597
29	15,483	9,158	168	6,157	495	2,625
30	15,285	9,025	163	6,097	523	2,642
令和元	15,001	8,952	155	5,894	546	2,768
2	14,954	9,085	137	5,732	562	2,941

資料：保険年金課

(2) 拠　出　年　金

各年度3月31日現在（単位：人・円）

年　度	給付 拠出年金 老齢		老齢基礎		障害		障害基礎		遺族基礎		寡婦		死亡一時金		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
22	764	270,632,900	11,877	7,900,534,300	19	16,633,900	258	222,061,200	98	79,450,900	15	6,867,100	11	1,370,000	13,042	8,497,550,300
23	699	248,369,300	12,457	8,274,596,900	17	14,791,700	279	238,944,500	98	74,344,000	11	4,769,200	21	3,278,500	13,582	8,859,094,100
24	631	223,947,800	13,371	8,887,730,700	16	13,960,200	290	247,262,100	94	70,291,700	14	5,895,700	17	2,923,500	14,433	9,452,011,700
25	557	198,087,900	14,144	9,417,094,500	13	11,378,100	308	262,143,400	99	74,208,300	13	5,669,400	11	1,603,500	15,145	9,970,185,100
26	483	167,417,600	14,907	9,808,889,200	12	10,432,800	320	268,471,400	118	86,602,900	11	4,885,600	9	1,163,500	15,860	10,347,863,000
27	449	157,544,000	15,485	10,302,915,476	10	8,971,000	331	280,124,250	118	85,337,300	11	4,931,600	4	530,000	16,408	10,840,353,626
28	399	139,474,882	15,960	10,648,028,959	9	8,191,050	357	302,730,650	124	93,512,500	9	3,888,311	8	1,202,000	16,866	11,197,028,352
29	347	119,731,400	16,656	11,036,739,816	9	8,182,650	366	312,532,450	123	89,277,807	8	3,439,475	5	600,000	17,514	11,570,503,598
30	288	99,148,939	17,001	11,258,618,762	9	8,182,650	405	346,201,225	122	90,238,907	5	2,057,840	7	940,000	17,837	11,805,388,323
令和元	251	87,746,180	17,279	11,476,763,634	9	8,191,050	423	362,993,150	119	90,915,450	5	2,059,951	0	0	18,086	12,028,669,415
2	219	78,149,421	17,467	11,650,878,474	7	6,644,450	422	361,749,825	134	102,320,094	6	2,426,018	3	410,000	18,258	12,202,578,282

資料：保険年金課

(3) 特　別　障　害　給　付　金

各年度3月31日現在（単位：人・円）

年　度	給付 特別障害給付金	
	件数	金額
22	6	2,827,008
23	6	2,806,704
24	5	2,494,800
25	6	2,494,800
26	6	1,908,480
27	6	1,470,240
28	6	1,481,760
29	6	1,480,320
30	6	1,487,520
令和元	6	1,501,920
2	6	1,510,560

※　平成17年4月1日創設

資料：保険年金課

(4) 福　祉　年　金

各年度3月31日現在（単位：人・円）

年　度	給付 福祉年金 老齢年金		障害基礎		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
22	2	811,600	320	277,747,600	322	278,559,200
23	1	404,200	326	284,885,400	327	285,289,600
24	1	402,900	327	284,562,800	328	284,965,700
25	1	398,800	332	288,738,700	333	289,137,500
26	1	395,900	352	302,254,500	353	302,650,400
27	1	399,700	355	307,582,825	356	307,982,525
28	1	399,700	363	313,826,800	364	314,226,500
29	0	0	373	320,415,325	373	320,415,325
30	0	0	401	343,239,325	401	343,239,325
令和元	0	0	407	350,969,875	407	350,969,875
2	0	0	413	356,319,525	413	356,319,525

資料：保険年金課

0916　国民健康保険事業会計予算額及び決算額の推移

この表において予算額とは予算現額、決算額とは収入支出済額を示す。

歳　入　　（単位：円）

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	予算現額	決算額	予算現額	決算額	予算現額	決算額	予算現額	決算額	予算現額	決算額
歳入合計	9,626,521,779	9,699,413,303	9,463,041,000	9,230,101,379	7,653,315,000	7,676,555,750	7,344,713,000	7,178,078,429	6,607,059,000	6,740,796,728
国民健康保険税	1,803,321,000	1,795,377,622	1,703,185,000	1,682,069,880	1,581,497,000	1,647,919,313	1,560,774,000	1,598,293,357	1,457,107,000	1,590,925,413
使用料及び手数料	20,000	0	20,000	0	20,000	0	20,000	0	20,000	0
国庫支出金	1,550,438,609	1,630,453,376	1,485,328,000	1,500,241,882	1,000	1,174,000	1,321,000	280,000	1,321,000	19,100,000
療養給付費交付金	177,098,000	119,544,738	81,233,000	33,847,000	－	－	－	－	－	－
前期高齢者交付金	1,838,425,000	1,838,425,286	1,879,630,000	1,879,630,869	－	－	－	－	－	－
県支出金	560,016,000	447,755,156	325,726,000	510,317,842	4,746,883,000	4,655,246,485	4,928,753,000	4,680,890,776	4,430,694,000	4,389,695,278
共同事業交付金	1,820,468,000	1,954,987,453	2,137,342,000	1,737,055,002	－	－	－	－	－	－
財産収入	103,000	101,189	70,000	67,908	323,000	321,697	158,000	156,273	2,000	0
繰入金	1,342,940,000	1,332,768,726	1,155,736,000	1,155,733,752	713,796,000	713,795,513	550,068,000	550,067,922	417,542,000	417,540,357
繰越金	513,771,170	513,761,898	674,850,000	674,840,626	590,874,000	590,874,733	280,883,000	280,883,564	268,142,000	268,142,178
諸収入	19,921,000	66,237,859	19,921,000	56,296,618	19,921,000	67,224,009	22,736,000	67,506,537	32,231,000	55,393,502

資料：保険年金課

歳　出　　（単位：円）

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	予算現額	決算額	予算現額	決算額	予算現額	決算額	予算現額	決算額	予算現額	決算額
歳出合計	9,626,521,779	9,024,572,677	9,463,041,000	8,639,226,646	7,653,315,000	7,395,672,186	7,344,713,000	6,909,936,251	6,607,059,000	6,392,456,268
総務費	70,135,000	57,143,515	73,403,000	64,981,668	73,229,000	61,309,988	80,252,000	60,697,021	82,500,000	70,029,459
保険給付費	5,322,581,779	4,900,060,362	5,076,521,000	4,541,407,217	4,732,313,000	4,543,332,867	4,910,247,000	4,553,369,213	4,418,931,000	4,270,192,529
後期高齢者支援金等	1,008,817,000	1,008,815,878	971,498,000	971,496,071	－	－	－	－	－	－
前期高齢者納付金等	732,000	730,444	3,589,000	3,588,072	－	－	－	－	－	－
老人保健拠出金	27,000	26,672	17,000	16,973	－	－	－	－	－	－
介護納付金	377,495,000	375,759,738	361,968,000	361,966,812	－	－	－	－	－	－
国民健康保険事業費納付金	－	－	－	－	2,108,493,000	2,108,489,124	2,111,383,000	2,111,371,655	1,912,551,000	1,912,549,278
共同事業拠出金	2,088,861,000	2,026,704,955	2,122,669,000	1,898,745,126	20,000	882	3,000	1,040	2,000	825
保健事業費	151,120,000	101,691,884	155,553,000	110,967,635	144,465,000	99,133,591	137,819,000	96,302,754	135,339,000	94,339,350
基金積立金	499,691,000	499,691,000	579,542,000	579,541,908	227,511,000	227,461,697	62,781,000	62,731,273	4,184,000	4,182,000
公債費	400,000	0	400,000	0	400,000	0	400,000	0	400,000	0
諸支出金	56,662,000	53,948,229	107,881,000	106,515,164	356,884,000	355,944,037	31,829,000	25,463,295	43,152,000	41,162,827
予備費	50,000,000	0	10,000,000	0	10,000,000	0	9,999,000	0	10,000,000	0
前年度繰上充用金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

資料：保険年金課

0917 国民健康保険事業状況

（単位：千円）

年度	被保険者（年間平均）		保険税収納状況（現年度分）			給付状況							
	世帯	人員	調定額	収納額	収納率(%)	療養の給付		療養費		高額療養費		その他の給付	
						件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成23	11,964	20,739	2,032,345	1,829,657	90.03	288,067	3,930,657	11,483	88,166	6,597	442,986	209	47,172
24	12,010	20,747	2,002,497	1,802,825	90.03	292,807	4,072,833	11,844	90,147	8,024	500,755	206	46,675
25	11,964	20,506	1,986,689	1,803,581	90.78	292,927	4,231,455	12,239	89,297	8,457	530,655	232	48,252
26	11,787	19,903	1,942,077	1,771,943	91.24	291,017	4,117,221	11,639	84,512	9,125	506,882	187	46,284
27	11,586	19,276	1,891,737	1,735,962	91.77	283,358	4,237,671	10,978	77,863	9,710	561,213	197	44,338
28	11,249	18,342	1,785,636	1,642,725	92.00	269,067	4,146,830	10,184	72,439	10,003	602,826	189	39,956
29	10,784	17,235	1,657,592	1,527,136	92.13	259,123	3,907,780	9,326	64,338	9,619	519,102	148	29,580
30	10,542	16,534	1,630,278	1,505,488	92.35	253,993	3,860,096	8,437	57,416	9,776	562,682	167	34,180
令和元	10,269	15,778	1,582,536	1,457,195	92.08	242,844	3,871,518	7,987	53,821	10,012	573,531	139	25,048
2	10,133	15,389	1,563,938	1,455,800	93.09	213,933	3,639,719	6,835	48,323	9,775	537,510	145	26,878

資料：保険年金課

0918 国民健康保険財政状況

（1）歳入　　（単位：千円）

年度	保険税	国庫支出金	療養給付費交付金	前期高齢者交付金	県支出金	繰入金	繰越金	その他	合計
23	2,010,679	1,411,962	235,695	1,788,538	287,970	742,084	416,289	622,422	7,515,639
24	1,974,440	1,458,871	224,487	1,891,936	402,136	876,740	422,678	889,878	8,141,166
25	1,953,362	1,495,007	246,103	2,005,450	448,947	1,073,389	523,884	994,804	8,740,946
26	1,921,090	1,376,487	229,028	2,142,081	445,104	1,077,901	576,393	902,450	8,670,534
27	1,889,876	1,500,403	204,380	2,117,115	519,900	1,037,458	615,097	1,825,986	9,710,215
28	1,795,378	1,630,453	119,545	1,838,425	447,755	1,332,769	513,762	2,021,326	9,699,413
29	1,682,070	1,500,242	33,847	1,879,631	510,318	1,155,734	674,841	1,793,418	9,230,101
30	1,647,919	1,174	－	－	4,655,246	713,796	590,875	67,546	7,676,556
令和元	1,598,293	280	－	－	4,680,891	550,068	280,883	67,663	7,178,078
2	1,590,925	19,100	－	－	4,389,695	417,540	268,142	55,395	6,740,797

資料：保険年金課

（2）歳出　　（単位：千円）

年度	総務費	療養諸費	高額療養費	その他の保険給付	後期高齢者支援金	前期高齢者納付金	老人保健拠出金	介護納付金	保健事業費	国民健康保険事業費納付金	その他	合計
23	51,161	4,037,609	442,986	47,189	923,473	2,732	85	355,042	99,002	－	1,133,682	7,092,961
24	57,205	4,180,850	500,774	46,692	1,024,997	1,098	205	396,788	103,417	－	1,305,256	7,617,282
25	59,059	4,344,781	531,550	48,269	1,083,237	1,130	36	431,927	108,034	－	1,556,530	8,164,553
26	62,133	4,222,088	507,391	46,032	1,094,046	867	34	445,753	87,592	－	1,589,501	8,055,437
27	59,838	4,339,768	562,377	44,355	1,084,262	756	34	411,237	90,967	－	2,602,859	9,196,453
28	57,144	4,255,181	604,909	39,970	1,008,816	730	27	375,760	101,692	－	2,580,344	9,024,573
29	64,982	3,992,141	519,674	29,592	971,496	3,588	17	361,967	110,968	－	2,584,802	8,639,227
30	61,310	3,944,131	565,009	34,193	－	－	－	－	99,134	2,108,489	583,406	7,395,672
令和元	60,697	3,951,135	577,177	25,057	－	－	－	－	96,303	2,111,372	88,195	6,909,936
2	70,029	3,705,095	538,209	26,889	－	－	－	－	94,339	1,912,549	45,346	6,392,456

資料：保険年金課

1000　　国民健康保険　特定健診及び特定保健指導

法定報告値　（単位：人）

年度	特定健診			特定保健指導		
	対象者	受診者	実施率(%)	対象者	実施者	実施率(%)
平成20	11,194	3,386	30.2	528	117	22.2
21	12,057	4,165	34.5	562	107	19.0
22	12,214	4,266	34.9	538	99	18.4
23	12,483	4,348	34.8	561	116	20.7
24	12,541	4,460	35.6	521	110	21.1
25	12,564	4,802	38.2	568	84	14.8
26	12,326	4,339	35.2	529	94	17.8
27	12,072	4,431	36.7	527	52	9.9
28	11,256	4,340	38.6	543	81	14.9
29	10,859	4,413	40.6	556	65	11.7
30	10,452	4,401	42.1	548	102	18.6
令和　元	10,066	4,167	41.4	509	71	13.9

※法定報告値は、毎年度翌年11月頃に確定。　　資料：健康政策課

1001　がん検診受診状況

各年度3月31日　（単位：人）

年度	胃がん		子宮頸がん		乳がん		肺がん		大腸がん		前立腺がん	
	受診者	要精密検査	受診者	要精密検査	受診者	要精密検査	受診者	要精密検査	受診者	要精密検査	受診者	要精密検査
平成19	1,495	239	1,706	15	1,910	149	614	23	5,481	310	1,500	153
20	1,473	195	1,652	20	1,898	176	3,374	322	3,865	255	1,342	124
21	1,753	184	2,990	56	3,239	360	4,039	98	4,660	324	1,643	171
22	1,879	108	3,060	62	3,140	257	3,841	106	4,299	273	1,755	178
23	1,707	160	2,768	23	2,940	248	3,880	91	4,708	317	1,777	152
24	1,695	201	2,666	44	2,693	226	4,217	322	4,667	335	1,894	154
25	1,843	196	2,523	45	3,228	214	4,534	340	4,762	369	1,914	185
26	2,012	22	2,053	31	2,262	162	5,034	112	5,202	545	1,801	147
27	2,393	38	2,833	22	2,847	143	5,262	108	5,264	529	1,867	170
28	2,455	35	1,458	26	2,729	117	4,958	128	5,407	544	1,915	159
29	2,590	54	1,214	21	2,676	92	4,934	165	5,213	534	1,908	145
30	2,687	67	2,018	25	2,609	98	5,037	200	5,339	468	2,059	169
令和元	2,198	111	1,371	26	2,473	95	4,598	159	4,827	481	1,781	136
2	1,745	96	931	15	1,807	100	4,119	183	4,206	410	1,527	97

1002　医療施設状況

各年3月31日現在

年	病院		一般診療所	歯科診療所	助産所
	病院数	病床数			
平成22	2	198	30	30	0
23	2	198	29	30	0
24	2	198	30	30	0
25	2	198	32	32	0
26	2	198	33	33	0
27	2	198	35	33	0
28	2	198	35	36	0
29	2	198	34	36	0
30	2	198	38	35	0
令和　元	2	198	39	35	0
2	2	198	41	34	0

資料：埼玉県朝霞保健所

1003 乳幼児健康診査実施状況

各年度3月31日（単位：人）

年度	３か月児			９か月児			１歳６か月児			３歳児		
	該当児数	受診児数	受診率(%)	該当児数	受診児数	受診率(%)	該当児数	受診児数	受診率(%)	該当児数	受診児数	受診率(%)
25	723	683	94.47	680	629	92.50	618	580	93.85	641	575	89.70
26	714	693	97.06	715	679	94.97	710	671	94.51	710	660	92.96
27	676	646	95.56	703	670	95.31	733	677	92.36	624	573	91.83
28	695	679	97.70	688	639	92.88	719	678	94.30	733	694	94.68
29	710	675	95.07	744	712	95.70	707	664	93.92	762	693	90.94
30	704	680	96.59	682	652	95.60	713	681	95.51	726	677	93.25
令和 元	658	627	95.29	699	655	93.71	691	648	93.78	691	655	94.79
2	583	536	91.94	604	578	95.70	638	622	97.49	701	653	93.15

資料：健康増進センター

1004　予防接種

各年度3月31日現在（単位：人）

年度	四種混合	三種混合	二種混合	不活化ポリオ	ポリオ	麻しん	風しん	麻しん・風しん混合	日本脳炎	ＢＣＧ	子宮頸がん	ヒブ	小児用肺炎球菌	水痘	Ｂ型肝炎	ロタ
22	－	2,379	578	－	1,195	1	9	2,221	2,414	586	2,208	－	－	－	－	－
23	－	2,627	541	－	1,000	14	2	2,366	3,971	630	838	2,713	3,175	－	－	－
24	316	2,103	545	1,882	341	0	5	2,260	3,298	529	892	2,369	2,504	－	－	－
25	2,018	792	478	1,146	－	0	0	1,213	2,464	577	124	2,924	2,812	－	－	－
26	2,708	153	560	479	－	0	0	1,294	2,356	723	7	2,884	2,844	1,192	－	－
27	2,775	0	429	113	－	0	0	1,293	2,272	686	5	2,699	2,712	1,471	－	－
28	2,861	0	440	74	－	0	0	1,312	2,642	686	0	2,806	2,816	1,302	1,062	－
29	2,766	0	471	32	－	0	0	1,355	2,827	695	6	2,790	2,793	1,316	2,077	－
30	2,790	0	503	9	－	0	0	1,319	3,304	697	9	2,736	2,751	1,310	2,009	－
令和　元	2,593	0	464	4	－	0	0	1,399	3,991	647	10	2,560	2,642	1,280	1,904	－
2	2,547	0	507	1	－	0	0	1,324	2,903	610	91	2,523	2,474	1,303	1,809	611

資料：健康増進センター

※ 予防接種法に基づく定期接種（A類疾病）について記載。

※ 子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌は、平成22年度から24年度までは任意接種として実施。

1101 畜犬登録及び狂犬病予防注射実施状況

（単位：件）

区分 年度	登録	注射
23	2,964	1,923
24	3,041	1,890
25	3,064	1,981
26	3,074	1,949
27	3,084	1,907
28	3,169	1,941
29	3,224	1,973
30	3,300	1,832
元	3,250	1,931
2	3,307	1,748

資料：環境推進課

1102　し尿汲取、浄化槽汚泥処理状況

（単位：kl）

区分 年度	汲　取	汚　泥	総　数
23	214	981	1,195
24	205	964	1,169
25	184	825	1,009
26	173	800	973
27	159	805	964
28	159	845	1,004
29	150	767	917
30	85	864	949
元	80	736	816
2	67	819	886

資料：環境推進課

1103 ごみ処理状況

（単位：ｔ）

区分＼年度	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2
家庭系可燃ごみ	12,009	12,013	11,953	11,870	11,888	11,877	11,910	11,924	11,912	12,012
家庭系ビン	611	598	614	640	638	595	583	562	548	559
家庭系カン	296	300	299	259	269	240	239	225	226	244
家庭系ペットボトル	250	253	260	257	266	266	269	283	284	303
家庭系プラスチック	562	549	558	567	595	591	594	593	621	658
粗大ごみ	465	495	500	485	450	483	420	497	557	586
家庭系有害ごみ	19	19	18	18	18	21	19	19	20	24
家庭系不燃ごみ	475	483	484	455	466	452	484	420	432	476
家庭系ごみ(小計)①	14,687	14,710	14,686	14,551	14,590	14,525	14,518	14,523	14,600	14,862
事業系可燃ごみ	3,122	3,096	3,124	2,991	3,241	3,510	3524	3,553	3,586	3,207
事業系ビン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業系カン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業系ペットボトル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業系不燃ごみ	8	8	8	6	5	5	7	7	6	6
事業系ごみ(小計)②	3,130	3,104	3,132	2,997	3,246	3,515	3,531	3,560	3,592	3,213
総数（①＋②）	17,817	17,814	17,818	17,548	17,836	18,040	18,049	18,083	18,192	18,075

※志木地区衛生組合に搬入されたごみの量

資料：環境推進課
（志木地区衛生組合）

1104 市内地盤沈下状況

基準番号	所在地 町 (字)　名	目標	調査開始年月日	調査開始年からの変動量 (mm)	令和3.1.1.の真高(TP) m
43-30	上宗岡 4－27－20	浅間神社 境内	S44.2.1	△ 442	5.612
43-13	中宗岡 1－3－34	関口工業(株) 東側隅	H17.1.1	△ 38	5.828
45-22	本町1－10－1	志木市立 志木小学校	H17.1.1	△ 30	15.372
45-23	幸町1-12-2	西原ふれあい 第四公園内	H22.1.1	△ 20	19.603

※埼玉県水環境課発表による。　　資料：埼玉県調査による。

1105 公害等苦情受理件数

（単位：件）

区分＼年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2
大気汚染	14	3	17	15	2	8	10	5	0	0
水質汚染	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0
土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
騒音	12	14	12	12	7	3	8	6	5	10
振動	2	3	3	2	2	0	2	0	1	3
悪臭	4	3	2	2	2	3	2	4	10	5
その他	6	4	0	0	0	2	0	0	0	2
総数	42	27	35	31	13	16	22	15	16	20

資料：環境推進課

1106　市内光化学スモッグ発生状況

（単位：回・人）

年	区　分	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	被害届出者数
23	注意報	9	－	－	－	1	6	2	－
	警報	－	－	－	－	－	－	－	
24	注意報	5	1	－	－	3	1	－	－
	警報	－	－	－	－	－	－	－	
25	注意報	11	－	－	－	5	6	－	－
	警報	－	－	－	－	－	－	－	
26	注意報	9	－	－	1	5	3	－	－
	警報	－	－	－	－	－	－	－	
27	注意報	13	－	1	－	7	5	－	－
	警報	－	－	－	－	－	－	－	
28	注意報	1	－	－	－	1	－	－	－
	警報	－	－	－	－	－	－	－	
29	注意報	6	－	2	1	3	－	－	－
	警報	－	－	－	－	－	－	－	
30	注意報	7	1	1	－	2	3	－	－
	警報	－	－	－	－	－	－	－	
令和元	注意報	6	－	2	－	1	2	1	－
	警報	－	－	－	－	－	－	－	
2	注意報	6	－	－	1	－	5	－	－
	警報	－	－	－	－	－	－	－	

※ 埼玉県大気環境課発表による。

資料：環境推進課

1107 大気汚染（二酸化窒素）調査結果

沿道環境　　平成30年度（単位PPm）

調査地点		第一回 5/22～5/25	第二回 8/21～8/24	第三回 11/13～11/16	第四回 1/22～1/25	年間平均
S-1	志木市本町１－１－４	0.018	0.015	0.020	0.013	0.017
S-2	志木市本町１－１１－４１	0.015	0.013	0.016	0.013	0.014
S-3	志木市本町５－２５－２０	0.015	0.015	0.019	0.012	0.015
S-4	志木市柏町４－５－１	0.018	0.019	0.023	0.013	0.018
S-5	志木市柏町５－５－２０	0.017	0.014	0.022	0.015	0.017
S-6	志木市幸町１－７－１	0.018	0.017	0.021	0.013	0.017
S-7	志木市幸町１－１７－１７	0.015	0.015	0.021	0.015	0.017
S-8	志木市館１－２－１	0.010	0.010	0.016	0.011	0.012
S-9	志木市柏町６－１６－２５	0.017	0.010	0.019	0.015	0.015
S-10	志木市柏町６－２３－１８	0.016	0.011	0.022	0.015	0.016
M-1	志木市中宗岡１－１１－１２	0.014	0.013	0.018	0.014	0.015
M-2	志木市上宗岡２－１５－５３	0.018	0.016	0.021	0.018	0.018
M-3	志木市上宗岡２－１３－１６	0.030	0.023	0.026	0.020	0.025
M-4	志木市上宗岡３－１８－８	0.018	0.016	0.021	0.017	0.018
M-5	志木市上宗岡４－１３－１２	0.022	0.015	0.024	0.020	0.020
M-6	志木市上宗岡４－２２－３０	0.018	0.018	0.022	0.017	0.019
M-7	志木市下宗岡３－２	0.019	0.021	0.017	0.017	0.019
M-8	志木市下宗岡２－１１－２７	0.015	0.013	0.018	0.014	0.015
M-9	志木市中宗岡４－７－１０	0.014	0.009	0.020	0.016	0.015
M-10	志木市中宗岡５－１７－６	0.018	0.010	0.025	0.019	0.018
平　　均		0.017	0.015	0.021	0.015	0.017

資料：環境推進課

1108 浮遊粒子状物質（SPM）調査

（単位：mg/m^3）

年度	調査時期	日平均値の濃度範囲	期間平均値	環境基準値
平成１８年度	H19.1.16～1.22	0.014～0.068	0.036	１時間値の１日平均値が0.10mg/m3以下であり、１時間値が0.20mg/m3以下であること。
平成１９年度	H20.1.15～1.21	0.011～0.031	0.017	
平成２０年度	H21.1.13～1.19	0.007～0.039	0.025	
平成２１年度	H22.1.23～1.29	0.006～0.042	0.026	
平成２４年度	H25.2.5～2.11	0.006～0.055	0.020	
平成２７年度	H28.1.26～2.1	0.014～0.027	0.021	
平成３０年度	H31.1.22～1.28	0.009～0.021	0.015	

調査地点：平成24年度までは、 上宗岡４－２６－１５「上宗岡4丁目」交差点付近
平成27年度からは本町1-1-67市場坂上交差点付近

資料：環境推進課

1109 道路騒音・振動測定調査結果

１ 測定場所　　志木市中宗岡１－３－４３　（いろは橋交番脇）

２ 測定日時　　平成３０年１１月２９日(木)～３０日(金)

騒音測定結果

時間帯 / 測定地	時間区分平均値（ｄＢ）			
	昼間（６～２２）	適否	夜間（２２～６）	適否
環境基準	70		65	
要請限度	75		70	
志木市中宗岡 １－３－４３ （いろは橋交番脇）	67	○	65	○
		○		○

補）　適否の欄は、　上段：環境基準、　下段：要請限度との比較
　　○：基準を満足　　×：基準を超過

振動測定結果

時間 / 測定地	時間区分平均値（ｄＢ）			
	昼間（８～１９）	適否	夜間（１９～８）	適否
環境基準	なし		なし	
要請限度	65		60	
志木市中宗岡 １－３－４３ （いろは橋交番脇）	38	○	32	○

補）　○：要請限度を満足　　×：要請限度を超過

※環境基準と要請限度

	環境基準	要請限度
概要	望ましい基準の目標	対策を執るべき限度
内容	生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準	自動車騒音が省令で定める限度を超えることにより、生活環境が著しく損なわれると認めるときは、公安委員会に対し道路交通法の規定による措置を執るべきことを要請するものとする。

資料：環境推進課

1110 自動車騒音常時監視結果

１ 調査期日　平成３０年１０月１６日（火）～１７日（水）

２ 調査路線

路線名	始点	終点
川越新座線	本町１丁目１	幸町４丁目５

測定地＼時間帯	時間区分平均値（ｄB）			
	昼間（６～２２）	適否	夜間（２２～６）	適否
環境基準	70		65	
要請限度	75		70	
川越新座線（幸町１丁目８）	66	○	62	○
		○		○

※環境基準と要請限度

	環境基準	要請限度
概要	望ましい基準の目標	対策を執るべき限度
内容	生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準	自動車騒音が省令で定める限度を超えることにより、生活環境が著しく損なわれると認めるときは、公安委員会に対し道路交通法の規定による措置を執るべきことを要請するものとする。

資料：環境推進課

1110 自動車騒音常時監視結果

１ 調査期日　平成２９年１１月２１日（火）～２２日（水）

２ 調査路線

路線名	始点	終点
保谷志木線	本町５丁目	上宗岡２丁目

測定地＼時間帯	時間区分平均値（ｄＢ）			
	昼間（６～２２）	適否	夜間（２２～６）	適否
環境基準	70		65	
要請限度	75		70	
保谷志木線（本町４丁目２）	67	○	63	○
		○		○

※環境基準と要請限度

	環境基準	要請限度
概要	望ましい基準の目標	対策を執るべき限度
内容	生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準	自動車騒音が省令で定める限度を超えることにより、生活環境が著しく損なわれると認めるときは、公安委員会に対し道路交通法の規定による措置を執るべきことを要請するものとする。

資料：環境推進課

1201 経営耕地規模別農家数

各年8月1日現在

年	総　数	0.5ha未満	0.5ha以上 1.0ha未満	1.0ha以上 1.5ha未満	1.5ha以上 2.0ha未満	2.0ha以上 3.0ha未満	3.0ha以上	例外規定
15	225	127	64	25	6	2	1	―
16	220	141	51	23	2	2	1	―
17	217	132	56	25	1	2	1	―
18	209	127	53	25	―	3	1	―
19	228	140	57	26	1	3	1	―
20	224	134	51	32	3	2	2	―
21	197	116	44	31	2	2	2	―
22	194	109	48	30	4	2	1	―
23	187	99	50	30	5	2	1	―
24	184	96	50	30	5	2	1	―
25	184	96	50	30	5	2	1	―
26	185	97	50	30	5	2	1	―
27	185	97	50	30	5	2	1	―
28	183	101	47	28	4	2	1	―
29	182	101	46	28	4	2	1	―
30	176	96	43	30	4	2	1	―
令和元	170	93	43	26	5	3	―	―
2	164	88	42	26	5	3	―	―

資料：産業観光課

1202 農業用機械個人保有台数

各年8月１日現在（単位：台）

年	総数	動力耕耘機 農用トラクター	防除機	田植機	バインダー	自脱型コンバイン	米麦用乾燥機	農用トラック
平成15								
志木地区	185	98	34	5	3	4	3	38
宗岡地区	749	207	56	115	16	112	124	119
平成16								
志木地区	154	84	26	4	2	4	4	30
宗岡地区	669	189	51	102	16	95	108	108
平成17								
志木地区	161	92	21	4	2	4	3	35
宗岡地区	678	182	50	109	16	101	109	111
平成18								
志木地区	154	87	20	4	2	4	3	34
宗岡地区	708	194	56	108	17	101	116	116
平成19								
志木地区	209	108	40	5	3	4	3	46
宗岡地区	768	215	61	114	20	112	126	120
平成20								
志木地区	188	99	32	5	3	4	3	42
宗岡地区	757	208	55	119	18	114	125	118
平成21								
志木地区	184	99	27	5	3	4	3	43
宗岡地区	689	200	27	111	10	109	113	119
平成22								
志木地区	190	101	29	5	3	4	4	44
宗岡地区	728	207	29	123	15	112	120	122
平成23								
志木地区	218	124	31	6	3	4	5	45
宗岡地区	794	220	51	125	19	116	130	133
平成24								
志木地区	196	113	27	4	2	4	3	43
宗岡地区	818	282	50	115	17	109	122	123
平成25								
志木地区	176	95	26	4	2	4	3	42
宗岡地区	715	192	42	114	16	106	123	122
平成26								
志木地区	176	95	26	4	2	4	3	42
宗岡地区	720	193	42	115	16	107	124	123
平成27								
志木地区	175	95	26	4	2	4	3	41
宗岡地区	720	193	42	115	16	107	124	123
平成28	797	216	69	108	17	100	120	167
平成29	797	216	69	108	17	100	120	167
平成30	885	251	81	118	15	109	130	181
令和元	863	251	79	116	14	104	127	172
令和2	827	226	78	113	16	102	123	169

資料：産業観光課

1203　作物の類別収穫面積

各年８月１日現在（単位：ha）

年	総　数	稲	麦　類	まめ類	いも類	野菜類	果樹類	花木類	その他
15	115	84	2	2	3	16	2	4	2
16	110	80	2	2	3	15	2	4	2
17	108	79	1	1	2	19	2	2	2
18	108	80	1	1	3	15	3	3	2
19	106	77	1	2	2	17	3	3	1
20	98	80	1	1	2	11	2	1	－
21	94	76	1	1	1	10	2	2	1
22	108	77	2	2	2	17	3	4	1
23	94	79	1	1	2	8	2	1	－
24	94	79	1	1	2	8	2	1	－
25	93	78	1	1	2	8	2	1	－
26	92	77	1	1	2	8	2	1	－
27	91	75	1	2	2	7	2	2	－
28	87	70	1	2	2	6	3	3	－
29	88	69	1	1	1	6	3	4	3
30	89	66	1	1	2	6	3	4	6
令和元	84	66	1	1	2	6	2	2	4
2	83	61	1	1	1	8	2	2	7

資料：産業観光課

1204 農 地 の 転 用 状 況

（単位：件、㎡）

年	計		農家住宅		工員・社員住宅		一般住宅		工場		学校		その他の建設敷地		鉄道		道水路		その他の敷地用地		植林地	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
平成15	83	30,549	－	－	－	－	59	19,913	1	114	－	－	－	－	－	－	2	89	21	10,433	－	－
16	102	39,467	－	－	－	－	74	19,240	1	294	－	－	4	1,890	－	－	－	－	23	18,043	－	－
17	73	42,041	－	－	－	－	39	18,453	－	－	－	－	1	711	－	－	－	－	33	22,877	－	－
18	67	33,091	－	－	－	－	40	17,796	1	290	－	－	4	1,753	－	－	5	391	17	12,861	－	－
19	43	22,842	－	－	－	－	25	12,263	－	－	－	－	3	2,283	－	－	1	147	14	8,149	－	－
20	45	29,790	－	－	－	－	14	8,404	1	478	－	－	12	10,091	－	－	2	124	16	10,693	－	－
21	41	28,730	2	827	－	－	12	9,554	－	－	－	－	14	14,083	－	－	－	－	13	4,266	－	－
22	38	14,664	2	1,023	－	－	22	10,189	1	282	－	－	3	1,067	－	－	－	－	10	2,103	－	－
23	46	20,141	－	－	－	－	31	10,150	－	－	－	－	8	6,379	－	－	－	－	7	3,612	－	－
24	39	19,478	2	372	－	－	26	11,612	－	－	－	－	2	5,292	－	－	－	－	9	2,202	－	－
25	67	38,324	2	15	－	－	46	21,496	－	－	－	－	6	8,561	－	－	3	315	10	7,937	－	－
26	56	20,032	4	887	－	－	40	15,537	－	－	－	－	2	1,854	－	－	2	163	8	1,591	－	－
27	45	26,579	2	394	－	－	29	15,894	－	－	－	－	3	3,133	－	－	－	－	11	7,158	－	－
28	49	33,516	2	504	－	－	36	24,300	－	－	－	－	5	6,535	－	－	3	77	3	2,100	－	－
29	56	20,402	2	1,158	－	－	40	11,611	－	－	－	－	5	4,233	－	－	3	570	7	2,830	－	－
30	64	30,214	－	－	－	－	42	19,239	1	434	－	－	6	8,307	－	－	3	18	12	2,216	－	－
令和元	41	18,612	－	－	－	－	34	15,989	－	－	－	－	1	1,737	－	－	3	119	3	767	－	－
2	48	19,693	－	－	－	－	37	15,793	－	－	－	－	－	－	－	－	2	82	9	3,818	－	－
																					－	－
																					－	－
																					－	－

※　農地法第4条・第5条転用許可届出状況である。

資料：産業観光課

※　その他の建設敷地は倉庫を含む。

※　工場は事務所を含む。転用目的が住宅等建築物の場合は敷地面積を含む。

1205 家 畜 ・ 家 禽 数

各年8月1日現在

年	肉用牛		乳用牛		豚		養鶏	
	飼養農家数	頭数	飼養農家数	頭数	飼養農家数	頭数	飼養農家数	羽数
15	—	—	2	68	1	280	1	12,000
16	—	—	2	68	1	280	1	12,000
17	—	—	2	57	1	280	1	8,000
18	—	—	2	52	1	280	1	8,000
19	—	—	2	56	1	280	1	8,000
20	—	—	2	52	1	280	1	8,000
21	—	—	2	47	1	200	1	8,000
22	—	—	2	47	1	200	1	8,000
23	—	—	2	47	1	200	1	8,000
24	—	—	1	33	1	200	1	8,000
25	—	—	1	33	1	150	1	6,000
26	—	—	1	33	1	150	1	6,000
27	—	—	1	33	1	150	1	6,000
28	—	—	1	34	1	30	1	6,000
29	—	—	1	34	1	30	1	6,000
30	—	—	1	32	1	30	1	6,000
令和元	—	—	1	33	1	15	1	6,000
2	—	—	1	30	—	—	1	5,000

資料：産業観光課

1206 中 小 企 業 融 資 状 況

（単位：件・千円）

年度	総数						一般小口融資						特別小口・小規模企業者融資						近代化融資					
	申込		融資				申込		融資				申込		融資				申込		融資			
			運転資金		設備資金				運転資金		設備資金				運転資金		設備資金				運転資金		設備資金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成15	12	78,000	6	42,800	6	35,200	1	3,000	1	3,000	—	—	10	56,000	5	39,800	5	16,200	1	19,000	—	—	1	19,000
16	17	79,370	15	74,500	2	4,870	4	27,500	4	27,500	—	—	13	51,870	11	47,000	2	4,870	—	—	—	—	—	—
17	17	87,360	10	63,000	7	24,360	3	9,900	1	1,500	2	8,400	14	77,460	9	61,500	5	15,960	—	—	—	—	—	—
18	12	79,100	11	69,100	1	10,000	2	16,500	2	16,500	—	—	10	62,600	9	52,600	1	10,000	—	—	—	—	—	—
19	7	64,500	6	54,500	1	10,000	4	29,500	4	29,500	—	—	2	15,000	1	5,000	1	10,000	1	20,000	1	20,000	—	—
20	10	91,380	8	69,700	2	21,680	—	—	—	—	—	—	2	3,680	1	2,000	1	1,680	8	87,700	7	67,700	1	20,000
21	19	178,300	15	124,400	4	53,900	—	—	—	—	—	—	4	14,200	3	7,300	1	6,900	15	164,100	12	117,100	3	47,000
22	25	224,800	24	222,800	1	2,000	—	—	—	—	—	—	5	13,300	5	13,300	—	—	20	211,500	19	209,500	1	2,000
23	17	181,300	16	169,500	1	11,800	—	—	—	—	—	—	3	10,500	3	10,500	—	—	14	170,800	13	159,000	1	11,800
24	17	196,910	13	149,460	3	32,450	—	—	—	—	—	—	3	4,910	2	3,960	1	950	14	192,000	11	145,500	2	31,500
25	22	278,200	17	199,000	2	43,000	—	—	—	—	—	—	4	21,700	2	17,500	—	—	18	256,500	15	181,500	2	43,000
26	8	68,500	6	64,500	1	2,500	—	—	—	—	—	—	1	1,500	—	—	—	—	7	67,000	6	64,500	1	2,500
27	12	120,800	9	106,500	2	4,800	—	—	—	—	—	—	4	13,100	2	2,800	1	2,300	8	107,700	7	103,700	1	2,500
28	6	28,500	4	16,000	2	12,500	—	—	—	—	—	—	1	7,900	-	-	1	7,900	5	20,600	4	16,000	1	4,600
29	6	68,500	4	54,000	2	14,500	—	—	—	—	—	—	1	1,500	-	-	1	1,500	5	67,000	4	54,000	1	13,000
30	9	45,890	5	26,800	4	19,090	—	—	—	—	—	—	2	6,200	-	-	2	6,200	7	39,690	5	26,800	2	12,890
令和元	6	47,350	3	31,000	3	16,350	—	—	—	—	—	—	1	10,450	-	-	1	10,450	5	36,900	3	31,000	2	5,900
2	1	5,000	1	5,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	-	-	-	-	1	5,000	1	5,000	-	-

資料：産業観光課

1301　都市計画道路

令和３年３月３１日現在

番号	路線名	起点	終点	延長（m）	幅員（m）	計画決定	
						当初決定	最終変更
1	久保秋ヶ瀬線	志木市幸町４丁目	志木市大字宗岡字原	約 4,960	18	S28.1.23	S59.1.10
2	富士見大原線	志木市柏町６丁目	志木市本町４丁目	約 1,920	18	〃	〃
3	中央通停車場線	志木市本町５丁目	志木市本町１丁目	約 1,330	16～18	〃	H26.12.2
4	慶応通線	新座市東北２丁目	志木市本町５丁目	約 1,080	12～16	〃	S59.1.10
5	昭和通小学校	志木市本町６丁目	志木市本町４丁目	約 1,020	16	〃	〃
6	柳瀬新河岸川通線	新座市東北２丁目	志木市本町５丁目	約　350	16	〃	H22.1.20
7	志木朝霞線	志木市上宗岡２丁目	志木市下宗岡４丁目	約 2,570	42	S51.6.15	H28.12.27
8	宗岡志木環状線	志木市上宗岡２丁目	志木市下宗岡２丁目	約 3,070	12	〃	H23.3.22
9	西原通線	志木市幸町４丁目	志木市幸町２丁目	約 1,020	9	S59.1.10	
１０	愛宕通線	志木市幸町１丁目	新座市東北１丁目	約　380	9	〃	
１１	志木駅東口駅前広場	新座市東北２丁目	志木市本町５丁目	約　83	15～160	H26.12.2	

資料：「志木都市計画」より

1302　都市計画用途地域別面積

令和３年３月３１日現在

区分		面積（ha）	構成比（%）
市街化区域		641.0	70.8
	第一種低層住居専用地域	*38.0*	*4.2*
	第一種中高層住居専用地域	*347.9*	*38.4*
	第一種住居地域	*106.6*	*11.8*
	第二種住居地域	*36.8*	*4.1*
	近隣商業地域	*9.0*	*1.0*
	商業地域	*13.0*	*1.4*
	準工業地域	*89.7*	*9.9*
市街化調整区域		264.0	29.2
都市計画区域面積		905.0	100.0

資料：「志木都市計画」より

1303　標準地の地価公示価格

調査基準日：令和３年１月１日

標準地番号	標準地の所在及び地番並びに住居表示	標準地の１㎡当たりの価格（円）	標準地の地積（㎡）	標準地の形状	標準地の利用の状況	標準地の周辺の土地の利用の状況	標準地の前面道路の状況	標準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備状況	標準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	標準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
志木－1	柏町２丁目７８８番５２「柏町２－２７－４」	218,000	101	1:1.5	住宅 Ｗ２	一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域	南 4.2m 市道	水道、ガス、下水	志木 1.4km	第一種低層住居専用地域（６０、１００）
2	柏町４丁目２６８２番７「柏町４－８－４０」	251,000	129	1:1	住宅 Ｗ２	一般住宅の中にアパートが見られる住宅地域	東 5m 市道	水道、ガス、下水	志木 1km	第一種中高層住居専用地域（６０、２００）
3	幸町１丁目３２９０番５０「幸町１－８－７１」	301,000	110	1:1	住宅 Ｗ２	一般住宅が建ち並ぶ環境の良い住宅地域	南東 4.2m 市道	水道、ガス、下水	志木 650m	第一種住居地域（６０、２００）
4	本町６丁目２３９５番３「本町６－３－１５」	298,000	164	1:1.5	住宅 Ｗ２	中規模一般住宅の多い閑静な住宅地域	西 5.8m 市道	水道、ガス、下水	志木 860m	第一種中高層住居専用地域（６０、２００）
5	上宗岡１丁目７１７４番４８「上宗岡１－６－４０」	150,000	110	1.2:1	住宅 Ｗ２	一般住宅の中に農地等も見られる郊外の住宅地域	北 4.2m 市道	水道、ガス、下水	志木 2.6km	第一種中高層住居専用地域（６０、２００）
6	中宗岡５丁目１６６６番１５「中宗岡５－２８－８」	160,000	100	1:1.2	住宅 Ｗ２	一般住宅、共同住宅等が見られる住宅地域	北東 7.5m 市道	水道、ガス、下水	志木 2.4km	第一種中高層住居専用地域（６０、２００）
7	柏町６丁目６９９番７１「柏町６－８－２３」	239,000	174	1:1.5	住宅 Ｗ２	中規模一般住宅、アパート等が見られる住宅地域	北東 6m 市道	水道、ガス、下水	柳瀬川 600m	第一種中高層住居専用地域（６０、２００）
５－１	本町５丁目２１２６番２「本町５－２４－７」	503,000	163	1:1.5	店舗兼事務所 ＲＣ５Ｆ１Ｂ	中層店舗ビルが建ち並ぶ駅前の既成商業地域	南東 9.8m 市道	水道、ガス、下水	志木 200m	商業地域（８０、４００）
５－２	幸町４丁目８００２番　外「幸町４－１－４」	265,000	1,212	台形 1.2:1	店舗 ＬＳ１	店舗、小規模工場等が見られる路線商業地域	南東 18m 県道	水道、ガス、下水	志木 1 km	第一種住居地域（６０、２００）

資料：「令和３年地価公示」国土交通省土地鑑定委員会

1304　指 定 保 存 樹 木 の 状 況

令和3年3月31日現在

区分	樹木　（本）
本　町	28
柏　町	25
幸　町	5
館	201
上宗岡	18
中宗岡	19
下宗岡	17
計	313

資料：都市計画課

1305 道　路　現　況

令和3年4月1日現在（単位：本・m・%）

区分	路線数	総延長	実延長	路面内訳		道路台帳
				舗装道	砂利道	整備率
総数	869	162,195	160,971	147,346	13,626	
市道	860	150,380	149,156	135,531	13,626	100
国道	1	818	818	818	－	
県道	8	10,997	10997	10,997	－	

※国道及び県道は、埼玉県県土整備部道路環境課の資料で、平成31年4月1日現在の数字である。

資料：道路課

1306　市　道　舗　装　状　況

各年4月1日現在（単位：m・㎡・%）

年	実　延　長	実　面　積	舗　装　延　長	舗　装　率
平成23	145,270	870,935	131,571	90.5
24	145,587	872,937	131,888	90.6
25	145,840	876,394	132,142	90.6
26	146,127	878,364	132,429	90.6
27	146,424	880,472	132,726	90.6
28	146,866	882,651	133,168	90.6
29	147,097	883,765	133,471	90.7
30	147,530	886,557	133,904	90.7
31	147,677	886,766	134,051	90.7
令和 2	148,638	890,631	135,012	90.8
3	149,156	893,102	135,531	90.8

※道路現況調査から収録。舗装率は小数点第２位切り捨てである。　資料：道路課

1307 用途別建築確認申請件数の推移

各年12月31日現在　（単位：件）

年月	総数	専用住宅	共同住宅	併用住宅 商業系	併用住宅 工業系	事務所店舗	工場作業所	倉庫・物置車庫	公共施設	その他（昇降機を含む）
平成10	315	249	11	8	−	13	1	7	3	23
11	370	285	21	8	−	17	2	5	5	27
12	314	259	17	6	−	11	3	8	5	5
13	318	258	23	7	1	11	2	8	3	5
14	374	311	29	9	1	7	4	3	6	4
15	439	371	38	5	−	12	1	7	4	1
16	414	349	39	7	1	2	6	6	2	2
17	393	315	50	4	3	11	−	3	4	3
18	387	333	20	−	−	11	4	4	7	2
19	338	291	28	−	−	4	1	3	−	4
20	331	277	25	1	−	7	−	7	2	7
21	314	256	32	3	−	10	−	2	4	7
22	346	286	34	1	−	11	2	2	1	9
23	391	349	22	5	−	4	−	3	1	7
24	314	241	43	7	−	6	1	8	1	7
25	359	301	37	3	1	7	1	2	1	6
26	296	247	23	2	−	5	2	6	6	5
27	348	291	34	2	−	5	1	4	3	8
28	306	253	26	2	−	9	1	6	1	8
29	314	269	23	4	−	7	−	5	2	4
30	347	299	26	2	−	5	2	−	3	10
令和元	288	258	14	−	−	4	−	4	2	6
2	340	296	22	3	−	6	1	6	1	5
1	30	27	2	−	−	−	−	−	−	1
2	20	18	1	−	−	−	−	−	1	−
3	32	27	1	−	−	3	−	1	−	−
4	15	9	2	1	−	−	−	1	−	2
5	27	26	-	1	−	−	−	−	−	−
6	30	27	3	−	−	−	−	−	−	−
7	45	40	1	1	−	1	−	1	−	1
8	18	16	1	−	−	−	−	−	−	1
9	31	27	3	−	−	−	−	1	−	−
10	41	32	4	−	−	2	1	2	−	−
11	30	29	1	−	−	−	−	−	−	−
12	21	18	3	−	−	−	−	−	−	−

※平成12年以降民間審査機関(建築基準法第6条の2の規定による指定を受けた者)への申請を含むものとして見直し。
※計画変更、工作物の申請は含まない。

資料:建築開発課

1401 教育費の決算額の推移(平成17年度～令和2年度)

(単位：円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
総額	1,883,645,401	1,764,499,209	2,129,877,894	2,508,957,858	2,792,789,358	2,227,389,414	2,666,363,383	2,415,337,170
教育総務費	427,192,100	396,495,987	442,211,291	258,319,444	259,716,436	249,266,949	266,766,376	268,648,161
小学校費	560,637,735	539,000,261	793,536,734	574,115,655	992,561,810	1,028,869,153	1,179,637,988	927,033,730
中学校費	241,864,717	207,112,791	245,925,296	990,772,186	755,789,242	273,516,339	319,216,036	550,581,348
幼稚園費	81,147,881	76,535,793	78,687,635	80,083,773	85,992,286	96,703,322	97,709,982	98,433,223
社会教育費	461,716,695	419,647,421	424,133,202	475,294,560	569,167,982	453,464,597	621,327,287	438,949,341
保健体育費	111,086,273	125,706,956	145,383,736	130,372,240	129,561,602	125,569,054	181,705,714	131,691,367

(単位：円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総額	4,105,309,360	2,977,371,407	2,339,420,942	2,259,027,478	2,461,874,991	2,788,786,171	2,945,625,102	4,168,146,034
教育総務費	254,313,211	262,724,745	272,086,845	287,202,813	282,956,200	308,837,338	309,270,798	336,460,123
小学校費	2,261,233,448	1,565,970,397	709,244,768	718,836,196	704,479,543	1,380,703,528	1,276,261,796	1,752,369,379
中学校費	772,914,296	316,201,196	492,179,012	320,137,793	386,596,419	326,934,439	350,359,371	759,325,386
幼稚園費	103,874,244	144,658,390	142,227,015	142,941,394	147,001,737	151,047,303	229,449,115	349,075,975
社会教育費	496,437,236	459,999,668	509,678,571	536,647,304	761,950,992	481,607,021	638,775,432	682,026,546
保健体育費	216,536,925	227,817,011	214,004,731	253,261,978	178,890,100	139,656,542	141,508,590	288,888,625

資料：教育総務課

1402 学 校 施 設 （市 立）

令和3年5月1日現在

学校名	保有面積(㎡) 校舎	保有面積(㎡) 屋内運動場	屋外運動場面積(㎡)	普通教室	特別教室 理科	特別教室 音楽	特別教室 コンピュータ	特別教室 美術図工	特別教室 技術家庭	特別教室 視聴覚	特別教室 図書	特別教室 その他	プール	給食施設
小学校計	**43,020**	**7,971**	**70,130**	**148**	**9**	**11**	**8**	**8**	**10**	**5**	**12**	**31**	**8**	**8**
志木小学校	8,740	1,478	4,496	30	1	2	1	1	2	1	3	6	1	1
宗岡小学校	4,664	926	4,405	18	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1
志木第二小学校	6,104	840	11,089	18	2	2	1	1	1	1	1	6	1	1
宗岡第二小学校	4,798	937	8,365	14	1	1	1	1	1	1	1	7	1	1
志木第三小学校	5,437	776	9,155	20	1	1	1	1	2	－	1	4	1	1
宗岡第三小学校	3,407	1,052	8,328	13	1	1	1	1	1	－	2	2	1	1
志木第四小学校	5,075	1,011	14,349	15	1	2	1	1	1	1	2	3	1	1
宗岡第四小学校	4,795	951	9,943	20	1	1	1	1	1	－	1	1	1	1
中学校計	**22,746**	**4,445**	**44,302**	**56**	**9**	**7**	**4**	**7**	**14**	**4**	**4**	**13**	**4**	**4**
志木中学校	6,627	1,176	11,803	17	3	2	1	2	3	1	1	4	1	1
志木第二中学校	5,983	1,037	14,484	14	2	2	1	2	4	－	1	4	1	1
宗岡中学校	5,709	1,137	9,013	13	2	1	1	2	4	1	1	3	1	1
宗岡第二中学校	4,427	1,095	9,002	12	2	2	1	1	3	2	1	2	1	1

資料：教育総務課

1403 学校別児童・生徒数の推移

各年度とも5月1日現在　〔単位：人〕

学校名＼年度	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3
志木小学校	6 726	7 720	7 688	7 635	10 642	14 713	15 721	12 749	19 802	22 836
宗岡小学校	11 487	8 487	8 496	11 483	17 469	16 459	19 473	20 452	21 455	21 450
志木第二小学校	9 548	11 568	14 557	18 557	16 539	14 527	13 538	12 516	13 500	15 509
宗岡第二小学校	3 433	8 416	9 432	7 447	7 453	6 448	4 446	1 414	2 407	4 389
志木第三小学校	 554	 539	 568	 577	 577	 608	5 589	10 588	11 590	12 590
宗岡第三小学校	 356	 349	 334	 343	 351	 339	 332	4 328	5 334	7 331
志木第四小学校	 384	 382	 377	 365	 383	 399	 400	 416	 443	3 451
宗岡第四小学校	 311	 344	 333	 332	 352	 396	 437	3 464	7 522	11 571
計	29 3,799	34 3,805	38 3,785	43 3,739	50 3,766	50 3,889	56 3,936	62 3,927	78 4,053	95 4,127
志木中学校	13 680	10 629	9 613	4 598	3 564	7 532	10 521	10 541	5 572	5 571
志木第二中学校	 463	3 437	3 434	4 430	1 450	4 437	4 431	4 424	6 417	7 417
宗岡中学校	15 377	9 404	8 392	6 411	7 402	7 400	8 390	4 389	7 389	9 398
宗岡第二中学校	 285	 324	 348	 357	 367	 353	1 364	2 339	3 345	4 348
計	28 1,805	22 1,794	20 1,787	14 1,796	11 1,783	18 1,722	23 1,706	20 1,693	21 1,723	25 1,734
合計	57 5,604	56 5,599	58 5,572	57 5,535	61 5,549	68 5,611	79 5,642	82 5,620	99 5,776	120 5,861

上段−特別支援学級児童生徒数で内数

1404 児童・生徒数、学級数及び教職員数

令和3年5月1日現在

項目 学校名	学級編制								県費負担教職員(非実働者含む)						市費職員					総計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	計	校長教員	養護教諭	栄養教諭	栄養職員	事務	計	教員	事務	用務	学校栄養士	計	
志木小学校	147 5	157 5	133 4	121 4	133 4	123 4	22 4	836 30	43	1	1		2	47	3	1	1		5	52
宗岡小学校	68 2	71 3	62 2	86 3	68 2	74 2	21 4	450 18	26	1		1	1	29	1	1	1		3	32
志木第二小学校	90 3	85 3	75 2	95 3	70 2	79 2	15 3	509 18	24	1			1	26	3	1	1	1	6	32
宗岡第二小学校	62 2	63 2	62 2	64 2	62 2	72 2	4 2	389 14	19	1			1	21	2	1	1	1	5	26
志木第三小学校	92 3	99 3	97 3	88 3	100 3	102 3	12 2	590 20	29	1	1		1	32	3	1	1		5	37
宗岡第三小学校	58 2	56 2	41 2	55 2	56 2	58 2	7 1	331 13	24	1			1	26	1	1	1	1	4	30
志木第四小学校	70 2	78 3	80 2	58 2	86 3	76 2	3 1	451 15	23	1			1	25	2	1	2	1	6	31
宗岡第四小学校	101 3	109 4	99 3	97 3	89 3	65 2	11 2	571 20	28	1			1	30	2	1	1		4	34
小学校計	688 22	718 25	649 20	664 22	664 21	649 19	95 19	4,127 148	216	8	2	1	9	236	17	8	9	4	38	274
志木中学校	178 5	191 5	197 5				5 2	571 17	32	1		1	1	35		1	1		2	37
志木第二中学校	143 4	136 4	131 4				7 2	417 14	25	1			1	27		1	1	1	3	30
宗岡中学校	136 4	113 3	140 4				9 2	398 13	24	1		1	1	27		1	1		2	29
宗岡第二中学校	129 4	110 3	105 3				4 2	348 12	24	1			1	26		1		1	2	28
中学校計	586 17	550 15	573 16				25 8	1,734 56	105	4	0	2	4	115	0	4	3	2	9	124
小中学校計	1,274 39	1,268 40	1,222 36	664 22	664 21	649 19	120 27	5,861 204	321	12	2	3	13	351	17	12	12	6	47	398

上段-児童生徒数　下段-学級数

1405 児童・生徒　体格の平均値

志木市　：令和2年度
県・国：令和元年度

（1）　身長・体重の平均値

項目	性別	学年 / 市県国別	小学校						中学校		
			1	2	3	4	5	6	1	2	3
身長 cm	男	志木市	117.2	122.5	128.4	133.5	139.2	145.5	152.5	160.4	165.5
		埼玉県	116.9	122.6	128.4	133.2	139.5	144.8	152.5	159.5	165.2
		全国	117.8	123.5	128.9	134.4	139.9	147.3	153.9	160.6	166.3
	女	志木市	115.4	121.3	127.3	134.1	140.2	147.3	151.6	155.3	156.8
		埼玉県	115.6	121.4	127.3	133.7	140.7	146.7	152.1	154.8	156.6
		全国	116.7	122.7	128.2	133.3	141.5	148.3	152.4	155.2	156.9
体重 kg	男	志木市	21.4	21.3	27.0	31.2	34.6	37.9	43.5	49.0	54.1
		埼玉県	21.6	24.2	27.2	30.7	34.8	38.2	43.7	48.7	53.8
		全国	21.8	25.2	28.2	32.4	36.8	40.2	45.5	50.0	55.1
	女	志木市	20.9	23.7	26.6	30.5	33.9	39.0	42.7	47.3	49.2
		埼玉県	20.8	23.5	26.5	30.4	34.4	39.0	44.3	47.0	50.2
		全国	21.3	24.2	26.7	30.3	34.5	41.5	44.5	47.8	50.2

1406　中学校卒業生の進路状況（令和元・2年度）

区分			年度 性別	令和元年度 男	令和元年度 女	令和元年度 計	令和2年度 男	令和2年度 女	令和2年度 計
進学者	全日制本科	県内	国立	0	0	0	1	3	4
			公立	101	134	235	131	146	277
			私立	95	67	162	116	81	197
		県外	国立	0	0	0	0	0	0
			公立	2	3	5	0	0	0
			私立	46	42	88	27	33	60
	定時制高校			6	3	9	4	4	8
	通信制高校			11	10	21	11	13	24
	高等専門学校			2	0	2	1	1	2
	特別支援学校			5	1	6	2	5	7
	海外高等学校			0	0	0	0	0	0
	進学者総数			268	260	528	293	286	579
専修学校等	専修学校			0	0	0	0	2	2
	各種学校			0	0	0	0	0	0
	高等技術専門学校			1	0	1	0	0	0
その他	国内無認可校			3	4	7	0	0	0
就職者				1	3	4	0	0	0
進路未定				0	0	0	1	0	1
卒業者総数				273	267	540	294	288	582
進学率(%)				98.2%	97.4%	97.8%	99.7%	100.0%	99.8%

1407　文　化　財

その１　登録・指定文化財

令和3年4月1日現在

区分	計	有形文化財						無形文化財		民俗文化財		記念物		
		建造物	工芸品	古文書	彫刻	歴史資料	考古資料	芸能	工芸技術	有形	無形	史跡	名勝	天然記念物
国指定文化財	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
国登録文化財	7	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
県指定文化財	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
市指定文化財	31	3	3	5	1	4	4	－	－	6	1	3	－	1
計	39	10	3	5	1	4	4	－	－	7	1	3	－	1

資料：生涯学習課

その２　登録・指定文化財一覧表

令和3年4月1日現在

指定別	種類（種別）	名称	所在	所有者等	指定年月日
国指定	民俗文化財（有）	志木の田子山富士塚	本町2丁目1705	敷島神社	R2年3月16日
国登録	有形文化財（建）	朝日屋原薬局(主屋ほか６棟)	志木市本町	個人	H15年7月　1日
市指定	記念物（史）	一里塚	中宗岡3丁目1399-4	個人	S48年 3月 8日
〃	有形文化財（建）	いろは樋の大桝	本町2丁目1602	志木市	S53年 4月 1日
〃	有形文化財（歴）	行屋稲荷の庚申塔	柏町3丁目2591	行屋稲荷講社	H元年 3月31日
〃	有形文化財（歴）	舘氷川神社の図像板碑	柏町3丁目2585	舘氷川神社	H元年 3月31日
〃	有形文化財（工）	千光寺の鰐口	上宗岡2丁目2番30号	千光寺	H元年 3月31日
〃	記念物（史）	佃堤	上宗岡2丁目199-6他	志木市	H2年 3月 1日
〃	有形文化財（古）	元禄十四年武州新座郡舘村検地水帳全9冊及び畑方御検地野帳6冊	郷土資料館	志木市	H2年 3月 1日
〃	有形文化財（古）	文化十一年の引又宿絵図	郷土資料館	個人	H2年 3月 1日
〃	有形文化財（工）	長勝院の版鐘	郷土資料館	普光明寺	H2年 3月 1日
〃	民俗文化財（有）	菖蒲沼の三面六臂の馬頭観音	大字宗岡6133－1	個人	H2年 3月 1日
〃	民俗文化財（有）	寶幢寺前の馬頭観音文字塔	柏町1丁目1522－1	寶幢寺	H2年 3月 1日
〃	有形文化財（工）	大日堂の梵鐘	下宗岡3丁目15番39号	大日堂	H2年 3月 1日
〃	民俗文化財（有）	虚空蔵菩薩	中宗岡4丁目1708－3	志木市	H3年 3月29日
〃	民俗文化財（有）	東明寺の庚申供養地蔵	本町1丁目1569	寶幢寺	H3年 3月29日
〃	有形文化財（古）	星野半右衛門日記	郷土資料館	個人	H3年 3月29日
〃	記念物（史）	城山貝塚	柏町3丁目2604－6 〃　2608-2	志木市	H3年 3月29日
〃	有形文化財（古）	いろは樋絵図	中宗岡	個人	H5年 3月 6日
〃	有形文化財（歴）	白井武左衛門供養塔	下宗岡2丁目4040	共同管理	H5年 3月 6日
〃	有形文化財（彫）	地蔵菩薩立像	下宗岡2丁目3285	共同管理	H5年 3月 6日
〃	記念物（天）	ﾁｮｳｼｮｳｲﾝﾊﾀｻﾞｸﾗ（長勝院旗桜）	柏町3丁目1138－1	普光明寺	H5年10月 6日
〃	有形文化財（歴）	舘氷川神社修復記念碑	柏町3丁目2585	舘氷川神社	H7年 1月 5日
〃	〃（古）	舘村旧記	柏町	個人	H8年 3月25日
〃	〃（建）	産財氷川神社本殿	中宗岡2丁目2079	産財氷川神社	H8年 3月25日
〃	〃（建）	旧村山快哉堂	中宗岡5丁目7040-2	志木市	H13年12月27日
〃	〃（考）	西原大塚遺跡出土の動物形土製品	埋蔵文化財保管センター	志木市	H25年3月1日
〃	〃（考）	西原大塚遺跡17号方形周溝墓出土遺物	〃	志木市	H25年3月1日
〃	〃（考）	城山遺跡128号住居跡出土の銅印ほか９点	〃	志木市	H25年3月1日
〃	〃（考）	城山遺跡241号住居跡出土の冨壽神寶ほか２点	〃	志木市	H25年3月1日
〃	民俗文化財（有）	羽根倉富士嶽	上宗岡4丁目700	浅間神社	H25年3月1日
〃	〃（無）	宿組の囃子(伝統的な囃子の曲目及び踊り)		宿組囃子連保存会	H28年2月1日
〃	〃（有）	田子山富士塚関連石造物	本町2丁目地内	敷島神社	R2年3月26日

※（史)は史跡、(建)は建造物、(歴)は歴史資料、(工)は工芸品、(古)は古文書、(考)は考古資料、(彫)は彫刻、（有)は有形民俗文化財、（無)は無形民俗文化財、、及び(天)は天然記念物の略称である。

資料：生涯学習課

1408　成　　人　　式

年度	該当者（人）			出席者（人）			出席率（%）		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
16	765	403	362	518 (37)	264 (16)	254 (21)	67.7	61.5	70.1
17	734	375	359	522 (41)	272 (26)	250 (15)	71.1	72.5	69.6
18	679	342	337	479 (27)	254 (15)	225 (12)	70.5	74.3	66.8
19	721	356	365	542 (43)	280 (22)	262 (21)	75.1	78.7	71.8
20	725	372	353	418 (36)	214 (19)	204 (17)	57.7	57.5	57.8
21	657	348	309	481 (36)	257 (19)	224 (17)	73.2	73.9	72.5
22	642	329	313	408 (25)	208 (9)	200 (16)	63.6	63.2	63.9
23	678	339	339	459 (20)	238 (10)	221 (10)	67.7	70.2	65.2
24	655	317	338	448 (16)	220 (7)	228 (9)	68.4	69.4	67.5
25	665	347	318	428 (36)	220 (16)	208 (20)	64.4	63.4	65.4
26	730	383	347	475 (19)	260 (6)	215 (13)	65.1	67.9	62.0
27	718	375	343	464 (19)	239 (6)	225 (13)	64.6	63.7	65.6
28	745	363	382	465 (42)	239 (15)	226 (27)	62.4	65.8	59.2
29	805	416	389	507 (36)	260 (11)	247 (25)	63.0	62.5	63.5
30	800	411	389	(500) (39)	(273) (18)	(227) (21)	62.5	66.4	58.4
R1	764	381	383	513 (37)	269 (18)	244 (19)	64.7	68.6	60.8
R2	793	394	399	456 (41)	231 (14)	225 (27)	57.5	58.6	56.3

※　（　　）内は、市外出席者で外数である。

資料：生涯学習課

1501 市民会館利用状況

（１）ホール棟

各年12月31日現在（単位：件・人）

年	総数		音楽・舞踊		映画・演劇		民謡・詩吟		講演会 大会・講習		ＲＨ・準備等	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
平成 22	166	57,788	43	21,280	7	7,470	－	－	23	16,422	93	12,616
23	172	61,434	40	23,560	15	11,915	－	－	19	12,362	98	13,597
24	176	68,238	46	29,860	13	11,630	－	－	18	11,408	99	15,340
25	189	76,267	47	34,828	15	13,630	3	2,320	13	11,073	111	14,416
26	151	64,161	37	25,810	15	12,430	2	1,420	15	10,740	82	13,761
27	165	71,875	50	34,573	9	8,660	3	2,660	17	12,940	86	13,042
28	187	68,435	29	17,956	12	8,988	1	620	3	1,790	142	39,081
29	215	74,646	49	31,105	12	8,648	3	1,793	9	5,770	142	27,330
30	217	77,973	37	25,630	18	11,070	0	0	5	1,990	157	39,283
令和 元	197	65,653	38	22,785	15	6,939	1	600	0	0	143	35,329
2	74	14,843	9	3,203	7	2,550	0	0	1	150	57	8,940

資料：市民活動推進課

（２）管理棟

各年12月31日現在（単位：件・人）

年	総数		会議		宴会	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
平成 22	2,870	97,424	2,732	89,724	138	7,700
23	2,900	89,186	2,772	81,578	128	7,608
24	3,186	104,401	3,074	96,731	112	7,670
25	2,960	97,753	2,842	90,872	118	6,881
26	3,012	93,974	2,905	86,881	107	7,093
27	3,084	92,991	2,975	85,327	109	7,664
28	3,529	93,549	3,422	87,076	107	6,473
29	3,500	101,297	3,415	95,692	85	5,605
30	3,146	100,205	3,074	95,732	72	4,473
令和 元	2,935	112,356	2,862	108,507	73	3,849
2	2,418	86,279	2,405	85,335	13	944

資料：市民活動推進課

1502　ふれあいプラザ利用状況

各年12月31日現在（単位：件・人）

年		総　　数		多目的ホール		会議室		市民ギャラリー	
		件　数	人　数	件数	人 数	件数	人 数	件数	人 数
平成	22	1,523	35,086	855	24,523	616	6,213	52	4,350
	23	1,349	33,943	757	23,560	549	7,045	43	3,338
	24	1,250	32,799	666	22,624	530	6,933	54	3,242
	25	1,426	38,895	735	25,357	628	8,332	63	5,206
	26	1,442	33,494	790	23,182	614	7,313	38	2,999
	27	1,393	33,072	731	22,738	628	7,944	34	2,390
	28	1,333	35,565	756	25,121	525	5,690	52	4,754
	29	1,340	33,238	774	23,129	527	5,859	39	4,250
	30	1,310	31,359	777	22,819	504	5,700	29	2,840
令和	元	926	24,126	530	16,836	371	4,704	25	2,586
	2	—	—	—	—	—	—	—	—

※平成２２年からの利用件数は、延べ件数とする
※令和元年10月以降休館。

資料：市民活動推進課

1503　総合福祉センターホール利用状況

各年度3月末日現在（単位：日・人・円）

年度	開　館　日　数	利　用　人　員	一日当たりの利用人員	使　用　料
平成 20	359	30,734	85	1,854,050
21	359	33,209	92	2,344,100
22	359	32,912	92	2,279,200
23	358	31,989	89	2,532,200
24	358	32,362	90	2,398,000
25	359	35,048	98	2,684,550
26	312	24,592	79	2,248,550
27	359	35,911	100	2,627,130
28	359	34,706	97	2,486,850
29	359	2,934	8	162,410
30	335	25,229	75	1,941,560
令和 元	329	19,530	59	1,910,000
2	295	7,763	26	1,367,640

※　平成２０年度から指定管理者制度による運営管理
※　平成２６年度は、9月15日から10月31日まで外壁等工事のため休館あり
※　平成２９年度は、6月1日から翌年3月31日まで内部大規模改修工事のため休館あり
※　平成３０年度は、5月1日からリニューアルオープン
※　令和元年度は、3月5日から3月31日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設利用休止
※　令和２年度は、4月1日から5月31日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設利用休止
　　1月9日から3月21日まで夜間閉館及び日中の新規予約受付中止

資料：共生社会推進課

1504　福祉センター利用状況

各年度3月31日現在（単位：日･人）

年度	利用日数	利用人員
平成27	357	49,766
28	356	46,957
29	356	59,030
30	324	49,755
令和元	327	52,799
2	223	5,697

資料：福祉センター

1505　第二福祉センター利用状況

各年度3月31日現在（単位：日・人）

年度	利用日数	利用人員
平成27	355	44,694
28	356	42,623
29	296	33,388
30	356	49,629
令和元	321	43,083
2	224	10,933

資料：第二福祉センター

1506 令和2年度 志木市児童センター 年間利用状況表

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
開館日数		0	0	12	28	30	29	31	29	28	28	27	31	273
個人利用	幼児	0	0	128	246	278	310	326	227	267	159	214	284	2,439
	低学年	0	0	9	48	70	49	79	79	57	39	50	71	551
	高学年	0	0	52	119	186	90	83	131	73	82	87	137	1,040
	中高生	0	0	0	4	65	22	9	7	8	4	0	2	121
	大人	0	0	104	214	244	272	290	211	231	155	201	239	2,161
	小計①	0	0	293	631	843	743	787	655	636	439	552	733	6,312
団体利用	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3
	人数②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	28	43
その他利用	その他③	0	0	0	2	2	11	3	134	34	45	39	30	300
	合計(①+②+③)	0	0	293	633	845	754	790	789	670	484	606	791	6,655
性別利用	男	0	0	118	256	346	239	282	238	244	187	255	254	2,419
	女	0	0	175	375	497	504	505	417	392	252	297	479	3,893
	合計	0	0	293	631	843	743	787	655	636	439	552	733	6,312
地域別	宗岡	0	0	253	552	654	555	615	503	496	350	396	483	4,857
	志木	0	0	40	79	175	175	167	143	130	84	146	233	1,372
	朝霞	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
	新座	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	3	0	7
	和光	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
	富士見	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	2	8
	さいたま	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	その他	0	0	0	0	14	11	5	7	4	3	7	10	61
	合計	0	0	293	631	843	743	787	655	636	439	552	733	6,312
なかよしタイム利用	子ども	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	0
	大人	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

・新型コロナウイルス感染症対策に伴い利用制限（人数・時間・市内在住の個人）を設け開館した。

・併設する宗岡子育て支援センターと施設を共有しているため、宗岡子育て支援センターの事業参加を、団体利用としてカウントした。

令和2年度 志木市児童センター 事業別利用状況表

（※）はカウントせず

種別 事業区分	事業名	累計実施回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
未就学児保護者対象事業	なかよしランド	7回	－	－	―			24	19	14	19	10	20	24	130
	みんなであそぼ					―			―			―			―
	児セビクス	69回	－	－	―	―		―	―	22	127	62	120	162	493
	子育支援交流会									―					―
	ふんすいタイム	4回					68								68
	おおきくなったね	13回	－	－	―	―		39	18	27	45	21	10	25	185
	みんなのおてて		－	－	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	合計④		0	0	0	0	68	63	37	63	191	93	150	211	876
小学生以上対象事業	めざせクイズ王	随時	－	－	―	―	―	―	―	125	82	86	77	133	503
	コマ検定	随時	－	－	―	―	51	17	25	0	0	8	2	0	103
	けん玉検定	随時	－	－	―	―	19	22	7	10	9	9	15	4	95
	ぬりえコンテスト	6回	－	－	―	―	―	―	6	55	37	39	46	47	230
	つくってみよう	随時	－	－	―	―	20	11	73	69	47	49	25	28	322
	わくわくタイム	28回	－	－	―	―	―	2	14	15	4	8	10	16	69
	こどもスペシャル			－											―
	七夕週間	1回				38									38
	夏・冬チャレンジタイム	20回				―	110				33	25			168
	ハロウィン週間	1回							91						91
	クリスマススペシャルウィーク	1回									46				46
	お正月遊び週間	1回										※			※
	移動児童センター						―					―			―
	クッキング				―				―						―
	プログラミング講座					―									―
	異文化交流会						―								―
	ジュニアリーダー活動			－	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	プチぽけっとクラブ				―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	夏休み自習室					―	―								―
	こどもランチルーム					―	―								―
	ものづくり講座						―								―
	児童虐待防止推進事業	1回								90					90
	ミニミニ避難訓練	3回			―			10			9			10	29
	書初め練習会	1回									20				20
	合計⑤		0	0	0	38	200	62	216	364	287	224	175	238	1,804
地域育成事業	こどもまつり									―					―
	コンサート					―									―
	映画会		－								―				―
	総合福祉センターまつり													―	―
	合計⑥		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業参加者数（④+⑤+⑥）			0	0	0	38	268	125	253	427	478	317	325	449	2,680
総利用者数（①+②+③+④+⑤+⑥）			0	0	293	671	1,113	879	1,043	1,216	1,148	801	931	1,240	9,335

・新型コロナウイルス感染症対策に伴い一部の事業は中止及び変更して実施した。（実施予定であった事業については－で表記）

1507　郷 土 資 料 館 利 用 状 況

各年12月31日現在　（単位：人・日）
※平成27年より、4月1日～3月31日で集計

年	一　　般	学　　生	総　　数	開館日数
平成 21	3,692	2,444	6,136	293
22	4,198	2,560	6,758	296
23	2,293	3,322	5,615	294
24	3,040	2,670	5,710	295
25	3,581	2,142	5,723	296
26	3,285	2,068	5,353	297
年度				
27	3,437	2,202	5,639	299
28	3,908	2,124	6,032	297
29	9,585	1,836	11,421	297
30	9,221	1,565	10,786	297
令和　元	7,348	1,141	8,489	276
2	3,686	148	3,834	187

資料：生涯学習課

1508 旧 村 山 快 哉 堂利用状況

（単位：人・日）

年 度	来 所 者 数	1日平均来館者数	開館日数
平成 21	9,538	45.4	210
22	10,474	49.9	210
23	9,413	44.7	210
24	13,106	63.6	206
25	11,616	58.2	199.5
26	11,868	57.9	205.0
27	12,717	61.1	208
28	12,544	59.5	211
29	12,797	61.7	207.5
30	13,602	66.4	205
令和 元	8,543	45.3	188.5
2	5,325	41.6	128

資料：生涯学習課

1509　八ケ岳自然の家利用状況

各年12月31日現在　（単位：校・人・件）

年	学校			一般・少年団体等			合計	
	学校数	利用実人数	利用延人数	利用実人数	利用延人数	団体利用	利用実人数	利用延人数
平成　20	14 (2)	1,442 (136)	2,875 (272)	1,373 (602)	2,286 (1070)	10 (5)	2,815	5,161
21	14 (3)	1,523 (248)	3,046 (496)	1,789 (580)	2,809 (966)		3,312	5,855
22	15 (3)	1,498 (230)	2,996 (460)	1,442 (793)	2,144 (1469)		2,940	5,140
23	15 (3)	1,596 (262)	3,186 (519)	1,297 (681)	2,148 (1164)		2,893	5,334
24	14 (2)	1,491 (171)	2,982 (342)	1,865 (634)	2,875 (1118)		3,356	5,857
25	14 (2)	1,502 (149)	3,004 (298)	2,158 (1291)	3,342 (1982)		3,660	6,346
26	14 (2)	1,475 (153)	2,950 (306)	1,955 (1175)	2,938 (1708)		3,430	5,888
27	14 (2)	1,398 (147)	2,793 (293)	2,253 (1310)	3,209 (1866)		3,651	6,002
28	14 (2)	1,464 (145)	2,925 (289)	1,703 (982)	2,670 (1544)		3,167	5,595
29	14 (2)	1,451 (165)	2,861 (330)	1,387 (810)	2,129 (1218)		2,838	4,990
30	14 (2)	1,405 (162)	2,559 (234)	1,368 (823)	2,386 (1388)		2,773	4,945
令和　元	12 (2)	1,188 (165)	2,365 (328)	1,660 (942)	2,488 (1490)		2,848	4,853
2	8 (0)	716 (0)	1,187 (0)	502 (278)	798 (435)		1,218	1,985

※ 団体利用には、家族・個人等は含まれていない。
（　　）内は、市外利用者で内数である。

資料：生涯学習課

1510　市民体育館利用状況
（メインアリーナ等）

（単位：人・日）

年　度	区分	総　数	競技場 一般	競技場 児童	卓球場 一般	卓球場 児童	トレーニング室 一般	多目的ホール	相撲場	エクササイズルーム	会議室	開館日数（日）
21	個人	60,810	9,219	1,387	8,376	3,408	35,842	2,559	19	－	－	359
	団体	78,263	30,942	7,774	17,445	812	－	13,818	234	－	7,238	
22	個人	55,724	7,750	1,256	7,285	2,549	35,129	1,340	60	－	－	355
	団体	73,773	27,717	6,378	17,378	1,108	－	13,848	398	－	6,946	
23	個人	56,629	8,068	1,204	7,078	2,716	36,165	1,351	47	－	－	356
	団体	74,375	30,095	4,512	17,050	1,048	－	12,106	502	－	9,062	
24	個人	56,338	7,550	1,565	6,954	3,336	35,381	1,388	164	－	－	350
	団体	94,488	38,531	5,343	24,330	441	－	14,630	814	－	10,399	
25	個人	58,746	7,414	1,444	7,129	3,410	38,178	1,171	0	－	－	354
	団体	73,682	30,093	5,340	16,680	509	－	10,714	0	－	10,346	
26	個人	65,394	7,309	1,349	7,831	3,508	42,599	2,393	－	405	－	354
	団体	93,752	28,475	7,984	18,406	1,104	－	9,895	－	14,970	12,918	
27	個人	70,167	7,464	1,653	8,221	3,798	46,467	2,012	－	552	－	354
	団体	100,419	29,434	7,666	18,561	1,075	－	13,237	－	19,239	11,207	
28	個人	70,881	5,470	1,888	7,981	4,644	48,838	1,354	－	706	－	354
	団体	79,683	19,173	7,204	16,286	485	－	11,523	－	16,279	8,733	
29	個人	74,331	7,174	2,144	8,597	4,232	49,337	2,297	－	550	－	353
	団体	91,439	25,084	11,850	18,531	316	－	12,538	－	15,858	7,262	
30	個人	67,769	7,382	2,196	7,298	3,391	46,005	1,497	－	499	－	353
	団体	99,077	29,218	10,504	19,129	1,698	－	13,415	－	15,421	9,692	
元	個人	62,189	6,493	2,543	6,459	2,761	42,605	1,328	－	146	－	354
	団体	78,761	26,257	8,842	19,813	1,310	－	10,230	－	6,632	5,677	
2	個人	33,972	6,560	1,477	3,329	926	21,149	342	－	189	－	280
	団体	64,849	20,091	8,099	14,983	633	－	9,116	－	7,408	4,519	

※平成26年度よりエクササイズルームが開設され、利用が開始された。

資料：生涯学習課

（武道場）

（単位：人・日）

年　度	区分	総　数	剣道場 一般	剣道場 児童	柔道場 一般	柔道場 児童	弓道場 一般	弓道場 児童	開館日数（日）
21	個人	6,894	1,340	129	395	427	4,581	22	359
	団体	62,783	16,159	12,047	18,301	10,375	5,901	－	
22	個人	6,826	1,117	98	300	27	5,245	39	355
	団体	53,577	14,740	9,140	18,063	9,924	1,690	20	
23	個人	8,081	1,270	224	696	174	5,631	86	356
	団体	53,587	15,849	7,954	17,736	10,078	1,970	－	
24	個人	6,784	1,252	73	700	197	4,542	20	350
	団体	74,968	22,762	12,911	23,188	13,537	2,370	200	
25	個人	6,397	1,038	99	823	158	4,247	32	354
	団体	62,420	16,878	12,432	20,332	10,688	1,890	200	
26	個人	7,250	1,647	43	563	113	4,833	51	353
	団体	65,807	12,990	11,283	20,963	11,185	9,186	200	
27	個人	6,022	1,498	48	377	83	3,865	151	354
	団体	64,091	12,944	11,736	20,063	9,546	9,602	200	
28	個人	5,915	1,319	37	448	172	3,856	83	354
	団体	52,914	8,790	14,662	11,779	9,487	8,196	0	
29	個人	5,059	1,135	13	362	65	3,434	50	353
	団体	57,645	9,941	16,097	11,302	11,664	8,541	100	
30	個人	5,083	887	36	475	122	3,534	29	353
	団体	59,623	11,984	16,177	11,260	11,046	9,156	－	
元	個人	5,988	766	19	370	39	4,794	－	354
	団体	55,045	7,353	18,674	9,684	11,424	7,410	500	
2	個人	4,215	312	37	215	22	3,629	－	264
	団体	39,079	6,871	15,801	6,136	6,491	3,780		

資料：生涯学習課

1511　秋ケ瀬スポーツセンター・運動場利用状況

（1）秋ケ瀬スポーツセンター利用状況

（単位：人）

年度	区分	一般利用		宿泊利用		合計
		一般	児童	一般	児童	
21	個人	1,486	123	－	－	1,069
	団体	8,050	3,449	523	585	12,607
22	個人	1,116	529	－	－	1,645
	団体	10,568	5,702	719	627	17,616
23	個人	1,216	466	－	－	1,682
	団体	10,435	4,142	2,484	1,344	18,405
24	個人	1,084	782	－	－	1,866
	団体	10,602	4,383	2,079	1,043	18,107
25	個人	925	751	－	－	1,676
	団体	10,526	5,777	2,113	1,130	19,546
26	個人	647	639	－	－	1,286
	団体	13,129	6,123	1,648	1,218	22,118
27	個人	616	611	－	－	1,227
	団体	10,400	4,798	2,879	1,564	19,641
28	個人	874	393	－	－	1,267
	団体	9,286	10,299	3,732	1,565	24,882
29	個人	755	492	－	－	1,247
	団体	13,124	8,787	10,897	13,476	46,284
30	個人	508	528	－	－	1,036
	団体	6,675	10,128	2,557	1,992	21,352
元	個人	553	1,136	－	－	1,689
	団体	5,555	8,477	930	606	15,568
2	個人	408	666	－	－	1,074
	団体	4,066	5,492	0	0	9,558

資料：生涯学習課

（2）秋ケ瀬総合運動場利用状況

（単位：人）

年度	区分	運動場		テニスコート		合計
		一般	児童	一般	児童	
21	個人	－	－	3,095	448	3,543
	団体	2,812	12,561	－	－	15,373
22	個人	－	－	5,986	2,419	8,405
	団体	4,461	13,011	－	－	17,472
23	個人	－	－	3,279	896	4,175
	団体	2,333	13,040	－	－	15,373
24	個人	－	－	3,212	316	3,528
	団体	1,513	13,929	－	－	15,442
25	個人	－	－	3,304	346	3,650
	団体	4,266	14,369	－	－	18,635
26	個人	－	－	3,040	424	3,464
	団体	4,722	13,147	－	－	17,869
27	個人	－	－	11,917	912	12,829
	団体	5,196	14,237	－	－	19,433
28	個人	－	－	17,584	968	18,552
	団体	959	15,620	－	－	16,579
29	個人	－	－	17,032	832	17,864
	団体	1,074	16,064	－	－	17,138
30	個人	－	－	14,200	672	14,872
	団体	295	27,971	－	－	28,266
元	個人	－	－	9,088	488	9,576
	団体	228	14,717	－	－	14,945
2	個人	－	－	12,700	312	13,012
	団体	441	19,315	－	－	19,756

資料：生涯学習課

1512　秋ケ瀬運動公園利用状況

（単位：人）

年　度	野 球 場		ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ場		サッカー場		ﾀｯﾁﾗｸﾞﾋﾞｰ場		ﾃﾆｽｺｰﾄ		広　場		ﾊﾟｰｸｺﾞﾙﾌ		合　計
	一般	児童	一般	児童	一般	児童	一般	児童	一般	児童	一般	児童	一般	児童	
21	19,145	10,852	13,810	5,403	18,930	9,865	3,601	1,859	10,299	2,296	3,678	217	22,499	443	122,897
22	23,666	14,563	17,614	6,614	22,277	13,442	4,622	3,858	11,147	4,042	16,920	14,083	23,280	372	176,500
23	19,985	12,392	11,576	8,281	17,246	10,117	2,789	2,231	8,562	2,301	1,985	50	17,544	281	115,340
24	19,234	13,871	14,328	9,112	16,435	14,909	2,729	7,665	5,434	1,456	2,261	0	18,787	293	126,514
25	14,800	18,912	9,332	10,019	14,111	20,018	4,125	9,168	4,649	442	1,105	0	17,906	299	124,886
26	14,045	24,674	6,503	10,230	15,896	16,348	3,131	9,268	4,728	1,086	0	0	18,153	274	124,336
27	18,050	23,939	7,201	11,989	17,844	17,099	3,832	9,924	3,900	1,069	0	0	18,093	233	133,173
28	19,356	27,447	11,690	14,813	19,595	15,963	1,296	13,825	5,248	556	0	0	18,600	250	148,639
29	19,274	17,248	9,623	12,049	20,483	15,594	1,086	10,827	3,456	336	0	0	17,086	236	127,298
30	15,352	18,438	9,576	13,253	19,145	20,216	748	17,967	4,092	228	0	0	16,872	213	136,100
元	6,648	15,205	3,643	6,619	2,751	8,400	367	5,873	1,612	200	0	0	7,264	95	58,677
2	7,042	13,398	9,339	8,137	5,998	11,997	234	10,933	3,232	332	0	0	7,140	84	77,866

資料：生涯学習課

1513 武道館利用状況

（単位：人・日）

年　度	区分	総数	一般	児童	開館日数
21	個人	―	―	―	
	団体	12,811	5,218	7,593	359
22	個人	―	―	―	
	団体	12,613	4,731	7,882	355
23	個人	―	―	―	
	団体	14,463	5,927	8,536	360
24	個人	―	―	―	
	団体	19,617	6,019	13,598	359
25	個人				
	団体	14,090	4,756	9,334	359
26	個人				
	団体	13,040	4,568	8,472	358
27	個人				
	団体	16,157	6,743	9,414	359
28	個人				
	団体	12,775	3,385	9,390	359
29	個人				
	団体	12,460	1,799	10,661	359
30	個人	―	―	―	
	団体	11,984	1,681	10,303	359
元	個人	―	―	―	
	団体	10,995	1,717	9,278	360
2	個人	―	―	―	
	団体	5,710	1,117	4,593	268

資料：生涯学習課

1514 いろは遊学館及び公民館利用状況

（1）いろは遊学館

※志木公民館は平成15年4月1日より、いろは遊学館。　　各年12月31日現在（単位：人・円）

年	無料団体		有料団体			合計		
	回数	人数	回数	人数	使用料	回数	人数	使用料
平成 14	5,039	74,540	13	215	18,800	5,052	74,755	18,800
15	7,007	98,635	16	525	25,400	7,020	99,160	25,400
16	9,620	122,528	31	665	45,700	9,651	123,193	45,700
17	10,208	130,661	30	430	33,400	10,238	131,091	33,400
18 (1月～9月)	6,641	88,631	21	445	35,900	6,662	89,076	35,900
年	減免団体		有料団体			合計		
	回数	人数	回数	人数	使用料	回数	人数	使用料
18 (10月～12月)	424	11,734	1,414	22,747	805,550	1,838	34,481	805,550
19	1,194	28,043	5,526	84,029	2,945,650	6,720	112,072	2,945,650
20	1,432	27,963	5,405	79,690	2,851,150	6,837	107,653	2,851,150
21	1,445	27,368	5,490	80,033	2,899,700	6,935	107,401	2,899,700
22	1,424	28,834	5,415	76,878	2,884,050	6,839	105,812	2,884,050
23	1,442	20,135	5,027	69,308	3,290,800	6,469	89,443	3,290,800
24	1,287	22,824	5,135	68,696	3,029,850	6,422	91,520	3,029,850
25	1,470	29,894	5,271	67,041	2,998,650	6,741	96,935	2,998,650
26	2,128	33,236	5,145	65,931	2,957,810	7,273	99,167	2,957,810
27	1,935	36,424	4,884	62,392	2,876,790	6,819	98,816	2,876,790
28	1,929	37,110	4,872	64,384	2,895,650	6,801	101,494	2,895,650
29	3,344	42,842	5,128	66,201	3,174,370	8,472	109,043	3,174,370
30	2,895	36,865	5,267	66,330	3,130,910	8,162	103,195	3,130,910
令和 元	2,186	34,703	4,923	59,922	2,870,170	7,109	94,625	2,870,170
2	2,340	17,501	3,347	36,651	2,192,690	5,687	54,152	2,192,690

資料：いろは遊学館

（2）宗岡公民館

※平成20年4月1日より、指定管理者　　各年12月31日現在（単位：人・円）

年	無料団体		有料団体			合計		
	回数	人数	回数	人数	使用料	回数	人数	使用料
平成 14	4,877	46,214	1	10	700	4,878	46,224	700
15	4,645	40,467	－	－	－	4,645	40,467	－
16	4,638	42,603	－	－	－	4,638	42,603	－
17	4,448	35,590	－	－	－	4,448	35,590	－
18 (1月～9月)	2,691	26,011	－	－	－	2,691	26,011	－
年	減免団体		有料団体			合計		
	回数	人数	回数	人数	使用料	回数	人数	使用料
18 (10月～12月)	112	1,099	542	6,215	399,900	654	7,314	399,900
19	368	5,035	2,412	25,974	1,883,750	2,780	31,009	1,883,750
20 (1月～3月)	102	1,347	665	7,690	478,800	767	9,037	478,800
20 (4月～12月)	249	3,905	1,774	17,403	1,361,200	2,023	21,308	1,361,200
21	386	5,934	2,458	23,198	1,784,200	2,844	29,132	1,784,200
22	406	6,273	2,549	23,776	1,746,100	2,955	30,049	1,746,100
23	433	5,219	2,505	21,821	1,766,100	2,938	27,040	1,766,100
24	390	6,738	2,340	20,219	1,868,800	2,730	26,957	1,868,800
25	411	7,125	2,272	20,359	1,890,350	2,683	27,484	1,890,350
26	389	8,154	2,503	24,350	2,065,940	2,892	32,504	2,065,940
27	395	8,948	2,544	23,017	2,064,530	2,939	31,965	2,064,530
28	408	8,271	2,469	22,201	2,034,850	2,877	30,472	2,034,850
29	399	8,367	3,003	29,912	2,302,980	3,402	38,279	2,302,980
30	408	8,378	2,847	26,946	2,173,070	3,255	35,324	2,173,070
令和 元	388	8,640	2,610	23,349	2,013,280	2,998	31,989	2,013,280
2	78	1,158	951	8,009	721,640	1,029	9,167	721,640

令和2年9～11月改修工事　　資料：宗岡公民館

（3）宗岡第二公民館

※平成20年4月1日より、指定管理者　　各年12月31日現在（単位：人・円）

年	無料団体		有料団体			合計		
	回数	人数	回数	人数	使用料	回数	人数	使用料
平成 14	1,828	22,935	－	－	－	1,828	22,935	－
15	1,703	22,794	－	－	－	1,703	22,794	－
16	1,624	20,408	－	－	－	1,624	20,408	－
17	1,641	19,623	－	－	－	1,641	19,623	－
18 (1月～9月)	1,055	13,784	－	－	－	1,055	13,784	－
年	減免団体		有料団体			合計		
	回数	人数	回数	人数	使用料	回数	人数	使用料
18 (10月～12月)	71	1,433	219	3,012	126,300	290	4,445	126,300
19	295	3,795	732	9,839	443,300	1,027	13,634	443,300
20 (1月～3月)	0	0	0	0	0	0	0	0
20 (4月～12月)	204	1,962	2,603	42,211	2,117,400	2,807	44,173	2,117,400
21	306	2,914	3,987	60,909	3,305,050	4,293	63,823	3,305,050
22	466	5,766	3,937	57,439	3,297,750	4,403	63,205	3,297,750
23	383	4,913	3,386	45,243	2,709,100	3,769	50,156	2,709,100
24	429	5,474	3,400	42,574	2,732,700	3,829	48,048	2,732,700
25	518	6,726	3,446	44,306	2,771,350	3,964	51,032	2,771,350
26	466	6,159	2,600	34,422	2,107,440	3,066	40,581	2,107,440
27	524	5,560	3,269	45,118	2,758,610	3,793	50,678	2,758,610
28	625	8,722	3,498	50,230	2,772,570	4,123	58,952	2,772,570
29	281	5,964	1,670	22,996	1,170,970	1,951	28,960	1,170,970
30	325	6,494	1,881	25,833	1,446,740	2,206	32,327	1,446,740
令和 元	560	15,079	2,692	37,873	1,937,690	3,252	52,952	1,937,690
2	170	4,385	2,050	20,585	1,517,290	2,220	24,970	1,517,290

平成20年1～3月・平成26年9～10月・平成29年7月～平成30年4月改修工事　　資料：宗岡第二公民館

令和２年度

1515 志木市立図書館資料・サービス統計

柳　瀬　川　図　書　館
い　ろ　は　遊　学　図　書　館
宗　岡　公　民　館　図　書　室
宗 岡 第 二 公 民 館 図 書 室

令和３年４月発行

令和２年度　図書館蔵書数

（1）図書

（令和3年3月31日現在）

	購入冊数			前年度購入冊数			寄贈冊数			前年度寄贈冊数			受入冊数			前年度受入冊数		
	児童書	一般書	計	児童書	一般書	計	児童書	一般書	計	児童書	一般書	計	児童書	一般書	計	児童書	一般書	計
柳瀬川図書館	1, 121	4, 157	5, 278	1, 138	4, 374	5, 512	13	819	832	41	332	373	1, 134	4, 976	6, 110	1, 179	4, 706	5, 885
いろは遊学図書館	1, 139	1, 765	2, 904	1, 179	1, 984	3, 163	74	110	184	13	118	131	1, 213	1, 875	3, 088	1, 192	2, 102	3, 294
宗岡公民館	347	611	958	364	763	1, 127	1	37	38	0	49	49	348	648	996	364	812	1, 176
宗岡第二公民館	381	352	733	540	402	942	9	69	78	30	52	82	390	421	811	570	454	1, 024
計	2, 988	6, 885	9, 873	3, 221	7, 523	10, 744	97	1, 035	1, 132	84	551	635	3, 085	7, 920	11, 005	3, 305	8, 074	11, 379

	除籍冊数			前年度除籍冊数			蔵書冊数			前年度蔵書冊数		
	児童書	一般書	計	児童書	一般書	計	児童書	一般書	計	児童書	一般書	計
柳瀬川図書館	1, 118	312	1, 430	2, 367	8, 786	11, 153	57, 379	107, 832	165, 211	57, 363	103, 168	160, 531
いろは遊学図書館	1, 286	3, 912	5, 198	1, 875	2, 267	4, 142	33, 668	52, 704	86, 372	33, 741	54, 741	88, 482
宗岡公民館	376	634	1, 010	516	707	1, 223	10, 404	15, 060	25, 464	10, 432	15, 046	25, 478
宗岡第二公民館	404	549	953	308	714	1, 022	14, 010	14, 874	28, 884	14, 024	15, 002	29, 026
計	3, 184	5, 407	8, 591	5, 066	12, 474	17, 540	115, 461	190, 470	305, 931	115, 560	187, 957	303, 517

（2）逐次刊行物

	令和２年度受入						令和３年度受入					
	雑誌			新聞			雑誌			新聞		
	寄贈	購入	計	寄贈	購入	計	寄贈	購入	計	寄贈	購入	計
柳瀬川図書館	3	126	129	1	10	11	2	126	128	1	10	11
いろは遊学図書館	0	64	64	1	8	9	0	59	59	1	8	9
宗岡公民館	0	36	36	0	3	3	0	37	37	0	3	3
宗岡第二公民館	0	35	35	0	3	3	0	32	32	0	3	3
計	3	261	264	2	24	26	2	254	256	2	24	26

(3) ＡＶ資料

○所蔵点数

	ＣＤ	ＣＴ	ＶＴ	DVD	合計
柳瀬川図書館	4, 641	7	571	612	5, 831
いろは遊学図書館	2, 579	0	0	785	3, 364
宗岡第二公民館	1, 240	0	0	383	1, 623
計	8, 460	7	571	1, 780	10, 818

（内訳）

柳瀬川図書館

	令和２年度増減点数				令和２年度末所蔵点数	前年度末所蔵点数
	購入	寄贈	除籍	計		
ＣＤ（ｺﾝﾊﾟｸﾄ･ﾃﾞｨｽｸ）	87	0	35	52	4, 641	4, 589
ＣＴ（ｶｾｯﾄ･ﾃｰﾌﾟ）	0	0	0	0	7	7
ＶＴ（ﾋﾞﾃﾞｵ･ﾃｰﾌﾟ）	0	0	2	-2	571	573
DVD	28	6	0	34	612	578
合計	115	6	37	84	5, 831	5, 747

いろは遊学図書館

	令和２年度増減点数				令和２年度末所蔵点数	前年度末所蔵点数
	購入	寄贈	除籍	計		
ＣＤ（ｺﾝﾊﾟｸﾄ･ﾃﾞｨｽｸ）	105	1	55	51	2, 579	2, 528
ＣＴ（ｶｾｯﾄ･ﾃｰﾌﾟ）	0	0	0	0	0	0
ＶＴ（ﾋﾞﾃﾞｵ･ﾃｰﾌﾟ）	0	0	1	-1	0	1
DVD	28	6	143	-109	785	894
合計	133	7	199	-59	3, 364	3, 423

宗岡第二公民館

	令和２年度増減点数				令和２年度末所蔵点数	前年度末所蔵点数
	購入	寄贈	除籍	計		
ＣＤ（ｺﾝﾊﾟｸﾄ･ﾃﾞｨｽｸ）	44	3	0	47	1, 240	1, 193
ＣＴ（ｶｾｯﾄ･ﾃｰﾌﾟ）	0	0	0	0	0	0
ＶＴ（ﾋﾞﾃﾞｵ･ﾃｰﾌﾟ）	0	0	0	0	0	0
DVD	33	1	1	33	383	350
合計	77	4	1	80	1, 623	1, 543

○令和元年度末所蔵点数

	ＣＤ	ＣＴ	ＶＴ	DVD	合計
柳瀬川図書館	4, 589	7	573	578	5, 747
いろは遊学図書館	2, 528	0	1	894	3, 423
宗岡第二公民館	1, 193	0	0	350	1, 543
計	8, 310	7	574	1, 822	10, 713

令和２年度　利用統計

○個人利用者

	新規登録者数					累計登録者数				
	児童	青少年	一般	計	前年度計	児童	青少年	一般	計	前年度計
柳瀬川図書館	127	20	454	601	866	8,680	4,394	28,772	41,846	41,245
いろは遊学図書館	250	13	268	531	688	5,743	1,048	14,135	20,926	20,395
宗岡公民館	50	1	30	81	154	2,579	436	3,054	6,069	5,988
宗岡第二公民館	49	1	57	107	175	2,426	522	3,234	6,182	6,075
計	476	35	809	1,320	1,883	19,428	6,400	49,195	75,023	73,703

	利用者数					利用資料数						開館日数	前年度開館日数
	児童	青少年	一般	計	前年度計	児童書	一般書	雑誌	AV資料	計	前年度計		
柳瀬川図書館	5,191	1,810	61,164	68,165	83,043	45,581	112,110	13,123	9,663	180,477	212,945	262	280
いろは遊学図書館	13,624	825	28,348	42,797	54,631	61,271	52,455	5,596	5,293	124,615	151,257	238	268
宗岡公民館	723	100	5,286	6,109	13,293	6,679	9,048	1,604	525	17,856	35,831	213	308
宗岡第二公民館	1,578	119	7,695	9,392	10,241	13,187	12,442	2,228	2,542	30,399	31,349	299	306
計	21,116	2,854	102,493	126,463	161,208	126,718	186,055	22,551	18,023	353,347	431,382		

ＡＶ資料貸出点数（内訳）

	CD	カセット	ビデオ	DVD	計	前年度計
柳瀬川図書館	7,085	0	66	2,512	9,663	13,079
いろは遊学図書館	3,881	0	0	1,412	5,293	7,631
宗岡公民館	452	0	0	73	525	705
宗岡第二公民館	1,262	0	0	1,280	2,542	2,832
計	12,680	0	66	5,277	18,023	24,247

貸出冊数（個人）の推移

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
柳瀬川図書館	301,930	295,504	286,040	287,558	273,118	267,430	263,943	261,380	45,107	187,857	212,945	180,477
いろは遊学図書館	177,257	177,021	173,418	171,567	163,009	161,463	154,843	149,410	209,084	173,130	151,257	124,615
宗岡公民館	38,616	40,858	39,062	38,088	37,302	39,222	38,648	38,033	45,931	43,595	35,831	17,856
宗岡第二公民館	36,523	40,243	42,061	43,163	40,539	32,817	36,642	36,625	11,065	30,809	31,349	30,399
計	554,326	553,626	540,581	540,376	513,968	500,932	494,076	485,448	311,187	435,391	431,382	353,347

○団体利用者

	登録者数			利用者数	前年度利用者数	貸出数					
	新規	累計	前年度計			児童書	一般書	雑誌	AV資料	計	前年度計
柳瀬川図書館	2	166	164	277	818	3,701	437	57	18	4,213	7,006
いろは遊学図書館	6	165	159	325	727	2,650	43	14	3	2,710	4,514
宗岡公民館	0	11	11	53	211	170	36	0	0	206	837
宗岡第二公民館	1	35	34	80	334	458	86	11	29	584	4,622
合計	9	377	368	735	2,090	6,979	602	82	50	7,713	16,979

○リクエスト

	図書					ＡＶ資料						総計	前年度計
	児童書	一般書	雑誌	計	前年度計	CD	カセット	ビデオ	DVD	計	前年度計		
柳瀬川図書館	6,928	32,812	4,231	43,971	39,475	2,442	0	7	480	2,929	2,758	46,900	42,233
いろは遊学図書館	3,942	16,517	2,774	23,233	24,643	1,472	0	2	170	1,644	2,077	24,877	26,720
宗岡公民館	728	3,268	828	4,824	7,683	438	0	0	66	504	717	5,328	8,400
宗岡第二公民館	713	3,985	782	5,480	3,959	350	0	0	60	410	290	5,890	4,249
合計	12,311	56,582	8,615	77,508	75,760	4,702	0	9	776	5,487	5,842	82,995	81,602

<来館予約とWeb予約の割合>

	処理数						割合					
	来館	Web	計	前年度来館	前年度Web	前年度計	来館	Web	計	前年度来館	前年度Web	前年度計
柳瀬川図書館	8,084	38,816	46,900	9,925	32,308	42,233	17.2%	82.8%	100.0%	23.5%	76.5%	100.0%
いろは遊学図書館	5,812	19,065	24,877	7,249	19,471	26,720	23.4%	76.6%	100.0%	27.1%	72.9%	100.0%
宗岡公民館	1,439	3,889	5,328	3,033	5,367	8,400	27.0%	73.0%	100.0%	36.1%	63.9%	100.0%
宗岡第二公民館	1,798	4,092	5,890	1,555	2,694	4,249	30.5%	69.5%	100.0%	36.6%	63.4%	100.0%
合計	17,133	65,862	82,995	21,762	59,840	81,602	20.6%	79.4%	100.0%	26.7%	73.3%	100.0%

○相互貸借

	借受						貸出					
	国立	県立	市町村立	その他	計	前年度計	国立	県立	市町村立	その他	計	前年度計
柳瀬川図書館	8	377	1,760	5	2,150	2,020	2	34	1,999	1	2,036	3,277
いろは遊学図書館	9	149	851	0	1,009	1,131	2	10	491	0	503	885
計	17	526	2,611	5	3,159	3,151	4	44	2,490	1	2,539	4,162

○複写（コピー）

	枚数	前年度枚数
柳瀬川図書館	2,642	6,088
いろは遊学図書館	863	2,849
計	3,505	8,937

令和２年度　障がい者サービス統計

○　利用登録者数

	対面朗読	貸出	家庭配本	計
登録者数	3	10	1	14

○　点字プリンタ利用数

	冊数	枚数
点字印刷数	0	0

○　対面朗読・家庭配本利用数

	利用者数	利用時間
対面朗読	1	2
送迎	0	

	回数	冊数	CD
家庭配本	0	0	0

○　個人貸出

		図書		雑誌		CD		計	
		タイトル数	点数	タイトル数	点数	タイトル数	点数	タイトル数	点数
録音資料	カセット	2	11	0	0	0	0	2	11
	デイジー	104	104	12	12	0	0	116	116
視聴覚資料		0	0	0	0	0	0	0	0
点字資料		0	0	0	0	0	0	0	0
計		106	115	12	12	0	0	118	127

（内訳）

		自館資料				相互貸借資料			
		図書		CD		図書		雑誌	
		タイトル数	点数	タイトル数	点数	タイトル数	点数	タイトル数	点数
録音資料	カセット	2	11	0	0	0	0	0	0
	デイジー	62	62	0	0	46	46	12	12
視聴覚資料		0	0	0	0	0	0	0	0
点字資料		0	0	0	0	0	0	0	0
計		64	73	0	0	46	46	12	12

○　相互貸借

		借受					
		図書		雑誌		合計	
		タイトル数	点数	タイトル数	点数	タイトル数	点数
録音資料	カセット	0	0	0	0	0	0
	デイジー	42	42	12	12	54	54
点字資料		0	0	0	0	0	0
計		42	42	12	12	54	54

		貸出					
		図書		雑誌		合計	
		タイトル数	点数	タイトル数	点数	タイトル数	点数
録音資料	カセット	0	0	0	0	0	0
	デイジー	4	4	0	0	4	4
点字資料		0	0	0	0	0	0
計		4	4	0	0	4	4

○　蔵書数

		受入数				蔵書数		前年度蔵書数	
		製作		寄贈					
		タイトル数	点数	タイトル数	点数	タイトル数	点数	タイトル数	点数
録音資料	カセット	0	0	0	0	430	2, 216	430	2, 216
	デイジー	7	7	7	7	244	252	230	238
点字資料		0	0	0	0	293	811	293	811
計		7	7	7	7	967	3, 279	953	3, 265

令和２年度　利用回数　トップ10

＜一般図書＞

No	書名	著者名	出版社名	回数	複本
1	希望の糸	東野　圭吾	講談社	125	8
2	そして、バトンは渡された	瀬尾　まいこ	文藝春秋	118	9
3	ライオンのおやつ	小川　糸	ポプラ社	115	7
4	クスノキの番人	東野　圭吾	実業之日本社	113	7
	流浪の月	凪良　ゆう	東京創元社	113	7
6	熱源	川越　宗一	文藝春秋	108	7
	ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー	ブレイディみかこ	新潮社	108	8
8	沈黙のパレード	東野　圭吾	文藝春秋	105	7
9	少年と犬	馳　星周	文藝春秋	103	7
10	きたきた捕物帳	宮部　みゆき	ＰＨＰ研究所	100	6

＜児童図書＞

No	書名	著者名	出版社名	回数	複本
1	11ぴきのねこ	馬場　のぼる	こぐま社	98	19
2	がたんごとんがたんごとん	安西　水丸	福音館書店	96	37
3	くれよんのくろくん	なかや　みわ	童心社	95	9
4	しろくまちゃんのほっとけーき	わかやま　けん	こぐま社	93	14
5	てんてんてん	わかやま　しずこ	福音館書店	81	16
6	ぐりとぐら	中川　李枝子	福音館書店	80	11
	ぴょーん	まつおか　たつひで	ポプラ社	80	21
8	おいしいね　おいしいよ	わかやま　けん	童心社	75	15
	かいじゅうたちのいるところ	モーリス・センダック	冨山房	75	16
	11ぴきのねことぶた	馬場　のぼる	こぐま社	75	10

＜Ａ　Ｖ＞

No	書名	アーティスト名	出版社名	回数	複本
1	ＢＯＯＴＬＥＧ	米津　玄師／演奏	Sony Music Labels	43	3
2	崖の上のポニョ	宮崎　駿／原作、脚本、監督	ウォルトディズニースタジオホームエンターテイメント	34	2
3	となりのトトロ	宮崎　駿／原作、脚本、監督	ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン	28	2
4	アナと雪の女王	クリス・バック／監督	ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン	27	2
5	ＷＥ　ＤＯ	いきものがかり	Sony Music Labels	25	1
	超いきものばかり	いきものがかり／演奏	Sony Music Labels	25	2
	ＴＯＫＹＯ　ＳＫＡ　ＴＲＥＡＳＵＲＥＳ	東京スカパラダイスオーケストラ／演奏	エイベックス・エンタテインメント	25	2
	中島みゆき・21世紀ベストセレクション『前途』	中島みゆき／歌	ヤマハミュージックコミュニケーション	24	2
9	井上陽水トリビュート	ヨルシカ／［ほか］演奏	ユニバーサルミュージック	23	1
10	かいけつゾロリ	岩崎　知子／監督	ポニーキャニオン	22	2
	Ｆｉｎａｌｌｙ	Namie Amuro／歌	エイベックス・エンタテインメント	22	2

1601　上 水 道 事 業 の 推 移

（単位：人・％・m3）

年 度	総 人 口	給水人口（区域外含）	普 及 率	総配水量	一日最大配 水 量	一日最小配 水 量	一日平均配 水 量
平成21	70,939	71,381	100.0	7,883,677	24,393	19,609	21,599
22	71,197	71,639	100.0	7,905,107	24,247	18,014	21,658
23	71,636	72,086	100.0	7,791,119	23,990	19,135	21,287
24	72,356	72,806	100.0	7,782,941	23,653	19,116	21,323
25	73,110	73,555	100.0	7,758,107	23,813	19,081	21,255
26	73,529	73,974	100.0	7,908,875	24,311	19,345	21,668
27	74,312	74,757	100.0	7,702,469	22,996	18,948	21,045
28	75,704	76,134	100.0	7,682,472	23,223	18,910	21,048
29	76,189	76,604	100.0	7,703,193	23,627	18,366	21,105
30	76,365	76,774	100.0	7,672,631	22,955	18,890	21,021
令和元	76,445	76,838	100.0	7,640,513	23,053	19,032	20,876
2	76,601	76,992	100.0	7,905,998	24,721	19,899	21,660

資料：上下水道部上下水道総務課
令和3年3月31日現在

1602　下水道事業整備状況（汚水）

各年度末現在（単位：ｈａ・％・人）

区　分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事業認可面積	641	641	641	641	641	641	641	641	641	641
供用開始面積累計	609.57	610.85	610.85	610.85	611.14	611.14	611.14	611.14	611.14	611.14
整備率	95.1	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3
行政人口	71,636	72,356	73,110	73,529	74,312	75,597	76,189	76,365	76,445	76,601
処理区域内人口	70,960	71,881	72,624	73,046	73,937	75,222	75,818	76,035	76,100	76,259
普及率	99.1	99.3	99.3	99.3	99.5	99.5	99.5	99.6	99.5	99.6
水洗化人口	69,106	70,195	71,017	71,715	72,537	73,882	74,616	74,911	75,110	75,357
水洗化率	97.4	97.7	97.8	98.2	98.1	98.2	98.4	98.5	98.7	98.8

資料：下水道施設課

1603　水道事業会計及び下水道事業会計決算額の推移

水道事業会計決算額

（単位：円、税抜）

区分			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収益的収支	収入	水道事業収益	1,360,929,942	1,316,039,739	1,360,870,888	1,300,950,824	1,387,495,739
		1．営業収益	1,280,176,410	1,234,605,656	1,280,860,086	1,219,456,685	1,303,785,680
		①　給水収益	1,014,745,300	1,029,059,024	1,033,178,613	1,026,624,218	963,192,318
		②　その他営業収益	265,431,110	205,546,632	247,681,473	192,832,467	340,593,362
		2．営業外収益	80,716,694	80,647,843	79,842,322	81,286,455	82,280,013
		①　受取利息及び配当金	3,932,421	1,950,334	1,846,987	2,450,306	1,982,862
		②　長期前受金戻入	74,319,784	76,535,884	76,025,979	77,094,656	78,590,300
		③　雑収益	2,464,489	2,161,625	1,969,356	1,741,493	1,706,851
		3．特別利益	36,838	786,240	168,480	207,684	1,430,046
		①　過年度損益修正益	36,838	786,240	168,480	207,684	170,040
		②　その他特別利益	－	－	－	－	1,260,006
	支出	水道事業費用	1,154,261,121	1,163,660,466	1,192,639,947	1,244,901,962	1,200,731,594
		1．営業費用	1,086,000,174	1,100,711,872	1,134,954,152	1,190,837,711	1,143,618,549
		①　原水及び浄水費	449,001,163	444,082,124	461,474,857	461,263,466	441,844,746
		②　配水及び給水費	109,547,266	116,201,863	101,595,186	107,199,384	103,698,861
		③　業務費	70,293,221	69,670,561	82,706,046	89,492,017	91,397,626
		④　総係費	65,588,368	58,146,456	55,296,318	67,167,893	66,604,803
		⑤　減価償却費	388,576,722	403,552,477	432,149,390	464,012,405	434,063,136
		⑥　資産減耗費	2,993,434	9,058,391	1,732,355	1,702,546	6,009,377
		2．営業外費用	68,073,947	62,948,594	57,685,795	53,143,727	57,113,045
		①　支払利息及び企業債取扱諸費	67,614,309	62,103,656	56,423,150	51,903,854	45,878,376
		②　雑支出	459,638	844,938	1,262,645	1,239,873	11,234,669
		3．特別損失	187,000	－	－	920,524	－
		①　過年度損益修正損	187,000	－	－	－	－
		②　その他特別損失	－	－	－	920,524	－
資本的収支	収入	資本的収入	12,329,720	14,434,880	296,702,000	17,749,680	19,612,500
		1．企業債	－	－	270,000,000	－	－
		2．補助金	9,674,000	13,505,000	22,250,000	10,950,000	15,750,000
		3．負担金	2,655,720	929,880	4,452,000	6,799,680	3,862,500
		①　一般会計負担金	2,655,720	929,880	4,452,000	6,799,680	2,247,300
		②　工事負担金	－	－	－	－	1,615,200
	支出	資本的支出	717,546,101	594,069,094	682,477,600	552,215,850	420,219,174
		1．建設改良費	511,006,660	382,019,000	464,747,000	328,628,900	190,593,800
		①　改良工事費	187,380,000	214,714,000	196,382,000	195,127,000	166,925,000
		②　量水器費	2,170,800	1,405,000	1,990,000	2,011,900	2,568,800
		③　施設改良費	321,455,860	165,900,000	266,375,000	131,490,000	21,100,000
		④　固定資産購入費	－	－	－	－	－
		2．企業債償還金	206,539,441	212,050,094	217,730,600	223,586,950	229,625,374

資料：上下水道部上下水道総務課
令和３年３月３１日現在

1604　下水道事業会計決算額

（単位：円、税抜）

区分			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収益的収支	収入	下水道事業収益	1,967,721,542	1,956,610,923	2,002,660,282	1,854,645,612	1,902,925,152
		1．営業収益	1,205,125,141	1,195,585,210	1,202,386,244	1,228,709,174	1,259,594,534
		①　下水道使用料	808,701,767	822,828,024	819,649,929	813,824,029	840,381,170
		②　雨水処理負担金	308,913,000	294,099,000	306,301,000	325,782,000	337,715,000
		③　受託事業収益	86,818,001	78,005,813	75,751,981	87,794,811	80,870,544
		④　その他営業収益	692,373	652,373	683,334	1,308,334	627,820
		2．営業外収益	762,596,401	761,025,713	722,955,187	625,936,438	637,305,275
		①　受取利息及び配当金	282,610	898,488	565,430	1,248,360	1,282,164
		②　補助金	－	－	5,000,000	－	－
		③　他会計補助金	44,771,000	48,191,000	－	28,931,000	－
		④　他会計負担金	143,993,000	132,937,000	131,391,000	26,863,000	23,931,000
		⑤　長期前受金戻入	573,439,967	578,874,681	585,912,999	567,208,672	609,977,540
		⑥　雑収益	109,824	124,544	85,758	1,685,406	2,114,571
		3．特別利益	－	－	77,318,851	－	6,025,343
		①　過年度損益修正益	－	－	－	－	912,724
		②　その他特別利益	－	－	77,318,851	－	5,112,619
	支出	下水道事業費用	1,821,179,739	1,800,780,884	1,753,150,330	1,758,734,234	1,713,752,804
		1．営業費用	1,616,286,749	1,623,576,605	1,614,741,520	1,624,924,222	1,601,920,522
		①　汚水管渠費	57,679,978	85,505,512	87,344,732	40,800,855	39,344,396
		②　雨水管渠費	32,872,229	26,568,927	35,207,345	40,112,024	39,577,802
		③　汚水ポンプ場費	69,186,018	63,290,039	70,035,619	77,429,146	68,339,106
		④　雨水ポンプ場費	4,891,151	4,762,124	13,784,118	15,717,010	6,310,693
		⑤　館第一排水ポンプ場費	148,887,663	134,205,080	132,435,395	145,379,027	138,440,770
		⑥　普及促進費	4,831,404	－	290,418	1,585,446	856,050
		⑦　総係費	149,760,458	144,305,054	132,212,314	139,834,883	141,742,591
		⑧　流域下水道維持管理費	275,067,735	282,011,231	275,013,394	292,742,172	294,656,322
		⑨　減価償却費	872,846,169	870,878,754	868,418,185	871,323,659	872,652,792
		⑩　資産減耗費	263,944	12,049,884	－	－	－
		2．営業外費用	185,654,839	159,296,738	138,408,810	133,810,012	111,832,282
		①　支払利息及び企業債取扱諸費	175,586,866	151,544,807	128,658,999	107,243,396	88,534,070
		②　雑支出	10,067,973	7,751,931	9,749,811	26,566,616	23,298,212
		3．特別損失	19,238,151	17,907,541	－	－	－
		①　過年度損益修正損	－	－	－	－	－
		②　その他特別損失	19,238,151	17,907,541	－	－	－
資本的収支	収入	資本的収入	524,562,140	448,975,333	507,479,789	552,653,136	455,362,096
		1．企業債	110,000,000	104,100,000	138,600,000	210,200,000	148,200,000
		2．他会計負担金	127,708,000	62,407,000	62,051,000	61,985,000	57,195,000
		3．負担金	32,500,989	14,449,460	56,898,281	51,540,920	54,618,861
		4．他会計補助金	224,615,000	247,366,000	200,257,000	156,439,000	116,159,000
		5．補助金	8,000,000	－	46,900,000	55,000,000	64,400,000
		6．貸付金償還金	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
		7．諸収入	19,238,151	18,152,873	273,508	14,988,216	12,289,235
	支出	資本的支出	837,400,280	770,711,479	844,992,134	882,985,571	821,638,927
		1．建設改良費	169,696,903	110,905,382	232,819,577	298,313,869	301,304,964
		①　建設事務費	－	－	－	－	－
		②　汚水管渠整備費	21,285,000	2,625,500	3,786,211	17,121,382	68,356,000
		③　雨水管渠整備費	50,902,000	61,350,000	40,384,000	71,390,000	35,497,600
		④　汚水ポンプ場整備費	12,477,000	－	25,040,000	53,500,000	3,960,000
		⑤　雨水ポンプ場整備費	1,373,726	1,634,260	1,690,478	5,180,210	234,264
		⑥　館第一排水ポンプ場整備費	51,903,000	19,500,000	130,963,000	114,031,000	117,861,000
		⑦　流域下水道整備費	31,756,177	25,795,622	30,955,888	37,091,277	75,396,100
		2．積立金	19,238,151	18,152,873	273,508	14,988,216	12,289,235
		3．貸付金	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
		4．固定資産購入費	－	－	－	5,043,250	－
		5．企業債償還金	645,965,226	639,153,224	609,399,049	562,140,236	505,544,728

資料：上下水道部上下水道総務課
令和３年３月３１日現在

志　木　市　歴　史　年　表

（*は月日不明）

明治２年	(1869)	*	引又・館は松平右京亮輝照知藩事の高崎藩の管下となり、宗岡は松平大和守直克知藩事の前橋藩と品川県の管下になる。
明治２年～３年	(1869～1870)	*	稲田八郎が引又に剣術道場を開設する。
明治４年	(1871)	11. 4	引又・館・宗岡はいずれも入間県に属する。
			下宗岡の観音寺が廃寺となる。
明治５年	(1872)	6.	田子山に富士が築かれる。
明治６年	(1873)	6.15	引又・館・宗岡はいずれも熊谷県の管下になる。
明治７年	(1874)	7.	志木・宗岡に小学校が開設される。
		9.	引又と館とが合併して志木宿となる。
明治９年	(1876)	8.21	志木・宗岡ともに埼玉県の管下になる。
		12.19	大和田警察署志木分署が開設される。
		*	上宗岡の浅間神社に富士が築かれる。
明治17年	(1884)	7.16	宗岡村・水子村が連合し、連合戸長役場を宗岡村に設ける。
		4. 1	宗岡村・水子村の小学校を併せて曙学校と称される。
			志木消防組が設置される。
明治20年	(1887)	6.23	志木宿上町の住民が市場再興願を県に提出する。
明治21年	(1888)	*	本町の立善講寺が開山になる。
明治22年	(1889)	4. 1	志木宿が志木町に改められる。
			宗岡村・水子村が分離し、曙学校を解消し宗岡学校とする。
			宗岡消防組が設置される。
明治25年	(1892)	3.	中宗岡の御獄山が築かれる。
明治26年	(1893)	1. 1	宗岡学校を宗岡尋常小学校と改称される。
明治27年	(1894)	*	宗岡尋常小学校の校舎が新築される。
明治29年	(1896)	7. 9	志木町郵便受取所（郵便局）が開設される。
明治30年	(1897)	12. 1	八十五銀行（埼玉銀行）志木支店が開設される。
明治35年	(1902)	4. 1	志木尋常高等小学校と改称される。
明治36年	(1903)	1.	志木尋常高等小学校の校舎が新築される。
		*	いろは樋が改造されて鉄管となる。
明治38年	(1905)	4. 1	宗岡尋常小学校を宗岡尋常高等小学校と改称される。
明治40年	(1907)	5.10	敷島神社が創建される。
		8.24	荒川が氾濫し宗岡の堤防が破れる。
明治41年	(1908)	*	荒川の秋ヶ瀬に仮橋が架設される。
大正２年	(1913)	*	浦和区裁判所志木出張所（登記所）が宝幢寺内に設けられる。
大正３年	(1914)	5. 1	東上線が開通し、志木駅が設けられる。
		*	志木に初めて電灯がつく。
大正５年	(1916)	6.28	浦和志木間に乗合自動車が開通する。
大正７年	(1918)	*	志木町青年団が組織される。
大正10年	(1921)	*	上宗岡浅間神社移転される。
		2.	細田裁縫女学校（細田学園女子高等学校）が創設される。
大正11年	(1922)	12.13	新河岸川の改修工事の起工式が行われる。
大正13年	(1924)	5.15	志木所沢間に乗合自動車が開通する。
		*	志木町役場の庁舎が新築される。
大正14年	(1925)	3. 5	志木町大塚に大火があり９軒が焼ける。
大正15年	(1926)	*	富士行者日行星山（富士吉田新胎内開基）の表頌碑が富士吉田口に建立される。
昭和４年	(1929)	10.31	宗岡閘門及び洗堰ができる。
		12.26	宗岡尋常高等小学校改築落成式が挙行される。
昭和５年	(1930)	*	いろは橋が架設される。いろは樋の鉄管が架け替えられる。
		11.13	新河岸川改修工事の竣工式が挙行される。
昭和６年	(1931)	*	新河岸川の舟運に終止符が打たれる。
昭和13年	(1938)	*	秋ヶ瀬橋が竣工する。
		*	羽根倉に仮橋が架設される。
昭和14年	(1939)	4. 7	町立志木商業学校が設置される。
昭和16年	(1941)	4. 1	小学校が国民学校となる。
		9.20	荒川の洪水により宗岡地区および志木地区の一部が冠水し水田に被害を被る。
昭和18年	(1943)	10. 1	志木町・宗岡村・内間木村・水谷村組合立青年学校が開校される。
昭和19年	(1944)	2.11	志木・宗岡・水谷・内間木の一町三村が合併し、志紀町となる。
昭和22年	(1947)	4. 1	志紀青年学校が廃止される。

			志木小学校の校舎の一部を使用し、志紀中学校が設置される。
		12.15	慶応義塾獣医畜産専門学校（慶応志木高）が川崎市から移設される。
昭和23年	(1948)	4. 1	志紀町が分離し、志木・宗岡・水谷・内間木が合併の前の一町三村にもどる。
		4.	町立志木商業学校、校名を変更して町立志木高等学校となる。
		5. 3	志木町に自治体警察を置く。
昭和24年	(1949)	3.31	町立志木高等学校が廃止され、ここに志木中学校が移る。
		4.	志木公民館が落成する。
昭和26年	(1951)	7.16	宗岡公民館が落成する。
昭和27年	(1952)	11. 1	志木町教育委員会が発足する。
昭和29年	(1954)	5.23	羽根倉橋（冠水橋）が完成し渡り初め式が行われる。
		8.11	一般県道新座川越線（通称防衛道路）が完成する。
		9. 6	志木小学校に本地区最初の鉄筋校舎が完成し落成式が行われる。
昭和30年	(1955)	5. 3	志木町と宗岡村が合併し足立町となる。
昭和33年	(1958)	4. 1	朝霞町大字宮戸字立出および字大山の一部が足立町に編入される。
		9.26	野火止用水・柳瀬川が氾濫し直路地区・市場坂下地区が冠水する。
		9.30	宗岡中学校・志木中学校が統合され、足立中学校および宗岡分教場となる。
昭和34年	(1959)	3.31	足立中学校宗岡分教場が廃止となる。
		＊	足立町上水道が設けられる。
昭和35年	(1960)	4.	志木駅に南口が設けられる。
		11.	埼玉県下で最も早く救急車が備えられる。
昭和36年	(1961)	2.20	第二種市営住宅（城山団地14戸・中野団地6戸）が完成する。
昭和37年	(1962)	＊	小松フォークリフト志木工場が幸町に創業する。
昭和38年	(1963)	＊	東洋キャリア工業(株)が幸町に創業する。
		＊	日本レダリー(株)が柏町に創業する。
昭和39年	(1964)	8.25	水資源開発公団による秋ヶ瀬取水堰が完成する。
昭和40年	(1965)	＊	市場の野火止用水が暗渠となり、道路が拡幅される。
		5. 3	志木公民館が新築落成する。
		10.31	志木電報電話局が開設される。
昭和41年	(1966)	3.19	志木郵便局の新局舎が完成し移転する。
		6.28	新河岸・柳瀬両川の氾濫により柏町および本町の一部が冠水する。
		6.	富士下橋が完成する。
昭和42年	(1967)	3.	中央下水路完成する。
		6.	足立町消防新庁舎竣工する。
		9.27	消防本部設置される。
			志木小学校西側交差点に歩道橋完成する。
昭和43年	(1968)	4. 1	志木第二小学校が新設される。
		＊	小松フォークリフト宗岡工場が上宗岡に創業する。
		3.26	足立町子供会後援会連合会結成総会が開催される。
昭和44年	(1969)	2.17	志木上町郵便局が開設される。
		4.15	第一保育所（中野保育園）が柏町に開設される。
昭和45年	(1970)	3. 1	志木駅が改築され駅上駅舎となる。
		3.30	直路交通公園が完成する。
		3.31	宗岡浄水場が完成する。
		5.22	志木市武道館の竣工式が行われる。
		8.28	市制準備委員会により市章が決まる。
		10.26	市制が施行され志木市となる。
昭和46年	(1971)	3.11	「志木市住居表示に関する条例」が制定される。
		4. 1	政令指定により志木市消防署発足する。
			「志木市老齢者の医療費の助成に関する条例」が施行される。（68才以上無料は全国で初めて）
		5. 8	新市庁舎建設着工する。
		7. 1	市役所の機構改革し、新たに部制を施行、総務部、民生経済部、建設部、水道部の４部制を採用する。
昭和47年	(1972)	1. 1	住居表示により志木地区の一部の町名が本町に変わる。
		4. 1	第二保育園（北美保育園）が中宗岡に開設される。
		5.31	志木市役所新庁舎が落成する。
		7.	秋ヶ瀬に志木市運動公園が設けられる。
		7.17	川をきれいにする運動推進協議会の結成大会が開催される。
		12. 1	志木地区の一部の町名が柏町・幸町に変わる。
昭和48年	(1973)	4. 1	宗岡第二小学校及び志木第二中学校が新設になる。
		7. 6	浦和所沢バイパス羽根倉橋架設工事が終わる。
		11. 1	宗岡地区の町名が上宗岡・中宗岡・下宗岡となる。

	11.25	第１回産業祭が行われる。
	12.28	志木市都市計画用途地域が決定する。
	12.	宗岡第二小学校、校舎竣工、給食室及び体育館竣工する。
昭和49年　(1974)	4. 1	第三保育所（西原保育園）が幸町に開設される。 県立志木高等学校が開設される。
	6. 1	富士見市大字水子字３丁目の9,722.41㎡と字砂押2,897.16㎡が志木市に編入される。
	11.13	(株)ダイエーが本町に開業。
	11.	かしわ児童公園（柏町）が設けられる。
	12. 2	志木市役所駅前出張所が開設される。
	12. 8	「志木市総合新興計画基本構想」が策定される。
昭和50年　(1975)	4. 1	志木第三小学校・宗岡中学校が開設される。 朝霞地区社会福祉によるみつば学園及びすみれ学園が下宗岡に開設される。
	4.11	本町２丁目に大火があり、42世帯141人が被災する。
	5.16	志木宗岡郵便局が開設される。
	12.	栄橋の架け替え工事が始まる。
	3.25	かすみ児童公園（中宗岡）が設けられる。
昭和51年　(1976)	4. 1	第四保育所（ばんば保育園）が下宗岡に開設される。
	4.24	新河岸川サイクリングコース開通する。
	4.26	志木市福祉センターが開設される。
	5.29	東中央２号橋の渡り初め式が行われる。
昭和52年　(1977)	4. 1	宗岡第三小学校が開設される。
	4.11	第１回志木市健康まつりが開催される。
	6. 3	新築志木市消防署並びに宗岡公民館の落成式が行われる。
	9.15	長野県南牧村に少年自然の家完成する。
	11.20	志木市主催の初の朝市が開かれる。
昭和53年　(1978)	3.	栄橋が開通する。
	4. 1	志木市歌が制定される。 市立保育所の名称が変わる。
	5. 1	市民会館（ホール）が開館される。
	6.29	すみれ児童公園（中宗岡）が設けられる。
昭和54年　(1979)	2. 1	保健センター開設される。
	3. 1	志木地区の残りの町名が館に変わる。
	3. 8	志木ファイブビルが本町に開業する。
	3.28	宗岡志木環状線一部が開通する。
	3.31	消防車庫が本町に完成する。
	4.15	郷土資料館並びに図書館が開館される。
	5. 7	救急市民病院（内科・外科・小児科）が開設される。
	6. 1	自転車置場が本町に設置される。
	6.24	武道館10周年市民武道大会が開催される。
	8.18	志木ニュータウン一部入居始まる。
	9. 1	志木市役所館出張所が開設される。
	9.28	送迎用バス「ふれあい号」の運行開始。
	11. 8	柳瀬川駅が館に設けられる。
	11.10	消防自動車（はしご車）の入魂式が行われる。
	11.25	市民会館において「わたぼうし志木コンサート」が行われる。
昭和55年　(1980)	1.29	いろは水門が撤去される。
	2. 1	市民憲章、市の木・市の花制定委員会が発足する。
	2. 7	志木市コミュニティづくり推進協議会が発足する。
	2.15	市制10周年記念事業実行委員会が発足する。
	4. 1	志木市第四小学校・三ツ木保育園が開設される。 館第一児童公園（ニュータウン内）が設けられる。
	4.23	市民体育館・勤労者体育センターが館に開設される。
	4.29	市民会館（総合的文化センター）が開設される。
	5.24	市民体育館等10施設の合同竣工式が行われる。 市民体育館において「日立」対「日本電気」バレーボール模範試合が行われる。
	5.27	館第一排水ポンプ場の竣工式が行われる。
	6. 1	館公園（ニュータウン内）が設けられる。
	7.	西原大塚地区で発掘調査が行われる。
	7.12	志木市民50,000人目誕生する。
	7.19	市制10周年記念事業が行われる（ミス志木コンテスト、フォークロックコンサート、花火大会）。

		7.23	柳瀬川駅東口が開通する。
		10.19	市制施行10周年記念パレードが行われる。
		10.26	市制10周年事業行われる。（芸能大会） 市民憲章、市の木（モクセイ）、市の花（ツツジ）が制定される。
		10.29	市制施行10周年記念式典が市民体育館で行われる。
昭和56年	（1981）	2.	志木市コミュニティづくり推進協議会でアンケート調査が行われる。
		3.16	志木館郵便局が開設される。
		4. 1	宗岡第四小学校が開設される。
		5.18	志木市赤十字奉仕団の結団式が行われる。
		6.	富士見大原線一部が開通する。
		10. 8	館第三児童公園（ニュータウン内）・ 館第四児童公園（ニュータウン内）が設けられる。
		10.31	秋ヶ瀬総合運動場・秋ヶ瀬スポーツセンターの使用が始まる。
		11. 7	第１回商工まつりが行われる。
		12.	高橋（柏町）開通する。
昭和57年	（1982）	2.27	新秋ヶ瀬橋が開通する。
		3.25	志木第三小学校敷地内で遺跡発掘調査が行われる。
		4. 1	宗岡第二中学校が開設される。 志木中継排水ポンプ場竣工、開設される。
		5.19	救急市民病院増築工事が始まる。
		7. 1	館近隣公園（ニュータウン内）・深町児童公園（上宗岡）樋之詰児童公園（下宗岡）が設けられる。
		9. 1	第１回志木市総合防災訓練が宗岡第四小学校を主会場に行われる。
		9.12	台風18号被害を受け、床上・床下浸水世帯1,361世帯、避難場所へ避難した人911人。 昭和41年以来16年ぶりに災害救助法が適用される。
		10.10	秋ヶ瀬総合運動場で第12回市民体育祭が行われる。
昭和58年	（1983）	3.15	救急市民病院の増築工事が完成、これによってベット数100床、内科、外科、小児科の診療体制が確立される。
		3.31	志木秋ヶ瀬さくら草公園が設けられる。
		4. 1	館保育園が開設される。
		7.30	市民総合センター起工式が行われる。
		12.10	柳瀬川駅前交番が開設される。
昭和59年	（1984）	1.31	関東地方に９年ぶりの大雪（積雪16cm）
		3.12	志木市西原土地区画整理組合設立総会が開催される。
		7.10	全国にも例をみない市民総合センターおよび志木共同福祉施設（都市型）が開設される。 市民総合センターなど19施設の完成祝賀式が行われる。
		8.	市民アンケート調査行われる。
昭和60年	（1985）	2. 1	図書館「館分室」が市民体育館内に開設される。
		4. 5	羽根倉橋が開通、バイパスはすべて４車線となる。
		12.20	第二次志木市総合新興計画基本構想を策定する。 電話教育相談110番開設される。
昭和61年	（1986）	2. 1	シルバー人材センター・朝霞地区高齢者事業団・志木市事務所が開設される。
		4. 1	「志木市葬祭条例」が制定される。
		6. 7	21しき市民会議が発足する。
		8.28	志木市民60,000人目誕生する。
		9.20	市営住宅中野団地建替工事が完成する。
昭和62年	（1987）	1. 7	つつじ児童公園（中宗岡）が設けられる。
		4. 1	市民総合センター内に視聴覚ライブラリーが設置される。
		5. 7	秋ヶ瀬桟橋の完成祝賀式が行われる。
		8.25	東武東上線と営団地下鉄有楽町線の相互直通運転が開通される。 二、七の市の復活、年に１回色波市として30年ぶりに再開される。
		10. 1	志木市文化スポーツ振興公社設立される。
昭和63年	（1988）	4. 2	21しき市民会議により新河岸川にアイガモが放鳥される。
		4.11	柳瀬川駅前駐輪場がオープンする。
		6.	学校体育施設開放事業が実施される。
		8.	市民アンケート調査が実施される。
		9. 1	宗岡第四小学校ナイター照明が設置される。
		10.24	志木郵便局が本町５丁目の新庁舎に移転開局する。
昭和64年	（1989）	1. 7	昭和天皇の崩御により改元する。（翌日施行）
平成元年	（1989）	2.13	住民記録・印鑑登録のオンライン業務がスタートする。

	6. 2	志木ケーブルメディア（ＳＣＭ）の開局する。
	7.	新河岸川堤に上木町寿会・あいがも会によりコスモスが植えられる。
	9.	市内20か所の道路に愛称がつけられる。
	11.10	全国都道府県市区町村面積調（建設省国土地理院）により志木市面積が9.07k㎡になる（旧 8.97k㎡）。
	11.14	市制20周年記念事業の市民実行委員会が発足する。
平成２年 （1990）	2.29	浦和地方法務局志木出張所新庁舎での業務開始する。
	3.24	第１回総合センターまつりが開催される。
	4. 7	20周年記念事業のイベント始まる（花と文化の祭典）。
	4.10	三才第２児童遊園地が完成する。
	4.24	新河岸川に鯉のぼりを上げる（20周年事業）。
	5. 3	新河岸川シンポジウムが行われる（20周年事業）。
	5.12	志木第九を歌う会の結団式が行われる(20周年事業）。
	5.20	ウォークラリー「市民なんだもん歩いてみようよ」が行われる（20周年事業）。
	5.27	職員の手による市役所まつりが行われる（20周年事業）。
	7.29	10年ぶりに花火大会が行われる（20周年事業）。
	8.11	志木市農業後継者クラブにより秋ヶ瀬運動公園にコスモスが植えられる。
	8.26	ホップ・ステップ・サイパンが行われる（20周年事業）。
	8.30	宮戸橋架け替え工事の完成により渡り初め式が行われる。
	9. 2	メモリアルトレインが行われる（20周年事業）。
	9.16	王貞治さんの講演と少年野球教室が開催される（20周年事業）。
	9.27	第１回志木市いろは文学賞が決まる。
	10. 1	全国都道府県市区町村面積調（建設省国土地理院）により志木市面積が9.06k㎡になる（旧 9.07k㎡）。
	10.	ＮＨＫイベントウィーク（昼の散歩道・にこにこぷん・ヤング懇談会・さわやかシェイプアップ・地域環境フォーラム）が行われる（20周年事業）。
	10. 7	新河岸川堤でコスモス祭りが行われる。
	10.26	市制施行20周年記念式典が市民会館で行われる。
	10.28	「志木市きれいな水とみどり豊かな健康平和都市」を宣言する。
	11.18	おみこし・お囃子・民謡流しのパレードが本町通りで行われる(20周年事業）。
	11.18	市民まつりが行われる（20周年事業）。
	11.25	志木市交響楽団第１回演奏発表会が行われる。
	12.20	新河岸川富士下橋のライトアップが行われる。
平成３年 （1991）	1.19	こども議会が開催される。
	2.15	第１回いろは文学賞受賞作品「いろは文学」が刊行される。
	3. 3	市制施行20周年記念事業として「ふるさと写真集」が刊行される。
	3.20	宗岡第四小学校と福祉センターの間に実のなる木がある散歩道「ハーベストモール」が完成する。
	3.24	市制施行20周年記念事業として「第九」演奏会が歌う会メンバー250人が参加して開催される。
	3.25	志木大橋改修記念モニメント「つり少年」像が設置される。
	3.31	市制施行20周年記念事業として最後のファイナルパレードが富士見大原線で開催される。
	4. 1	志木市電算機処理にかかる個人情報の保護に関する条例が施行される。 志木市の組織・機構が変わる。
	4. 3	袋橋が架け替え工事完成により渡り初め式が行われる。
	7.30	荒川水上バスのモデル航行が開始される。
	8.22	市民総合防災訓練が宗岡第四小学校校庭で実施される。
	9.19	台風18号により市内に被害を受ける、床上352棟・床下877棟、約300人が避難。
	10. 1	第二福祉センター・デイサービスセンターが開所される。 市営城山団地が完成する。
	11. 1	宗岡公民館改装開設される。
	11.30	アイラブ志木２１市民フォーラムを開催する。
平成４年 （1992）	1.30	最新鋭の救急車が埼玉県から寄贈される。
	2. 8	柳瀬川図書館、第二福祉センター・デイサービスセンター、市営住宅城山団地の合同竣工式が行われる。
	3.13	柳瀬川図書館が新設される。
	3.16	志木駅東口総合開発事務署が開設される。
	3.25	柳瀬川堤防散策路が完成する。 せせらぎの小径が一部（延長620m）完成する。

	4. 1	消防緊急通信指令施設の運用が開始される。
	4.14	親水公園が一部が完成する（敷島神社ゾーン）。
	5.16	石橋供養塔の一つが富士見橋手前の空地で発掘される。 市民会館友の会発会式が行われる。
	6.27	第４期21しき市民会議が発足される。
	7. 3	教育サービスセンター主催の教育座談会「学校週５日制」が開催される。
	8. 8	宗岡第四小学校わきの新河岸川左岸に「いろはがっぱ」の石像がお目見えする。
	8.26	初の電気自動車（愛称「あおぞら」）を導入する。
	10.18	川と街の清掃事業が「親と子の市内まるごとクリーン作戦」の名称として行われる。
	11. 8	第１回志木いろはウォーキング大会が行われる。
平成５年　(1993)	2. 1	朝霞地区４市図書館の広域利用サービスが開始される。
	2.24	志木市を東西に結ぶ「富士見大原線」が、暫定開通する。
	4. 1	市役所の完全週休二日制が実施される。 柳瀬川駅前に「柳瀬川駅前出張所」がオープンする。
	6. 8	アメリカのワシントン・コート・ハウス市から中学生親善訪問団が来市する。
	7. 1	秋ヶ瀬スポーツセンターが、宿泊施設を備え、新装オープン。
	8.19	初の大相撲夏巡業「大相撲志木場所」が開催される。
	11.13	第１回志木市環境フェアが開催される。
	11.16	せせらぎの小径が埼玉県景観賞を受賞する。
	12. 5	21しき市民会議主催の市民フォーラムが開催される。
平成６年　(1994)	1.31	環境子ども議会が開催される。 市内の小中学校の代表36人が、本市の環境に対する取組みなどを質問する。
	1.	親水公園の名称が決定する。 ・全体ゾーン…「いろは親水公園」 ・神社下ゾーン…「こもれびのこみち」
	2.19	環境シンポジウムが開催される。
	3.15	リサイクル推進事業の一つとして、牛乳パックとトイレットペーパーを交換する事業を開始する。
	4. 1	火災や災害などの緊急放送を確実にするため、防災行政無線がスタートする。
	4.	志木の米と水で作った日本酒「いろは桜」が発売される。
	5. 1	第４回いろは文学賞大賞作品「ブミブミはぼくらの合い言葉」が、青森県でラジオドラマ化され、ＦＭ青森で放送される。
	6. 2	文部省から「平成６年度環境教育推進モデル市」に指定される。
	6.18	21しき市民会議第５期委員が決定しスタートする。
	8. 5	土屋義彦埼玉県知事が志木市を訪問し、せせらぎの小径などを見学後市民団体と懇談する。
	8.	オハイオ州在住の元志木市英語指導助手リッキー・ケンダルさんを、志木市親善大使に委嘱する。
	9. 1	「学校プラザ」がスタート、学校施設の一部を市民に開放する。
	11.16	志木駅に、車いす対応型のエスカレーターが完成する。
	11.17	第１回全国環境フェアが浦和市をメイン会場に開催され、志木市が研修市に。600人余りが本市の取組みなどを視察する。
平成７年　(1995)	2.10	阪神・淡路大震災西宮市派遣職員第１班が出発し、救援活動を開始する。
	4. 1	救急市民病院の診療科目に整形外科が加わる。 朝霞地区四市公共施設の広域利用サービスが拡大される。
	4.21	阪神・淡路大震災西宮市派遣職員第10班が帰京し、救援活動を終了する。
	5.13 ～14	第５回全日本タッチラグビー大会が秋ヶ瀬運動公園を会場に行われる。
	6. 8 ～15	アメリカ、ワシントン・コート・ハウス市の中学生親善訪問団23人一行が来市する。
	8.15	戦争体験記「明日の平和のために」を発行する。
	8.19	市民総合防災訓練が秋ヶ瀬運動公園を会場に行われる。
	8.23	ＣＡＴＶ市役所アワーの特別番組「アイガモ農法へのチャレンジ～喜助さん奮闘の150日～」が、平成６年全国広報コンクール、広報ビデオ自主制作の部で自治大臣賞を受賞する。
	9.21	「第三次志木市総合振興計画基本構想」が策定される。
	11.13	訪問看護ステーションがオープンする。
	11.22	消防署に初の救急救命士が誕生する。

	11.24	いろは橋架換工事起工式並びに富士下橋竣工式が同時に行われ、土屋義彦埼玉県知事が来市する。
平成８年　(1996)	2. 1	防災協力員制度が発足する。
	2.13	「大規模地震初動体制計画」が策定される。
	3.19	「第二次行政改革大綱」が策定される。
	3.22	いこいの小径が完成する。
	4. 1	学校給食の民間委託が宗岡第四小学校で始まる。
	5.30	志木駅東口第一種市街地再開発事業に伴うキーテナントとして(株)丸井が決まる。
	8. 6	第二次行政改革大綱の具体的措置事項が決まる。
	10.11	志木駅東口再開発事業が認可される。
平成９年　(1997)	1.17	浦和市と「災害時における避難場所相互利用に関する協定」及び富士見市と「災害時相互協力に関する協定」をそれぞれ締結する。また、サミット(株)と「災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定」を締結する。
	3.14	せせらぎの小径が完成する（全延長1,850m）。
	4. 1	組織機構改革で、１部１室２課を削減する。 救急市民病院の医薬分業開始。 ユリノ木通りが全面開通する。
	4.21	いろは橋架換工事が完成し、開通式が行われる。
	4.24	愛宕通り線工事が完成し、全面交互通行となる。
	5.31	志木市川と街をきれいにする運動推進協議会創立25周年記念式典が行われる。
	6. 1	容器包装リサイクル法施行に伴い、ペットボトルを追加して新分別収集を開始する。 特別養護老人ホーム「ブロン」など老人福祉施設が社会福祉法人ルストホフ志木により事業開始される。
	6.10	庁舎他14か所の公共施設に市民目安箱を設置する。
	6.10 ’～19	アメリカ、ワシントン・コート・ハウス市の中学生親善訪問団が来市する。
	8. 4	「大規模災害時における相互応援に関する協定」が群馬県館林市と締結される。
	8.26	ダイオキシン類排出抑制のため公共施設の小型焼却炉の使用を中止する。
	11.22	志木駅東口再開発事業施設建築物新築工事の起工式が行われる。
平成10年　(1998)	1.	いろは楽学塾市民アカデミーがスタートする。
	2. 3	「災害時における志木市・志木市内郵便局間の協力に関する覚書」が市内郵便と締結される。
	3.	「志木市住宅マスタープラン」が策定される。
	4. 1	「志木市行政手続条例」が施行される。 限定特定行政庁として一部の建築確認の審査等を開始する。 介護保険準備室が新設される。
	6.30	志木駅東口自転車駐車場及び自転車駐車場建設工事が始まる。
	10. 1	朝霞４市の消防事務が一本化され、朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部が発足する。
	12.18	市議会議員の定数26人を21人に減少する条例を可決する。
	12.	「志木市子育ていろはプラン」が策定される。
平成11年　(1999)	3.27	志木市地域振興券の交付が開始される。
	3.	「志木市環境基本計画」が策定される。 「志木市障害者計画」が策定される。
	6. 8 ’～17	アメリカ、ワシントン・コート・ハウス市の中学生親善訪問団と教育機関関係者の総勢28人一行が来市する。
	10. 1	準備要介護認定申請の受付を開始する。
	10.20	「新第二次志木市行政改革大綱」が決まる。
平成12年　(2000)	2. 1	「志木市ポイ捨て防止に関する条例」が議員立法で施行される。
	2.16	志木市生涯学習推進計画「しきしきエルプラン」を策定する。
	2.24	志木駅東口再開発ビルの竣工式が行われる。同時に東武東上線の踏切立体交差点の車道が開通する。
	3.11	宗岡浄水場改修工事が完了し、竣工式が行われる。
	3.	「志木市都市計画マスタープラン」が策定される。 「志木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」が策定される。
	4. 1	組織機構改革で、係が廃止され担当制となるとともに、ワンストップサービスが導入される。介護保険制度がスタートする。
	5.11	「リサイクルステーション志木」が開設される。

	7.11	「志木市環境方針」が決定される。
	10.	「４市合併を目指す署名活動の会」による署名活動が行われる。
	10.26	市制施行30周年記念式典が市民会館で行われる。市制施行30周年を記念して、志木市のキャッチフレーズ・シンボルマーク・キャラクターが決定され「志木市子ども憲章」が制定される。
	12. 4	合併協議会設置の請求が提出される。
平成13年　(2001)	1.26	臨時議会において、「朝霞市、志木市、和光市、新座市合併協議会の設置について」可決。
	3.	環境ISO14001の認証を取得する。 「志木市緑の基本計画」が策定される。 「志木市中心市街地活性化基本計画」が策定される。
	3.	「志木市地球温暖化防止実行計画」が策定される。
	4. 1	朝霞市・志木市・和光市・新座市合併協議会が設置される。
	4.29	伝統的建造物「旧村山快哉堂」が公開される。
	6. 6 ’～15	アメリカ、ワシントン・コート・ハウス市の中学生親善訪問団26人と行政関係者3人一行が来市する。
	8. 1	志木市ファミリー・サポート・センター事業が始まる。
	10. 1	市民主体の基本理念を盛り込んだ、「志木市市政運営基本条例」が制定される。 「志木市自然再生条例」が施行される。
	10.15	市議会に「志木市行政運営調査特別委員会」が設置される。
	11. 1	プラスチックごみの分別収集が始まる。
	11.10	市民が創る市民の志木市の実現に向けて「志木市民委員会」が発足する。
	12.	本市の少人数学級導入取組に対し、県教育委員会が学級編制の弾力化について、「学級編制の基準は１学年40人とするが、特例として、教職員定数の範囲内で、小学校低学年（１・２年生）及び中学生１年生を対象に学級編制の弾力化を行う。」との基本的な考え方を示す。
平成14年　(2002)	1.	市民委員会がホームページを開設する。 宗岡小学校内に三世代交流館「ふれあいサロン」をオープンする。
	2.12	新成人による、一日市長体験が実施される。
	4. 1	組織改革により、管理職をリーダーとするグループ制を導入する。 完全学校週５日制が実施される。 志木っ子ハタザクラプラン「25人程度学級」を実施する。 「ホームスタディ制度（在宅学習支援）」が実施される。 志木市いろは子ども文化賞「志木っ子アカデミー賞」を創立する。 志木市駅型民間保有施設認証事業を実施する。 富士見環境センター内に「リサイクルプラザ利彩館」がオープンする。
	6. 1	志木市「リカレント（環流）スクール」を開設する。 いろはカッパ応援団事業を実施する。
	7. 1	「志木市行政評価条例」が施行される。 「志木市公共事業市民選択権保有条例」が施行される。 「志木市男女共同参画推進条例」が施行される。
	8. 1	住民基本台帳ネットワークシステムが一部稼働する。
	8.	政府の構造改革特区に「地方自治」「福祉」「教育」構想を提案する。
	10. 1	中学校３年生に「チューター学習制度」が導入される。
	11.28	衆議院憲法調査会地方自治に関する調査小委員会に、志木市長が参考人として出席する。
平成15年　(2003)	1. 1	すべての市民がウォチャーとなる「食品表示ウォチャー制度」が開始される。
	2.21	「志木市地方自立計画」が決定される。
	4. 1	「いろは遊学館」が開設される。 市民の木「チョウショウインハタザクラ」が制定される。
	4.13	４市がそれぞれに４市合併についての住民投票を実施する（志木市が朝霞市、和光市及び新座市と合併することの是非を問う住民投票）。
	7. 1	乳幼児医療費を就学前児童まで無料拡大される。
	6. 4 ’～13	アメリカ、ワシントン・コート・ハウス市の中学生親善訪問団が来市する。
	6.	４市議会が合併協議会の廃止が可決される。 朝霞市議会、志木市議会及び新座市議会が「３市での合併協議会設置に向けての陳情書（朝霞市は請願書）」がそれぞれ採択される。
	6.30	朝霞市・志木市・和光市・新座市合併協議会が廃止される。
	7. 1	乳幼児医療費を就学前児童まで無料が拡大される。

	8．1	「行政パートナー制度」が開始される。
	8.21	３市長（朝霞市、志木市、新座市）は、任意合併協議会設置に関する合意書を締結する。
	10．1	カード型国民健康保険証スタートする。 朝霞市・志木市・新座市任意合併協議会が設置される。
	11.22	４市まちづくり協議会「子どもサミット」が開催される。
	11.28	「志木市地方自立特区」が「構造改革特別区域計画」に認定され、首相官邸で認定書が授与される。
平成16年　(2004)	1.22	３市長（朝霞市、志木市、新座市）は、任意合併協議会解散に関する合意書を締結する。
	2.25	朝霞市・志木市・新座市任意合併協議会が解散する。
	3.	「志木市いろは健康プラン２１」が策定される。
	3.13	「ジュニアシンクタンク（子ども議会）」が開催される。
	4．1	市民委員会第２期が開始される。 志木市立中学校「２段階学校自由化構想」が導入される。
	6.11	「志木市ローカルマニフェスト（行政から市民への約束）」が決定される。
	7.19	「志木いろは市民大学」開校式が開催される。
	9.12	彩の国まごころ国体・デモンストレーションスポーツ行事・タッチラクビー競技を秋ヶ瀬運動場公園で開催する。
	10.17	彩の国まごころ国体・大会旗・炬火リレー市内をつなぐ。
	10.24 ’～27	彩の国まごころ国体・レスリング少年男子競技を市民体育館で開催される。
	10.26	「志木市子育て憲章」（みんなで育てる元気な志木っ子）が制定される。
平成17年　(2005)	2.12	志木いろは市民大学　公開シンポジウム「変われ！地方自治～地方主権の時代にどう対応するか～」が開催される。
	3．6	けいおうふれあいの森オープニングセレモニーが開催される。
	4．1	「志木市特定事業主行動計画」が策定される。
	4.20	公募の市民等で構成される「第四次志木市総合振興計画審議会」が始まる。
	5.15	志木市民委員会平成１７年度第１回全体会開催される。
	6.	「志木市地域福祉計画」（お互いさまの心豊かなふれあいのまちづくり）が策定される。 「志木市子育ていろはプラン」（次世代育成支援推進行動計画）が策定される。
	6．9 ’～15	アメリカオハイオ州ワシントンコートハウス市から中学生親善訪問団が訪れる。
	7.30	市制施行35周年記念　市民花火大会開催される。
	8.19	「公の施設の管理方針」が策定される。
	8.25	市長が「財政非常事態宣言」をする。
	9．4	台風14号の影響による集中豪雨で、市内一部家屋に浸水被害が発生する。
	9．7	水害原因調査委員会が設置される。
	9．8	市民病院ルネッサンス・プロジェクト委員会発足する。
	10.26	志木ライオンズクラブから「防犯パトロールカー」１台が寄贈される。
	10.31	志木市行政施策安定化プロジェクト検討結果報告書が提出される。
	11.28	水害被害特別対策室が設置される。
	12．1	「第四次志木市総合振興計画基本構想」が議決される。
平成18年　(2006)	1．1	市、志木市商工会及び朝霞法人会で構成する志木市経済活性化促進協議会を設置し、国からの「地域創業助成金制度」の支援が始められる。
	1.17	「災害時の食糧供給等の協力に関する協定」が山崎製パン㈱埼玉第一工場と締結される。
	2.16	「防犯まちづくりに関する協定」が朝霞警察署及び東京電力㈱志木支店と締結される。
	2.16	「地域防犯パトロール活動に関する協定」が㈱丸喜と締結される。
	2.	「第四次志木市総合振興計画」が公表される。
	3．6	ミニハローワーク志木市地域職業相談室「ジョブスポットしき」が開設される。
	3.22	「志木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」が策定される。
	3.23	平成１７年度から２１年度までの５年計画の「志木市行財政再生プラン」が策定される。
	3.31	志木市民委員会第２期委員任期満了に伴い、自主的な活動へ移行する。
	3.	「定員管理適正化計画」が策定される。
	3.	「第二次志木市生涯学習推進計画」が策定される。
	4．1	「特別徴収対策室」を設置し、市税と国民健康保険税の徴収事務を一元化される。

「志木市立中学校通学選択の自由化」が開始される。
市内公共施設(一部施設を除く。)予約が、インターネットにより可能となる。
「地域包括支援センター」が開設される。
志木駅前及び柳瀬川駅前自転車駐車場、志木駅東口地下自動車駐車場、市民体育館、武道館、市民会館、老人福祉センターに指定管理者制度が導入される。
4．4　自動体外式除細動器（ＡＥＤ）が市役所１階高齢者ふれあい課と市民体育館に各１台志木ロータリークラブから寄贈される。
4.27　「防犯まちづくりに関する協定」が朝霞警察署及びあさか野農業協同組合と締結される。
5.15　自動体外式除細動器（ＡＥＤ）が、市内４中学校すべてに１台ずつ配備される。
5.23　「志木市行財政再生プラン推進実行計画」が策定される。
6.　専門家による年金相談又は老齢年金などの受給手続が市窓口で可能となる。
6．2　平成１７年９月４日の水害に係る和解議案が可決される。
7．1　「路上喫煙防止条例」が施行される。
公募の市民１０人を含む委員２０人で構成する「志木市市民協働運営会議」が開始される。
9.　「志木市洪水ハザードマップ」が作成される。
9.25　宗岡浄水場配水池竣工に伴う通水式が行われる。
9.25　市民病院ルネッサンス・プロジェクト委員会から最終報告が市長へ提出される。
10．1　粗大ごみの収集方法について、「シール制度」を導入し、収集当日立会いが不要となる。
「志木市人材育成基本方針」が策定される。
10.27　訪問看護専用車が志木ライオンズクラブから寄贈される。
12.18　「西原子育て支援センター」が開設される。
12.19　自主防犯パトロール隊が全３６町内会に設立される。
平成19年　(2007)　1.27　「子ども議会」が開催される。（３年ぶり）
1.29　児童福祉審議会から「保育園形態のあり方」について答申される。
1.30　埼玉県景観条例の大規模基準適用区域が市内全域に拡大される。
2.17　市場町内会館が完成する。
2.24　「志木市子ども環境フェア」が開催される（いろは遊学館）。
2.28　環境ISO14001の認証が返還される。
3.28　「志木市地域防災計画」が改訂される。
3.29　「志木市市民協働のまちづくり推進指針」が策定される。
3.31　「志木市国民保護計画」が策定される。
3.31　「第２期志木市障害者計画及び障害福祉計画」が策定される。
4．1　市役所などの閉庁時間が３０分間延長される。
一般行政職職員の採用凍結が解除される（５年ぶり）。
給与構造改革が実施される。
「志木市立救急市民病院」が「志木市立市民病院」に名称変更される。
市民病院の「基本理念」と「行動指針」が制定される。
市民病院がリハビリテーション科を標榜する。
4.12　いろは親水公園の斜面林が寄附される。
4.23　いろは遊学図書館が「子どもの読書活動優秀実践図書館」として、文部科学大臣表彰を受賞する。
5.22　頑張る地方応援プログラムに「夢を育む教育環境充実プログラム」が提案される。
6.14～21　アメリカオハイオ州ワシントン・コート・ハウス市から中学生親善訪問団が訪れる。
7．1　子育て家庭優待制度（パパ・ママ応援ショップ）事業が県と共同で開始される。
志木市川と街をきれいにする運動推進協議会創立３５周年を記念して彼岸花（白色）を植樹する。
8.17　志木第二中学校が平成１９年度学校給食調理コンクール自由献立部門で埼玉県学校給食研究会会長賞を受賞する。
8.24　「公の施設の管理方針」が改訂される。
8.25　市民総合防災訓練が実施される。
8.28　市長が「財政非常事態」の脱却を宣言する。
8.31　市内小中学校体育館の耐震化工事が完了する。

	9．4	頑張る地方応援プログラムに「安心・安全な地域づくりプロジェクト」が提案される。
	9．6	台風９号の影響により、秋ヶ瀬運動場等が水没被害が発生する。
	10.20	「放課後子ども教室」が宗岡小学校と志木第二小学校で開始される。
	10.27～28	「朝日屋原薬局」が特別一般公開される。
	11.16	市民総合センターリニューアル工事が開始される。
	12．1	「志木市マイバッグ宣言」を行い、お買い物の際マイバッグを持参しレジ袋の削減に取り組む。
平成20年（2008）	1．1	志木市が景観行政団体となる。
	1．7	「ジョブスポットしき」でキャリアカウンセラーによる職業相談が始まる。
	1.19	志木駅東口駅前通り〔都市計画道路中央通停車場線（１工区）（志木駅東口～本町５丁目交差点間）〕の拡幅整備が完成し、完成記念式典が行われる。
	2.14～	市税等の収納を確保するため、滞納者から差し押さえた不動産及び動産について、志木市で初めてインターネット公売を実施する。
	3．	「志木市スポーツ振興計画」が策定される。
	3．2	志木子育てサロンをマルイファミリー志木６階ベビー休憩室内に設置する。
	3.24	志木市建設業防災協力会及び株式会社ダイエーと志木市が「災害時における協力に関する協定」を締結する。
	3.25	「志木市行財政再生プラン」の改訂を行う。
	4．1	「志木市意見公募手続条例」が施行される。 乳幼児医療費の窓口払いが不要になる。 市民総合センターが志木市総合福祉センターとしてリニューアルする。 宗岡子育て支援センターを志木市総合福祉センター内に設置する。 市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、水道料金・下水道使用料がコンビニエンスストアで納付できるように志木市民体育館で電子マネー決済を導入する。 朝霞地区医師会と市民病院が連携し、市民病院で小児救急医療（第一次救急）の提供を開始する。 「安心・安全で、夢のある、明るい志木市」の実現を目指し、新たな行政課題と市民ニーズに対応し、「便利でわかりやすい」簡素で効率的な組織を構築するため、市の組織を再編する。 人事評価制度を導入する。 複線型人事制度を導入する。 宗岡公民館、秋ヶ瀬運動場施設に指定管理者制度が導入される。 埋蔵文化財保存事業の受託を開始する。
	4.13	志木市議会議員一般選挙が行われる。
	4.17	市町村で全国初となる「ねんきん特別便」支援相談室を設置する。
	4.18	埼玉県南西部４市まちづくり協議会が廃止される。
	4.21	「大規模災害時における相互応援に関する協定」を長野県飯綱町と締結する。
	5.12～18	県内ではじめて「こころの安全週間」を設置し、講演会やパネルディスカッションなどさまざまな事業を開催。
	5.17	東京大学医療政策人材養成講座4期生の協力により志木市地域医療フォーラムを開催する。
	6．1～30	全国で初めてレジ袋辞退統一行動を実施する。
	6．7	第１７回志木いろはウォーキング大会&スポーツフェスティバルが開催される（スポーツフェスティバルは第１回目）。
	6.19	志木市が県から「地域子育て応援タウン」に認定される。
	7．1	志木市国民健康保険の特定健康診査が始まる。
	8．1	志木市公式モバイルサイトが開設される。 幸町に五公園（西原ふれあい第一～五公園）がオープンする。
	8．4	初めて提案型公募による指定管理者の募集が開始される。
	8．4～12	市内の中学生１５人と市民随行員５人が「中学生のつばさ」事業として、アメリカ合衆国オハイオ州ワシントン・コート・ハウス市を訪問し、交流を深
	8．	市内の延長１５ｍ以上の6本の橋梁（志木大橋、富士見橋、高橋、袋橋、富士下橋、宮戸橋）の点検を実施する。
	9．3	志木ロータリークラブ、志木柳瀬川ロータリークラブ、（株）志木都市開発より市内４中学校の美術部生徒が描いた絵画が寄贈され、86号踏切地下道壁
	9.24	直下型地震を想定し、本庁舎地震に伴う消火訓練等を実施する。
	10．1	柳瀬川図書館の開館時間が一部延長される。

	10. 6	志木市ではじめて「ふるさと納税制度」による寄附があり、50万円が寄附される。 埋蔵文化財保管施設建設に伴う旧市民プール跡地の解体・整地工事が開始される。
	10.12	第３８回志木市民体育祭が開催される。
	10. 1 ～31	第２弾　レジ袋辞退統一行動を実施する。
	10.24	長沼市長が日本年金機構設立委員会委員に就任する。
	10. 3	志木市の人口が7万人を突破する。
	11.15	第1回柳瀬川図書館まつりが開催される。
	11.16	災害時要援護者台帳の交付式が行われ、自らの申請により登録されたひとり暮らしの高齢者や障がい者など約１，７００人分の台帳が、消防団、民生・児童委員、町内会、自主防災組織の各代表者に交付される。
	12. 1	志木都市計画高度地区について計画決定が告示・施行される。
平成21年（2009）	2. 7	「子ども議会」が開催される。
	2.14	志木市市民協働運営会議による「市民協働の住みよいまちづくりシンポジウム」が開催される。
	4. 1	「八ケ岳少年自然の家」の名称を「八ケ岳自然の家」に変更、指定管理者制度を導入する。
	5.11	総合健診センターが開設、柳瀬川駅からシャトルバスが運行される。
	5.31	志木市民スポーツに親しむ日（６月第１日曜日）制定記念イベント「第１回志木スポーツフェスティバル」が開催される。
	7. 1	子ども医療費無料化の年齢拡大、入院は中学３年生まで、入院・通院は小学６年生までに。
	8.25	明治ライスデリカ株式会社と「災害時における食糧供給等の協力に関する協定」を締結する。
	8.25	市制施行40周年記念事業市民実行委員会発足式が行われる。
	8.27	子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を送付する（４月１日からの受診済み対象者にも償還払い）。
	9.15	受動喫煙防止のための認証制度「ランチタイム禁煙飲食店推奨事業」を開始する。
	10.10	第２期「志木市民協働運営会議」がスタートする。
	10.16	「空気もおいしいお店」第１号店認証式が行われる。
平成22年（2010）	2.	高齢者の「街なかふれあいサロン」を開設する。
	4. 1	子宮頸がん予防ワクチン接種費用全額公費助成事業を開始する。 埋蔵文化財保管センターが完成する。 子ども医療費助成の年齢拡大、通院も中学３年生までに。
	4.17	志木市商工会ギャラリー兼物産館「かっぱふれあい館」がオープンする。
	5.22	市制施行40周年記念オープニングセレモニー「Hand-in-Hand 志木」を開催する。
	6.17	ジョブスポットしきで、障がい者への職業相談・紹介、就労支援スタート。
	7. 1	「西原ふれあいセンター」がオープンする。 保健センターが西原ふれあいセンターに移転、「健康増進センター」としてオープンする。 一部の申請・届出の手続きがインターネットで可能に。
	7.24	市制施行40周年記念市民花火大会が開催される。
	9.25	市制施行40周年記念「よんまるフェスタ」が開催される。
	10.23	志木市市制施行40周年記念式典が市民会館で開催される。
平成23年（2011）	2.28	ねんきんネットサービス開始。
	3.16	新バス路線開通（柳瀬川駅東口～第二福祉センター～市役所～志木駅東口）。
	4.	学校情報メール配信を開始する。
	4.	大腸がん検診も無料に。
	4. 1	子ども医療費助成、中学生の通院医療費も無料に。
	6.20	「ジョブスポットしき　就労支援センター」がオープンする。
	6.	八ヶ岳自然の家大規模改修工事を実施する。
	8. 1	市モバイルサイトで「気象情報」「地震情報」メール配信を開始する。
	10.18	荒川にあらわれた「志木あらちゃん」に特別住民票を交付する。

	11. 1	保育ママ・ステーション(志木第四小学校内)がオープンする。
平成24年（2012）	2.	市民病院改革委員会を設立する。
	3.	市民病院経営形態等検討プロジェクト・チームを設置する。
	4.12	カフェ･ランチルーム志木四小がオープンする。
	7. 1	元気いきいきポイント制度がスタートする。
	8. 1	市民病院小児科の入院を休止する。
	12. 3	成年後見支援センターを開所する。
平成25年（2013）	2.	志木歩道橋が撤去される。
	3. 1	西原大塚遺跡出土の動物形土製品、西原大塚遺跡17号方形周溝墓出土遺物、城山遺跡128号住居跡出土の銅印ほか9点、城山遺跡241号住居跡出土の冨壽神寶ほか2点、羽根倉富士嶽を新たに市指定文化財に指定する。
	4. 1	新たな都市公園として、いろは親水公園がオープンする(右岸ゾーン、左岸ゾーン、中洲ゾーン、さくらのこみち、こもれびのこみち、三日月湖ゾーン)
	4. 7	「春のいろは親水公園まつり」が開催される。
	5. 9	カフェ･ランチルーム宗四小がオープンする。
	6. 3	パスポートセンター(市役所内)がオープンする。
	7.	後期高齢者医療保険料、介護保険料がコンビニエンスストアで納付できるようになる。
	9.25	医療法人社団武蔵野会と「志木市立市民病院の移譲に関する基本協定」を締結する。
	10.	香川市長が「まちづくり３５の実行計画」を打ち出す。
	10. 1	高齢者あんしん相談センター館・幸町がオープンする。
	11.25	都市計画税を平成26年度から平成28年度までの3年間、税率を0.2%から0.18%に引き下げを発表する。
平成26年 （2014）	1.	館地区の公園の愛称名が決定する。
	2.	市民病院民間移譲に関する市民説明会を開催する。
	3. 1	「高齢者ホッとあんしん見守りシステム」を開始する。
	4. 1	市民病院を医療法人社団武蔵野会に移譲され、TMG宗岡中央病院となる。
		市民体育館にエクササイズルームがオープンする。
	5.	文化体験道場がスタートする。
		ファイナンシャルプランナーによる生活改善型納税相談を開始する。
	6.	志木第四小学校内「地域複合センターもくせい」が「ふれあい館「もくせい」」に、「カフェ・ランチルーム志木四小」が「多世代交流カフェ」に変わる。
		住民票の写し等の各種証明書の宅配サービスを開始する。
		志木市観光PRキャラクター「４式（ししき）ロボ」と「いろは水輝（みずき）」が誕生する。
	7.	「地区まちづくり会議」がスタートする。
		「子ども大学しき」がスタートする。
		農産物直売所「アグリシップしき・土曜市」にリニューアルする。
	8.	「志木市市民力賞」を設置する。
	9.12	志木市町内会連合会及び埼玉県宅地建物取引業協会県南支部と「志木市民の町内会への加入促進に関する協定」を締結する。
	9.30	市内の特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設と「災害時における福祉避難場所としての施設利用に関する協定」を締結する。
	11. 9	リバーサイド志木パークゴルフ場に新しい18ホールがグランドオープンする
平成27年 （2015）	3. 3	「いろは元気サロン本町」がオープンする。
	4.	多子世帯の保育園保育料の負担軽減を開始する。
	4. 1	どろんこ子育て支援センター「ちきんえっぐ」が開設する。

新テニスコートがオープンする。

4.26　第1回ふれあい館「もくせい」まつりを開催する。

5.17　志木いろはウォークフェスタ2015 第1回ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会を開催する。

6.23　「健康寿命のばしマッスルプロジェクト」の実施にあたり、健康長寿埼玉モデル推進宣言書に署名する。

7.　オリジナルコミック付き観光ガイドブックを作成する。

7. 1　デマンド交通実証実験を実施する。

7.25　第16回志木市民花火大会を実施する。

8.　志木市プレミアム付商品券を発行する。

9.21　敬老会が二部制になる。

9.24　旧市民病院跡地にTMG宗岡中央病院の新病院が完成する。

9.27　志木市コミュニティ協議会35周年事業「志木コミュニティまつり」を開催する。

10.　「いろは健康ポイント事業」及び「健康になりまっする教室」がスタートする。
ブックスタート事業が開始される。

10. 1　児童発達相談センター「すきっぷ」を開設する。

10.26　市制施行45周年を迎える。

11. 8　志木市事業判定会を開催する。

11.12　医療法人社団武蔵野会ＴＭＧ宗岡中央病院と「災害時における緊急入院等に関する協定」を締結する。

11.20　志木市町内会連合会及び朝霞地区シルバー人材センターと「空き家等の適正な管理に関する協定」を締結、埼玉県宅地建物取引業協会県南支部と「志木市空き家等バンク媒介に関する協定」を締結、東上ガス株式会社及び大東ガス株式会社と「市有施設の屋根貸しによる太陽光発電事業基本協定」を締結する。

12.12　志木市をはじめとする朝霞地区４市それぞれが、朝霞地区医師会、朝霞地区歯科医師会及び朝霞地区薬剤師会と「災害時における医療救護活動に関する協定」を締結する。

12.14　社会福祉法人さくら瑞穂会特別養護老人ホーム「志木瑞穂の森」と「災害時における福祉避難所としての施設利用に関する協定」を締結する。

12.17　市議会議員の定数15人を14人に減少する条例を可決

平成28年（2016）

1.13　株式会社西武ライオンズと「連携協力に関する基本協定」を締結

2.　志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）を策定

2.1　「宿組の囃子(伝統的な囃子の曲目及び踊り)」を志木市指定文化財（無形民俗文化財）に指定

3.　志木市教育大綱・志木っ子教育大綱が完成
「志木市生涯学習推進指針」を策定

3.22　水道庁舎が完成

3.28　株式会社エフケイ、株式会社サンドラッグ、株式会社石崎薬局と「災害時における応急物資の供給等に関する協定」を締結

4.　在宅子育て支援事業「リフレッシュ保育クーポン券」配布開始

4.1　志木市デマンド交通を本格実施

4.10　志木市議会一般選挙を実施

4.19　熊本地震で被災した熊本県宇土市へ支援物資を送る

5.11　志木市オリジナルペットボトル飲料水「志木の恵水「水輝」」販売開始

5.20　「志木市創業支援事業計画」が経済産業省の認定を受ける

6.　市内全小中学校に太陽光発電設備の設置が完了

	6.1	志木市庁舎の整備について、現庁舎用地に単独で庁舎を建設する方向性を決定 記念用婚姻届の配布開始及び記念撮影スペース設置
	6.3	朝霞警察署、志木市町内会連合会と「志木市犯罪情報の住民提供等に関する協定」を締結
	6.29	「高齢者あんしん相談センターあきがせ」がグランドオープン
	6.30	平成28年度健康長寿優秀市町村として知事から表彰を受ける
	7.	市民カメラマン制度運用開始
	7.2	平成26年度からの保存修理事業により、埼玉県指定有形民俗文化財の田子山富士塚の登山道が修理され、山開きに合わせて、長い間禁止となっていた入山ができるようになった。
	7.5	『大規模地震等の災害時における創価学会志木文化会館施設の一時避難所使用に関する申し合わせ事項確認書』を取り交わす
	8.22	台風9号に伴い、柏町1丁目・2丁目に避難勧告が出される 床上浸水17棟、床下浸水60棟、道路冠水30か所の被害が発生
	9.	市職員の「不妊治療休暇」の新設
	9.3～10.25	あさか・しき・にいざ・わこう４市合同丸沼芸術の森コレクション展の開催
	10.	「志木市新庁舎建設基本計画」を策定
	10.3	公益社団法人日本下水道管路管理業協会と「災害時における復旧支援協力に関する協定」を締結
	10.19	第1回『市長と語ろう！子育てママ交流会』を開催
	11.14	健康寿命のばしマッスルプロジェクトが「第５回健康寿命をのばそう！アワード」で厚生労働省健康局長自治体部門優良賞を受賞
	11.21	志木第三小学校にて、「弁護士によるいじめ予防授業」を開催
	11.25	(株)セブンーイレブン・ジャパン、朝霞警察署・新座警察署との「見守り活動に関する協定」及び「災害時の生活物資の供給等に関する協定」を締結
	12.20	地域情報ポータルサイト「まいぷれ朝霞・志木・新座・和光」を運営する株式会社フューチャーリンクネットワーク、株式会社チャイルズ・エンジンと、「行政情報の提供と活用に関する協定」を締結
平成29年　(2017)	1.17	山梨県富士吉田市と「文化・観光交流に関する協定」を締結
	3.1	志木市オリジナルの記念用出生届の配布をスタート
	3.14	志木郵便局と「地域における志木市と志木市内郵便局との協力に関する協定」及び「災害発生時における志木市と志木市内郵便局の協力に関する協定」を締結
	3.22	県内初となるメール配信サービスを利用した認知症ＳＯＳ声かけ想定訓練の実施
	3.24	全国初となる「志木市成年後見制度の利用を促進するための条例」を制定
	6.1	「しきっ子あんしん子育てサポート事業」がスタート
	6.11	志木市長選挙を実施
	8.21	（公財）志木市文化スポーツ振興公社公式キャラクター「カパル」に、第１号となる志木市広報大使を委嘱
	9.	家庭ごみの戸別訪問収集事業を開始
	9.24	観光和舟「いろは丸」の命名及び進水式
	10.18	「敷島神社と田子山富士」と「４式ロボといろは水輝」、「４Ｒの推進」をプリントした塵芥収集車２台が運行開始
	11.1	「志木市落ち葉銀行」を開設
	11.23	「おいしく減塩！『減らソルト』フェスタ」を開催
	12.19	全国初となる志木市議会ＢＣＰ（業務継続計画）の策定
平成30年　(2018)	3.	田子山富士塚保存修理事業（平成26～29年度）の完了

	3.	第２期スポーツ推進計画の策定
	3.16	全国初となる「元気に育つ志木っ子条例」の制定
	6.23	柳瀬川図書館リニューアルオープン
	8.27	株式会社マミーマートと「災害時における物資の供給等に関する協定」を締結
	10.15	公益社団法人埼玉県獣医師会南支部と「災害時における動物救護活動に関する協定」を締結
	11.6	株式会社ゼンリンと「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」を締結
	11.14	一般社団法人日本空家対策協議会と「空き家等の利用等の相談に関する覚書」を締結
	11.18	志木市広報大使「カパル」が「ゆるキャラ®グランプリ2018」のグランプリを獲得
平成31年（2019）	1.19	秋ケ瀬総合運動場テニスコート（砂入り人工芝）がリニューアルオープン
	1.30	巨大カパルのトリックアートが志木駅東口ペデストリアンデッキに完成
	3.4	菅原みこ氏による「市制50周年のロゴマーク」が完成
	3.8	国土交通省のかわまちづくり支援制度に「志木市かわまちづくり」計画が登録
	3.11	東電タウンプランニング株式会社と「地域貢献型広告に関する協定」を締結
	3.27	大東ガス株式会社、ハウス食品グループ本社株式会社の各社と「健康・食育施策の推進に関する連携協定」を締結
	4.5	埼玉県内初となる民間教育事業者との連携による「複数・少人数指導体制～スマート・クラス～」の導入
令和元年（2019）	5.17	いろは親水公園では初めてとなる志木市水防訓練を実施
	5.27	埼玉県内初となる子どもの健康づくりプロジェクト（足部機能・骨格発達支援事業等）を開始
	6.2	「まちなか保健室」を開設
	6.4	市が中核機関となって育成した市民後見人が、静岡県を含む関東以北では初めてとなる「裁判所の直接選任による監督人を置かない市民後見人」として、さいたま家庭裁判所から選任
	6.26	株式会社ファミリーマートと「福祉・防災等の各分野における連携協力に関する協定」を締結
	6.28	株式会社ヤオコーと「災害時における物資の供給等に関する協定」を締結
	7.8	空き家を活用したサロン「Ｒｅｉｗａ(れいわ)」が開所
	8.1	カパルを用いた原付バイクのご当地ナンバープレートの交付開始
	9.1	官民連携による４Ｒの推進のため、カパルのパッカー車「カッパー車」が稼働開始
	9.19	市制施行50周年を記念するとともに、下水道事業のイメージアップを図るため、マンホールふたのデザインを一般より募集し、カパルといろはの渡しが描かれた新デザインに決定
	10.12	令和元年東日本台風（台風第１９号）に伴い、柏町１丁目・２丁目・６丁目及び宗岡全域に避難指示（緊急）が発令される 避難者数２，８７７人、床上浸水９棟、床下浸水１６２棟、道路冠水４０か所の被害が発生し、災害救助法が適用される
	10.30	埼玉労働局と埼玉県内の政令指定都市を除く市町村で初めて「志木市雇用対策協定」を締結
	11.12	株式会社セブン‐イレブン・ジャパンと、多岐にわたる分野において相互に連携を強化し、志木市の一層の活性化と市民サービスの向上を図るため、包括連携協定を締結
	12.27	新市庁舎建設に伴い、旧庁舎での業務終了
令和2年　（2020）	1.6	新庁舎建設に伴う仮庁舎での業務開始
	1.19	志木市制施行５０周年記念事業 第１弾「市庁舎さよならイベント」を開催 カパルに５０周年記念事業ＰＲ特使を委嘱
	3.16	「志木の田子山富士塚」が国重要有形民俗文化財に指定される

「田子山富士塚関連石造物」を市指定文化財に指定

4.1　カパルがデザインされたマンホールふたを設置

6.2　新型コロナウイルス感染症の影響により、市制施行５０周年記念事業の実施延期及び第１７回志木市民花火大会の中止を発表

7.1　市制施行５０周年記念「カパル」イラスト入り特別受理証明書及び結婚記念証を発行

8.1　広報しき600号を発行

8.17　シェアサイクル実証実験を開始

9.23　デイリーホテル株式会社及び株式会社東横インと「災害時における施設利用の協力に関する協定」を締結

10.1　志木市基幹福祉相談センターが開所

10.8　新庁舎建設工事起工式を開催

10.14　株式会社バカンと「災害時避難施設に係る情報の提供に関する協定」を締結

10.26　市制施行５０周年を迎える

11.20　国重要有形民俗文化財指定記念「志木の田子山富士塚学習帳」を制作

巻末別冊

1　令和３年度市税概要

2　令和２年度版志木市の男女共同参画推進状況

3　令和元年度版志木市の男女共同参画推進状況

令和３年度

市　税　概　要

志　木　市

目　　次

1　税務行政機構等
(1) 志木市の税体系 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
(2) 税務機構及び事務分掌 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
(3) 税務職員１人当たりの人口及び世帯調 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
(4) 税務職員に関する調 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
(5) 税務職員経験年数調 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
(6) 税務職員年齢別調 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
(7) 税務職員に関する比較 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
(8) 市税の徴税費に関する調（決算） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

2　市の財政に関する調
(1) 令和　３年度市税当初予算額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
(2) 令和　３年度一般会計当初予算額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
(3) 令和　２年度一般会計歳入歳出決算額・構成比・・・・・・・・・・・・・・6

3　市民税
(1) 令和　２年度市民税・県民税の調定額等に関する調（決算）・・・・・・・・7
(2) 令和　３年度市民税の納税義務者に関する調・・・・・・・・・・・・・・・8
(3) 令和　３年度個人市民税・所得別納税義務者数及び賦課状況（当初）・・・9
(4) 課税標準段階別・所得割別納税義務者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・10
(5) 令和　２年度法人市民税納税義務者及び調定額（決算） ・・・・・・・・・11

4　固定資産税
(1) 固定資産税納税義務者の推移 （免税点以上のもの）・・・・・・・・・・・12
(2) 固定資産税調定額の推移（決算） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
(3) 令和　３年度固定資産税資産別調 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
(4) 地目別土地の集計表 （免税点以上のもの）・・・・・・・・・・・・・・・15
(5) 土地の平均価格の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
(6) 木造家屋種類別調 （免税点以上のもの）・・・・・・・・・・・・・・・・17
(7) 木造以外家屋種類別調 （免税点以上のもの）・・・・・・・・・・・・・・18
(8) 家屋棟数の推移（免税点以上のもの） ・・・・・・・・・・・・・・・・・19
(9) 償却資産価格の推移（免税点以上のもの） ・・・・・・・・・・・・・・・20

5　都市計画税
(1) 都市計画税納税義務者の推移（免税点以上のもの） ・・・・・・・・・・・21
(2) 都市計画税調定額の推移（決算） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
(3) 令和　３年度都市計画税資産別調（免税点以上のもの） ・・・・・・・・・21

６　国有資産等所在市町村交付金
令和　３年度交付金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

７　諸税
(1) 軽自動車税　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23～24
(2) 市たばこ税の年度別決算額等調　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

８　国民健康保険税
(1) 加入状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
(2) 税率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
(3) 令和　３年度国民健康保険特別会計予算額・構成比 ・・・・・・・・・・・・27
(4) 令和　２年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算額・構成比 ・・・・・・・28
(5) 収納状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
(6) 保険給付費に対する国民健康保険税(医療分)の調定額・収入済額の割合・・ 29

９　収納
(1) 年度別市税収入状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
(2) 税目別納期一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
(3) 市税滞納に関する調・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
(4) 滞納処分執行停止状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
(5) 不納欠損状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
(6) 口座振替利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
(7) ペイジー口座振替受付サービス利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・35
(8) 差押状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
(9) 交付要求状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
(10) 公売状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
(11) 督促状発付率状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36～37
(12) 催告書発送状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
(13) ファイナンシャルプランナーによる生活改善型納税相談状況 ・・・・・・ 39

１０　市税賦課状況
(1) 市税税率表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
(2) 別表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41～44

１　税務行政機構等

市の花：ツツジ

庭に植える常緑低木です。５月ごろ、赤・紫・白色などの美しい花が咲き、園芸品種が非常に多い花木です。

昭和５５年１０月２６日制定（志木市制施行１０周年）

1　税務行政機構等（令和3年4月1日現在）

(1) 志木市の税体系

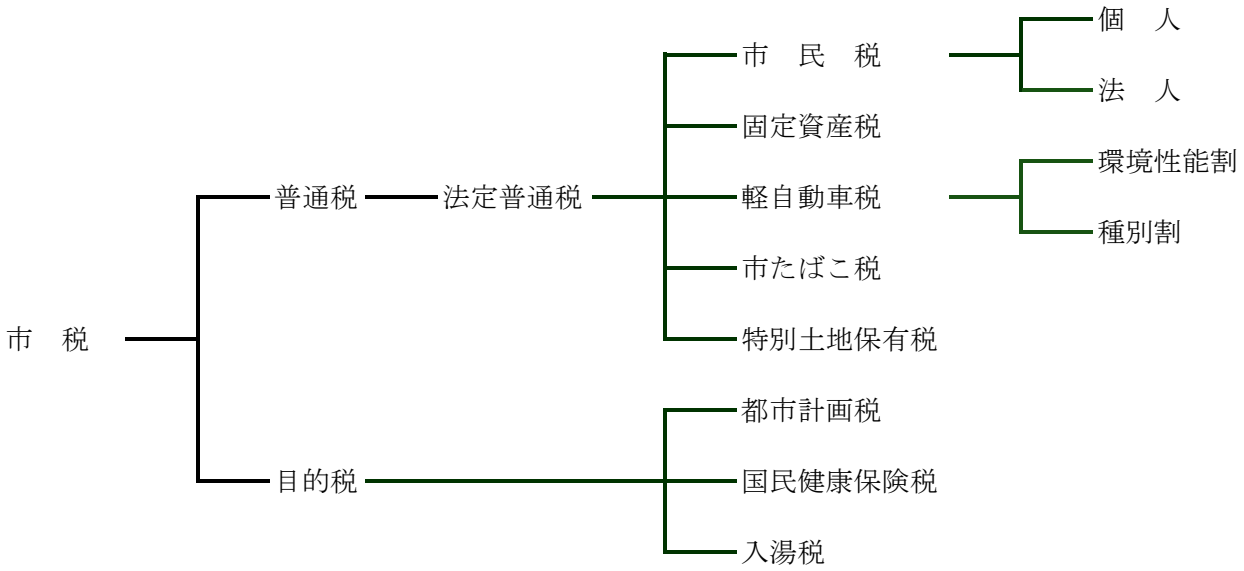

(2) 税務機構及び事務分掌

ア　税務機構図

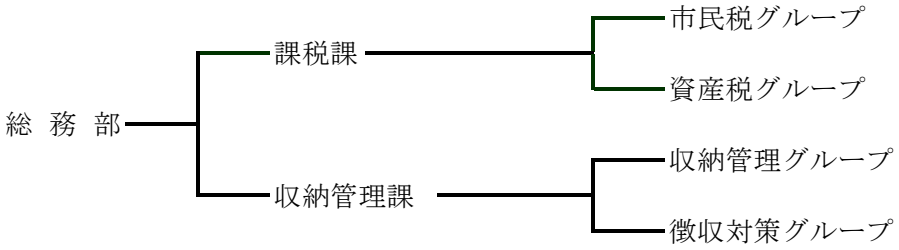

イ　事務分掌

課税課

① 市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の賦課に関すること。
② 個人県民税の賦課に関すること。
③ 固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること。
④ 固定資産に関する台帳及び公図に関すること。
⑤ 国有資産等所在市町村交付金に関すること。
⑥ 特別土地保有税に関すること。
⑦ 税証明（納税証明を除く。）に関すること。
⑧ 税務相談に関すること。

収納管理課

① 市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、都市計画税及び国民健康保険税（以下「市税等」という。）の徴収に関すること。
② 市税等の徴収対策に係る企画、立案及び調整に関すること。
③ 市税等の徴収簿の管理に関すること。
④ 市税等の滞納処分に関すること。
⑤ 市税等の督促及び催告に関すること。
⑥ 市税等の不納欠損に関すること。
⑦ 市税等の納税証明に関すること。
⑧ 移管を受けた滞納公課債権の滞納処分等に関すること。

(3) 税務職員１人当たりの人口及び世帯調　　（各年4月1日現在）

区分　＼　年度	H29	H30	H31	R2	R3
税務職員数（人）	32	30	30	30	30
１人当たり人口（人）	2,365	2,540	2,546	2,636	2,553
１人当たり世帯（戸）	1,055	1,143	1,161	1,214	1,188

※税務職員数には。短時間職員を含みません

(4) 税務職員に関する調　　（令和3年4月1日現在、単位:人）

区　　分	課長	主席主幹	主幹	主査	主任	主事	主事補	計
市民税グループ	1			2	3	4	1	11
資産税グループ				1	5	2		8
収納管理課	1	1		3	1	4	1	11
総　　数	2	1	0	6	9	10	2	30

※税務職員数には。短時間職員を含みません

(5) 税務職員経験年数調　　（令和3年4月1日現在、単位:人）

区　　分	１年未満	２年未満	３年未満	４年未満	５年未満	６年未満	７年未満	10年未満	10年以上	平均経験年数（年）
市民税グループ	1	3	3		2(1)		1		1	3.3
資産税グループ	3	1		2		1			1	3.11
収納管理課	2	2	4	1			1(1)	1(1)		2.6
総　　数	6	6	7	3	2(1)	1	2(1)	1(1)	2	3.2

※税務職員数には。短時間職員を含みません

※（　）内は、管理職を内数で示す。

(6) 税務職員年齢別調　　（令和3年4月1日現在、単位:人）

区　　分	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	平均年齢（歳）
市民税グループ		4	4	2	1(1)		34.7
資産税グループ		2	4		2		37.4
収納管理課		5	1	1	3(1)	1(1)	39.9
総　　数		11	9	3	6(2)	1(1)	37.3

※税務職員数には。短時間職員を含みません

※（　）は、管理職を内数で示す。

(7) 税務職員に関する比較　　（各年4月1日現在、単位:人）

区　分　＼　年　度	H29	H30	H31	R2	R3
市　職　員　数	397	395	390	388	388
市長部局職員数（A）	326	326	316	315	316
税務職員数　（B）	32	30	30	30	30
（B）／（A）×100（%）	9.8	9.2	9.5	9.5	9.5

※税務職員数には。短時間職員を含みません

(8) 市税の徴税費に関する調（決算）　　（単位:千円）

区分＼年度				H28	H29	H30	R1	R2
税収入額			①市税	10,822,053	11,043,346	11,113,573	11,242,820	11,291,384
			②個人県民税	3,330,456	3,424,356	3,486,325	3,529,804	3,594,785
			③総計	14,152,509	14,467,702	14,599,898	14,772,624	14,886,169
徴税費	徴税総務費	人件費	④給料	109,827	106,122	108,542	105,001	106,437
			⑤諸手当等	85,646	87,711	85,361	82,227	83,548
			⑥計	195,473	193,833	193,903	187,228	189,985
			⑦その他	37,586	37,733	38,144	35,019	34,983
			⑧小計	233,059	231,566	232,047	222,247	224,968
	賦課徴収費		⑨需用費	6,715	7,787	8,919	9,482	9,766
			⑩委託料	43,788	45,396	47,911	46,494	51,327
			⑪負担金補助及び交付金	2,110	2,102	2,255	2,379	2,581
			⑫償還金利子及び割引料	42,223	49,644	46,773	34,808	38,883
			⑬その他	7,364	6,604	10,932	11,783	15,922
			⑭小計	102,200	111,533	116,790	104,946	118,479
	⑮総計			335,259	343,099	348,837	327,193	343,447
⑯県民税徴収事務委託金				120,848	126,540	128,843	126,073	129,176
⑰県委託金で補てんする外の徴税費 (⑮−⑯)				214,411	216,559	219,994	201,120	214,271
税収入額に対する徴税費の割合			⑱県税含む ⑮/③	2.4%	2.4%	2.4%	2.2%	2.3%
			⑲県税除く ⑰/①	2.0%	2.0%	2.0%	1.8%	1.9%
⑳税務事務従事職員数				32人	30人	30人	29人	30人
職員１人当たりの人件費 ⑥/⑳				6,109	6,461	6,463	6,456	6,333

２　市の財政に関する調

市の木：モクセイ
広く庭木として植えられる常緑樹で、高さは３から４m。１０月ごろ黄・白色などの花が咲き、香気の花といわれ、よい香りがします。
昭和５５年１０月２６日制定（志木市制施行１０周年）

2 市の財政に関する調

(1) 令和３年度市税当初予算額

（単位：千円）

区分 / 税目		現年課税分	滞納繰越分	合計	構成比（％）
市民税	個人	4,999,822	46,513	5,046,335	47.7
	法人	331,148	1,848	332,996	3.1
固定資産税		4,128,983	17,617	4,146,600	39.2
国有資産等所在市町村交付金		35,730		35,730	0.3
軽自動車税	環境性能割	2,400		2,400	0.0
	種別割	76,160	1,330	77,490	0.7
市たばこ税		307,460		307,460	2.9
都市計画税		640,676	2,798	643,474	6.1
合計		10,522,379	70,106	10,592,485	100.0

市税当初予算額　１０，５９２，４８５千円

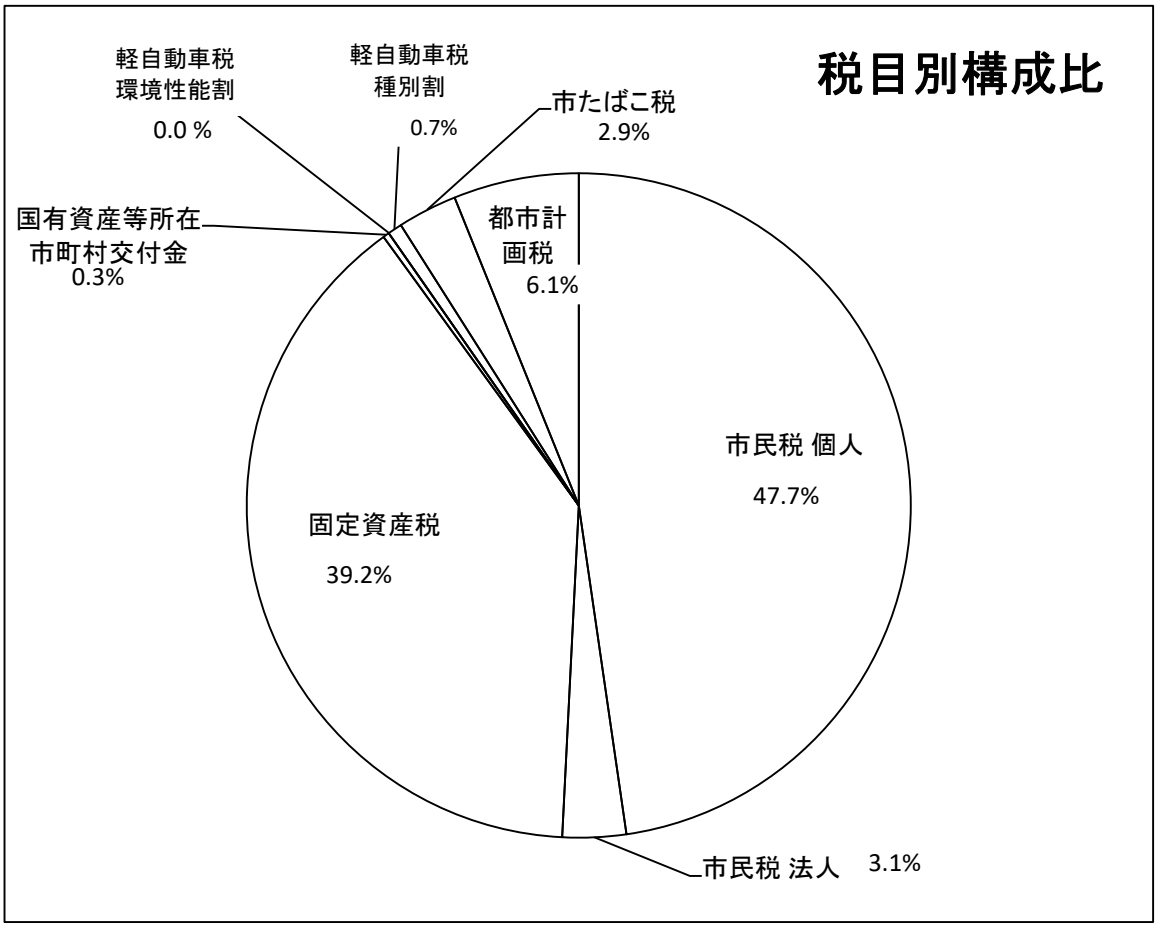

(2) 令和3年度一般会計当初予算額

（単位:千円）

歳入			歳出		
款別	当初予算額	構成比	款別	当初予算額	構成比
1 市税	10,592,485	34.41	1 議会費	207,623	0.67
2 地方譲与税	94,000	0.31	2 総務費	7,839,836	25.47
3 利子割交付金	5,000	0.02	（徴税費）	(374,840)	(1.22)
4 配当割交付金	30,000	0.10	3 民生費	12,445,302	40.45
5 株式等譲渡所得割交付金	30,000	0.10	4 衛生費	1,785,941	5.80
6 ゴルフ場利用税交付金	2,000	0.01	5 労働費	23,836	0.08
7 法人事業税交付金	20,000	0.06	6 農林水産業費	39,922	0.13
8 地方消費税交付金	1,150,000	3.74	7 商工費	98,648	0.32
9 自動車取得税交付金	1	0.01	8 土木費	2,043,176	6.64
10 環境性能割交付金	10,000	0.03	9 消防費	878,335	2.85
11 地方特例交付金	140,000	0.45	10 教育費	3,478,157	11.30
12 地方交付税	1,620,000	5.26	11 公債費	1,886,224	6.13
13 交通安全対策特別交付金	7,000	0.02	12 予備費	50,000	0.16
14 分担金及び負担金	284,968	0.93			
15 使用料及び手数料	154,386	0.50			
16 国庫支出金	4,670,336	15.16			
17 県支出金	2,000,122	6.50			
18 財産収入	23,315	0.08			
19 寄附金	15,002	0.05			
20 繰入金	3,460,876	11.25			
21 繰越金	400,000	1.30			
22 諸収入	141,309	0.46			
23 市債	5,926,200	19.25			
歳入合計	30,777,000	100.00	歳出合計	30,777,000	100.00

歳入　307億7，700万円　　歳出　307億7，700万円

(3) 令和2年度一般会計歳入歳出決算額・構成比

（単位:円）

歳入			歳出		
款別	決算額	構成比	款別	決算額	構成比
1 市税	11,291,383,521	30.90	1 議会費	188,009,826	0.54
2 地方譲与税	116,979,000	0.31	2 総務費	4,612,717,383	13.25
3 利子割交付金	10,065,000	0.03	（徴税費）	(343,672,742)	(0.99)
4 配当割交付金	53,356,000	0.15	3 民生費	19,316,657,846	55.50
5 株式等譲渡所得割交付金	63,983,000	0.18	4 衛生費	1,628,079,025	4.68
6 ゴルフ場利用税交付金	2,613,535	0.01	5 労働費	17,239,515	0.05
7 法人事業税交付金	33,709,000	0.09	6 農林水産業費	110,894,224	0.32
8 地方消費税交付金	1,350,245,000	3.69	7 商工費	316,949,690	0.91
9 自動車取得税交付金	0	0.00	8 土木費	1,836,579,316	5.28
10 環境性能割交付金	15,992,407	0.04	9 消防費	805,863,119	2.32
11 地方特例交付金	98,501,000	0.27	10 教育費	4,168,146,034	11.98
12 地方交付税	1,774,066,000	4.85	11 公債費	1,797,579,105	5.17
13 交通安全対策特別交付金	7,486,000	0.02	12 予備費	0	0.00
14 分担金及び負担金	304,596,735	0.83			
15 使用料及び手数料	294,188,332	0.81			
16 国庫支出金	13,384,096,671	36.63			
17 県支出金	1,977,355,318	5.41			
18 財産収入	26,928,448	0.07			
19 寄附金	63,987,090	0.18			
20 繰入金	427,069,791	1.17			
21 繰越金	1,864,063,877	5.10			
22 諸収入	380,181,292	1.04			
23 市債	3,002,104,000	8.22			
歳入合計	36,542,951,017	100.00	歳出合計	34,798,715,083	100.00

歳入 365億4,295万1,017円　　歳出 347億9,871万5,083円

３ 市民税

(1) 令和２年度市民税・県民税の調定額等に関する調（決算）

（単位：円）

区分		納税義務者（人）	市民税	県民税	計
普通徴収	現年度分	8,576	1,307,776,427	863,342,273	2,171,118,700
	過年度分		20,890,530	13,815,170	34,705,700
	計	8,576	1,328,666,957	877,157,443	2,205,824,400
特別徴収	現年度分	26,452	3,908,949,030	2,583,955,670	6,492,904,700
	退職分離分	(218)	41,950,560	27,965,140	69,915,700
	計	26,452	3,950,899,590	2,611,920,810	6,562,820,400
年金特別徴収		4,758	211,922,936	137,542,964	349,465,900
合計		39,786	5,491,489,483	3,626,621,217	9,118,110,700
確定あん分率			0.6022617694	0.3977382306	1.0000000000
平均負担額	納税義務者１人当たり		138,026	91,153	229,179
	市民１人当たり		71,690	47,344	119,034
	１世帯当たり		154,121	101,783	255,904
備考			住民基本台帳及び外国人登録人口による 人口 76,601人　（令和3年3月31日現在） 35,631世帯　（同上）		

※（　）の人数は合計納税義務者数に含めず。

(2) 令和３年度市民税の納税義務者に関する調

個人均等割及び所得割の納税義務者数　（単位:人）

	区　分	納税義務者数
個人均等割	①　市内に住所を有する個人	39,466
	②　市内に事務所、事業所または家屋敷を有する個人	73
	合　計	39,539
個人所得割の納税義務者数		37,944

（令和３年度課税状況調）

法人均等割及び法人税割の納税義務者数　（単位:社）

	号数	法人等の区分		納税義務者数
		資本金等の金額	市内従業者数	
法人均等割	1	公共法人、公益法人（均等割を課すことができない以外のもの）や収益事業を営む人格のない社団等など		1,678
		１千万円以下	50人以下	
	2	１千万円以下	50人超	8
	3	１千万円超　１億円以下	50人以下	227
	4	１千万円超　１億円以下	50人超	13
	5	１億円超　10億円以下	50人以下	75
	6	１億円超　10億円以下	50人超	5
	7	10億円超	50人以下	96
	8	10億円超　50億円以下	50人超	2
	9	50億円超	50人超	11
	合　計			2,115
法人税割納税者数				787

（令和３年度課税状況調）

(3) 令和３年度個人市民税・所得別納税義務者数及び賦課状況（当初）

（令和３年度課税状況調）

区分 ＼ 所得者区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			B＋D＋E	F / A＋C	
	納税義務者数 A （人）	均等割額 B （千円）	納税義務者数 C （人）	均等割額 D （千円）	所得割額 E （千円）	合計税額 F （千円）	１人当たり平均税額 G （千円）	税の構成比 H （%）
給与所得者	700	2,450	30,788	107,758	4,216,846	4,327,054	137.4	80.8
営業等所得者	121	423	1,624	5,684	251,678	257,785	147.7	4.8
農業所得者	2	7	1	4	7	18	6.0	－
その他の所得者	699	2,447	5,531	19,358	747,785	769,590	123.5	14.4
合計	1,522	5,327	37,944	132,804	5,216,316	5,354,447	135.7	100.0

※家屋敷等のみの該当者（地方税法第294条第１項第２号）を除く。

○　所得別納税義務者の構成比

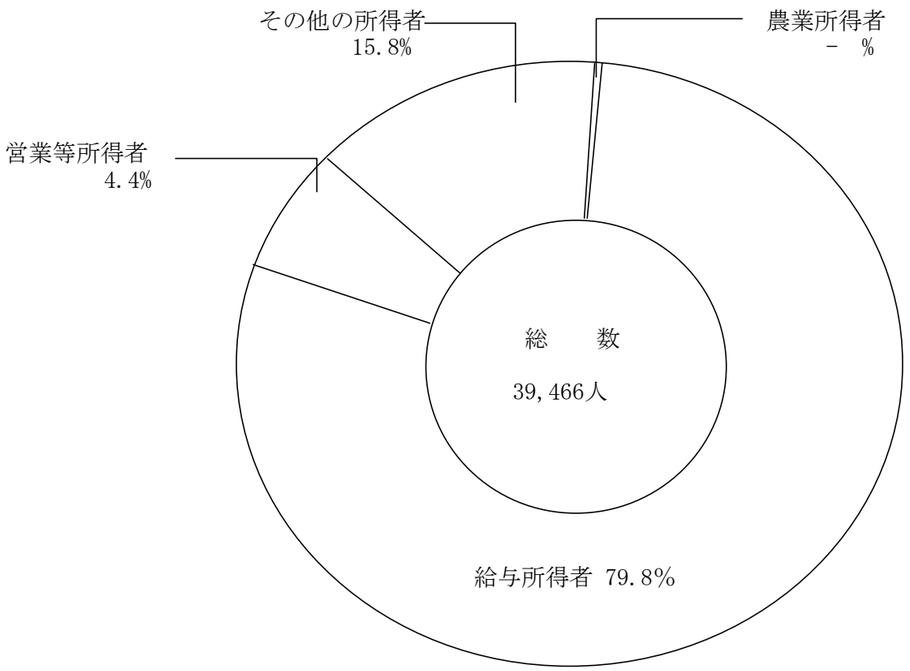

○　所得別市民税額の構成比

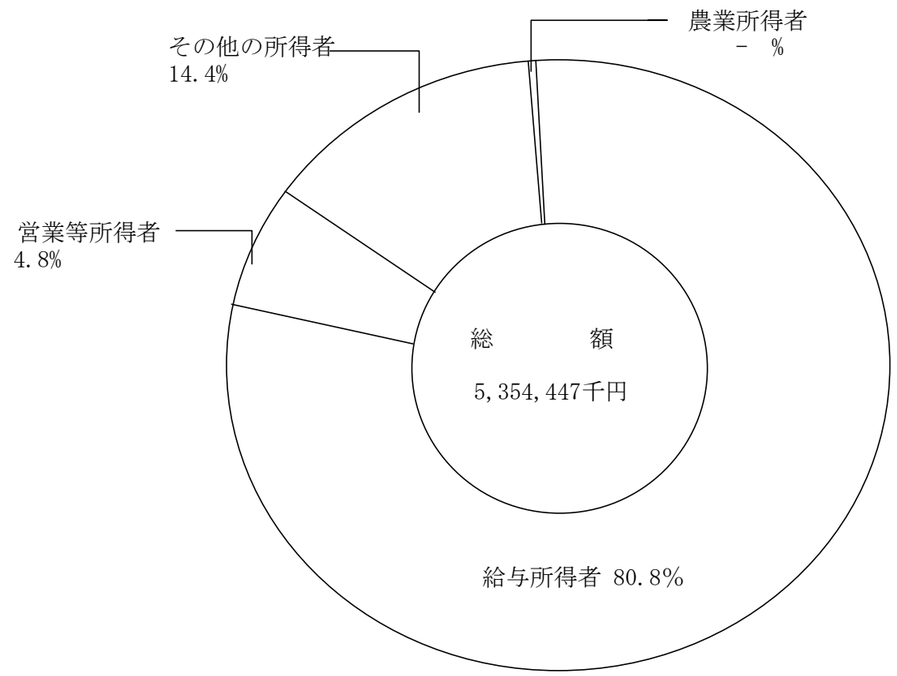

(4) 課税標準段階別・所得割別納税義務者

（単位：人）

所得区分 課税標準の段階	給　与 所　得	営　業 所　得	農　業 所　得	その他 の所得	分　離 譲渡等 所　得	合　計
10万円以下の金額	829	79	0	232	65	1,205
10万円を超え 100万円以下	7,213	468	1	2,808	88	10,578
100万円を超え 200万円以下	9,197	387	0	1,227	60	10,871
200万円を超え 300万円以下	5,810	267	0	417	77	6,571
300万円を超え 400万円以下	3,014	154	0	193	53	3,414
400万円を超え 550万円以下	2,241	114	0	124	48	2,527
550万円を超え 700万円以下	928	46	0	69	36	1,079
700万円を超え 1,000万円以下	776	43	0	72	29	920
1,000万円を超える金額	576	51	0	93	59	779
合　　計	30,584	1,609	1	5,235	515	37,944

（令和３年度課税状況調）

(5) 令和２年度法人市民税納税義務者及び調定額（決算）

号数	均　等　割　①		
	税　率（円）	法人数（社）	調定額　（円）
1	50,000	1,541	64,175,000
2	120,000	8	960,000
3	130,000	190	21,441,800
4	150,000	14	2,120,000
5	160,000	62	10,109,300
6	400,000	5	1,000,000
7	410,000	89	46,593,900
8	1,750,000	1	875,000
9	3,000,000	10	21,000,000
計		1,920	168,275,000

（単位:円）

号数	法 人 税 割　②							合計①+②
	調　定　額　（円）							調　定　額
	12.3%	14.7%	9.7%	12.1%	6.0%	8.4%	計	（円）
1	346,000	0	13,819,800	18,072,800	18,905,100	6,772,300	57,916,000	122,091,000
2	0	0	300	0	347,700	603,900	951,900	1,911,900
3	0	0	3,618,000	12,219,600	11,754,300	2,688,200	30,280,100	51,721,900
4	0	0	87,000	2,047,600	2,236,700	0	4,371,300	6,491,300
5	0	0	0	10,027,900	0	4,440,600	14,468,500	24,577,800
6	0	0	0	2,352,100	0	2,564,400	4,916,500	5,916,500
7	0	2,100	0	54,992,700	0	21,094,800	76,089,600	122,683,500
8	0	0	0	0	0	755,700	755,700	1,630,700
9	0	0	0	18,859,500	0	12,636,200	31,495,700	52,495,700
計	346,000	2,100	17,525,100	118,572,200	33,243,800	51,556,100	221,245,300	389,520,300

（単位：円）

区　　分	４　月	５　月	６　月	７　月
調　定　額	21,586,300	112,972,400	43,132,300	18,817,800
調定額構成比（%）	5.5	29.0	11.1	4.8
区　　分	８　月	９　月	１０　月	１１　月
調　定　額	27,537,100	13,704,600	22,858,700	60,183,600
調定額構成比（%）	7.1	3.5	5.9	15.5
区　　分	１２　月	１　月	２　月	３　月
調　定　額	34,438,600	10,212,400	15,242,400	8,834,100
調定額構成比（%）	8.8	2.6	3.9	2.3

４　固　定　資　産　税

田子山富士塚　（たごやまふじづか）

場所：本町２丁目

明治５年６月に築造された富士塚。古墳といわれてきた「田子山塚」の上に三十三尺（約１０m）の土を盛り、２年８カ月の歳月をかけて完成したといわれている。

築造の発起人は後に富士講の先達となった高須庄吉で、現在、山の正面右側にある浅間下社に祀られている暦応３年（１３４０）の紀年のある十瀧房承海の逆修板碑を発見したことが築造のきっかけといわれている。 高さは８．５m、円周１２５．３m、斜度３９度の丸みのある方形をした富士塚で、登山道や胎内なども造られており、頂上には木花咲耶姫命が祀られている。

山の規模もさることながら、特に石造遺物の数と種類、細工は他の富士塚と比較しても並はずれて優れており、当時の引又河岸や富士山信仰を知る上で欠かすことのできない貴重な文化財である。

なお、「富士塚」としては県指定第１号であり、市内における県指定文化財としても第１号である。

４ 固定資産税

（1）固定資産税納税義務者の推移（免税点以上のもの）

（単位：人）

年度	H29	H30	H31	R2	R3
総数	26,024	26,238	26,392	26,525	26,659

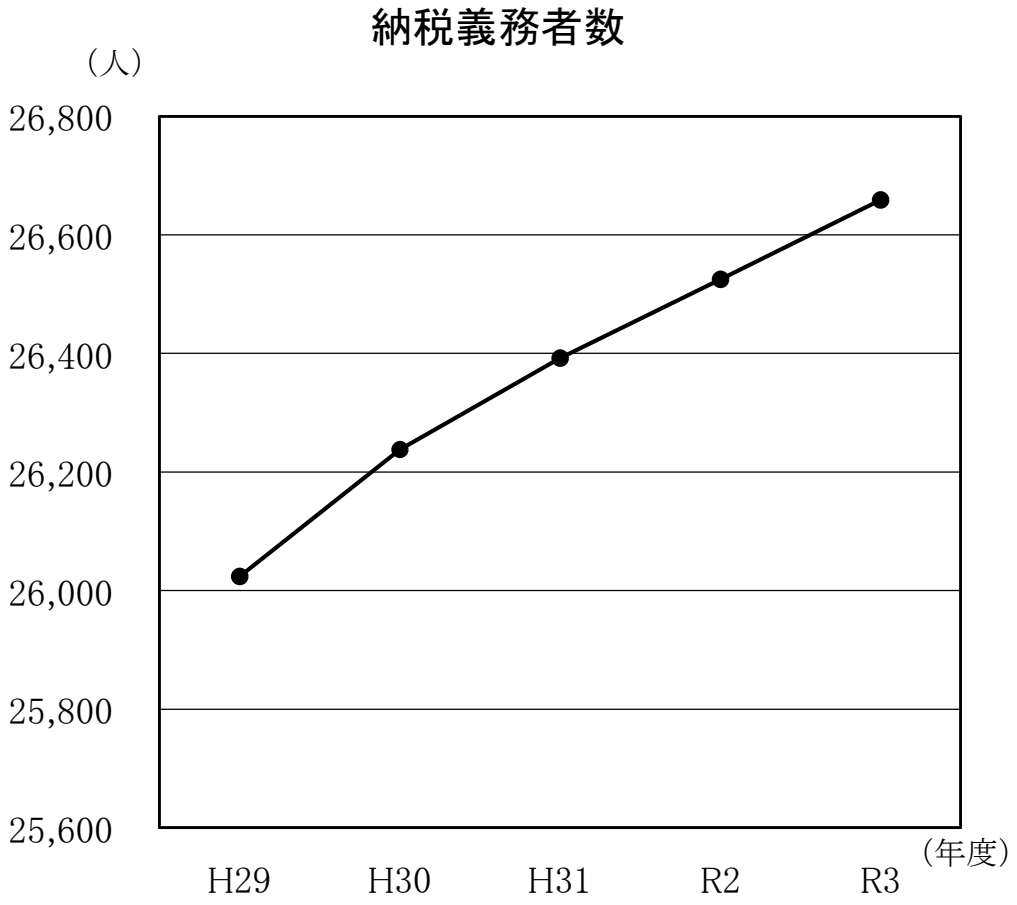

(2)固定資産税調定額の推移(決算)

(単位:千円)

区分＼年度		H28	H29	H30	H31	R2
固定資産税	土地	2,139,303	2,114,932	2,130,735	2,125,378	2,130,824
	家屋	1,745,057	1,805,152	1,810,790	1,866,892	1,911,147
	償却資産	242,424	242,177	242,952	247,966	238,093
	小計	4,126,784	4,162,261	4,184,477	4,240,236	4,280,064
交付金		40,648	39,621	38,644	37,541	36,624
総額		4,167,432	4,201,882	4,223,121	4,277,777	4,316,688

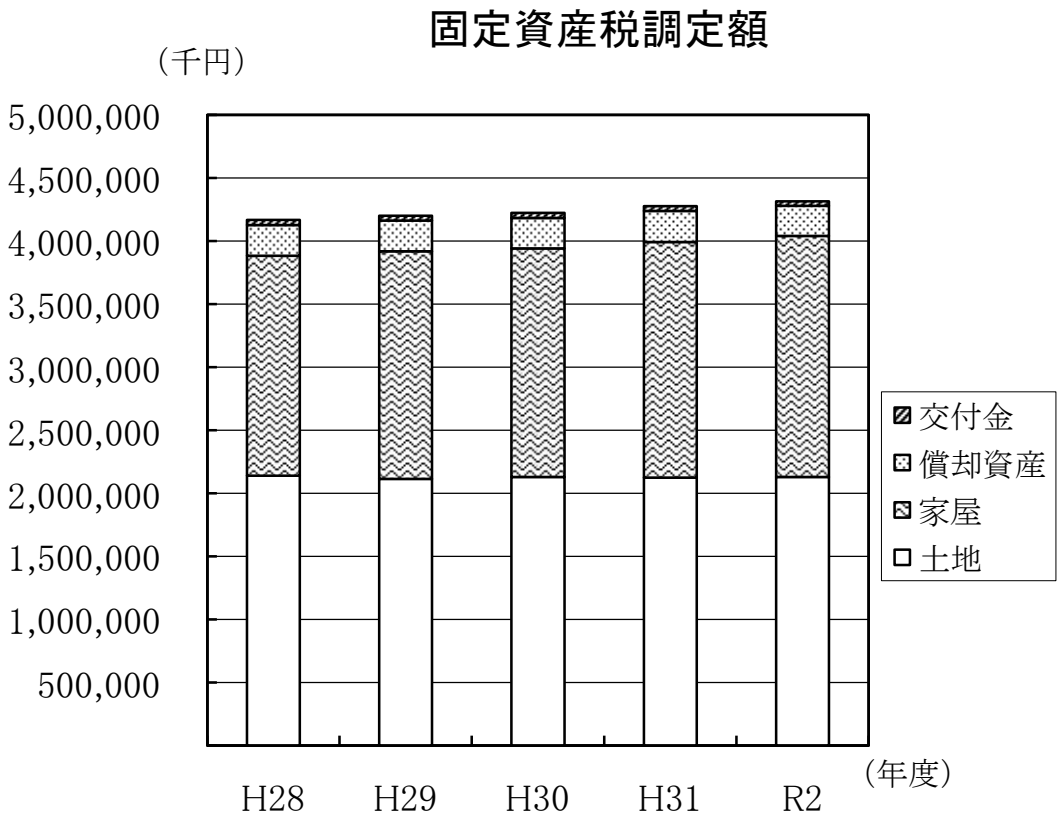

(3)令和3年度固定資産税資産別調

区分		納税義務者数（人）	筆数又は棟数	地積又は床面積（㎡）	決定価格（千円）	決定価格構成比（%）
免税点以上のもの	土地	14,550	28,442	5,084,962	516,717,134	76.7
	家屋	23,459	17,307	3,220,697	140,712,247	20.9
	償却資産	532	－	－	15,875,144	2.4
	計	38,541	－	－	673,304,525	100.0
免税点未満のもの	土地	114	160	36,478	55,507	－
	家屋	172	215	25,189	1,076,673	－
	償却資産	731	－	－	325,545	－
	計	1,017	－	－	1,457,725	－
合計		39,558	－	－	674,762,250	－

（令和3年度概要調書報告書より）

※土地、家屋及び償却資産の免税点は、それぞれ30万円、20万円、150万円である。

(4)地目別土地の集計表(免税点以上のもの)

区分 / 地目		筆数	地積(㎡)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)
一般田		982	599,879	56,388	56,388
宅地介在田・市街化区域田		158	64,142	4,997,226	1,661,624
一般畑		562	334,533	21,164	21,164
宅地介在畑・市街化区域畑		194	61,649	7,367,408	2,484,204
宅地	小規模住宅用地	19,548	2,601,085	345,999,652	56,447,545
	その他の住宅用地	2,809	349,121	40,660,193	13,323,209
	商業地等(非住宅用地)	3,393	882,139	105,350,837	68,365,099
	小計	25,750	3,832,345	492,010,682	138,135,853
池沼		0	0	0	0
宅地介在山林		11	4,794	374,868	230,560
原野		17	5,293	36,374	23,926
雑種地	遊園地等用地	33	42,892	2,518,535	1,635,445
	鉄軌道用地	76	38,335	2,665,543	1,572,876
	その他の雑種地	659	101,100	6,668,946	4,312,274
	小計	768	182,327	11,853,024	7,520,595
その他(公衆用道路等)		16,802	3,965,038	——	——
合計		45,244	9,050,000	516,717,134	150,134,314

(令和3年度概要調書報告書より)

地目別地積構成比

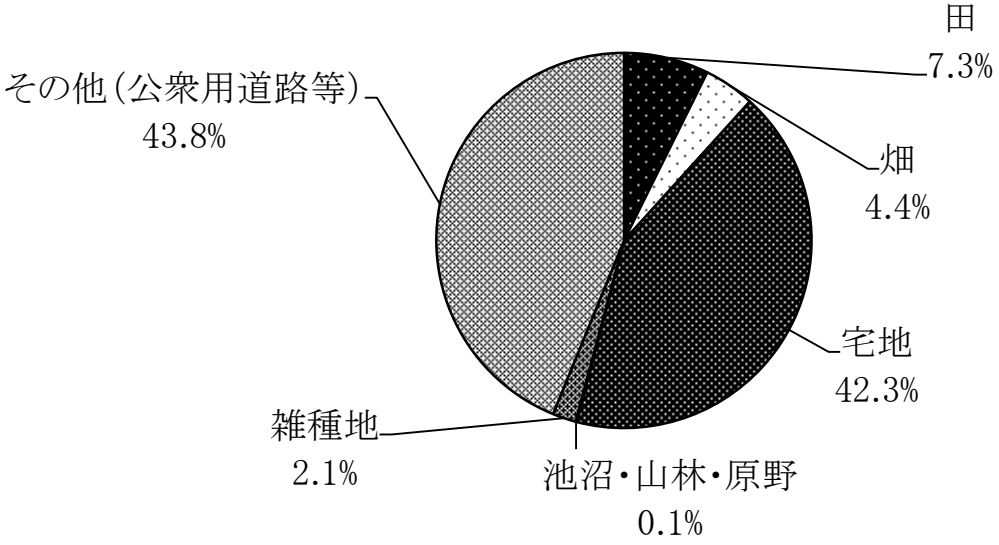

(5)土地の平均価格の推移

種類＼年度	H29	H30	H31	R2	R3
一 般 田（円 / ㎡）	94	94	94	94	94
一 般 畑（円 / ㎡）	63	63	63	63	63
宅　地 （円 / ㎡）	124,915	126,964	126,848	126,830	128,377

（各年度概要調書報告書より）

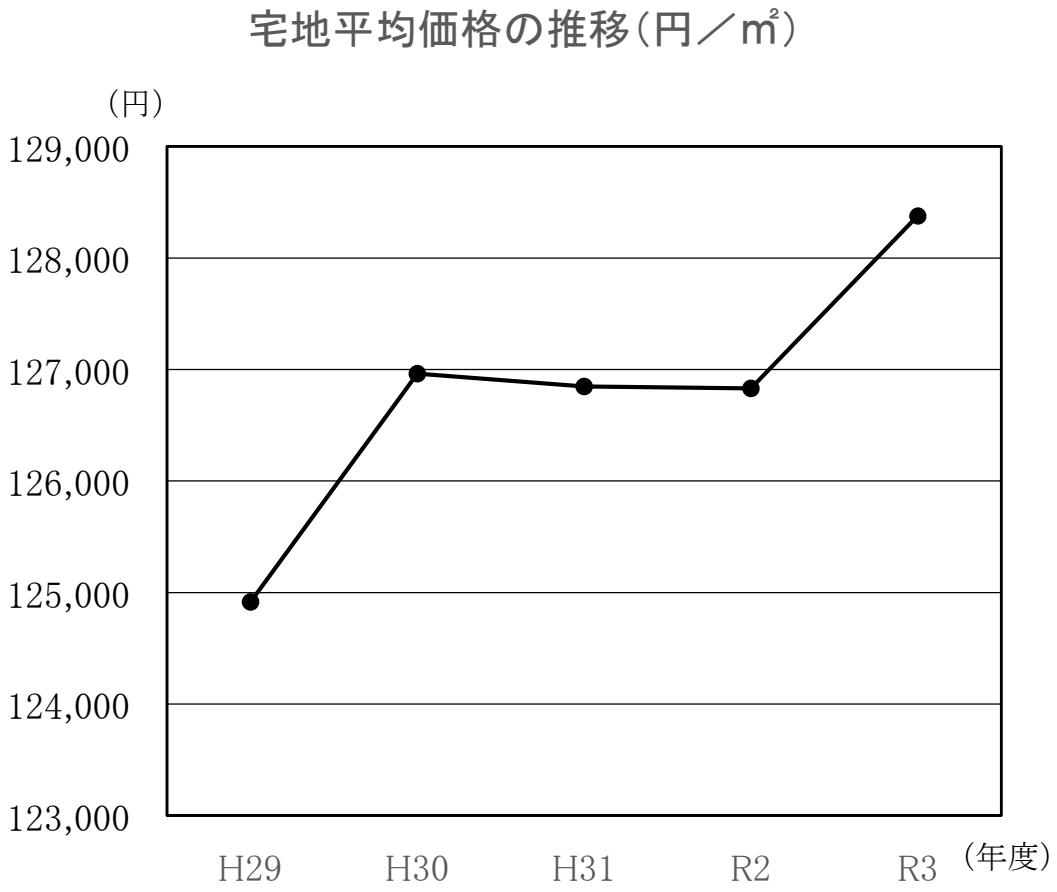

(6)木造家屋種類別調(免税点以上のもの)

区分		棟数	床面積(㎡)	決定価格(千円)	1㎡当たり価格(円)
住宅等	専用	11,903	1,170,858	37,464,439	31,997
	共同	709	154,804	4,860,146	31,395
	併用	473	52,999	1,004,350	18,950
	小計	13,085	1,378,661	43,328,935	31,428
事務所・銀行・店舗		128	11,614	295,967	25,484
劇場・病院		2	252	13,436	53,317
工場・倉庫		151	10,204	84,725	8,303
その他	土蔵	12	519	943	1,817
	附属家	317	10,261	63,454	6,184
	小計	329	10,780	64,397	5,974
合計		13,695	1,411,511	43,787,460	31,022

(令和3年度概要調書報告書より)

木造家屋床面積構成比

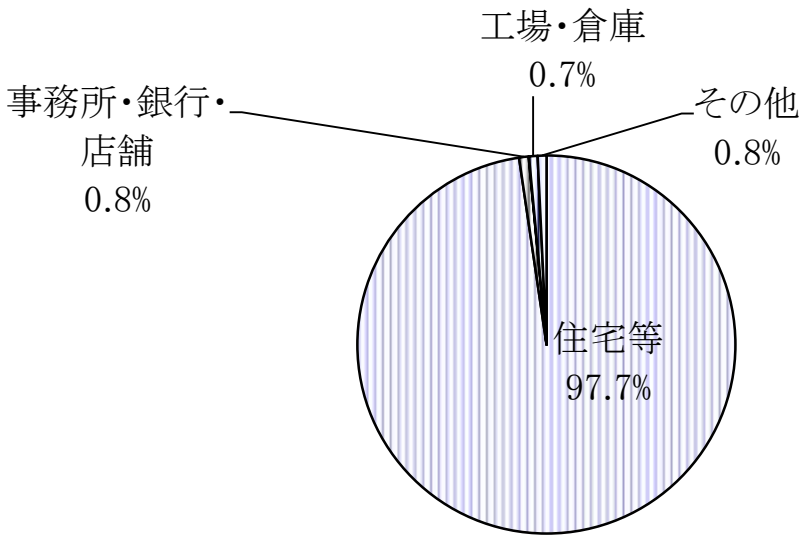

(7)木造以外家屋種類別調(免税点以上のもの)

区分		棟数	床面積(㎡)	決定価格(千円)	1㎡当たり価格(円)
住宅・アパート		2,503	1,343,451	74,889,283	55,744
事務所・店舗・百貨店		303	230,491	14,587,741	63,290
工場・倉庫・市場		765	200,234	4,129,562	20,624
その他	病院・ホテル	14	25,091	2,522,732	100,543
	その他	27	9,919	795,469	80,196
	小計	41	35,010	3,318,201	94,779
合計		3,612	1,809,186	96,924,787	53,574

(令和3年度概要調書報告書より)

木造以外家屋床面積構成比

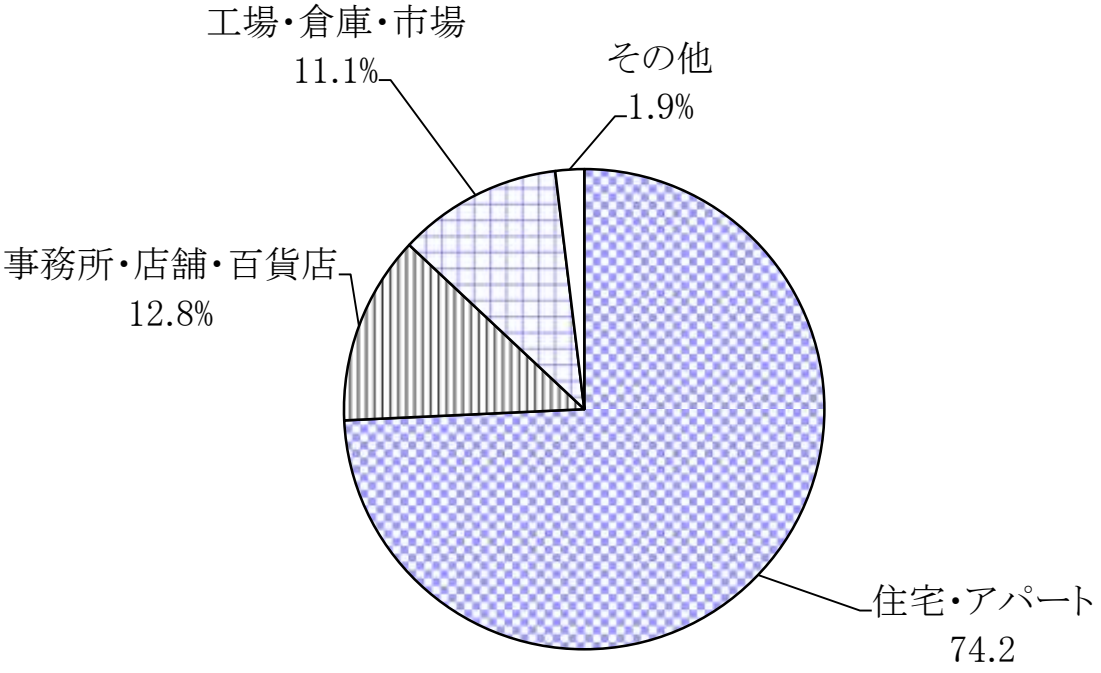

(8)家屋棟数の推移(免税点以上のもの)

区分 / 年度	総数		木造		木造以外	
	棟数	うち新築	棟数	うち新築	棟数	うち新築
H29	16,866	356	13,286	275	3,580	81
H30	16,966	299	13,349	234	3,617	65
H31	17,069	320	13,437	280	3,632	40
R2	17,192	283	13,542	249	3,650	34
R3	17,307	318	13,695	292	3,612	26

(各年度概要調書報告書より)

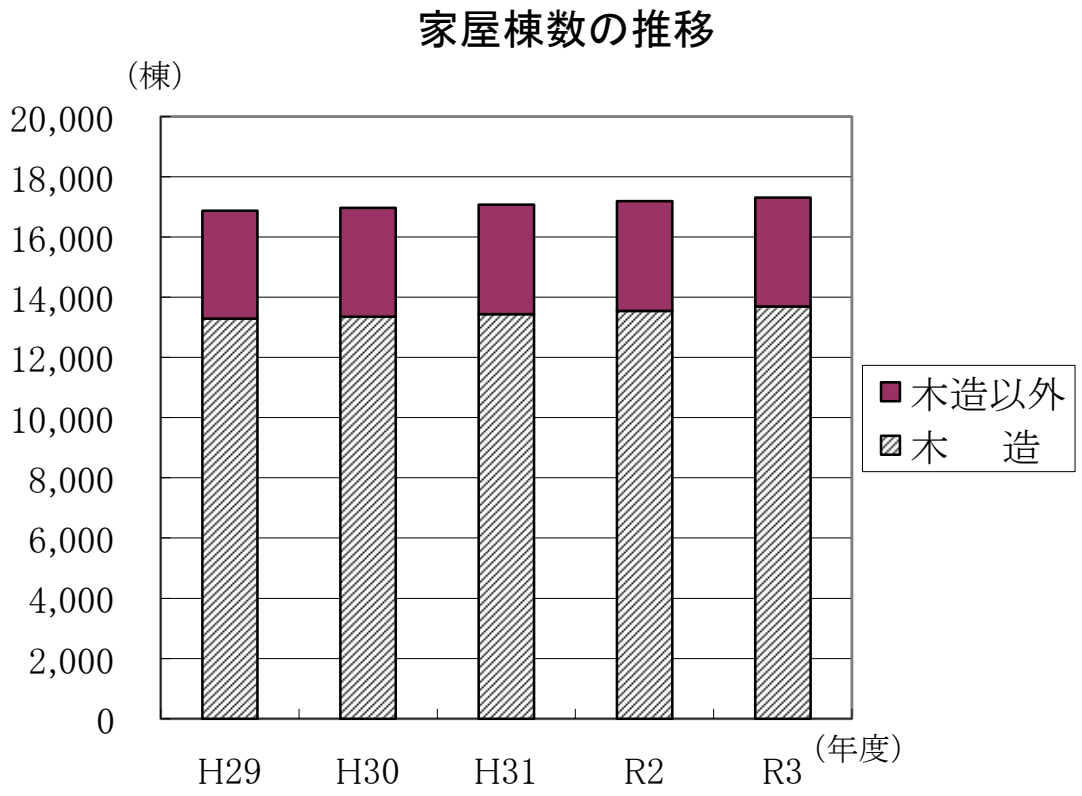

（9） 償却資産価格の推移（免税点以上のもの）

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			H29	H30	H31	R2	R3
市長が価格等を決定したもの	構築物	決定価格	3,695,435	3,832,459	4,498,175	4,286,981	3,888,769
		課税標準額	3,686,108	3,824,930	4,491,876	4,282,747	3,745,521
	機械及び装置	決定価格	3,270,851	3,294,132	3,303,276	3,238,436	2,831,031
		課税標準額	3,251,658	3,275,331	3,266,953	2,995,058	2,463,773
	車両及び運搬具	決定価格	26,395	32,330	31,135	24,497	29,677
		課税標準額	26,395	32,330	31,135	24,497	29,677
	工具・器具及び備品	決定価格	3,044,952	3,182,443	3,340,684	3,256,340	2,724,372
		課税標準額	3,044,788	3,181,099	3,331,391	3,241,300	2,666,176
	小計	決定価格	10,037,633	10,341,364	11,173,270	10,806,254	9,473,849
		課税標準額	10,008,949	10,313,690	11,121,355	10,543,602	8,905,147
地方税法第389条関係（大臣・知事配分）		決定価格	7,254,957	6,954,333	6,727,079	6,527,029	6,401,295
		課税標準額	6,688,452	6,396,558	6,183,364	5,973,772	5,852,430
合計		決定価格	17,292,590	17,295,697	17,900,349	17,333,283	15,875,144
		課税標準額	16,697,401	16,710,248	17,304,719	16,517,374	14,757,577

（各年度概要調書報告書より）

５　都　市　計　画　税

城山貝塚　（しろやまかいづか）

場所：柏町３丁目

縄文時代前期中葉黒浜式期(約６０００年前)の所産と考えられる斜面貝塚である。ヤマトシジミ主体の淡水系貝塚であり、縄文海進の最盛期に形成された。

平成３年３月２９日、志木市の指定文化財（有形文化財）に指定された。

5 都市計画税

(1)都市計画税納税義務者の推移(免税点以上のもの)

(単位:人)

年 度	H29	H30	H31	R2	R3
総 数	25,473	25,648	25,797	25,949	26,117

(2)都市計画税調定額の推移(決算)

(単位:千円)

区分＼年度	H28	H29	H30	H31	R2
土 地	402,866	400,008	404,209	403,505	404,374
家 屋	236,146	247,329	245,157	251,447	256,256
合 計	639,012	647,337	649,366	654,952	660,630

(3)令和3年度都市計画税資産別調(免税点以上のもの)

区分	納税義務者数 (人)	筆数又は棟数	地積又は床面積 (千㎡)	決定価格 (千円)	決定価格構成比 (%)
土 地	14,411	23,826	4,374	513,910,155	78.6
家 屋	23,329	17,144	3,203	140,290,444	21.4
合 計	―	―	―	654,200,599	100.0

(令和3年度概要調書報告書より)

６　国有資産等所在市町村交付金

佃堤　（つくだづつみ）

場所：上宗岡２丁目

正保年中から寛文の初め（１６４４～１６６２）の頃、上流の南畑方面からの流下水を防ぐ目的で、当時この地を知行していた旗本岡部氏の家臣白井武左衛門によって築かれたものといわれている。

平成２年３月１日、志木市の指定文化財（有形文化財）に指定された。

６ 国有資産等所在市町村交付金

令和3年度交付金

（単位：千円）

区分 種類	固定資産の価格	課税標準額	調定額	備考
財務省関東財務局	97,768	18,185	254	
埼玉県	688,984	165,761	2,320	
東京都水道局	148,142	148,142	2,073	
国土交通省関東地方整備局	2,245,890	2,220,222	31,083	荒川調整池 5市按分
合計	3,180,784	2,552,310	35,730	

７　諸　　税

いろは樋の大桝（いろはどいのおおます）
場所：本町２丁目
いろは樋（どい）とは、野火止用水を引又から対岸の宗岡村に引くために考案された筧（かけひ）。
大枡は用水の水を樋に送り出す勢いをつけるために一度水をためておくために使われた。現存のものは明治３１年（１８９８）に造られたもの。
昭和５３年４月１日、志木市の指定文化財（有形文化財）に指定された。

7 諸税

(1) 軽自動車税

年度別課税台数、調定額調

賦課期日（４月１日）現在

種別 ＼ 年度 区分			H29				H30				H31				R2				R3			
			課税台数（台）	調定額（千円）	構成比（%）	前年比（%）	課税台数（台）	調定額（千円）	構成比（%）	前年比（%）	課税台数（台）	調定額（千円）	構成比（%）	前年比（%）	課税台数（台）	調定額（千円）	構成比（%）	前年比（%）	課税台数（台）	調定額（千円）	構成比（%）	前年比（%）
原動機付自転車	50 cc 以下		2,946	5,892	8.1	96.4	2,882	5,764	7.6	97.8	2,732	5,464	7.0	94.8	2,634	5,268	6.4	96.4	2,535	5,070	6.0	96.2
	50cc超 90cc以下		193	386	0.5	101.0	173	346	0.5	89.6	172	344	0.4	99.4	157	314	0.4	91.3	157	314	0.4	100.0
	90cc超 125cc以下		994	2,386	3.3	102.9	1,032	2,477	3.3	103.8	1,044	2,506	3.2	101.2	1,049	2,518	3.1	100.5	1,098	2,635	3.2	104.6
	ミニカー		44	163	0.2	98.2	43	159	0.2	97.5	40	148	0.2	93.1	45	167	0.2	112.8	42	155	0.2	92.8
軽自動車及び小型特殊自動車	二輪車		838	3,017	4.1	99.1	827	2,977	4.0	98.7	821	2,956	3.8	99.3	834	3,002	3.7	101.6	843	3,035	3.6	101.1
	三輪車		0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	三輪車（新税率適用分）		0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	三輪車（重課適用分）		2	9	0.0	225.0	2	9	0.0	100.0	1	5	0.0	55.6	1	5	0.0	100.0	1	5	0.0	100.0
	三輪車（75%軽課適用分）		0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	三輪車（50%軽課適用分）		0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	三輪車（25％軽課適用分）		0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	四輪車乗用旧税率	営業用	—	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		自家用	3,603	25,942	35.6	88.2	3,270	23,544	31.0	90.8	2,916	20,995	26.8	89.2	2,539	18,281	22.3	87.1	2,227	16,034	19.0	87.7
	四輪車貨物用旧税率	営業用	106	318	0.4	86.2	98	294	0.4	92.5	94	282	0.4	95.9	89	267	0.3	94.7	95	285	0.3	106.7
		自家用	1,021	4,084	5.6	83.0	879	3,516	4.6	86.1	742	2,968	3.8	84.4	611	2,444	3.0	82.3	506	2,024	2.4	82.8
	四輪車乗用新税率	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	1	7	0.0	皆増
		自家用	583	6,296	8.6	845.1	1,049	11,329	14.9	179.9	1,387	14,980	19.1	132.2	1,810	19,548	23.8	130.5	2,178	23,522	27.9	120.3
	四輪車貨物用新税率	営業用	22	84	0.1	381.8	40	152	0.2	181.0	64	243	0.3	159.9	75	285	0.3	117.3	91	346	0.4	121.4
		自家用	173	865	1.2	274.6	290	1,450	1.9	167.6	388	1,940	2.5	133.8	506	2,530	3.1	130.4	581	2,905	3.5	114.8

種別	区分	年度	H29				H30				H31				R2				R3			
			課税台数（台）	調定額（千円）	構成比（%）	前年比（%）	課税台数（台）	調定額（千円）	構成比（%）	前年比（%）	課税台数（台）	調定額（千円）	構成比（%）	前年比（%）	課税台数（台）	調定額（千円）	構成比（%）	前年比（%）	課税台数（台）	調定額（千円）	構成比（%）	前年比（%）
軽自動車及び小型特殊自動車	四輪車乗用重課	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
		自家用	1,039	13,403	18.4	119.0	1,110	14,319	18.8	106.8	1,187	15,312	19.6	106.9	1,306	16,847	20.5	110.0	1,340	17,286	20.5	102.6
	四輪車貨物用重課	営業用	28	126	0.2	116.7	32	144	0.2	114.3	33	149	0.2	103.5	39	176	0.2	118.1	40	180	0.2	102.3
		自家用	462	2,772	3.8	110.5	457	2,742	3.6	98.9	458	2,748	3.5	100.2	473	2,838	3.5	103.3	479	2,874	3.4	101.3
	四輪車乗用75%軽課	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
		自家用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	四輪車貨物用75%軽課	営業用	1	1	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	1	1	0.0	皆増	0	0	0.0	皆減
		自家用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	四輪車乗用50%軽課	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
		自家用	99	535	0.7	67.5	65	351	0.5	65.6	55	297	0.4	84.6	70	378	0.5	127.3	34	184	0.2	48.7
	四輪車貨物用50%軽課	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
		自家用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	四輪車乗用25%軽課	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
		自家用	154	1,247	1.7	67.8	126	1,021	1.3	81.9	170	1,377	1.8	134.9	215	1,742	2.1	126.5	204	1,652	2.0	94.8
	四輪車貨物用25%軽課	営業用	7	20	0.0	100.0	5	15	0.0	75.0	4	12	0.0	80.0	1	3	0.0	25.0	3	9	0.0	300.0
		自家用	21	80	0.1	60.2	26	99	0.1	123.8	31	118	0.1	119.2	22	84	0.1	71.2	21	80	0.1	95.2
	農耕用		116	278	0.4	100.7	113	271	0.4	97.5	116	278	0.4	102.6	119	286	0.3	102.9	119	286	0.3	100.0
	特殊作業用		70	413	0.6	100.0	71	419	0.6	101.5	69	407	0.5	97.1	71	419	0.5	102.9	73	431	0.5	102.9
二輪の小型自動車			765	4,590	6.3	100.9	766	4,596	6.0	100.1	782	4,692	6.0	102.1	784	4,704	5.7	100.3	824	4,944	5.9	105.1
計			13,287	72,907	100	104.6	13,356	75,994	100	104.2	13,306	78,221	100	102.9	13,451	82,107	100	105.0	13,492	84,263	100	102.6

（令和３年度課税状況調）

(2) 市たばこ税の年度別決算額等調

区分 年度	売渡たばこ本数 （本）	前年比 （%）	課税標準	税率	決算額 （千円）	前年比 （%）
H28	一般 60,155,375 旧３級品 2,866,720	95.86	一般 59,856,563 旧３級品 2,862,480	5,262/1,000 2,925/1,000	322,957 (39)	96.29
H29	一般 57,087,115 旧３級品 2,323,100	94.90	一般 56,747,592 旧３級品 2,317,840	5,262/1,000 3,355/1,000	306,041 (32)	94.76
H30	一般 57,720,031 旧３級品 1,958,039	101.11	一般 55,463,888 旧３級品 1,923,906	5,692/1,000 4,000/1,000	301,718 (1,458)	98.59
H31	一般 53,372,687 旧３級品 933,620	92.47	一般 53,037,620 旧３級品 923,060	5,692/1,000 5,692/1,000	305,505 (15)	101.26
R2	57,715,791	108.14	57,377,462	6,122/1,000	321,011 (1,163)	105.08

※令和元年１０月より、一般と旧３級品の税率の区別がなくなっています （)内は手持品課税分
※令和２年度は１０月より表記税率に改正

8 国民健康保険税

(1) 加入状況

（単位：世帯、人）

区分	年度	H28	H29	H30	H31	R2
世帯・人口（年度末）	世帯数	33,781	34,284	34,818	35,205	35,631
	人口	75,704	76,189	76,365	76,445	76,601
国民健康保険加入者の状況（年度末）	世帯数	10,928	10,632	10,362	10,158	10,064
	被保険者数	17,604	16,866	16,033	15,472	15,208
加入割合	世帯数	32.3%	31.0%	29.8%	28.9%	28.2%
	被保険者数	23.3%	22.1%	21.0%	20.2%	19.9%

(2) 税率

区分	年度	H28	H29	H30	H31	R2
医療分	所得割	7.00%	7.00%	7.00%	7.00%	7.00%
	資産割	34.00%	34.00%	34.00%	13.00%	13.00%
	均等割	9,500円	9,500円	9,500円	18,500円	18,500円
	平等割	19,500円	19,500円	19,500円	7,000円	7,000円
	課税限度額	510,000円	510,000円	540,000円	580,000円	610,000円
後期高齢者支援金分	所得割	1.10%	1.10%	1.10%	2.10%	2.10%
	均等割	10,000円	10,000円	10,000円	9,000円	9,000円
	課税限度額	140,000円	140,000円	190,000円	190,000円	190,000円
介護納付金分	所得割	1.36%	1.36%	1.36%	1.50%	1.50%
	均等割	11,000円	11,000円	11,000円	10,500円	10,500円
	課税限度額	120,000円	120,000円	160,000円	160,000円	160,000円

(3) 令和3年度国民健康保険特別会計予算額・構成比

（単位：千円）

歳入			歳出		
款別	当初予算額	構成比	款別	当初予算額	構成比
1 国民健康保険税	1,391,885	22.1%	1 総務費	87,213	1.4%
2 使用料及び手数料	20	－	2 保険給付費	4,063,744	64.4%
3 国庫支出金	1	－	3 国民健康保険事業費納付金	2,001,442	31.7%
4 県支出金	4,082,992	64.7%	4 共同事業拠出金	2	－
5 財産収入	2	－	5 保健事業費	131,523	2.1%
6 繰入金	789,855	12.5%	6 基金積立金	2	－
7 繰越金	10,000	0.2%	7 公債費	400	－
8 諸収入	32,231	0.5%	8 諸支出金	12,660	0.2%
			9 予備費	10,000	0.2%
歳入合計	6,306,986	100.0%	歳出合計	6,306,986	100.0%

(4) 令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算額・構成比

（単位：円）

歳入			歳出		
款別	決算額	構成比	款別	決算額	構成比
1 国民健康保険税	1,590,925,413	23.6%	1 総務費	70,029,459	1.1%
2 使用料及び手数料	0	－	2 保険給付費	4,270,192,529	66.8%
3 国庫支出金	19,100,000	0.3%	3 国民健康保険事業費納付金	1,912,549,278	29.9%
4 県支出金	4,389,695,278	65.1%	4 共同事業拠出金	825	－
5 財産収入	0	－	5 保健事業費	94,339,350	1.5%
6 繰入金	417,540,357	6.2%	6 基金積立金	4,182,000	0.1%
7 繰越金	268,142,178	4.0%	7 公債費	0	－
8 諸収入	55,393,502	0.8%	8 諸支出金	41,162,827	0.6%
			9 予備費	0	－
歳入合計	6,740,796,728	100.0%	歳出合計	6,392,456,268	100.0%

（5） 収納状況

（単位:円）

区分	年度	調定額	収入済額	収納率
現年度課税分	H28	1,785,636,200	1,642,725,041	92.00%
	H29	1,657,591,700	1,527,136,109	92.13%
	H30	1,630,277,600	1,505,488,328	92.35%
	H31	1,582,536,300	1,457,194,569	92.08%
	R2	1,563,937,800	1,455,800,219	93.09%
滞納繰越分	H28	929,724,396	152,652,581	16.42%
	H29	828,988,111	154,933,771	18.69%
	H30	697,659,966	142,430,985	20.42%
	H31	607,246,546	141,098,788	23.24%
	R2	544,791,445	135,125,194	24.80%
合計	H28	2,715,360,596	1,797,658,812	66.20%
	H29	2,486,579,811	1,669,567,094	67.14%
	H30	2,327,937,566	1,647,919,313	70.79%
	H31	2,189,782,846	1,598,293,357	72.99%
	R2	2,108,729,245	1,590,925,413	75.44%

（6） 保険給付費に対する国民健康保険税（医療分）の調定額・収入済額の割合

（単位：円）

区分 ＼ 年度		H28	H29	H30	H31	R2
保険給付費支出済額	加入世帯一世帯当たり	435,600	421,125	430,974	443,409	421,414
	加入者1人当たり	267,150	263,499	274,787	288,590	277,483
医療分現年課税分調定額	加入世帯一世帯当たり	121,228	117,614	117,834	109,635	109,947
	加入者1人当たり	74,348	73,592	75,131	71,355	72,396
	保険給付費に対する割合	27.8%	27.9%	27.3%	24.7%	26.1%
医療分現年課税分収入済額	加入世帯一世帯当たり	111,964	108,764	109,183	104,263	102,593
	加入者1人当たり	68,666	68,054	69,614	67,859	67,553
	保険給付費に対する割合	25.7%	25.8%	25.3%	23.5%	24.3%

９　収　　納

志木市立八ケ岳自然の家（しきしりつやつがたけしぜんのいえ）
場所：長野県南佐久郡南牧村
信州（長野県）の八ケ岳の山麓にあり、八ケ岳中信高原国定公園に囲まれ、大自然の中で自然探求や野外活動を体験できる。
この施設は、学校の宿泊活動や市民の自然に親しむための社会教育施設。一般の方の利用も可。
高原の散策、トレッキングまた登山など自然を楽しむには最高のロケーションである。

９ 収　納

（1） 年度別市税収入状況

（単位：千円）

税目 ＼ 年度		H28			H29			H30			H31			R2		
		調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
現年課税分	市民税	5,585,559	5,518,338	98.80%	5,755,490	5,693,327	98.92%	5,816,517	5,758,997	99.01%	5,932,077	5,861,007	98.80%	5,881,009	5,827,090	99.08%
	（個人）	5,107,268	5,042,899	98.74%	5,246,420	5,185,450	98.84%	5,336,547	5,279,357	98.93%	5,418,166	5,353,576	98.81%	5,491,489	5,443,281	99.12%
	（法人）	478,291	475,439	99.40%	509,070	507,877	99.77%	479,970	479,640	99.93%	513,911	507,431	98.74%	389,520	383,809	98.53%
	固定資産税	4,167,433	4,139,919	99.34%	4,201,883	4,182,396	99.54%	4,223,122	4,206,144	99.60%	4,277,777	4,254,502	99.46%	4,316,688	4,298,961	99.59%
	（純固定資産税）	4,126,784	4,099,270	99.33%	4,162,261	4,142,774	99.53%	4,184,478	4,167,500	99.59%	4,240,236	4,216,961	99.45%	4,280,064	4,262,337	99.59%
	（交付金）	40,649	40,649	100.00%	39,622	39,622	100.00%	38,644	38,644	100.00%	37,541	37,541	100.00%	36,624	36,624	100.00%
	軽自動車税	69,740	67,934	97.41%	72,915	71,294	97.78%	76,003	74,343	97.82%	78,919	77,296	97.94%	85,079	83,950	98.67%
	市たばこ税	322,957	322,957	100.00%	306,041	306,041	100.00%	301,718	301,718	100.00%	305,505	305,505	100.00%	321,011	321,011	100.00%
	特別土地保有税	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%
	都市計画税	639,013	634,752	99.33%	647,337	644,307	99.53%	649,366	646,732	99.59%	654,952	651,357	99.45%	660,629	657,893	99.59%
小計		10,784,702	10,683,900	99.07%	10,983,666	10,897,365	99.21%	11,066,726	10,987,934	99.29%	11,249,230	11,149,667	99.11%	11,264,416	11,188,905	99.33%
滞納繰越分	市民税	347,776	89,706	25.79%	289,498	100,868	34.84%	225,432	86,381	38.32%	178,462	65,884	36.92%	168,889	72,470	42.91%
	（個人）	340,628	87,706	25.75%	283,205	98,738	34.86%	221,777	84,219	37.97%	177,457	65,269	36.78%	162,364	69,989	43.11%
	（法人）	7,148	2,000	27.98%	6,293	2,130	33.85%	3,655	2,162	59.15%	1,005	615	61.19%	6,525	2,481	38.02%
	固定資産税	130,219	40,696	31.25%	110,599	37,709	34.10%	80,668	32,600	40.41%	57,437	22,493	39.16%	55,633	24,663	44.33%
	軽自動車税	4,715	870	18.45%	4,997	1,129	22.59%	4,994	1,311	26.25%	4,895	1,074	21.94%	4,964	1,386	27.92%
	特別土地保有税	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%
	都市計画税	22,025	6,881	31.24%	18,395	6,275	34.11%	13,361	5,347	40.02%	9,459	3,702	39.14%	8,920	3,960	44.39%
小 計		504,735	138,153	27.37%	423,489	145,981	34.47%	324,455	125,639	38.72%	250,253	93,153	37.22%	238,406	102,479	42.99%
合 計		11,289,437	10,822,053	95.86%	11,407,155	11,043,346	96.81%	11,391,181	11,113,573	97.56%	11,499,483	11,242,820	97.77%	11,502,822	11,291,384	98.16%

(2) 税目別納期一覧

月 税目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
市県民税			第1期		第2期		第3期			第4期		
固定資産税 都市計画税		第1期		第2期					第3期		第4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期

(3) 市税滞納に関する調

（単位：千円）

年度	区分		市民税（個人）	市民税（法人）	固定資産税	軽自動車税	特別土地保有税	都市計画税	国民健康保険税	合計
H28	現年分		64,368	2,852	27,514	1,807	0	4,260	142,911	243,712
	滞納繰越分		252,922	5,149	89,523	3,845	0	15,144	777,072	1,143,655
	計	金額	317,290	8,001	117,037	5,652	0	19,404	919,983	1,387,367
		人数	2,545	87	667	471	0	665	3,002	7,437
年度	区分		市民税（個人）	市民税（法人）	固定資産税	軽自動車税	特別土地保有税	都市計画税	国民健康保険税	合計
H29	現年分		60,970	1,192	19,487	1,621	0	3,031	130,456	216,757
	滞納繰越分		184,467	4,164	72,889	3,868	0	12,120	674,054	951,562
	計	金額	245,437	5,356	92,376	5,489	0	15,151	804,510	1,168,319
		人数	2,278	56	535	428	0	532	2,783	6,612
年度	区分		市民税（個人）	市民税（法人）	固定資産税	軽自動車税	特別土地保有税	都市計画税	国民健康保険税	合計
H30	現年分		57,191	329	16,977	1,660	0	2,635	124,789	203,581
	滞納繰越分		137,557	1,493	48,068	3,683	0	8,013	555,229	754,043
	計	金額	194,748	1,822	65,045	5,343	0	10,648	680,018	957,624
		人数	2,013	47	474	406	0	471	2,740	6,151
年度	区分		市民税（個人）	市民税（法人）	固定資産税	軽自動車税	特別土地保有税	都市計画税	国民健康保険税	合計
H31	現年分		64,590	6,480	23,275	1,623	0	3,595	125,342	224,905
	滞納繰越分		112,188	390	34,944	3,821	0	5,757	466,148	623,248
	計	金額	176,778	6,870	58,219	5,444	0	9,352	591,490	848,153
		人数	2,147	55	650	381	0	647	2,744	6,624
年度	区分		市民税（個人）	市民税（法人）	固定資産税	軽自動車税	特別土地保有税	都市計画税	国民健康保険税	合計
R2	現年分		48,208	5,711	17,728	1,129	0	2,737	108,138	183,651
	滞納繰越分		92,375	4,044	30,970	3,578	0	4,959	409,666	545,592
	計	金額	140,583	9,755	48,698	4,707	0	7,696	517,804	729,243
		人数	1,531	38	375	266	0	368	2,194	4,772

(4)　滞納処分執行停止状況

（単位：千円）

区分 税目	H28		H29		H30		H31		R2	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
個人市民税	871	27,357	2,180	37,304	1,144	33,523	1,642	23,663	1,285	37,499
法人市民税	20	907	27	1,329	15	671	5	50	5	317
固定資産税 都市計画税	184	4,571	498	12,719	205	8,207	354	3,078	354	8,634
軽自動車税	136	556	204	600	182	630	163	754	248	1,301
国民健康 保 険 税	3,430	51,250	7,383	93,376	5,766	75,236	7,004	82,535	4,487	79,996
合　　計	4,641	84,641	10,292	145,328	7,312	118,267	9,168	110,080	6,379	127,747

(5) 不納欠損状況

（単位：千円）

区分 税目	H28		H29		H30		H31		R2	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
個人市民税	1,568	32,905	1,347	23,304	1,063	16,993	680	12,506	1,364	30,089
法人市民税	24	1,659	36	1,701	23	1,063	8	346	13	481
固定資産税 都市計画税	308	7,027	261	13,254	222	8,163	162	2,360	337	6,098
軽自動車税	210	563	161	494	131	424	131	466	316	1,270
国民健康 保 険 税	5,337	84,097	5,472	98,791	4,308	63,710	3,242	38,062	6,367	88,014
合　　計	7,447	126,251	7,277	137,544	5,747	90,353	4,223	53,740	8,397	125,952

(6) 口座振替利用状況

年　度	税　　目	納税義務者数（人）	件数（件）	振替率
H28	市県民税（普徴）	10,912	3,006	27.55%
	固定資産税 都市計画税	25,382	12,923	50.91%
	軽自動車税	13,310	818	6.15%
	国民健康保険税	8,942	3,416	38.20%
	計	58,546	20,163	34.44%
年　度	税　　目	納税義務者数（人）	件数（件）	振替率
H29	市県民税（普徴）	10,816	2,785	25.75%
	固定資産税 都市計画税	26,021	12,774	49.09%
	軽自動車税	13,262	778	5.87%
	国民健康保険税	8,634	3,178	36.81%
	計	58,733	19,515	33.23%
年　度	税　　目	納税義務者数（人）	件数（件）	振替率
H30	市県民税（普徴）	10,652	2,941	27.61%
	固定資産税 都市計画税	26,230	13,188	50.28%
	軽自動車税	13,350	797	5.97%
	国民健康保険税	8,463	3,466	40.95%
	計	58,695	20,392	34.74%
年　度	税　　目	納税義務者数（人）	件数（件）	振替率
H31	市県民税（普徴）	10,731	2,850	26.56%
	固定資産税 都市計画税	26,385	13,182	49.96%
	軽自動車税	13,296	788	5.93%
	国民健康保険税	8,289	3,471	41.87%
	計	58,701	20,291	34.57%
年　度	税　　目	納税義務者数（人）	件数（件）	振替率
R2	市県民税（普徴）	10,644	2,832	26.61%
	固定資産税 都市計画税	26,530	13,219	49.83%
	軽自動車税	13,441	755	5.62%
	国民健康保険税	8,065	3,634	45.06%
	計	58,680	20,440	34.83%

(7) ペイジーロ座振替受付サービス利用状況

（単位：件）

年 税目	H28	H29	H30	H31	R2
市県民税（普徴）	15	12	35	59	63
固定資産税 都市計画税	18	17	38	59	72
軽自動車税	2	1	5	7	11
国民健康保険税	17	11	146	186	121
計	52	41	224	311	267

※平成２６年１０月よりサービス開始

(8) 差押状況

（単位：千円）

区分 項目	H28		H29		H30		H31		R2	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
差押執行	769	362,104	920	382,941	1,002	309,590	1,523	407,313	1,384	278,116
差押解除	756	154,622	990	708,244	1,101	400,016	1,580	702,631	1,358	298,736

(9) 交付要求状況

（単位：千円）

区分 項目	H28		H29		H30		H31		R2	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
交付要求	63	28,144	118	22,511	65	18,002	58	21,994	62	10,262
配　　当	48	6,679	62	7,371	16	1,074	39	2,182	27	940

(10) 公売状況

（単位：千円）

区分 項目	H28		H29		H30		H31		R2	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
公売公告	2	5,861	2	3,144	4	9,499	0	0	0	0
中止したもの (不落を含む)	1	961	2	3,144	3	9,050	0	0	0	0
換価したもの	1	2,760	0	0	1	606	0	0	0	0

※税額欄の金額は、「換価したもの」については充当金額とする。

（11）督促状発付率状況

ア　市県民税

年度	項　　目	１期	２期	３期	４期	随時
H28	納税義務者(人)	8,385	8,694	8,760	8,903	278
	発付件数（件）	2,058	2,361	2,498	2,523	106
	発付率	24.5%	27.2%	28.5%	28.3%	38.1%
H29	納税義務者(人)	8,136	8,392	8,470	8,571	257
	発付件数（件）	2,083	2,215	2,294	2,386	42
	発付率	25.6%	26.4%	27.1%	27.8%	16.3%
H30	納税義務者(人)	8,164	8,376	8,437	8,555	257
	発付件数（件）	2,014	2,083	2,176	2,268	101
	発付率	24.7%	24.9%	25.8%	26.5%	39.3%
H31	納税義務者(人)	8,087	8,324	8,410	8,485	389
	発付件数（件）	2,048	2,357	2,273	2,432	87
	発付率	25.3%	28.3%	27.0%	28.7%	22.4%
R2	納税義務者(人)	7,822	8,352	8,477	8,556	361
	発付件数（件）	1,603	1,886	2,208	2,153	81
	発付率	20.5%	22.6%	26.0%	25.2%	22.4%

イ　固定資産税・都市計画税

年度	項　　目	１期	２期	３期	４期	随時
H28	納税義務者(人)	25,396	25,391	25,401	25,408	1
	発付件数（件）	1,969	2,512	2,351	2,063	0
	発付率	7.8%	9.9%	9.3%	8.1%	0.0%
H29	納税義務者(人)	26,024	26,025	26,027	26,039	5
	発付件数（件）	1,952	2,382	2,359	1,994	5
	発付率	7.5%	9.2%	9.1%	7.7%	100.0%
H30	納税義務者(人)	26,238	26,233	26,249	26,249	3
	発付件数（件）	1,927	2,261	2,354	1,914	0
	発付率	7.3%	8.6%	9.0%	7.3%	0.0%
H31	納税義務者(人)	26,392	26,385	26,399	26,401	0
	発付件数（件）	1,799	2,220	2,325	2,263	0
	発付率	6.8%	8.4%	8.8%	8.6%	0.0%
R2	納税義務者(人)	26,525	26,527	26,538	26,541	0
	発付件数（件）	1,957	1,955	2,165	1,972	0
	発付率	7.4%	7.4%	8.2%	7.4%	0.0%

※随時分は納期限後に賦課決定した者

ウ　軽自動車税

年度	項　　目	全期
H28	課税台数(台)	13,456
	発付件数（件）	1,910
	発付率	14.2%
H29	課税台数(台)	13,287
	発付件数（件）	1,737
	発付率	13.1%
H30	課税台数(台)	13,478
	発付件数（件）	1,718
	発付率	12.7%
H31	課税台数(台)	13,438
	発付件数（件）	1,663
	発付率	12.4%
R2	課税台数(台)	13,588
	発付件数（件）	1,514
	発付率	11.1%

エ　国民健康保険税

年度	項　　目	１期	２期	３期	４期	５期	６期	７期	８期	９期
H28	納税義務者(人)	10,290	10,140	10,073	9,599	9,526	9,414	9,249	9,146	9,038
	発付件数（件）	2,541	2,429	2,353	2,308	2,226	2,298	2,184	2,133	1,971
	発付率	24.7%	24.0%	23.4%	24.0%	23.4%	24.4%	23.6%	23.3%	21.8%
H29	納税義務者(人)	9,873	9,683	9,600	9,044	8,968	8,946	8,847	8,761	8,703
	発付件数（件）	2,293	2,138	2,190	2,041	2,016	2,025	1,961	1,957	1,887
	発付率	23.2%	22.1%	22.8%	22.6%	22.5%	22.6%	22.2%	22.3%	21.7%
H30	納税義務者(人)	9,501	9,409	9,370	8,833	8,808	8,748	8,637	8,568	8,490
	発付件数（件）	2,175	2,129	2,139	2,006	1,985	2,013	1,981	1,948	1,878
	発付率	22.9%	22.6%	22.8%	22.7%	22.5%	23.0%	22.9%	22.7%	22.1%
H31	納税義務者(人)	9,259	9,109	9,080	8,663	8,603	8,548	8,480	8,437	8,371
	発付件数（件）	2,073	2,103	2,052	1,897	1,919	1,900	1,867	1,837	1,753
	発付率	22.4%	23.1%	22.6%	21.9%	22.3%	22.2%	22.0%	21.8%	20.9%
R2	納税義務者(人)	9,084	8,969	8,951	8,356	8,340	8,282	8,195	8,165	8,118
	発付件数（件）	1,873	1,787	1,801	1,721	1,676	1,713	1,657	1,652	1,753
	発付率	20.6%	19.9%	20.1%	20.6%	20.1%	20.7%	20.2%	20.2%	21.6%

（12）催告書発送状況

年度	現年度分		滞納繰越分	
	発送日	発送件数	発送日	発送件数
H28	平成28年4月12日	1,425	平成28年6月17日	4,021
	平成28年4月25日	51	平成28年6月27日	59
	平成28年12月13日	1,248	平成28年10月24日	140
	平成28年12月22日	65	平成28年11月17日	3,563
	平成29年2月14日	1,321	平成28年12月15日	43
	平成29年3月14日	1,278		
H29	平成29年4月11日	1,453	平成29年6月21日	3,693
	平成29年10月11日	1,275	平成29年11月14日	3,026
	平成29年12月12日	1,214	平成29年12月18日	45
	平成29年12月20日	44	平成29年12月20日	61
	平成30年1月31日	9		
	平成30年2月13日	1,231		
	平成30年3月12日	1,236		
H30	平成30年4月17日	1,498	平成30年6月26日	3,383
	平成30年10月10日	1,545	平成30年11月13日	2,693
	平成30年12月12日	1,401	平成30年12月18日	29
	平成30年12月20日	63	平成30年12月20日	79
	平成31年1月31日	18		
	平成31年2月12日	1,434		
	平成31年3月11日	1,465		
H31	平成31年4月16日	1,817	令和1年6月25日	3,132
	令和1年10月10日	1,545	令和1年11月13日	2,294
	令和1年12月12日	1,437	令和1年12月18日	20
	令和2年1月30日	12	令和1年12月20日	161
	令和2年2月12日	1,416		
	令和2年3月11日	1,409		
R2	令和2年10月13日	1,223	令和2年6月24日	3,361
	令和2年12月10日	1,126	令和2年11月12日	2,183
	令和3年1月29日	6	令和2年12月16日	27
	令和3年2月10日	1,144		
	令和3年3月10日	1,061		

(13) ファイナンシャルプランナーによる生活改善型納税相談状況

ア　相談業務日程

（１）　回数　　４回/年

（２）　時間　　午前９時～正午、午後１時～５時まで
（予約制で１人１時間、１日７人まで（先着順））

イ　相談者数

（単位：人）

年　度	H28	H29	H30	H31	R2
相談者数	20	22	20	16	19

ウ　相談カテゴリー（新規相談者）

（単位：人）

年　度	H28	H29	H30	H31	R2
事業不振	8	1	2	5	3
住宅問題	3	0	2	0	1
借金問題（多重債務）	1	2	4	4	4
怠慢	0	0	0	0	0
過払金	0	0	0	0	0
ライフプラン見直し	0	0	2	4	6
詐欺問題	0	0	0	0	0
失業	0	0	0	1	0
合計	12	3	10	14	14

１０　市　税　賦　課　状　況

志木市役所脇を流れる新河岸川と柳瀬川の合流地点、さらに新河岸川下流の風景

10 市税賦課状況

(1) 市税税率表 (各年度最終日現在) (単位：円)

区分 ＼ 年度				H29	H30	H31	R2	R3
市民税	個人均等割			3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	個人所得割(%)			6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
	法人均等割			別表	別表	別表	別表	別表
	法人税割(%)			〃	〃	〃	〃	〃
固定資産税(%)				1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
軽自動車税	軽自動車税(種別割)	原動機付自転車	50CC以下	別表				
			〃 三輪以上					
			90CC以下					
			125CC以下					
		軽自動車	二輪					
			三輪					
			四輪貨物(営)					
			〃(自)					
			四輪乗用(営)					
			〃(自)					
		小型特殊自動車	農耕用					
			その他					
		二輪の小型自動車						
	環境性能割					別表		
市たばこ税 (1,000本につき円)				一般 5262/1000 旧3級品 3355/1000	一般 5692/1000 旧3級品 4000/1000	一般 5692/1000 旧3級品 5692/1000	6122/1000	6552/1000
入湯税				150	150	150	150	150
特別土地保有税			保有分(%)	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
			取得分(%)	3	3	3	3	3
都市計画税(%)				0.18	0.18	0.18	0.18	0.18
県民税	個人均等割			1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	個人所得割(%)			4.0	4.0	4.0	4.0	4.0

(2) 別表

市県民税（法人）均等割税率

<table>
<tr><th rowspan="2">法 人 等 の 区 分</th><th>法人市民税</th><th>法人県民税</th></tr>
<tr><th>税率（円）</th><th>税率（円）</th></tr>
<tr><td>公共法人、公益法人（均等割を課すことができないもの以外のもの）や収益事業を営む人格のない社団等など</td><td>50,000</td><td rowspan="3">20,000</td></tr>
<tr><td>資本金等の金額が1千万円以下で
市内の従業員50人以下の法人</td><td>50,000</td></tr>
<tr><td>資本金等の金額が1千万円以下で
市内の従業員50人超の法人</td><td>120,000</td></tr>
<tr><td>資本金等の金額が1千万円超1億円以下で
市内の従業員50人以下の法人</td><td>130,000</td><td rowspan="2">50,000</td></tr>
<tr><td>資本金等の金額が1千万円超1億円以下で
市内の従業員50人超の法人</td><td>150,000</td></tr>
<tr><td>資本金等の金額が1億円超10億円以下で
市内の従業員50人以下の法人</td><td>160,000</td><td rowspan="2">130,000</td></tr>
<tr><td>資本金等の金額が1億円超10億円以下で
市内の従業員50人超の法人</td><td>400,000</td></tr>
<tr><td>資本金等の金額が10億円超50億円以下で
市内の従業員50人以下の法人</td><td>410,000</td><td rowspan="2">540,000</td></tr>
<tr><td>資本金等の金額が10億円超50億円以下で
市内の従業員50人超の法人</td><td>1,750,000</td></tr>
<tr><td>資本金等の金額が50億円超
市内の従業員50人以下の法人</td><td>410,000</td><td rowspan="2">800,000</td></tr>
<tr><td>資本金等の金額が50億円超
市内の従業員50人超の法人</td><td>3,000,000</td></tr>
</table>

市民税（法人）法人税割税率

<table>
<tr><td rowspan="2">資本金の額または出資金の額</td><td colspan="2">税　率（%）</td></tr>
<tr><td>令和元年9月30日以前に開始する事業年度</td><td>令和元年10月1日以後に開始する事業年度</td></tr>
<tr><td>1億円を超える法人、および保険業法に規定する相互会社</td><td rowspan="2">12．1</td><td rowspan="2">8．4</td></tr>
<tr><td>1億円以下の法人で、法人税額が年400万円を超える法人（分割法人の場合は、関係市町村に分割される前の額）</td></tr>
<tr><td>上記以外の法人</td><td>9．7</td><td>6．0</td></tr>
</table>

県民税（法人）法人税割税率

<table>
<tr><td rowspan="2">資本金の額または出資金の額</td><td colspan="2">税　率（%）</td></tr>
<tr><td>令和元年9月30日以前に開始する事業年度</td><td>令和元年10月1日以後に開始する事業年度</td></tr>
<tr><td>1億円を超える法人、および保険業法に規定する相互会社</td><td rowspan="2">4．0</td><td rowspan="2">1．8</td></tr>
<tr><td>1億円以下の法人で、法人税額が年1，000万円を超える法人（分割法人の場合は、関係市町村に分割される前の額）</td></tr>
<tr><td>上記以外の法人</td><td>3．2</td><td>1．0</td></tr>
</table>

軽自動車税（種別割）　税率　　平成28年度～

種別			税率
原動機付自転車	50cc　以下		2,000円
	50cc超　90cc以下		2,000円
	90cc超　125cc以下		2,400円
	ミニカー		3,700円
軽自動車及び小型特殊自動車	二輪車		3,600円
	三輪車		3,100円
	三輪車(新税率適用分)		3,900円
	三輪車(重課適用分)		4,600円
	三輪車(75%軽課適用分)		1,000円
	三輪車(50%軽課適用分)		2,000円
	三輪車(25%軽課適用分)		3,000円
	四輪車乗用旧税率	営業用	5,500円
		自家用	7,200円
	四輪車貨物用旧税率	営業用	3,000円
		自家用	4,000円
	四輪車乗用新税率	営業用	6,900円
		自家用	10,800円
	四輪車貨物用新税率	営業用	3,800円
		自家用	5,000円
	四輪車乗用重課	営業用	8,200円
		自家用	12,900円
	四輪車貨物用重課	営業用	4,500円
		自家用	6,000円
	四輪車乗用75%軽課	営業用	1,800円
		自家用	2,700円
	四輪車貨物用75%軽課	営業用	1,000円
		自家用	1,300円
	四輪車乗用50%軽課	営業用	3,500円
		自家用	5,400円
	四輪車貨物用50%軽課	営業用	1,900円
		自家用	2,500円
	四輪車乗用25%軽課	営業用	5,200円
		自家用	8,100円
	四輪車貨物25%軽課	営業用	2,900円
		自家用	3,800円
	農耕用		2,400円
	特殊作業用		5,900円
二輪の小型自動車			6,000円

軽自動車税（環境性能割） 税率

乗用車

<table>
<tr><th colspan="2">対象車</th><th>自家用</th><th>営業用</th></tr>
<tr><td colspan="2">電気軽自動車・燃料電池軽自動車</td><td rowspan="2">非課税</td><td rowspan="2">非課税</td></tr>
<tr><td colspan="2">天然ガス軽自動車（平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準10％低減車）</td></tr>
<tr><td colspan="4">ガソリン軽自動車（ハイブリッド車を含む）で、平成30年排出ガス基準50％低減車又は平成17年排出ガス基準75％低減車</td></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td>かつ令和2年度燃費基準達成車かつ令和12年燃費基準75％達成車</td><td>非課税</td><td>非課税</td></tr>
<tr><td>かつ令和2年度燃費基準達成車かつ令和12年燃費基準60％達成車</td><td>１．０％</td><td>０．５％</td></tr>
<tr><td>かつ令和12年燃費基準55％達成車</td><td rowspan="2">２．０％</td><td>１．０％</td></tr>
<tr><td colspan="2">上記以外の車</td><td>２．０％</td></tr>
</table>

※令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に自家用の軽自動車を購入する場合、
環境性能割の税率1％分が軽減されます。

車両総重量2．5t以下のトラック

<table>
<tr><th colspan="2">対象車</th><th>自家用</th><th>営業用</th></tr>
<tr><td colspan="2">電気軽自動車・燃料電池軽自動車</td><td rowspan="2">非課税</td><td rowspan="2">非課税</td></tr>
<tr><td colspan="2">天然ガス軽自動車（平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準10％低減車）</td></tr>
<tr><td colspan="4">ガソリン軽自動車（ハイブリッド車を含む）で、平成30年燃費基準50％低減車又は平成17年燃費基準75％低減車</td></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td>かつ平成27年度燃費達成基準＋25％達成車</td><td>非課税</td><td>非課税</td></tr>
<tr><td>かつ平成27年度燃費達成基準＋20％達成車</td><td>１．０％</td><td>０．５％</td></tr>
<tr><td>かつ平成27年度燃費達成基準＋15％達成車</td><td rowspan="2">２．０％</td><td>１．０％</td></tr>
<tr><td colspan="2">上記以外の車</td><td>２．０％</td></tr>
</table>

志　木　市

市　税　概　要

令和３年８月
発　行　　志 木 市 総 務 部 課 税 課
〒353-8501　志木市中宗岡１丁目１番１号

ＴＥＬ　０４８（４７３）１１１１

令和２年度版（令和元年度実績）
男女共同参画の推進に関する年次報告書

令和３年３月

志木市

はじめに

　志木市は、市民の皆様との積極的な対話を通じ、市民一人ひとりが持っている市民力を生かしながら一体となって、志木市に「ずっと住み続けたい」、「住んでみたい」と思えるようなまちづくりをすすめています。男女が性別に関わりなく、お互いの人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現が、市の施策を推進する上で重要な課題となっています。

本報告書は、平成１４年６月に制定した「志木市男女共同参画推進条例」第２７条に基づく年次報告書であり、男女共同参画に関するあらゆる施策の実施状況をまとめたものです。

構成は、平成２８年度から令和２年度までを計画期間とする「第５次志木市男女共同参画基本計画」の基本目標と課題別施策体系に即した表記としており、本報告書では、その４年目の取組状況を示しております。

また、令和２年度版からは、基本計画の効果的な推進を図ることを目的として、「第５次志木市男女共同参画基本計画」に基づく施策について、新たに、男女共同参画に配慮した項目や課題評価についての担当部署による自己評価を追加しました。

編集に当たっては、市の関係部課の職員で組織する「志木市男女共同参画庁内推進会議」の構成員が、報告資料を作成するとともに、公募市民や識見者、事業者等１０人で構成する「志木市男女共同参画審議会」からのご意見をいただき作成しています。

今後とも、広く市民や事業者等の皆様からのご意見をいただくとともに、一層の連携と協力を深め、本市における男女共同参画社会を推進してまいります。

人権推進室

第５次志木市男女共同参画基本計画体系

基本目標	課題	施策の方向性
Ⅰ 男女のあらゆる人権が尊重されるまち	1 男女平等の意識を育む環境づくり	①男女共同参画に関する意識づくりへの取組 ②家庭・職場・地域・学校における男女平等の教育を推進する取組 ③国際的な視野に立った男女共同参画に関する情報収集と発信の取組
	指標 ●固定的役割分担に同感しない人の割合 ●市で行う人権啓発事業の参加者数	
	2 生涯にわたる心身の健康づくり	①ライフステージや性別に応じた健康づくりへの支援の取組 ②母子の健康・医療・福祉を進める体制づくりへの取組 ③乳幼児の頃からの男女が互いの性差を理解し、互いを尊重しあう教育の取組
	指標 ●乳がん・子宮がん検診の受診率	
Ⅱ お互いの性を尊重し、不安や暴力を生まないまち	1 暴力や性的嫌がらせの根絶に向けた意識啓発	①家庭・職場・地域・学校における暴力や性的嫌がらせの根絶に向けた意識啓発への取組 ②配偶者暴力相談支援センター事業の周知への取組
	指標 ●パートナーから暴力を受けたあと、相談をした人の割合	
	2 ＤＶ被害者の安全確保を目指した相談支援体制の充実	①ＤＶ被害者支援のための相談連携体制への取組 ②ＤＶ被害者の自立支援のための連携体制への取組 ③ＤＶ被害者の安全確保のための連携体制への取組
	指標 ●ＤＶ被害者に関する相談と保護の件数の推移	
Ⅲ 仕事と生活の調和がとれた、ふれあいあふれるまち	1 働く場における就労環境の整備促進	①男女の均等な雇用機会の確保と就労環境の待遇改善への取組 ②女性の継続就業・再就職支援の推進と起業などの支援に関する取組 ③男性職員の育児・介護休業制度などの積極的な活用促進への取組
	指標 ●職場の中で男女の地位が平等であると感じている人の割合 ●男性が育児・介護休業を取得すべきと考える人の割合	
	2 家庭と地域における男女共同参画の推進	①男女がともに担う子育て・介護に向けた取組 ②家庭や地域における男性にとっての男女共同参画の推進 ③高齢者、障がい者、子どもにやさしい都市空間整備への取組 ④男女共同参画の視点に立った防災対策の取組
	指標 ●「ワーク・ライフ・バランス」について知っている人の割合 ●保育園の定員数 ●子育て支援事業への父親の参加率 ●避難所の女性への配慮項目数	
Ⅳ “市民力”を活かして男女共同参画の推進を図るまち	1 市と市民との協働による男女共同参画の推進	①男女共同参画のための市民活動への取組 ②市と市民・事業者等との連携による取組 ③市の審議会等における女性参画向上への取組 ④政策決定における女性職員の参画の拡大に向けた取組
	指標 ●職員の昇任選考試験の性別でみた受験比率(主査級以上) ●特定事業主行動計画を理解している職員の割合 ●審議会等における女性委員の割合 ●民生委員・児童委員の男女の割合 ●志民力人材バンク登録者数	
	2 男女共同参画の推進状況の把握	①男女共同参画に関する実態調査への取組 ②行動計画に関する年次報告書の作成と公表への取組 ③男女共同参画の視点における施策評価の取組
	指標 ●男女共同参画推進月間事業の認知度	

男女共同参画の推進に関する年次報告書　目次

1　統計からみる現状

（１）男女別人口と世帯の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

・人口世帯の推移

・年齢別・男女別人口の推移

（２）出産・高齢化の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

・合計特殊出生率の推移

・高齢化率の推移

・高齢者年齢別男女別人口の推移

・健康寿命の推移

（３）女性の就労・参画状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

・女性の労働力率の年齢別状況

・審議会等における女性委員の割合

・町内会の方針決定への参画

・市役所における女性職員の割合

・市議会への参画

（４）ＤＶ相談の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

・ＤＶに関する相談と保護件数の推移

2　推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

3　埼玉県内での志木市の推進状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

4　第５次志木市男女共同参画基本計画・具体的取組進捗管理表・・・・・・１０

5　基本計画体系別関係事業実施状況

基本目標Ⅰ　男女のあらゆる人権が尊重されるまち・・・・・・・・・・・・１２

課題１　男女平等の意識を育む環境づくり

課題２　生涯にわたる心身の健康づくり

基本目標Ⅱ　お互いの性を尊重し、不安や暴力を生まないまち・・・・・・１６
　課題１　暴力や性的嫌がらせの根絶に向けた意識啓発
　課題２　DV 被害者の安全確保を目指した相談支援体制の充実
基本目標Ⅲ　仕事と生活の調和がとれた、ふれあいあふれるまち・・・・・１７
　課題１　働く場における就労環境の整備促進
　課題２　家庭と地域における男女共同参画の推進
基本目標Ⅳ　“市民力”を活かして男女共同参画の推進を図るまち　・・・・・２１
　課題１　市と市民との協働による男女共同参画の推進
　課題２　男女共同参画の推進状況の把握

1　統計からみる現状

(1) 男女別人口と世帯の状況

❍人口・世帯の推移

本市の近年における人口、世帯数は増加傾向にあり、女性の人口がやや多くなっています。令和元年には、男性が37,900人(49.6%)、女性が38,585人(50.4%)となっています。

❑世帯数と男女別人口の推移

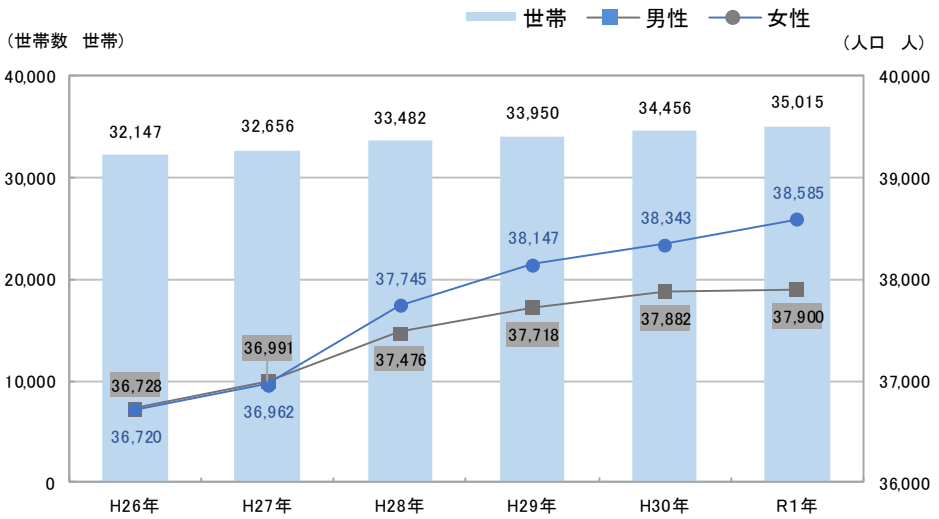

資料：総合窓口課(各年 10 月 1 日)

❍年齢別・男女別人口の推移

年齢別男女別の人口構成は、15歳未満では男女の割合はほぼ同じですが、15歳から64歳まででは男性の割合が高く、65歳以上では女性の割合が高い傾向にあります。

❑年齢別・男女別人口構成の推移

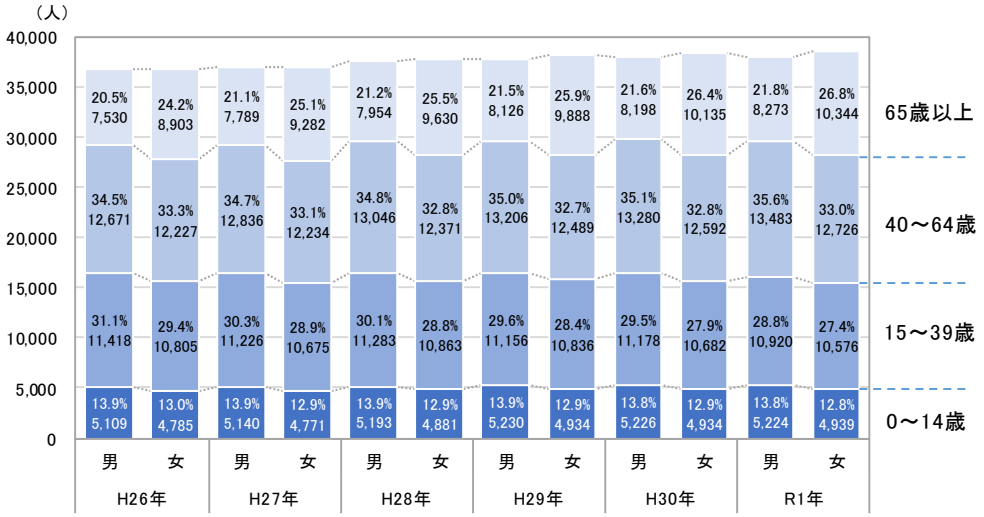

資料：総合窓口課(各年 10 月 1 日)

(2) 出産・高齢化の状況

❍合計特殊出生率*の推移

合計特殊出生率は、国・県ともに平成27年以降、緩やかな減少傾向にあります。本市では、大規模マンションの建設により、子育て世代の転入が増加したため、平成27年は上昇に転じましたが、平成28年以降は、国や県と同様に緩やかな減少傾向にあります。

＊合計特殊出生率：15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

❑合計特殊出生率の推移

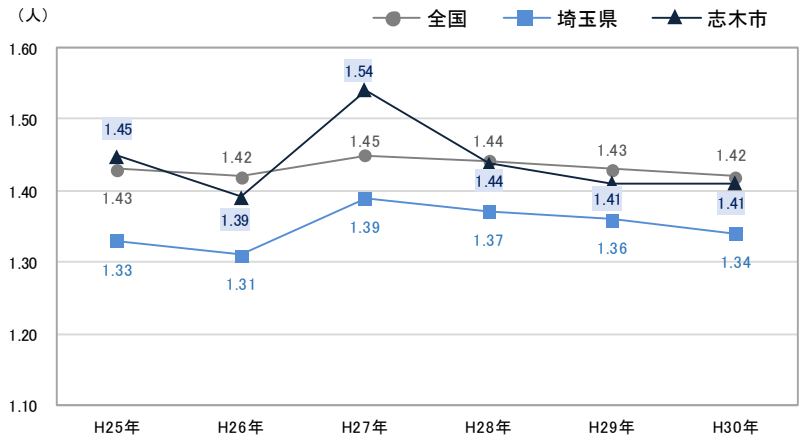

資料：国・県…総務省統計局　　市…埼玉県保健医療政策課

❍高齢化率の推移

本市の全人口に占める65歳以上の割合を示す高齢化率は、国や県に比べて低いものの、上昇傾向がみられます。

❑高齢化率の推移

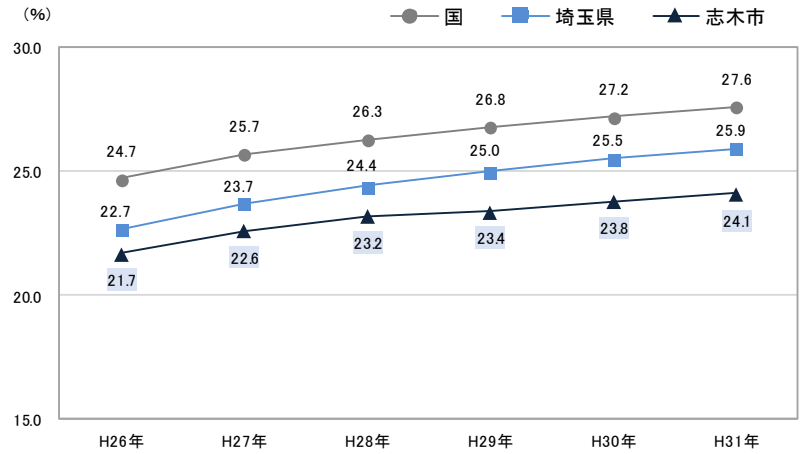

資料：住民基本台帳年齢階級別人口(各年 1 月 1 日)

○高齢者年齢別男女別人口の推移

本市の65歳から74歳までの前期高齢者は平成２８年以降から男女ともに減少傾向にありますが、75歳以上の後期高齢者は男女ともに増加傾向にあります。

また、要介護認定者数も年々増加しています。

❑高齢者の性別・年齢別推移

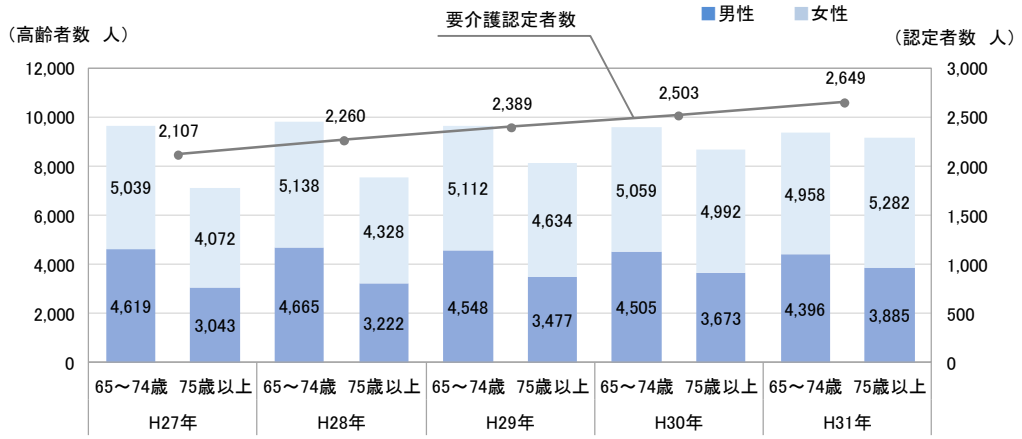

資料：長寿応援課(各年３月 31 日)

○健康寿命の推移

埼玉県では、65歳に達した県民が健康で自立した生活を送ることができる期間、具体的には、介護保険制度の「要介護2以上」になるまでの期間を「健康寿命」として算出しています。本市の健康寿命は、男女ともに県に比べて高く、上昇傾向がみられます。

❑65 歳健康寿命の性別推移

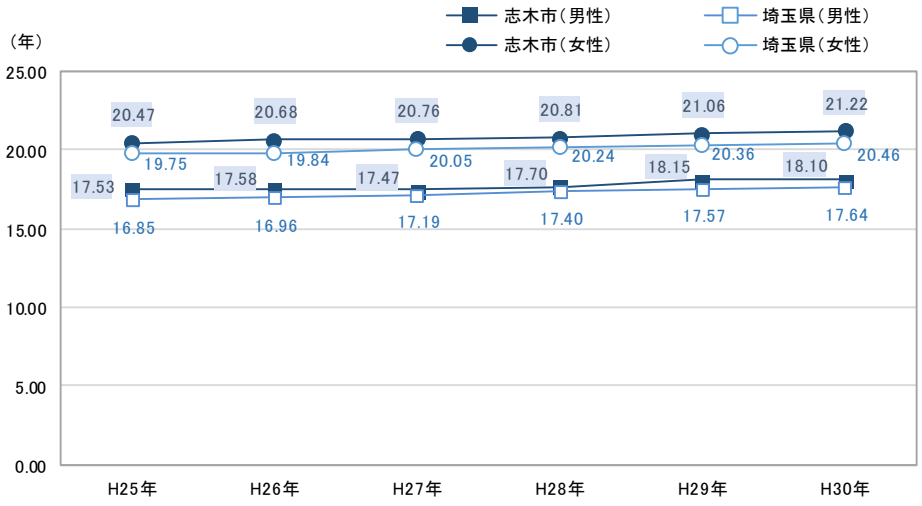

資料：健康政策課

（３）女性の就労・参画状況

○女性の労働力率*の年齢別状況

本市における女性の生産年齢における労働力率は、20歳代後半にピークを迎え、その後、結婚や出産などを経験する時期にあたると下降しています。40歳代前半期に再び上昇に転じ、40歳代後半期には73.8%まで回復しています。なお、本市の労働力率は、国に比べて低い傾向となっています。

＊労働力率：15 歳以上の人口に占める労働力人口の割合。労働力人口は就業者に完全失業者を加えた人数。

❑女性の生産年齢における労働力率

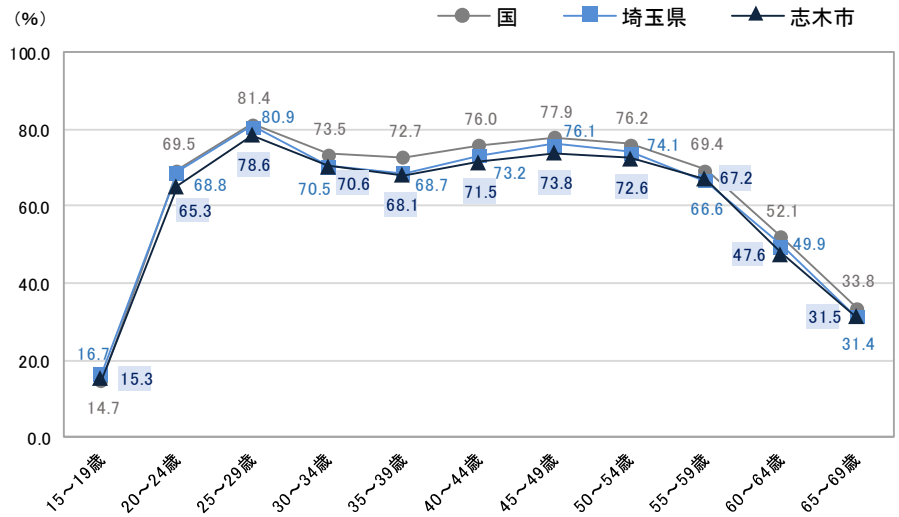

資料：平成 27 年国勢調査、就労状況等基本方針、労働力状態(8 区分)，年齢(5 歳階級)，男女別 15 歳以上人口及び労働力率 － 都道府県，市区町村

○審議会等における女性委員の割合

法令又は条例で設置されている審議会等においては、委員の男女構成の均衡を図るよう努めていますが、専門性が要求される場合や役職に基づき委嘱する場合もあり、女性委員の割合は30%未満で推移しています。

❑審議会等における女性委員の割合

※審議会等における女性委員数÷審議会等における全委員数

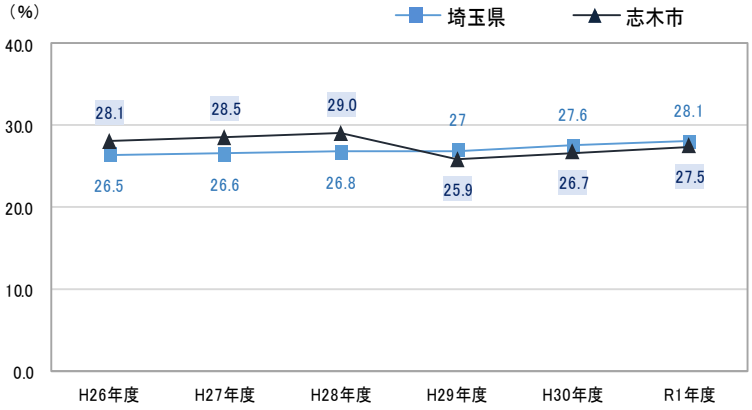

女性委員がいない審議会等
（平成 31 年 4 月 1 日現在）

- 志木市市長等政治倫理審査会（3 人）
- 公務災害補償等認定委員会（5 人）
- 志木市職員懲戒審査委員会（3 人）
- 志木市情報公開・個人情報保護審査会（3 人）
- 志木市行政不服審査会（3 人）
- 志木市消防賞じゅつ金等審査委員会[注]（5 人）
- 志木市環境審議会（10 人）
- 志木市文化財保護審議会（5 人）

※（　）内は委員総数

資料：人権推進室

○町内会の方針決定への参画

本市の町内会数は３７町内会あります。令和元年度における女性の会長の割合は、2.7%となっており、副会長の女性の割合は、22.5%となっています。

❑町内会における女性の会長の割合

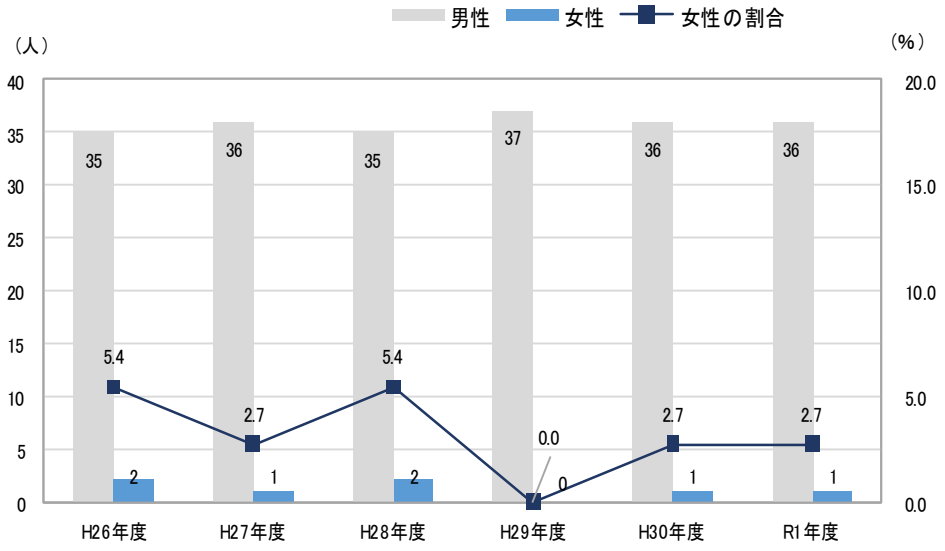

資料：市民活動推進課

❑町内会における女性の副会長の割合

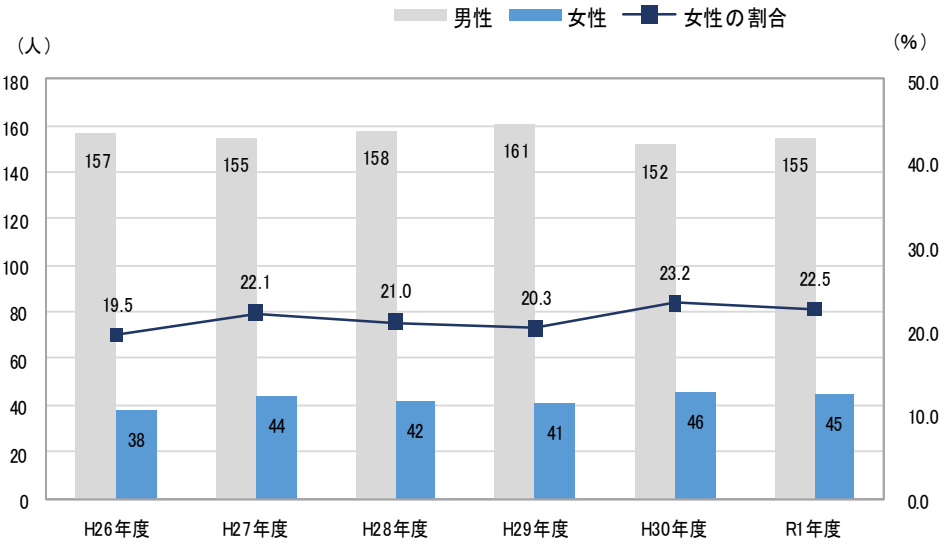

資料：市民活動推進課

○市役所における女性職員の割合

本市の市役所における女性職員の割合は、半数以下で推移しており、令和元年度には44.6%となっています。

❑女性職員の割合

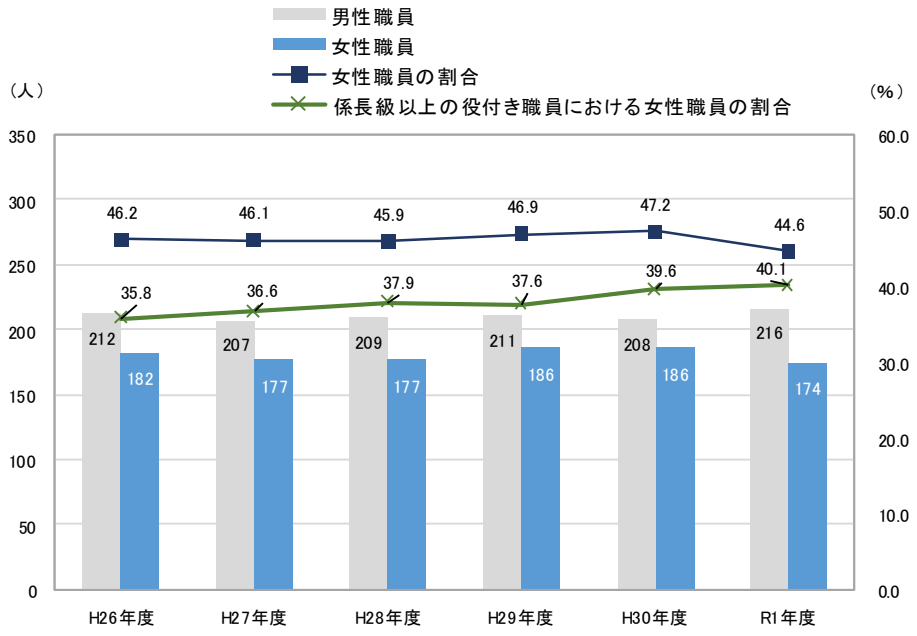

資料：人事課

○市議会への参画

市議会における女性議員の割合は、平成16年度に31.6%となり、令和元年度には16.7%となっています。

❑市議会における女性議員の割合

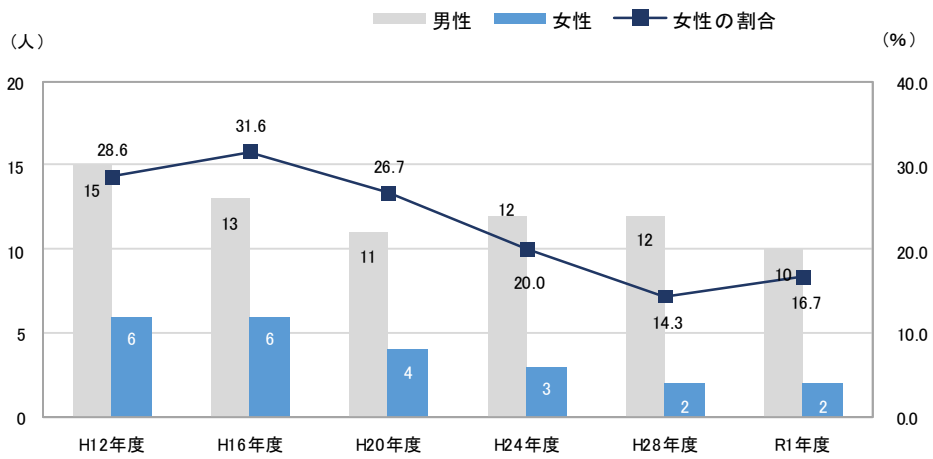

資料：議会事務局(各年度５月１日現在)

(4) DV 相談の状況

○DV に関する相談と保護

DVに関する相談と保護件数は年度によって増減がありますが、令和元年度には相談件数が154件、保護件数が2件となっています。

❑DV に関する相談と保護件数の推移

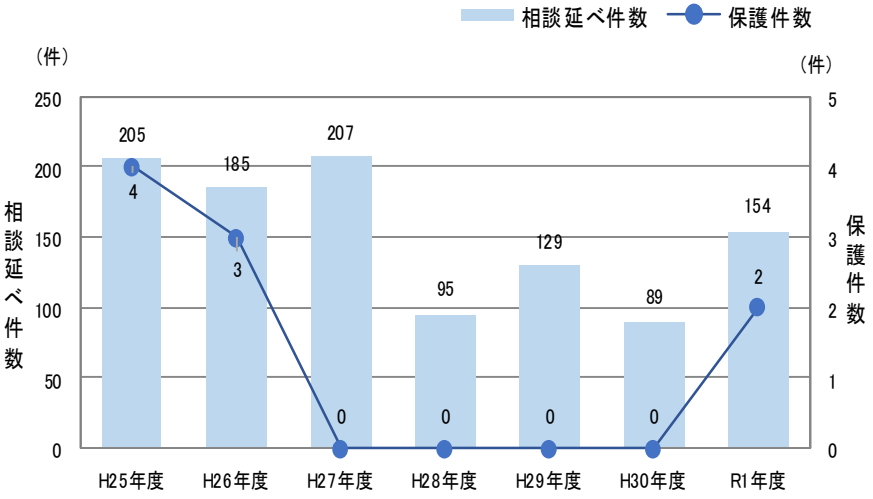

資料：志木市ＤＶ対策ネットワーク会議

2　推進体制

■志木市男女共同参画審議会

志木市男女共同参画推進条例第28条の規定により設置
委員の構成：市民公募、事業者等、識見を有する者、関係行政職員
委員数：男性5人、女性5人　合計10人
任期：2年（平成31年2月1日～令和3年1月31日）

令和元年度実績

開催日	議題等	主な内容・意見等
令和元年 7月25日（木） 令和元年 10月31日（木）	●男女共同参画に関する市民意識調査について ●令和元年度版志木市の男女共同参画推進状況（年次報告書）について	●市民意識調査の設問内容や選択肢についての委員からの意見を反映し、令和元年１０月に市民意識調査を実施した。 ●委員からの意見や修正を反映し、市ホームページでの公開及び市内公共施設（出張所・図書館など）へ配架した。

■志木市男女共同参画庁内推進会議

志木市男女共同参画庁内推進会議設置要網により設置
委員の構成：関係部課の職員及び人権推進室長
委員数：男性13人、女性22人　合計35人
任期：2年（平成30年4月1日～令和2年3月31日）

令和元年度実績

開催日	議題等	主な内容・意見等
令和元年 10月4日（金）～ 10月15日（火）	●令和元年度版志木市の男女共同参画推進状況（年次報告書）について	●年次報告書の内容や構成について、確認し、校正を行った。

3　埼玉県内での志木市の推進状況

（埼玉県「市町村における男女共同参画社会の推進に関する施策の推進状況調査」より）

分野	対象	調査項目	R2.4.1現在		H31.4.1現在		
			本市の状況	前年度との比較	本市の状況	県内平均	県内順位（63市町村中）
男女共同参画に関する条例	条例制定	志木市男女共同参画推進条例	平成14年6月24日制定　県内4番目				
政策決定過程への女性の参画状況	市町村議会	女性議員の比率	16.7%（2/12人）	（変化なし）	16.7%（2/12人）	20.7%	38位
	審議会等（注１）	女性委員の比率	27.4%（83/303人）	（減少）	27.5%（84/306人）	28.8%	34位
	市町村職員(注2)	管理職相当職の職員（課長級以上）における女性職員比率	16.4%（11/67人）	（減少）	17.2%（11/64人）	14.4%	12位
		係長級以上の役付き職員における女性職員比率	40.1%（75/187人）	（変化なし）	40.1%（77/192人）	29.0%	2位
		総職員数における女性職員比率	44.0%（171/388人）	（減少）	44.6%（174/390人）	40.8%	11位
自治会長の女性比率	自治会長	町内会長の男女比	0%（0/37人）	（減少）	2.7%（1/37人）	4.8%	34位

注１　地方自治法第202条の3に基づく審議会等を対象
注２　技能労務職等を含む全ての職員を対象

4　第５次志木市男女共同参画基本計画・具体的取組進捗管理表及び評価結果

第５次志木市男女共同参画基本計画にある具体的取組に関する事業の指標について、下記のとおり進捗管理の状況を報告します。

■進捗管理表

基本目標	課題	指　　標	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度目標値
Ⅰ	1	固定的役割分担に同感しない人の割合【人権推進室】 （市民意識調査 平成２６年度 ➡ 令和元年度）	53.3%	→	→	→	→	66.8%	70.0%
		市で行う人権啓発事業の参加者数【人権推進室】 （参加者数 平成26年度 ➡ 令和元年度）	1,285人	2,381人	2,520人	2,297人	2,247人	1,919人	2,000人
	2	乳がん検診の受診率【健康政策課】 （受診率 平成２４年度 ➡ 令和元年度）	29.0% H24 29.1%	20.2%	21.3%	19.5%	19.3%	18.7%	（増やす）
		子宮がん検診の受診率【健康政策課】 （受診率 平成２４年度 ➡ 令和元年度） ※「いろは健康２１プラン(第3期)」による	22.9% H24 33.7%	15.0%	14.8%	8.3%	10.8%	11.2%	（増やす）
Ⅱ	1	パートナーから暴力を受けたあと、相談をした人の割合【人権推進室】 （市民意識調査 平成２６年度 ➡ 令和元年度）	30.6%	→	→	→	→	40.0%	50.0%
Ⅲ	1	職場の中で男女の地位が平等であると感じている人の割合【人権推進室】 （市民意識調査 平成26年度 ➡ 令和元年度）	27.4%	→	→	→	→	28.3%	40.0%
		男性の育児・介護休業を取得すべきと考える人の割合【人権推進室】 （市民意識調査 平成26年度 ➡ 令和元年度）	77.1%	→	→	→	→	82.7%	100%
	2	ワーク・ライフ・バランスを知っている人の割合【人権推進室】 （市民意識調査 平成26年度 ➡ 令和元年度）	51.6%	→	→	→	→	63.2%	80.0%
		保育園の定員数【保育課】 （平成26年度 ➡ 令和元年度） ※「志木市子ども子育て支援事業計画」より	1,063人	1,120人	1,263人	1,296人	1,473人	1,534人	（増やす） （提供体制の確保に努める）
		子育て支援事業への父親の参加率【子ども支援課】 （参加者数 平成26年度 ➡ 令和元年度）	55.2%	54.0%	51.8%	52.8%	52.9%	49.7%	60.0%
		避難所の女性への配慮項目数【防災危機管理課】 ※「地域防災計画」及び「避難所運営マニュアル」において配慮すべき項目（更衣室・授乳室等）		避難所などにおいては、最大限女性へ配慮した、項目数とする。					
Ⅳ	1	職員の昇任選考試験の受験比率（主査級以上）【人事課】 ※受験者数÷対象者数（男女別）	女性 14.3% 男性 18.4%	12.5% 25.3%	13.3% 26.3%	14.1% 20.3%	15.9% 36.2%	13.4% 22.7%	15.0% 20.0%
		特定事業主行動計画を理解している職員の割合【人事課】 ※十分理解できると回答した職員÷特定事業主行動計画に関するアンケート回答数	38.0%	→	→	→	→	37.9%	45.0%
		審議会等における女性委員の割合【人権推進室】 （平成26年度 ➡ 令和元年度） ※審議会等における女性委員数÷審議会等における全委員数	28.1%	28.5%	29.2%	25.9%	26.7%	27.5%	35.0%
		民生委員・児童委員の男女の割合【生活援護課】 （平成26年度 ➡ 令和元年度）	女性 75.0% 男性 25.0%	75.0% 25.0%	65.5% 34.5%	65.1% 34.9%	65.4% 34.6%	67.9% 32.1%	60.0% 40.0%
		志民力人材バンク登録者数【市民活動推進課】 （平成26年度 ➡ 令和元年度）	女性 23人 男性 30人	61人 88人	64人 90人	65人 93人	68人 94人	65人 93人	100人 100人
	2	男女共同参画推進月間事業の認知度【人権推進室】 （市民意識調査 平成26年度 ➡ 令和元年度）	30.1%	→	→	→	→	25.5%	50.0%

■評価結果

本市では、男女共同参画社会の実現を目指し、第5次志木市男女共同参画基本計画に基づく様々な施策に取り組んできました。計画期間の5年間には、男女共同参画についての市民意識が向上するなどの成果は見られましたが、多くの指標は目標値の達成に至りませんでした。

第5次志木市男女共同参画基本計画における基本目標ごとの評価結果は以下のとおりです。

● 基本目標Ⅰについての評価

男女共同参画の意識を育む環境づくりのため、研修会や講座の開催による意識啓発や情報発信などの取組を進めた結果、「固定的な性別役割分担に同感しない人の割合」や「市で行う人権啓発事業の参加者数」は増加し、一定の成果が見られています。

また、生涯にわたる心身の健康づくりのため、健康診査を受診する機会を拡充するなどの取組を進めましたが、「乳がん検診の受診率」や「子宮頸がん検診の受診率」は低下傾向にあり、引き続き、健康支援についての取組が必要です。

なお、子宮頸がん検診については平成27年度より、HPV併用検診（30歳から65歳まで）を実施しており、細胞診とHPV検査の両方が陰性の場合、次の検査を3年後としています。

● 基本目標Ⅱについての評価

DVやセクシュアル・ハラスメントの根絶に向けた家庭・職場・地域・学校などの様々な場面における意識啓発の取組や、DV被害者の安全確保のための充実した相談・支援体制づくりを進めた結果、「パートナーからDVを受けたあと、相談をした人の割合」は増加し、一定の成果が見られています。

引き続き、充実した相談・支援体制を確保するとともに、DVやセクシュアル・ハラスメント等がなく、すべての人にとって安全で安心なまちづくりに向けた取組が必要です。

● 基本目標Ⅲについての評価

働く場における就労環境の整備を促進するため、情報発信や意識啓発などの取組を進めた結果、「職場の中で男女の地位が平等であると感じている人の割合」や「男性が育児・介護休業を取得すべきと考える人の割合」は増加しています。

家庭と地域における男女共同参画を推進するための取組を進めた結果、「『ワーク・ライフ・バランス』について知っている人の割合」や「保育園の定員数」は増加しましたが、「子育て支援事業への父親の参加率」は低下しています。

● 基本目標Ⅳについての評価

市と市民との協働による男女共同参画の取組を進めた結果、「民生委員・児童委員の男性の割合」や「志民力人材バンク登録者数」は増加し、一定の成果が見られています。

一方で、「職員の昇任選考試験の性別でみた女性の受験比率(主査級以上）」や「審議会等における女性委員の割合」は、ほぼ横ばいとなっています。

また、「志木市男女共同参画推進月間事業の認知度」は低下傾向が見られます。

引き続き、市民・事業者等・市が連携し、男女共同参画を進めていく必要があります。

5　基本計画体系別関係事業実施状況

「第５次志木市男女共同参画基本計画」の体系に基づき、市で実施する関係事業について、令和元年度事業内容及び事業実績は次のとおりです。

基本目標 Ⅰ　男女のあらゆる人権が尊重されるまち
課　　題 1　男女平等の意識を育む環境づくり
施策の方向性 ①　男女共同参画に関する意識づくりへの取組
②　家庭・職場・地域・学校における男女平等の教育を推進する取組
③　国際的な視野に立った男女共同参画に関する情報収集と発信の取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5		
1	男女共同参画推進月間事業	①②③	継続	男女共同参画に関する理解と認識を深めることを目的に、男女共同参画に関連したパネル展や研修会を開催し、男女共同参画意識の啓発を行う。	○パネル展示 ・展示期間　6月18日～6月24日 ・参加人数　191人 ○企業人権問題研修会 ・実施日　6月3日 ・参加人数　46人	○	○		○	○	A	人権推進室
2	人権研修会	①②③	継続	市民に対し、人権に関わる様々なテーマについて研修会を実施する。	○人権研修会 ・実施回数　10回 ・参加人数　243人 ○人権講演会 ・実施回数　1回 ・参加人数　35人 ○公民館等人権研修会 ・実施回数　各館1回 ・参加人数　725人		○	○	○	○	A	生涯学習課
3	人権啓発活動地方委託事業 「人権の花」運動	①	継続	花の苗を育てることで命の大切さや相手を思いやるという基本的人権の尊重の精神を身につけてもらうことを目的として事業を展開する。	○志木第三小学校 ・参加人数　3年生100人 ○宗岡第二小学校 ・参加人数　3年生62人	○	○			○	A	人権推進室
4	各学校による推進[教職員対象]	①	継続	教職員を対象に男女平等教育に関する研修会の実施、講演会への参加及び県教育委員会主催の研修会に積極的に参加する。	○志木市立小・中学校人権教育主任会 ・実施日　1月28日 ・参加人数　小・中学校教員12人、管理職2人 ○校内研修 全小・中学校において研修を実施した。					○	A	学校教育課
5	各学校による推進[児童・生徒対象]	①	継続	児童、生徒を対象に道徳教育、特別活動等の領域、保健体育、家庭科・技術等の学習を通して男女平等教育の推進を図る。	全小・中学校において実施した。					○	A	学校教育課
6	男女共同参画推進月間特別図書展	①	継続	6月に男女共同参画に関する図書を特別展示し、啓発を図る。	○いろは遊学図書館 ・展示期間　6月1日～6月27日 ・展示資料数　41冊 ・貸出回数　23回 ・利用率　56．1% ○柳瀬川図書館 ・展示期間　6月1日～7月30日 ・展示資料数　118冊 ・貸出冊数　15冊 ・貸出率　12．7%				○		A	いろは遊学図書館・柳瀬川図書館
7	いのちを学ぶ人権講座	②	拡充	市内小学校の児童を対象に命の大切さなど人権に関わる様々なテーマで講演会を実施。	○命の授業～この顔でよかった～ ・実施日　12月17日 ・参加人数　660人 ・対象　市内小学生や市民 ○命の大切さを学ぶ教室＜あおいとり＞ ・宗岡小学校 実施日　2月14日 参加人数　3年生69人 ・宗岡第四小学校 実施日　1月24日 参加人数　3年生91人				○	○	A	いろは遊学館・宗岡第二公民館

○配慮度チェック
1　事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
2　事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
3　女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
4　事業の方向性を男女共同参画に配慮した
5　事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価
A　課題解決に値する成果が得られた
B　課題を意識したが、成果につながらなかった
C　事業未実施

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5		
8	広報しき”SeeSaw コーナー”による啓発	②	継続	広報しき内において男女共同参画情報のための専門コーナー“SeeSaw”を年1～2回掲載し、より多くの市民へ届くよう情報の提供を行う。	市の男女共同参画の推進状況や男女共同参画の推進に関する施策の実施状況についてまとめた年次報告書を作成したことを広報しき12月号に掲載した。					○	A	人権推進室
9	人権教室	②	継続	人権擁護委員による命の大切さや相手を思いやるという基本的人権の尊重の精神を身につけてもらうことを目的に事業を展開する。	○宗岡第三小学校 ・参加人数　3年生57人 ○志木なかもり幼稚園 ・参加人数　年長クラス60人		○			○	A	人権推進室

基本目標　Ⅰ　男女のあらゆる人権が尊重されるまち
課　　題　2　生涯にわたる心身の健康づくり
施策の方向性　①　ライフステージや性別に応じた健康づくりへの支援の取組
②　母子の健康・医療・福祉を進める体制づくりへの取組
③　乳幼児の頃からの男女が互いの性差を理解し、互いを尊重しあう教育の取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5		
1	各がん検診事業	①	継続	国の指針に基づき、がん等の疾病を早期に発見し、早期治療に結びつけることを目的に、がん検診を実施する。併せて健診受診促進のための啓発活動を行う。	○個別検診 ・実施時期　5月～2月 ○集団検診 ・実施時期　9月以降計13回 ・受診者数　胃がん2，198人、肺がん4，598人、大腸がん4，827人、子宮頸がん　1，371人、乳がん2，473人、前立腺がん1，781人、胃がんリスク838人	○		○	○		B	健康政策課
2	特定健康診査・特定保健指導	①	継続	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者に対し、「特定健康診査」を行い、健診結果から、「動機付け支援」「積極的支援」の特定保健指導を行う。また、特定保健指導対象外でリスク保有者については運動教室を実施し、重症化予防を図る。 また、今年度は朝霞地区4市で「診療情報提供事業」を各市で実施するなど、さらなる受診率の向上に努め、集団健診では「結果説明会」を開催し、特定保健指導の実施率向上や要精検者に対するフォローも行う。	特定健康診査の個別健診は7月から12月までの期間に実施し、集団健診では市民の方が受診しやすいよう市役所・健康増進センター・TMG宗岡中央病院の3か所で計13回実施するなど、市民の利便性の向上に努めた。 また、今年度は県からの要望事業であった「診療情報提供事業」を朝霞地区4市で足並みをそろえ実施するほか「結果説明会」を開催するなど、特定健診受診率向上や保健指導実施率向上に努めた。 ○令和元年度法定報告値 ・特定健診受診率　41．4% ・特定保健指導実施率　13．9%	○		○	○		B	健康政策課
3	いろは健康21プラン推進事業	①	継続	平成31年3月に策定した、いろは健康21プラン（第4期）に基づき「みんなで進める健康寿命日本一のまちづくり」を基本理念に、特定健康診査・特定保健指導やいろは健康ポイント事業など従来の事業を継続していくとともに、新規事業として、子どもの健康づくりプロジェクト（足部機能・骨格発達支援事業等）やリスクの高い対象者に対する歯科検診、さらには高齢者のフレイル対策など、次世代を担う子どもや若者、高齢者まで全ての市民の健康づくりを支援するため、本計画に位置付けた事業を推進していく。	○いろは健康ポイント事業 ・参加人数　2，911人（うち新規360人） ○子どもの健康づくりプロジェクト 「足部機能・骨格発達支援事業」 ・対象　小学3・4年生（モデル校の志木第四小学校で実施） ・参加人数　小学3年生85人、4年生74人 「子どものポールを使った運動教室」 ・対象　小学1～6年生（モデル校の志木第四小学校で実施） ・参加人数　10月から3月まで月1回開催し毎回80人参加	○				○	B	健康政策課
4	子どもと家庭の相談室	②	継続	児童福祉向上のため、18歳未満の子どものいる家庭のあらゆる問題について家庭児童相談員が相談に応じる。	○相談室 ・年間相談件数　1,277件 ○やる気をだす子育て練習法 ・参加人数　前期・後期各1回　修了者15人、ダイジェスト版12人			○	○	○	A	子ども支援課
5	養育支援訪問事業	②	継続	児童の養育に対する支援が必要な状況にある家庭に対して、養育の支援、指導を実施する。	養育支援申請者なし。					○	C	子ども支援課

○配慮度チェック
1　事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
2　事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
3　女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
4　事業の方向性を男女共同参画に配慮した
5　事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した
○課題評価
A　課題解決に値する成果が得られた
B　課題を意識したが、成果につながらなかった
C　事業未実施

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5		
6	児童発達相談センター	②	継続	家族等が児童の発達について気になったり、子どもを育てにくいと感じた時に、気軽に相談できる窓口となり、切れ目のない支援を行っていく。	関係機関とは随時情報共有し、連携を図った。 ・年間延べ相談児童数　1,383人 ・グループ支援　268人 ・巡回相談　228人 ・専門職による個別相談　430人			○	○		A	子ども支援課
7	子宮頸がんHPV併用検診	②	継続	30歳以上66歳未満の女性を対象に、細胞診とHPV検査を併用し、より精度の高い健診を実施する。	・受診者数　876人	○		○	○		B	健康政策課
8	歯科口腔保健事業	②	継続	「5歳児親子いっしょに歯科検診」と、50歳を対象とした「成人期歯科検診」を実施し、各検診に要する費用を全額公費助成する。 また、3歳児健診時におけるフッ化物塗布、乳幼児を対象としたむし歯予防教室、歯科衛生士等による講話を行い、歯と口腔に関する意識啓発事業を実施する。	○5歳児親子いっしょに歯科検診 ・受診者数　5歳児180人、保護者174人 ○3歳児健診フッ化物塗布 ・実施回数　12回 ・受診者数　584人 ○むし歯予防教室 ・実施回数　5回 ・受診者数　73人 ○歯科衛生士講話 ・実施回数　5回 ・受診者数　90人			○	○	○	A	健康増進センター
9	乳幼児健診および保健指導事業	②	継続	乳幼児の健全な育成を図るため、健康診査を実施し、疾病の早期発見、育児不安への対応等の保健指導及び事後指導を行う。	○乳幼児健診 ・3か月児健診　対象者数658人、受診者数627人 ・9か月児健診　対象者数699人、受診者数655人 ・1歳6か月児健診　対象者数691人、受診者数648人 ・3歳児健診　対象者数691人、受診者数655人 ○事後指導者数 ・3か月児健診　112人 ・9か月児健診　83人 ・1歳6か月児健診　42人 ・3歳児健診　83人			○	○	○	A	健康増進センター
10	乳幼児健康相談	②	継続	乳幼児の健康の保持、増進のため、また養育者の育児支援のため、就学前の希望者を対象に身体計測や保健師、栄養士による健康相談を関連機関と連携しながら実施する。	○乳幼児出張健康相談 ・実施回数　14回 ・相談件数　97件			○	○	○	A	健康増進センター
11	パパママ学級・ネオパパ講座	②	継続	初めて親となるプレパパ、ママに対し、講話や実習を通して妊娠、出産に対する正しい知識の普及と友達づくりを進め、自信を持って育児に臨めるよう支援する。また、親になる前に育児について学ぶとともに、パートナーとの互いの理解を深め、父親の育児参加を促す。	○パパママ学級 ・実施回数　5回（1回3コース） ・参加人数　220人 ○ネオパパ講座 ・実施回数　5回 ・参加人数　51人	○		○	○	○	A	健康増進センター
12	離乳食教室	②	継続	乳児の正しい食習慣を確立し、幼児食へのスムーズな移行を支援する。離乳食の進め方、調理方法等必要な情報を提供できる離乳食教室を開催する。	月齢に合わせた離乳食の進め方の講話、試食、身体測定を実施した。 ○ゴックン ・実施回数　12回 ・参加人数　438人 ○モグモグ ・実施回数　6回 ・参加人数　123人 ○カミカミ ・実施回数　6回 ・参加人数　123人			○	○	○	A	健康増進センター

○配慮度チェック
1　事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
2　事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
3　女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
4　事業の方向性を男女共同参画に配慮した
5　事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価
A　課題解決に値する成果が得られた
B　課題を意識したが、成果につながらなかった
C　事業未実施

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5		
13	母子保健推進員活動	②	継続	母子保健推進員が、家庭訪問や子育てを支援する地域活動を行い、母子の健康の保持増進を図る。妊産婦・乳幼児等を対象とした家庭訪問、乳幼児地区健康相談の実施、三世代・子育て支援交流会の開催、健診・保健事業等や保健事業の保育への協力。要保護児童対策地域協議会へ参加する。	母と子の健康づくりを中心に活動を行った。 ○妊産婦・乳幼児・その他の家庭訪問 ・訪問数　1,328回 ○三世代・子育て支援交流会 ・実施回数　15回 ○乳幼児健診への協力 ・実施回数　48回 ・参加人数　251人 ○保健事業等への協力 ・実施回数　27回 ・参加人数　62人			○	○	○	A	健康増進センター
14	妊婦健康診査	②	継続	安心安全な出産を確保し、子どもの健全育成を図るため、公費負担による妊婦健診を実施する。 対象は、埼玉県市町村妊婦健康診査標準実施要項に規定する委託機関以外の日本国内の医療機関(助産所を含む)において妊婦健康診査と同等の健康診査を受けた妊婦。	安心安全な出産を確保し、子どもの健全育成を図るため、公費負担による妊婦健診を実施した。 ・受診者数　71人	○			○	○	A	健康増進センター
15	新生児・妊産婦・未熟児訪問指導	②	継続	新生児、妊産婦又は乳幼児の家庭を保健師、助産師が訪問し、妊娠、出産、育児等に必要な指導を行い、異常を早期発見し、治療に結びつける。 併せて、育児相談に応じることによって、児が健やかに成長し、安心して育児ができるように支援する。	○訪問指導数 ・妊産婦　実人数600人、延人数735人 ・新生児　実人数61人、延人数85人 ・未熟児　実人数16人、延人数26人 ・乳児　実人数569人、延人数715人			○	○	○	A	健康増進センター
16	女性の健康チェック	②	継続	健診を受ける機会がない18歳から40歳未満までの女性を対象に、疾病の早期発見と生活習慣病の予防のため健康診査を実施する。保育あり。	・実施回数　13回 ・受診者数　157人	○			○	○	A	健康増進センター
17	こころの相談	②	継続	こころの病気や様々な悩み事をもつ市民、精神障がい者を抱える家族の相談を受け、支援を行う。 対象は、精神保健相談を希望する人または家族。内容は、精神科医、心理カウンセラーによる面接相談。	・実施回数　13回 ・相談件数　26件 ・相談者数　29人			○	○	○	A	健康増進センター
18	健康相談	②	継続	生活習慣病予防等を目的に保健師等が電話・訪問・面接等で助言指導を行う。	・実施延べ人数 40歳未満　312人 40歳以上65歳未満　141人 65歳以上　274人			○	○	○	A	健康増進センター
19	おっぱいケア訪問	②	継続	産後90日以内の不安のある産婦を対象に実施回数上限2回まで、助産師が家庭訪問し、おっぱいケアや授乳に関する相談、実技の指導等を実施する。	・実施延べ件数　87件	○			○	○	A	健康増進センター
20	育児サポート事業	②	継続	安心して子育てできる環境づくりを目指して実施する「しきっ子あんしん子育てサポート事業」の一環として、心身に不調があり、家族などからの支援が得られない産後90日以内の産婦に、助産師等の専門職を派遣し、育児サポートを実施することにより、育児負担の軽減、順調な育児を支援する。	・実施件数　22件	○		○	○	○	A	健康増進センター
21	【再掲】 男女共同参画推進月間事業	③	継続	男女共同参画に関する理解と認識を深めることを目的に、男女共同参画に関連したパネル展や研修会を開催し、男女共同参画意識の啓発を行う。	○パネル展示 ・展示期間　6月18日～6月24日 ・参加人数　191人 ○企業人権問題研修会 ・実施日　6月3日 ・参加人数　46人	○	○		○	○	A	人権推進室
22	各保育園による取組[園児対象]	③	継続	保育園の日常の中で、男女平等の意識づくりを推進する。	日常の集団保育において、様々な経験を通して、各園ともに育成を図った。	○	○	○	○	○	A	保育課

○配慮度チェック
1　事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
2　事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
3　女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
4　事業の方向性を男女共同参画に配慮した
5　事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価
A　課題解決に値する成果が得られた
B　課題を意識したが、成果につながらなかった
C　事業未実施

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5		
23	【再掲】 各学校による推進[児童・生徒対象]	③	継続	児童、生徒を対象に道徳教育、特別活動等の領域、保健体育、家庭科・技術等の学習を通して男女平等教育の推進を図る。	全小・中学校において実施した。					○	A	学校教育課
24	【再掲】 人権研修会	③	継続	市民に対し、人権に関わる様々なテーマについて研修会を実施する。	○人権研修会 ・実施回数　10回 ・参加人数　243人 ○人権講演会 ・実施回数　1回 ・参加人数　35人 ○公民館等人権研修会 ・実施回数　各館1回 ・参加人数　725人		○	○	○	○	A	生涯学習課

基本目標Ⅱ　お互いの性を尊重し、不安や暴力を生まないまち
課題1　暴力や性的嫌がらせの根絶に向けた意識啓発
施策の方向性①　家庭・職場・地域・学校における暴力や性的嫌がらせの根絶に向けた意識啓発への取組
②　配偶者暴力相談支援センター事業の周知への取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5		
1	各保育園に対する取組[園職員対象]	①	継続	各保育園職員に向け、暴力等により心の傷を受けた児童やその保護者への適切な対応について研修の機会を設け、支援体制づくりを進める。	子どもセーフティネット連絡会議で，児童虐待奉仕に関する意識の啓発と情報の共有を行った。 また、要保護児童対策地域連絡協議会研修会で、要保護児童対策の実務者及び関係職員の支援スキル向上を図った。 ・実施日　5月28日	○	○	○	○	○	A	子ども支援課
2	各学校による推進	①	継続	県教育委員会主催の管理職及び教職員を対象にした、男女平等教育に関する研修会、講演会に参加する。	11月27日に開催した「オンライン男女共同参画の推進に向けた教職員研修会」について、小・中学校の教職員に参加を呼びかけた。			○			B	学校教育課
3	DV対策ネットワーク研修会・講演会	②	継続	DV被害者支援対策のため、担当者間で知識や情報の共有を行い、迅速かつ適切な対応に備える。	講演を行い、DV被害者支援についての知識を深めた。 ・実施日　11月19日 ・参加機関　14機関		○	○	○		A	子ども支援課
4	【再掲】 人権研修会	②	継続	市民に対し、人権に関わる様々なテーマについて研修会を実施する。	○人権研修会 ・実施回数　10回 ・参加人数　243人 ○人権講演会 ・実施回数　1回 ・参加人数　35人 ○公民館等人権研修会 ・実施回数　各館1回 ・参加人数　725人		○	○	○	○	A	生涯学習課

基本目標Ⅱ　お互いの性を尊重し、不安や暴力を生まないまち
課題2　DV被害者の安全確保を目指した相談支援体制の充実
施策の方向性①　DV被害者支援のための相談連携体制への取組
②　DV被害者の自立支援のための連携体制への取組
③　DV被害者の安全確保のための連携体制への取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5		
1	女性相談	①	継続	女性を対象に、DV被害や夫婦関係等の女性の悩みに対して適切な指導助言を行う。	・実施回数　45回 ・相談件数　96件	○		○	○	○	A	子ども支援課
2	行政相談・人権相談・法律相談	①	継続	市民生活に関する相談及び苦情を適正に処理し、市民の福祉向上を図るため、行政相談、人権相談及び法律相談を実施する。	○行政相談 ・実施回数　毎月1回 ・相談件数　5件 ○人権相談 ・実施回数　毎月1回 ・相談件数　7件 ○法律相談 ・実施回数　毎週1回 ・相談件数　310件					○	A	総合窓口課

○配慮度チェック
1　事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
2　事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
3　女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
4　事業の方向性を男女共同参画に配慮した
5　事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した
○課題評価
A　課題解決に値する成果が得られた
B　課題を意識したが、成果につながらなかった
C　事業未実施

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度 事業内容	令和元年度 事業実績	配慮度チェック 1	2	3	4	5	課題評価	担当課
3	民生委員・児童委員活動の推進	①	継続	社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の向上に努める民生委員活動を推進する。	社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の向上に努める民生委員活動を推進した。		○	○			A	生活援護課
4	市民合同相談・各種相談業務情報交換会	①	継続	相談員間の連携を図ることを目的とし、市で実施している各種相談を合同で実施することにより、多様化する相談に、各専門分野の相談員が連携して応じることで、適切かつ円滑に問題の解決に導く。	・実施日　10月1日 ・相談件数　行政相談2件、人権相談1件、法律相談4件、消費生活相談2件、女性相談2件、司法書士相談1件、こころとからだの健康相談0件					○	A	総合窓口課
5	DV対策ネットワークの活用	②	継続	DV被害者支援対策のため、担当者間で知識や情報の共有を行い、迅速な対応に備える。	講演を行い、DV被害者支援についての知識を深めた。 ・実施日　11月19日 ・参加機関　14機関		○	○	○		A	子ども支援課
6	志木市職員のセクシュアル・ハラスメント等の防止と対策	②	継続	市職員に対して問題意識の啓発を継続して行う。	階層別基本研修や専門研修にてハラスメント研修を実施した。 ・実施日　10月10日 ・参加人数　25人	○	○	○	○	○	A	人事課
7	住民基本台帳事務における支援措置	③	継続	DV、ストーカー行為等及び児童虐待等の加害者が、住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票の写し等の交付、戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用することを防止し、被害者の安全を確保する。	相談窓口などが連携し合い、被害者を支援や保護につなげる体制を整えている。					○	A	総合窓口課
8	生活保護扶助	②	継続	生活保護受給者への支援及びDV被害者を含む生活困窮者への最低限度の生活保障、自立の助長を支援する。	DV被害者の相談窓口（子ども支援課）などと連携して生活保護制度を活用し、DV被害者の最低限度の生活保障や自立に向けた支援につなげる体制を整えている。	○					A	生活援護課
9	DV関係相談	②	変更	配偶者、恋人、同棲相手等からの暴力による被害者の相談に応じ、一時保護の支援を行うことで女性や子どもたちの身の安全を確保する。	・相談件数　81件 ・一時保護件数　2件	○	○	○	○	○	A	子ども支援課
10	国民健康保険被保険者資格の取扱い	②	継続	避難中のDV被害者の事情を考慮し、住民登録の条件を満たしていなくても国保の被保険者とする。	相談窓口などが連携して、確実にDV被害者を支援や保護につなげる体制を整えている。					○	A	保険年金課
11	DV対策庁内連携会議	③	継続	実際にDV被害者への対応を行う場合に、担当者間で情報の共有を行い、迅速かつ適切な対応を行う。	講演を行い、DV被害者支援についての知識を深めた。 ・実施日　11月19日 ・参加機関　14機関		○	○	○		A	子ども支援課

基本目標 Ⅲ　仕事と生活の調和がとれた、ふれあいあふれるまち
課題 1　働く場における就労環境の整備促進
施策の方向性 ①　男女の均等な雇用機会の確保と就労環境の待遇改善への取組
②　女性の継続就業・再就職支援の推進と起業などの支援に関する取組
③　男性職員の育児・介護休業制度などの積極的な活用促進への取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度 事業内容	令和元年度 事業実績	配慮度チェック 1	2	3	4	5	課題評価	担当課
1	ジョブスポットしきにおける就労支援	①②	継続	志木市と埼玉労働局の協定に基づき設置した「ジョブスポットしき」において、埼玉県や東京都を中心とした求人情報の紹介及び職業相談を実施する。また、各種就労支援セミナーや合同就職面接会を実施し、就労支援の充実を図る。	ジョブスポットしきにおいて職業の紹介及び就職相談に対する助言を行い、年間就職件数は175人であった。 また、ハローワーク朝霞と協力し、シニア向け就職面接会を開催した。	○			○	○	A	産業観光課
2	企業人権問題研修会	①	継続	人権問題に対する理解と認識を深め、公正な採用の促進を図るために研修会を実施する。	・実施日　6月3日 ・参加人数　46人	○	○		○	○	A	人権推進室
3	キャリアカウンセリング	①	継続	毎月第1・第3月曜日に無料のキャリアカウンセリングを実施し、相談者のライフスタイル等に配慮した個別相談を実施する。	毎月第1・第3月曜日に無料のキャリアカウンセリングを実施し、相談者のライフスタイル等に配慮した個別相談をを実施した。 ・実施回数　19回	○		○	○	○	A	産業観光課

○配慮度チェック
1　事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
2　事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
3　女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
4　事業の方向性を男女共同参画に配慮した
5　事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した

○課題評価
A　課題解決に値する成果が得られた
B　課題を意識したが、成果につながらなかった
C　事業未実施

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5		
4	障がい者等就労支援センター事業	①	継続	市役所内でハローワーク朝霞の相談員と市の支援員が連携して支援を行い、身近な市役所できめ細やかな就労支援や就職後の 職場定着のための支援を行っている。	○新規登録者 ・障がい者 27人 ・生活保護者 70人 ○新規就労者 ・障がい者 40人 ・生活保護者 25人 ○障がい者定着支援等企業訪問 ・訪問件数 295件			○	○	○	A	共生社会推進課
5	就職支援セミナー	②	継続	仕事と子育ての両立を考える女性を対象とした就労支援セミナーを実施し、自己分析や就職活動の進め方等サポートを図る。	・実施回数 1回 ・テーマ 面接でよく聞かれる質問とマナー	○		○		○	A	産業観光課
6	【再掲】 人権研修会	③	継続	市民に対し、人権に関わる様々なテーマについて研修会を実施する。	○人権研修会 ・実施回数 10回 ・参加人数 243人 ○人権講演会 ・実施回数 1回 ・参加人数 35人 ○公民館等人権研修会 ・実施回数 各館1回 ・参加人数 725人		○	○	○	○	A	生涯学習課

基本目標 Ⅲ 仕事と生活の調和がとれた、ふれあいあふれるまち
課題 2 家庭と地域における男女共同参画の推進
施策の方向性 ① 男女がともに担う子育て・介護に向けた取組
② 家庭や地域における男性にとっての男女共同参画の推進
③ 高齢者、障がい者、子どもにやさしい都市空間整備への取組
④ 男女共同参画の視点に立った防災対策の取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5		
1	いろは子育て支援センター地域子育て支援拠点事業	①②	継続	「お父さん広場」を通し共感できる仲間づくりを応援する。父親の育児参加を推進する。	・実施回数 10回 ・参加人数 子ども112人、保護者113人（父60人、母53人）	○	○	○		○	A	子ども支援課
2	西原子育て支援センター地域子育て支援拠点事業	①②	継続	「ぱぱまある」未就学児と子育て中の保護者を対象に、父親の子育て参加を促進するための情報提供や子どもとの遊び方、仲間づくりを提供する。	・実施回数 3回 ・参加人数 子ども106人、保護者113人（父52人、母61人）	○	○	○		○	A	子ども支援課
3	赤ちゃんとママの防災講座	①・④	新規	0歳～未就学児の保護者を対象に防災意識を高める機会を提供するとともに、参加者同士の交流を図る。	・実施日 1月14日 ・対象 0歳～未就学児の保護者 ・参加人数 28人			○		○	A	いろは遊学館
4	志木市職員の育児休業等の取得促進	①	継続	男女平等な育児、介護休暇取得を促進する。すべての職種の職員が、男女を問わず、子が3歳に達する日まで育児休業することができる。部分休業又は、育児短時間勤務を小学校就学前まで取得することができる。	対象職員に制度の説明をするとともに、取得について促した。 ○女性職員 ・対象者 3人 ・取得者 3人 ○男性職員 ・対象者 11人 ・取得者 1人	○	○	○	○	○	A	人事課
5	民設民営保育園支援事業	①	継続	待機児童対策として、魅力ある民設民営保育園の開園の支援及び運営費に対する補助金を助成する。	認可保育園19園、認定こども園1園及び小規模保育施設10園に対し、保育施設委託費を支給した。 また、民間保育事業者に対し認可保育園の整備に関する補助金を交付したことにより、令和2年4月に新たな認可保育園が開園した。	○	○	○	○	○	A	保育課
6	保育スタッフ事業	①	継続	市の事業に参加する市民の幼児を一時保育する（必要に応じて各課ごとに保育スタッフを依頼し、各課予算内で支出）。	市主催各種事業へ、延べ246人の保育スタッフを派遣、延べ386人の保育を実施し、事業参加者の負担軽減を図った。			○	○	○	A	子ども支援課
7	保育時間の延長	①	継続	就労形態の多様化や通勤時間の増加等に対応するように、認可保育園等で保育時間を延長する。	認可保育園、認定こども園及び小規模保育施設全園において、保育時間の延長を行い、多様化する保護者の就労形態に対応した。	○	○	○	○	○	A	保育課

○配慮度チェック
1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した
○課題評価
A 課題解決に値する成果が得られた
B 課題を意識したが、成果につながらなかった
C 事業未実施

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5		
8	乳児保育の充実	①	継続	低年齢児の保育需要の増加に対応した保育を実施する。	認可保育園及び小規模保育施設全園において、0歳児保育の受入れを拡充した。	○	○	○	○	○	A	保育課
9	学童保育クラブの充実	①	継続	共働きなどの事情による日中留守家庭の児童小学校1年生から6年生までを市内8か所で保育する。	平成27年度より、これまでの3年生から6年生へ対象学年の引き上げを図り、保育を実施している。 また、平成30年度は小学校1校において放課後子ども教室と一体型の放課後志木っ子タイムを実施したが、令和元年度は小学校6校で実施し、実施校を拡大した。	○	○	○	○	○	A	保育課
10	ファミリー・サポート・センター事業	①	継続	育児援助を受けたい人と援助ができる人で会員組織をつくり、子育て家庭を支援する。また、支援のための講座や交流会を実施する。	入会説明会、会員講習会及び交流会を実施した。 ・会員数　1，255人（まかせて会員135人、お願い会員1，015人　両方会員105人 ・利用件数　2，610人			○	○	○	A	子ども支援課
11	保育園における地域交流事業	①	縮小	保育園に求めるニーズに応えるため地域における子育て支援策として、公立保育園において乳幼児の親子を対象として園庭開放や地域の高齢者等との交流事業等を実施している。	保育園において、乳幼児を対象とした地域交流事業や世代間交流事業を実施した。 ○地域間交流事業 ・参加人数　350人 ○世代間交流事業 ・参加人数　779人	○	○	○	○	○	A	保育課
12	子育て支援センターぷちまある地域子育て支援拠点事業	①	継続	児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点として、子育て家庭の保護者、乳幼児等に対する支援を行うために、子育て親子の交流の場の提供と交流促進を中心とした事業を行う。	・利用者数　子ども2，387人、保護者2，281人 ・相談件数　444件 ・情報提供　229件			○	○	○	A	子ども支援課
13	ぴあたいむ	①	継続	子育てに不安や負担を感じ、孤立感や子育ての自信を失いかけている母親を対象にグループワーク事業を実施し、自分自身を見つめ直し、ゆとりと自信を持って育児に臨めるように支援する。	・実施回数　5回 ・参加人数　26人			○	○	○	A	健康増進センター
14	家庭教育支援事業応援しよう　赤ちゃんファミリー	①	継続	0歳児を持つ家庭に交流の場を提供し家庭教育を支援する。	・実施時期　5・6・7・9・10・11・12・2月（全8回）第1木曜日 ・参加人数　387人（大人＋子ども） ・対象　0歳児を持つ家庭					○	A	いろは遊学館
15	ママ・サプリ～ママが元気になる処方箋～	①	継続	1歳児～未就学児の保護者を対象に、参加型ワークを通して子育てのヒントを発見し、子育てが楽しくなる方法、仲間づくりの場を提供する。	・実施時期　11・12月（全4回） ・対象　1歳児～未就学児の保護者 ・参加人数　54人（大人＋子ども）			○		○	A	いろは遊学館
16	なかまほいく「春に一にょ」	①	継続	0歳～3歳の子どもとその保護者を対象に、親子いっしょの遊び、預け合い、親のリフレッシュ・親同士の仲間作りなどを行うことで、支え合いの子育てを支援する。	・実施時期　5月～7月（全10回） ・対象　0歳～3歳の子どもとその保護者 ・参加人数　246人（大人＋子ども）			○			A	いろは遊学館
17	赤ちゃんとママの防災講座	①・④	新規	0歳～未就学児の保護者を対象に防災意識を高める機会を提供するとともに、参加者同士の交流を図る。	・実施時期　1月14日 ・対象　0歳～未就学児の保護者 ・参加人数　28人（大人＋子ども）			○		○	A	いろは遊学館
18	いろは子育て支援センター地域子育て支援拠点事業	①	継続	児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点として、子育て家庭の保護者、乳幼児等に対する支援を行うために、子育て親子の交流の場の提供と交流促進を中心とした事業を行う。	○赤ちゃん広場 ・実施回数　9回 ・参加人数　子ども118人、保護者118人 ○遊びの広場 ・参加人数　子ども6，864人、保護者5，962人 ○おでかけにこまある ・実施回数　2回 ・参加人数 子ども43人、保護者33人 ○青空にこまある ・実施回数　1回 ・参加人数 子ども2人、保護者21人	○		○	○	○	A	子ども支援課

○配慮度チェック
　1　事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
　2　事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
　3　女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
　4　事業の方向性を男女共同参画に配慮した
　5　事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した
○課題評価
　A　課題解決に値する成果が得られた
　B　課題を意識したが、成果につながらなかった
　C　事業未実施

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5		
19	西原子育て支援センター地域子育て支援拠点事業	①	継続	児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点として、子育て家庭の保護者、乳幼児等に対する支援を行うために、子育て親子の交流の場の提供と交流促進を中心とした事業を行う。	○遊びの広場 ・参加人数　子ども5，906人、保護者5，294人 ○おでかけまんまある ・実施回数　3回 ・参加人数　子ども65人、保護者49人	○		○	○	○	A	子ども支援課
20	すこやか相談（いろは子育て支援センター）	①	継続	子どもとの関わり方、発達に関すること、母親自身の悩みを専門の相談員が相談を受けることで、育児不安の軽減を図り、虐待を予防する。	・実施回数　10回 ・公開相談件数　21件 ・個別相談件数　4件		○	○	○	○	A	いろは子育て支援センター
21	宗岡子育て支援センターの地域子育て支援拠点事業	①	継続	児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点として、子育て家庭の保護者、乳幼児等に対する支援を行うために、子育て親子の交流の場の提供と交流促進を中心とした事業を行う。	・開館日数　349日 ○遊びの広場 ・利用者数　15，111人 ○子育て支援事業等 ・利用者数　5，503人 ○子育て親子交流事業 ・利用者数　4，514人	○		○	○	○	A	宗岡子育て支援センター
22	おやこ広場	①	継続	1歳から3歳未満の子どもと親を対象に、子育てに必要な知識と、親子で楽しみながら、仲間づくりなど家庭教育の大切さについて学ぶ。	前期（5月） ・実施回数　4回 ・参加人数　66人 後期（10月） ・実施回数　4回 ・参加人数　125人			○			B	宗岡公民館
23	重症心身障がい児短期入所事業	①	継続	重症心身障がい児(者)の介護者が介護できないときのために、朝霞地区4市で心身障害児総合医療療育センターの短期入所ベット1床を確保し、介護者の負担軽減を図っている。	・利用延べ人数　9人 ・利用延べ日数　38日			○		○	B	共生社会推進課
24	日中一時介護者支援事業	①	継続	在宅の障がい者を介護する家族の負担軽減などのために、日中一時的に障がい者（児）を施設等で介護する。	・利用実人数　10人 ・利用延べ件数　135件			○		○	B	共生社会推進課
25	いきがいサロン事業 街なかふれあいサロン事業	①	継続	市内在住の60歳以上の方を対象に高齢者が自主的に集って仲間をつくり、教養や健康の向上、社会奉仕活動、地域社会との交流、レクリエーションなどの活動をするいきがいサロン事業を実施する。 市内在住の60歳以上の方を対象に空き店舗を活用し、見守りや声かけを中心とした福祉活動を実施する街なかふれあいサロン事業を実施する。	○いきがいサロン事業 ・いきいきサロン 開館日数　264日 延べ利用者数　10，322人 ・ふれあいサロン 開館日数　205日 延べ利用者数　2，923人 ○街なかふれあいサロン事業 ・スペース・わ 開館日数　242日 延べ利用者数　4，304人 ・ふれあいサロンあざみ 開館日数　215日 延べ利用者数　867人 ・いろは元気サロン本町 開館日数221日 延べ利用者数　1，692人	○	○	○	○	○	A	長寿応援課
26	介護予防普及啓発事業	①	継続	シニア体操教室、脳リフレッシュ教室、からだづくり教室を65歳以上の高齢者を対象に市内各地で開催し、高齢者の健康保持に努める。	○シニア体操教室 ・利用実人数　249人 ・開催回数　110回 ○脳リフレッシュ教室 ・利用実人数　55人 ・開催回数　30回 ○からだづくり教室 ・利用実人数　72人 ・開催回数　36回	○	○	○	○	○	A	長寿応援課
27	シニアボランティアスタンプ制度	①	継続	元気な65歳以上の人が、生きがいを感じながら自立して暮らしていくことを目的とし、市が指定する地域貢献活動や登録介護施設等でのボランティア活動に参加した場合に、一定のスタンプを加算し、たまったスタンプに応じて地域で使えるお買物券に交換する。	・登録者数　226人 ・登録介護事業所数　21か所 ・換金申請数　84人　224,500円	○	○	○	○	○	A	長寿応援課

○配慮度チェック
　1　事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
　2　事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
　3　女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
　4　事業の方向性を男女共同参画に配慮した
　5　事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した
○課題評価
　A　課題解決に値する成果が得られた
　B　課題を意識したが、成果につながらなかった
　C　事業未実施

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5		
28	親子料理講座	①	継続	親子でたのしむ料理教室。食育を兼ねたクッキングの場の提供。宗岡子育て支援センター共催	・実施日　5月12日 ・対象　3歳以上の未就学児とその保護者 ・参加人数　16人（8組）	○		○			A	宗岡第二公民館
29	【再掲】 母子保健推進員活動	①	継続	母子保健推進員主催事業のひとつ。子育て家族の孤立を防ぐため、遊びやおもちゃづくり等を通して地域の人や、他の親子との交流の場を提供し、子育てを支援する環境づくりを推進する。	母と子の健康づくりを中心に活動を行った。 ○妊産婦・乳幼児・その他の家庭訪問 ・訪問数　1,328回 ○三世代・子育て支援交流会 ・実施回数　15回 ○乳幼児健診への協力 ・実施回数　48回 ・参加人数　251人 ○保健事業等への協力 ・実施回数　27回 ・参加人数　62人			○	○	○	A	健康増進センター
30	男性相談	②	継続	男性からの相談に心理カウンセラーが対応する。	・実施日数　45日 ・相談件数2件	○		○		○	B	子ども支援課
31	県施行街路事業促進事業	③	継続	埼玉県が施行する街路事業に対し、事業費の一部（国庫補助金を除く事業費の20%）を負担する。中央通停車場線第3工区の事業に平成29年度から着手していることから、早期完成が図られるよう協力する。	用地買収予定面積の約3割を取得した。				○	○	A	都市計画課
32	生活道路快適化事業	③	継続	身近な生活道路における狭あい道路や水たまり等の解消を図るため、道路拡幅や交通安全対策をあわせて実施し、市民が安全で安心して通行できる道路環境の整備を図る。	市道第2001号線及び第2174号線道路改良に伴う用地を7件114.11㎡取得した。 市道第2001号線及び第2009号線道路改良に伴う道路詳細設計を2件実施した。						B	道路課
33	公園のバリアフリー化・遊具の改善	③	継続	公園の園路や広場、トイレなどのバリアフリー化を図るとともに、高齢化社会に対応した公園となるよう改修する。	羽根倉児童公園のトイレ改修工事を実施した。 ・改修件数　1件				○	○	A	都市計画課
34	被災時の避難所における、女性が積極的に参画できる体制づくり	④	継続	被災時の避難所における男女のニーズの違いや復興段階における女性をめぐる問題に対し、自主防災組織やボランティア組織などで女性が積極的に参画できる体制づくりを促進する。	市民総合防災訓練や地域での防災訓練、防災講座に多くの女性に参加していただいたことで、改めて避難所における女性の役割などについて確認することができた。 ○市民総合防災訓練 ・実施回数　1回 ・参加人数　2，332人 ○地区防災訓練 ・実施回数　23回 ・参加人数　2，796人 ○防災講座 ・実施回数　7回 ・参加人数　187人			○			A	防災危機管理課

基本目標 Ⅳ “市民力”を活かして男女共同参画の推進を図るまち
課題 1 市と市民との協働による男女共同参画の推進
施策の方向性 ① 男女共同参画のための市民活動への取組
② 市と市民・事業者等との連携による取組
③ 市の審議会等における女性参画向上への取組
④ 政策決定における女性職員の参画の拡大に向けた取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5		
1	男女共同参画市民団体との協働事業	①	継続	市民が参加する会議や事業等で市と市民が連携した男女共同参画の推進を図る。	市内の市民団体と連携を図り、男性の家庭参画を促進するための市民向けリーフレットを作成し、志木市民まつりにおいて配付した。 ・実施日　12月1日		○		○	○	A	人権推進室

○配慮度チェック
1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した
○課題評価
A 課題解決に値する成果が得られた
B 課題を意識したが、成果につながらなかった
C 事業未実施

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5		
2	志民力人材バンク(まちづくり推進バンク)	①	拡充	「市民力」が活きる協働のまちづくりを推進するため、知識、経験、資格などを持った市民の皆さんを志民力人材バンクに登録し、市の各種審議会や審査会の委員などに登用する。	3件の申請があり、登録者158人のうち7人の活用があった。	○	○	○	○	○	A	市民活動推進課
3	【再掲】広報しき“SeeSawコーナー”における活動団体等の掲載	②	継続	広報しき内において男女共同参画情報のための専門コーナー“SeeSaw”を年1・2回掲載し、より多くの市民へ届くよう情報の提供を行う。	市の男女共同参画の推進状況や男女共同参画の推進に関する施策の実施状況についてまとめた年次報告書をを作成したことを広報しき12月号に掲載した。					○	A	人権推進室
4	積極的格差是正措置(目標値の設定)	③	継続	女性のいない審議会等に対し、格差是正を求める。	女性のいない審議会等については、理由を確認し女性職員を登用するよう依頼した。				○	○	A	人権推進室
5	男女平等な昇任選考制度の実施	④	継続	男女平等な昇任選考制度を実施する。対象は昇任選考実施要綱に基づく対象者。	男女問わず対象者に、部局長から所属長を通じて、受験について促した。	○		○	○	○	A	人事課
6	特定事業主行動計画の推進	④	継続	子育て支援に基づく事業を全職員を対象に促進する。	家事・育児などをしながら活躍できる職場環境の整備目標を設定し、促進した。	○	○	○	○	○	A	人事課

基本目標 Ⅳ “市民力”を活かして男女共同参画の推進を図るまち
課題 2 男女共同参画の推進状況の把握
施策の方向性 ① 男女共同参画に関する実態調査への取組
② 行動計画に関する年次報告書の作成と公表への取組
③ 男女共同参画の視点における施策評価の取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	令和元年度		配慮度チェック					課題評価	担当課
				事業内容	事業実績	1	2	3	4	5		
1	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	①	継続	女性職員の活躍を推進していくため、現状分析に基づき目標を設定し、取り組む。	採用や管理職の登用など、女性職員の割合に関する目標を設定し、結果を公表した。	○					A	人事課
2	年次報告書の作成	②	継続	条例の定めにより毎年、市の男女共同参画の推進状況を公表する。	男女共同参画に関する施策の推進状況等を報告書にまとめ、市ホームページに掲載、市内公共施設へ配架した。				○	○	A	人権推進室
3	男女共同参画審議会	③	継続	計画の進捗管理、苦情に対する受付・処理を行う。	男女共同参画に関する市民意識調査の内容や、市の男女共同参画の推進状況等を審議するため、7月と10月に男女共同参画審議会を開催した。		○	○	○	○	A	人権推進室

○配慮度チェック
1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した
3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
4 事業の方向性を男女共同参画に配慮した
5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した
○課題評価
A 課題解決に値する成果が得られた
B 課題を意識したが、成果につながらなかった
C 事業未実施

発行　志木市

編集　市長公室 人権推進室

〒 353-8501　志木市中宗岡１丁目１番１号

TEL　048-473-1111

FAX　048-472-3766

E-mail　jinken@city.shiki.lg.jp

令和３年３月発行

令和元年度版

志木市の男女共同参画推進状況

（年　次　報　告　書）

令和元年11月

志木市

はじめに

志木市は、市民の皆様との積極的な対話を通じ、市民一人ひとりが持っている市民力を生かしながら一体となって、志木市に「ずっと住み続けたい」、「住んでみたい」と思えるようなまちづくりをすすめています。

男女が性別に関わりなく、お互いの人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現が、市の施策を行っていくうえで重要な課題となっています。

本書は、平成１４年７月１日に施行した『志木市男女共同参画推進条例』第２７条に基づく年次報告書であり、男女共同参画に関するあらゆる施策の実施状況をまとめたものです。

また、本書の構成は、できる限り市民の皆様にわかりやすくお知らせするよう、平成２８年４月１日に策定した「第５次志木市男女共同参画基本計画」の基本目標と課題別施策体系に即した表記としています。

本書の編集に当たっては、市の関係部課の職員で組織する『志木市男女共同参画庁内推進会議』の構成員が、報告資料を作成するとともに、公募市民や識見者、事業者等１０人で構成する『志木市男女共同参画審議会』からのご意見をいただき作成しています。

今後とも、広く市民や事業者等の皆様からのご意見をいただくとともに、一層の連携と協力を深め、本市における男女共同参画社会を推進してまいります。

人権推進室

第５次志木市男女共同参画基本計画体系

基本目標	課題	具体的取組
Ⅰ 男女のあらゆる人権が尊重されるまち	1 男女平等の意識を育む環境づくり	①男女共同参画に関する意識づくりへの取組 ②家庭・職場・地域・学校における男女平等の教育を推進する取組 ③国際的な視野に立った男女共同参画に関する情報収集と発信の取組
	指標 ●固定的役割分担に同感しない人の割合 ●市で行う人権啓発事業の参加者数	
	2 生涯にわたる心身の健康づくり	①ライフステージや性別に応じた健康づくりへの支援の取組 ②母子の健康・医療・福祉を進める体制づくりへの取組 ③乳幼児の頃からの男女が互いの性差を理解し、互いを尊重しあう教育の取組
	指標 ●乳がん・子宮がん検診の受診率	
Ⅱ お互いの性を尊重し、不安や暴力を生まないまち	1 暴力や性的嫌がらせの根絶に向けた意識啓発	①家庭・職場・地域・学校における暴力や性的嫌がらせの根絶に向けた意識啓発への取組 ②配偶者暴力相談支援センター事業の周知への取組
	指標 ●パートナーから暴力を受けたあと、相談をした人の割合	
	2 ＤＶ被害者の安全確保を目指した相談支援体制の充実	①ＤＶ被害者支援のための相談連携体制への取組 ②ＤＶ被害者の自立支援のための連携体制への取組 ③ＤＶ被害者の安全確保のための連携体制への取組
	指標 ●ＤＶ被害者に関する相談と保護の件数の推移	
Ⅲ 仕事と生活の調和がとれた、ふれあいあふれるまち	1 働く場における就労環境の整備促進	①男女の均等な雇用機会の確保と就労環境の待遇改善への取組 ②女性の継続就業・再就職支援の推進と起業などの支援に関する取組 ③男性職員の育児･介護休業制度などの積極的な活用促進への取組
	指標 ●職場の中で男女の地位が平等であると感じている人の割合 ●男性が育児・介護休業を取得すべきと考える人の割合	
	2 家庭と地域における男女共同参画の推進	①男女がともに担う子育て・介護に向けた取組 ②家庭や地域における男性にとっての男女共同参画の推進 ③高齢者、障がい者、子どもにやさしい都市空間整備への取組 ④男女共同参画の視点に立った防災対策の取組
	指標 ●「ワーク・ライフ・バランス」について知っている人の割合 ●保育園の定員数 ●子育て支援事業への父親の参加率 ●避難所の女性への配慮項目数	
Ⅳ “市民力”を活かして男女共同参画の推進を図るまち	1 市と市民との協働による男女共同参画の推進	①男女共同参画のための市民活動への取組 ②市と市民・事業者等との連携による取組 ③市の審議会等における女性参画向上への取組 ④政策決定における女性職員の参画の拡大に向けた取組
	指標 ●職員の昇任選考試験の性別でみた受験比率(主査級以上) ●特定事業主行動計画を理解している職員の割合 ●審議会等における女性委員の割合 ●民生委員・児童委員の男女の割合 ●志民力人材バンク登録者数	
	2 男女共同参画の推進状況の把握	①男女共同参画に関する実態調査への取組 ②行動計画に関する年次報告書の作成と公表への取組 ③男女共同参画の視点における施策評価の取組
	指標 ●男女共同参画推進月間事業の認知度	

志木市の男女共同参画推進状況　目次

Ⅰ　統計でみる志木市の男女共同参画
１　人口概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（１）男女別人口
（２）合計特殊出生率の推移
（３）高齢化率（老年人口割合の推移）
２　教育環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
（１）小・中学校男女別の管理職数
（２）小・中学校教員の女性割合
（３）小・中学校教員の育児休業の取得率
３　婦人保護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
（１）DV 相談件数及び婦人保護件数
（２）女性相談の実施状況
４　仕事と家庭の両立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
（１）保育園の定員
（２）学童保育クラブの定員
（３）仕事と家庭の両立、男性の家事等への参加に関する意識
（４）子育て支援事業への父親の参加状況
５　市職員の男女共同参画の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
（１）市役所における女性の職員の割合
（２）市役所における女性の役付職員の割合
（３）市職員の育児休業の取得率
６　地域及び審議会等への参画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
（１）町内会長の女性割合
（２）町内会副会長の女性割合
（３）市議会の参画
（４）審議会等への参画
Ⅱ　推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
Ⅲ　埼玉県内での志木市の推進状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
Ⅳ　第５次志木市男女共同参画基本計画・具体的取組進捗管理表・・・・・・・１４
Ⅴ　基本計画体系別関係事業実施状況
基本目標Ⅰ　男女のあらゆる人権が尊重されるまち・・・・・・・・・・・・・１５
課題１　男女平等の意識を育む環境づくり
課題２　生涯にわたる心身の健康づくり
基本目標Ⅱ　お互いの性を尊重し、不安や暴力を生まないまち・・・・・・・１８
課題１　暴力や性的嫌がらせの根絶に向けた意識啓発
課題２　DV 被害者の安全確保を目指した相談支援体制の充実
基本目標Ⅲ　仕事と生活の調和がとれた、ふれあいあふれるまち・・・・・・１９
課題１　働く場における就労環境の整備促進
課題２　家庭と地域における男女共同参画の推進
基本目標Ⅳ　“市民力”を活かして男女共同参画の推進を図るまち・・・・・２２
課題１　市と市民との協働による男女共同参画の推進
課題２　男女共同参画の推進状況の把握

Ⅰ　統計でみる志木市の男女共同参画

１　人口概況

（１）男女別人口

令和元年 8 月 31 日現在、本市の世帯数は 34,973 世帯、人口は 76,457 人で、うち男性 37,903 人、女性 38,554 人となっている。

第 2 次ベビーブームと呼ばれる昭和 46 年～49 年生まれ（45 歳～48 歳）を含む年齢の人口が最も多くなっている。

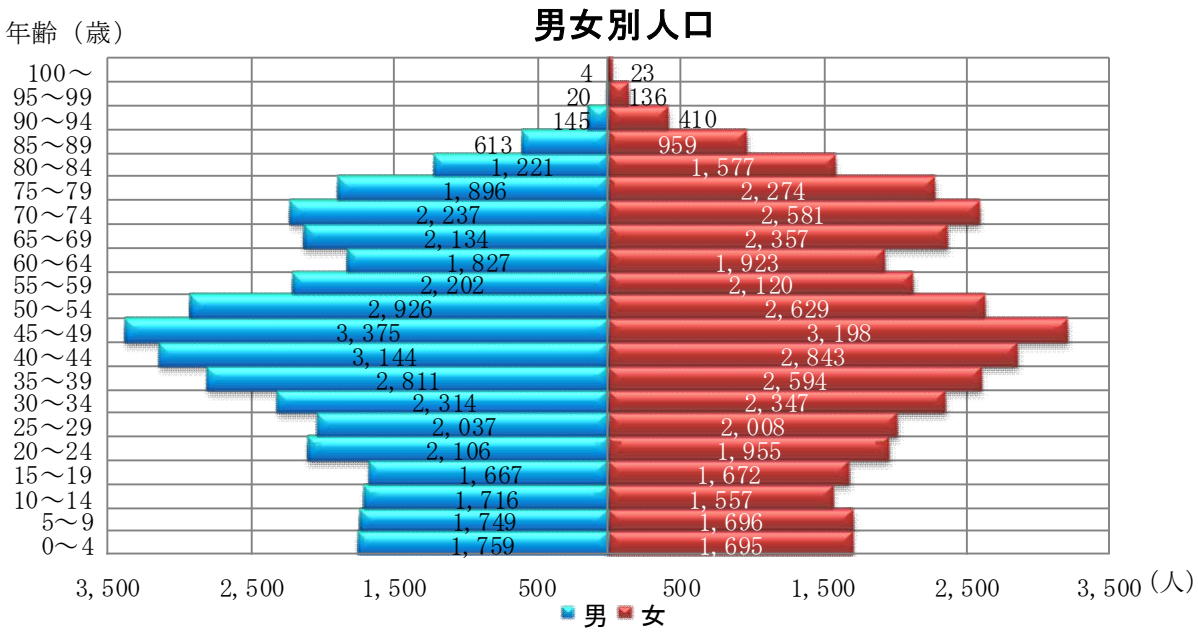

（２）合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、国及び県ともに前年度と比較して低下した。本市では、大規模マンションの建設により子育て世帯の転入が増加したため平成 27 年度は上昇に転じたが、平成 28 年度以降は低下傾向にあり平成 29 年度は 1.41 であった。※　合計特殊出生率：15 歳から 49 歳までの女性の、年齢別出生率を合計した指標。

1 人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表す。

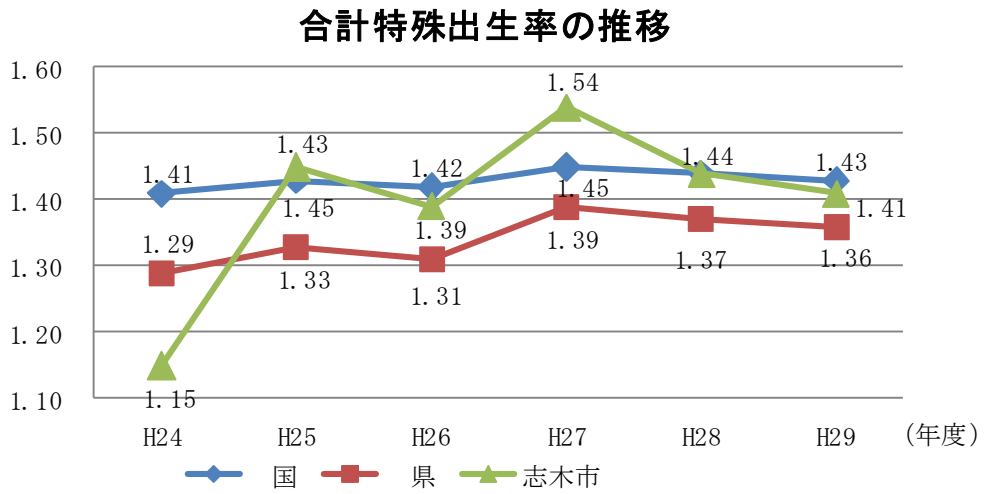

資料：埼玉県保健医療部保健医療政策課　（平成30年11月30日現在）

（３）高齢化率（老年人口割合の推移）

全人口に占める 65 歳以上の割合を指す高齢化率は、国及び県の平均値よりも下回っているが、本市では上昇傾向にある。

高齢者の男女別割合でみると、65 歳から 74 歳までは、男女の割合はほぼ同じであるが、80 歳以上では約 6 割が女性である。

高齢化率（老年人口割合の推移）

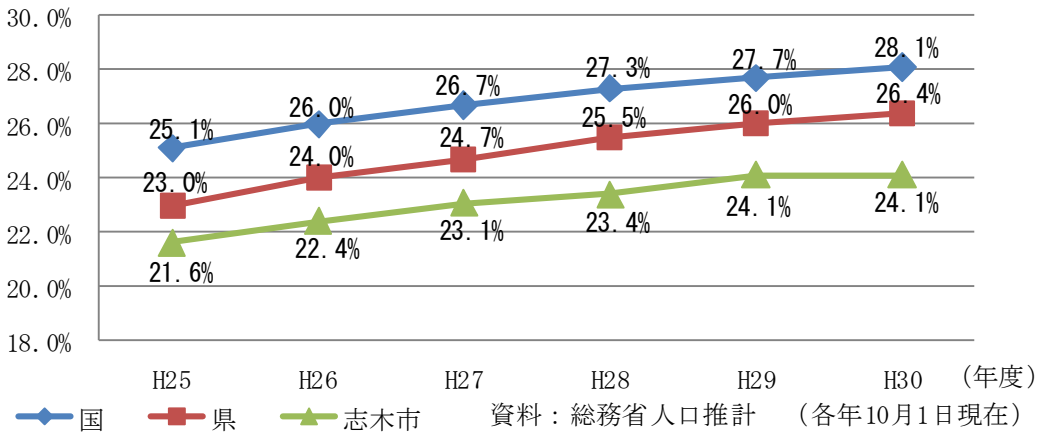

高齢者の男女別割合

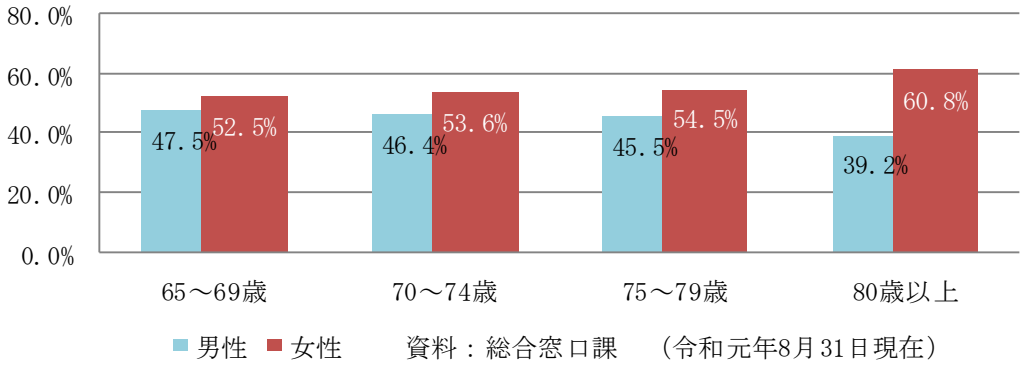

２　教育環境

（１）小・中学校男女別の管理職数

本市の小学校 8 校と、中学校 4 校における、令和元年度における女性教員の管理職数は 7 人（前年度比増減なし）となっている。

校長、教頭の男女別人数

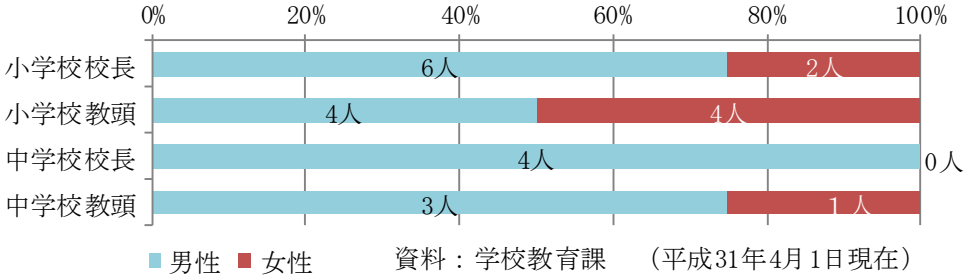

（２）小・中学校教員の女性割合

令和元年度における小学校の教員数は、全体では 230 人（前年度比 18 人増）で、男性 85 人（全体の 37.0%、前年度比 15 人増）、女性 145 人（全体の 63.0%、前年度比 3 人増）で女性教員は男性教員の約 1.7 倍となっている。

なお、教員数のうち、スマート教員[注]は 23 人（男性 10 人、女性 13 人）である。

中学校の教員数は、全体で 95 人（前年度比 6 人減）であり、男性 55 人（全体の 57.9%、前年度比 2 人減）、女性 40 人（全体の 42.1%、前年度比 4 人減）と、男性教員が女性教員の約 1.4 倍となっている。

注　スマート教員とは、小学校で実施している「複数・少人数指導体制」の制度のために市費で採用している教員

小学校教員の男女別状況

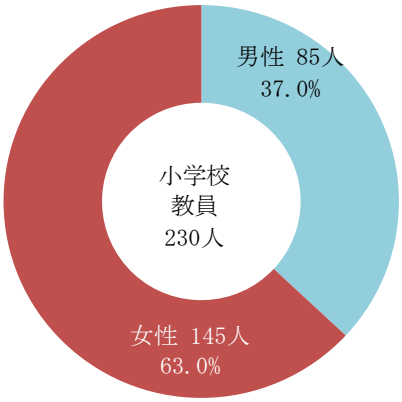

中学校教員の男女別状況

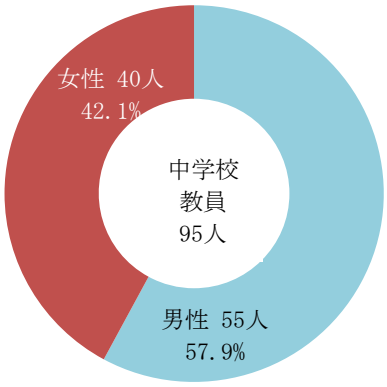

資料：学校教育課（平成31年4月1日現在）

（３）小・中学校教員の育児休業の取得率

平成 30 年度の育児休業申請件数は女性 22 件、男性 0 件であった。女性教員に比べ、男性教員は育児休業を取得していない現状がみられる。

育児休業の取得状況

平成30年度　（単位：件）

	育児休業申請件数	期間	
		１年以下	３年以下
女性	22	3	19
男性	0	0	0
合計	22	3	19

資料：学校教育課

３　婦人保護

（１）DV 相談件数及び婦人保護件数

婦人保護は、DV による被害から緊急に避難する必要がある女性を県や民間の保護施設へ措置するものである。

本市では、平成 25 年度に配偶者暴力相談支援センター事業を開始し、市の相談窓口などに寄せられた相談情報の集約化に努めている。また、平成 30 年度の保護件数は 0 件であった。

※　DV＝ドメスティック・バイオレンスとは、夫婦間や交際中のパートナーから受ける身体的、精神的、経済的暴力で、その被害者のほとんどが女性となっている。

※　配偶者暴力相談支援センター

配偶者からの暴力全般に関する相談窓口で、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談や相談機関の紹介、被害者及び同伴者の緊急時における安全の確保、自立して生活することを促進するための情報提供その他の援助などを行っている。

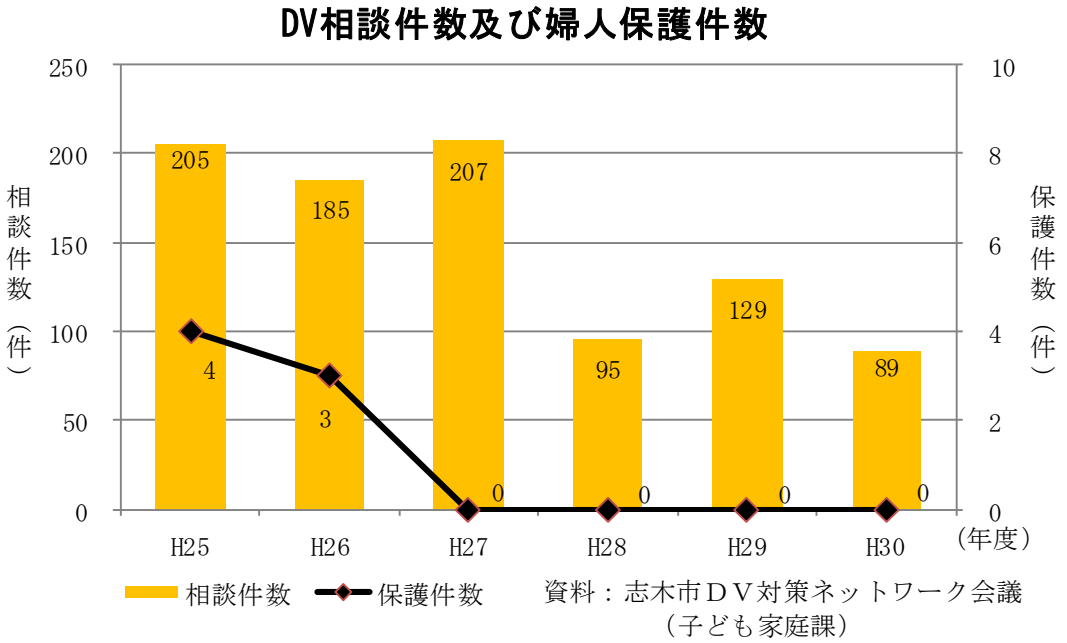

（２）女性相談の実施状況

本市では、平成 13 年度から、DV 被害者の支援と女性が抱える問題の解決を支援するため、専門の女性心理カウンセラーによる女性相談を実施している。

相談内容について、近年では DV に関連する相談件数の割合が高くなっており、平成 30 年度は、14 件（全体の 17.9%）となっている。

また、DV 以外の相談内容として多くみられるのは「夫婦関係」、「親子関係」となっている。

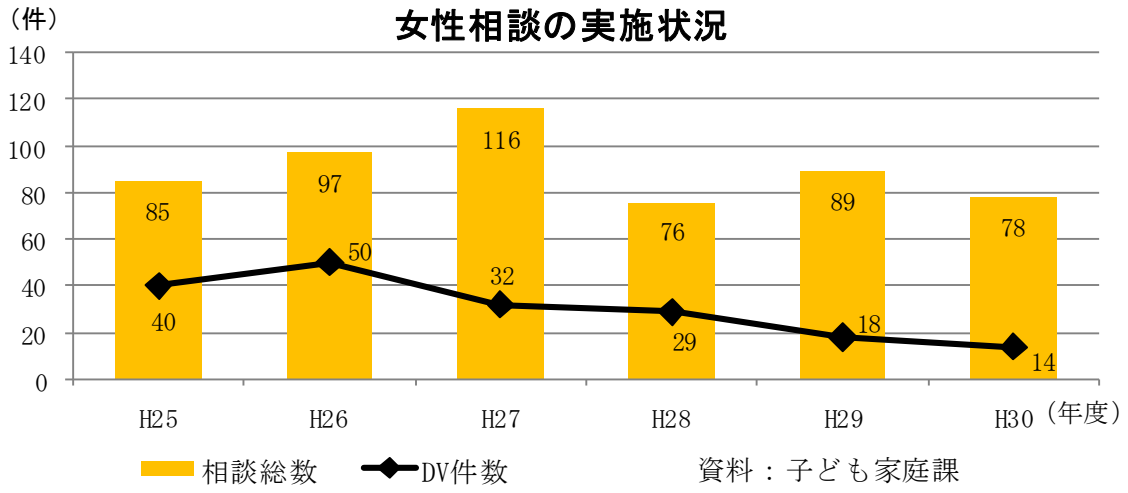

４　仕事と家庭の両立

（１）保育園の定員

本市では、待機児童対策として民間の認可保育園の開園を支援し、平成 31 年 4 月までに民間の認可保育園と小規模保育施設とを合わせて 28 園、定員 1,123 人を整備し、公立保育園と合わせ、定員を 1,573 人まで拡大した。

※　待機児童＝保育園の入園、利用資格のある児童の保護者が、その児童の保育園（認可）入園を市町村に申請したにも関わらず、当該市町村域内の保育園の施設定員を超過する等の理由で入園できない児童を指す。また、平成 29 年度は待機児童の定義の変更[注]に伴い、大幅に増加した。

注　待機児童の定義の主な変更点

	従来の定義	見直し後の定義
育児休業中	待機児童に含めないことができる（自治体の判断）。	入所後の復職の意思が確認できた場合、待機児童に含める。
特定の施設のみ希望する場合	待機児童に含めない。	保護者の意思を丁寧に確認し、他の利用可能な施設等の情報提供を行ったにも関わらず、特定の施設を希望し待機している場合は待機児童に含めない。

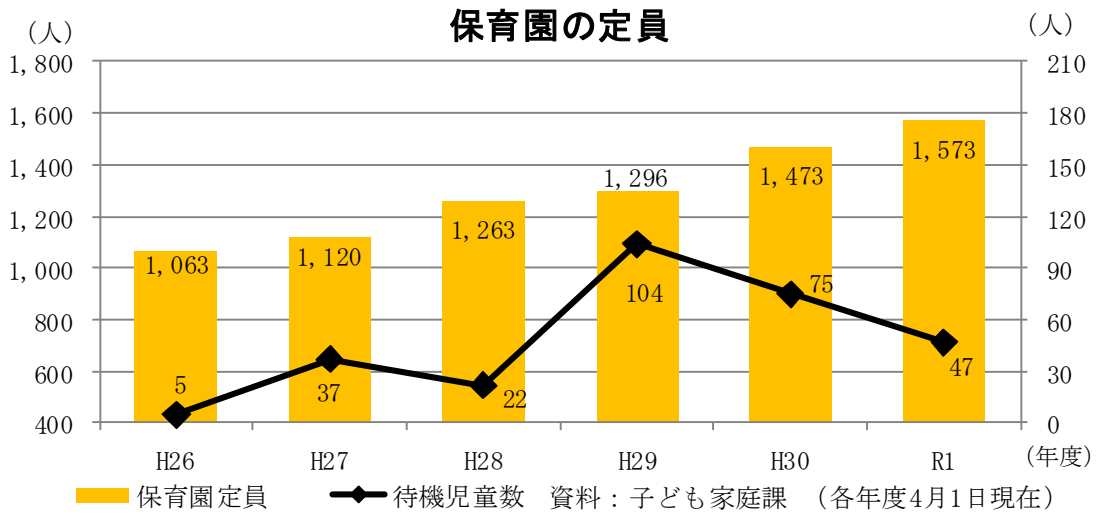

（２）学童保育クラブの定員

学童保育クラブは、小学校１年生から６年生までの保育を必要とする児童及び特別な支援が必要な状態にある児童（特別支援学級に通っている児童など）が利用できる。待機児童数は、増加傾向にあり、令和元年度の待機児童数は 38 人となっている。

※　児童福祉法改正（平成 27 年４月施行）により、対象年齢を「おおむね 10 歳未満」から「小学校に就学している」児童とした。

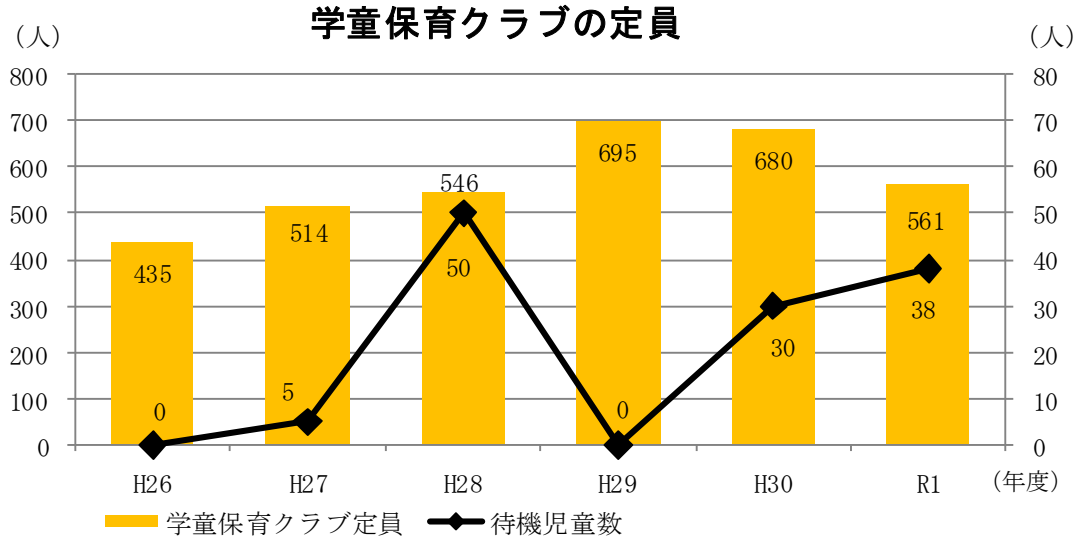

資料：子ども家庭課（各年度4月1日現在）

（３）仕事と家庭の両立、男性の家事等への参加に関する意識

平成 26 年度に行われた「志木市男女共同参画に関する市民意識調査」の結果より、女性が結婚・出産後も継続して働き続けるために必要なこととして、「保育施設等、子育てしやすい環境の整備」、次いで「男性の積極的な家事・育児参加」が求められていることが分かった。

男女別にみると、男性に比べ女性は「職場や周囲の理解」「介護や子育てなどの休暇取得」が必要であるとの意見が多くなっている。

男性が家事等に積極的に参加するためには、「仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備」が必要との意見が男女とも半数を超えており、最も多くなっている。

次いで「男性の積極的な家事参加」「育児・介護休業制度の一層の普及」が多くなっている。

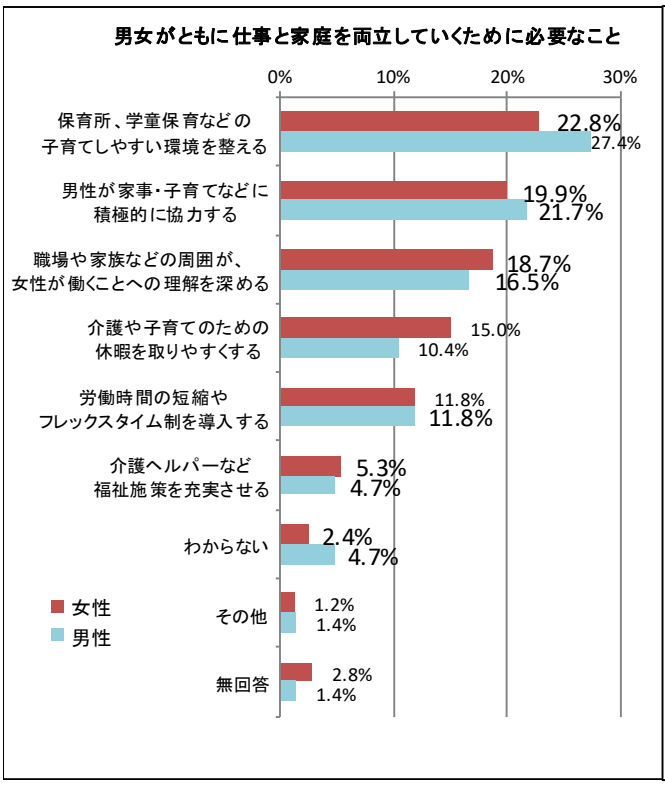

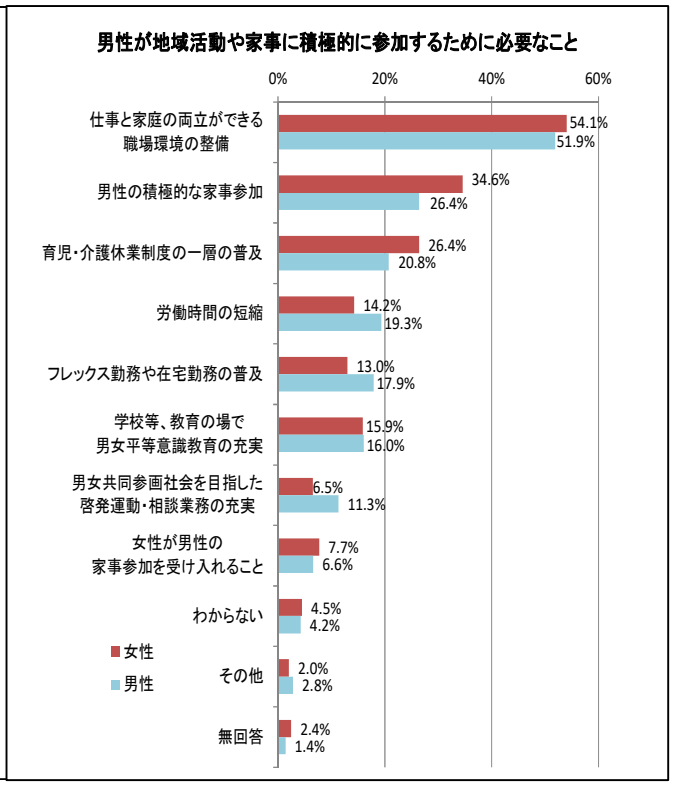

資料：平成 26 年「志木市男女共同参画に関する市民意識調査」（回答者数 458 人）

（４）子育て支援事業への父親の参加状況

本市では、女性が結婚・出産後も継続して働き続けるために必要なこととして「保育施設など、子育てしやすい環境」に次いで「男性の積極的な家事・育児参加」という意見が多いことを踏まえ、現在、父親の育児参加を推進する取組として「お父さん広場」と「ぱぱまある」事業を行っている。この事業の参加者数に大きな変化はないが、子育て支援センターへ来所する父親は増加しており、今後においても、来所しやすい環境づくりや効果的な事業展開を図っていく。

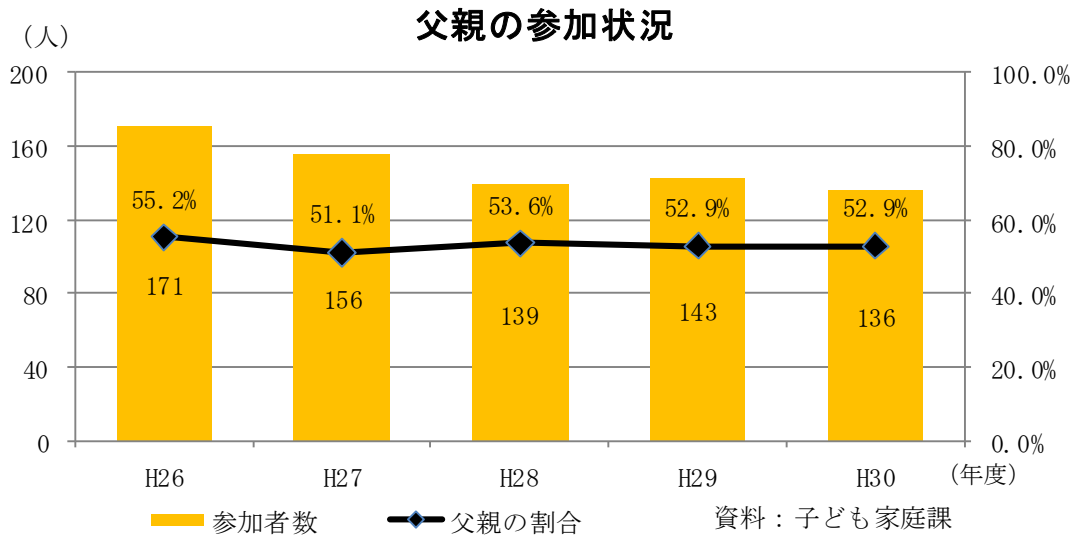

資料：子ども家庭課

５　市職員の男女共同参画の状況

（１）市役所における女性職員の割合

市役所における女性の職員の割合は、平成 28 年度以降増加傾向にあったが、令和元年度には 44.6%まで減少した。

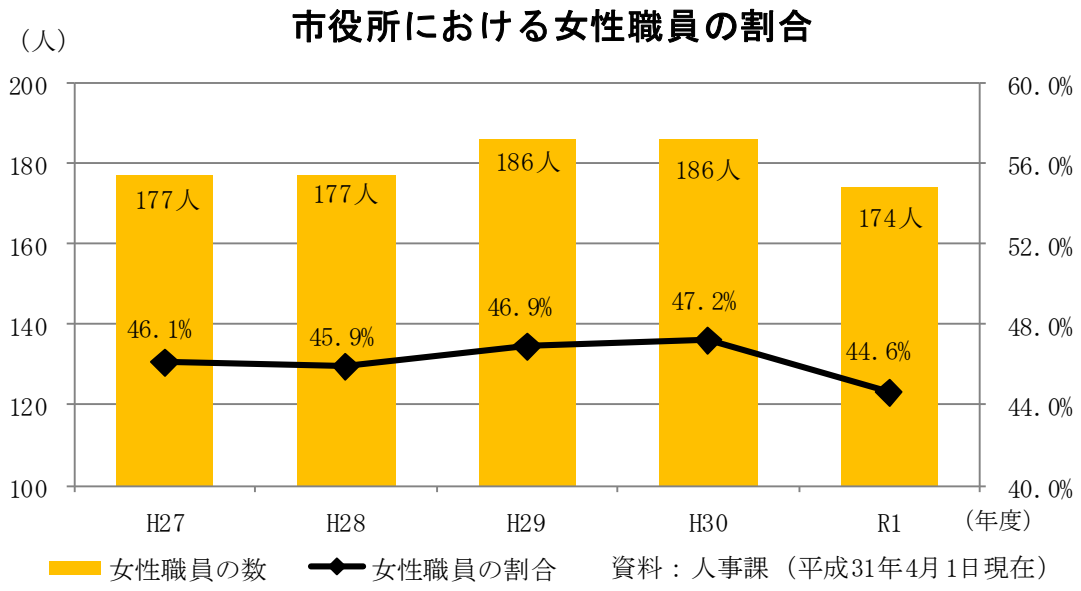

（２）市役所における女性の役付職員[注]の割合

市役所における女性の役付職員の割合は、毎年増加傾向にあり、令和元年度は前年度と比較して 0.5%増加した。

注　役付職員とは、「主査相当職」以上の職員

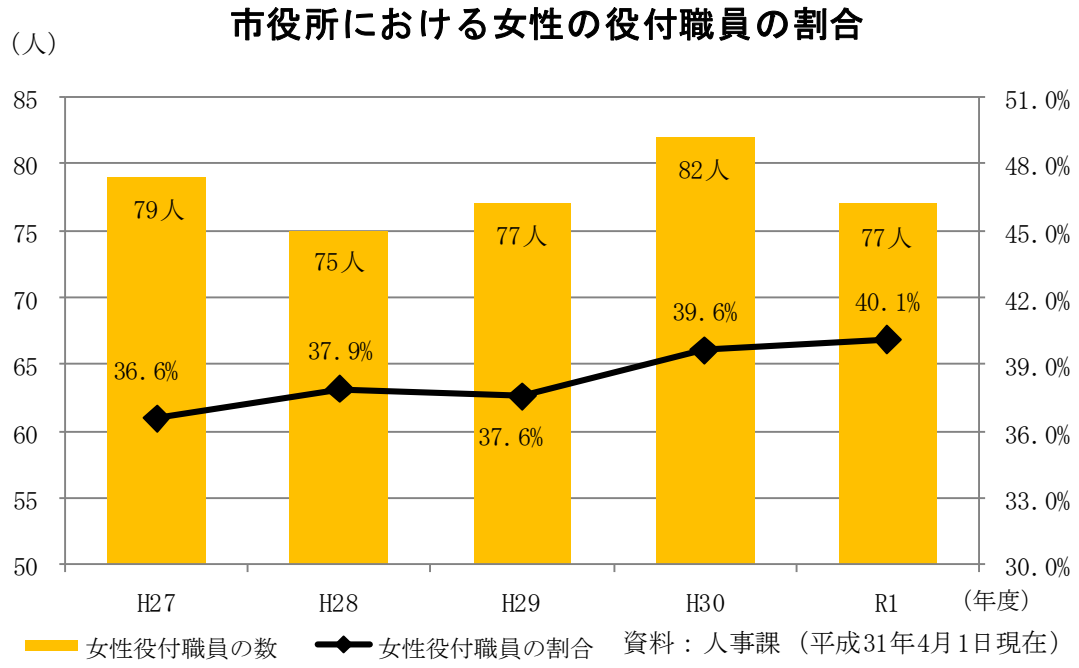

（３）市職員の育児休業の取得率

育児休業の取得状況について、平成 30 年度の女性職員の育児休業取得率は 100%となっている。男性職員の配偶者の出産届出は 7 件あったが、育児休業申請件数は 2 件である。

また、平成 30 年度における育児休業からの復職者数は 7 人であり、復職率は 100%となっている。

市職員の育児休業の取得状況

平成30年度　（単位：件、%）

・	出産届出件数	育児休業申請件数	期間		出産届出に対する取得率
			１年以下	３年以下	
女性	4	4	1	3	100.0
男性	7	2	2	0	28.6
合計	11	6	3	3	54.5

資料：人事課

６　地域及び審議会等への参画

（１）町内会長の女性割合

本市の町内会数は、37 町内会である。そのうちの女性町内会長人数は、昨年度と同様 1 人となっている。

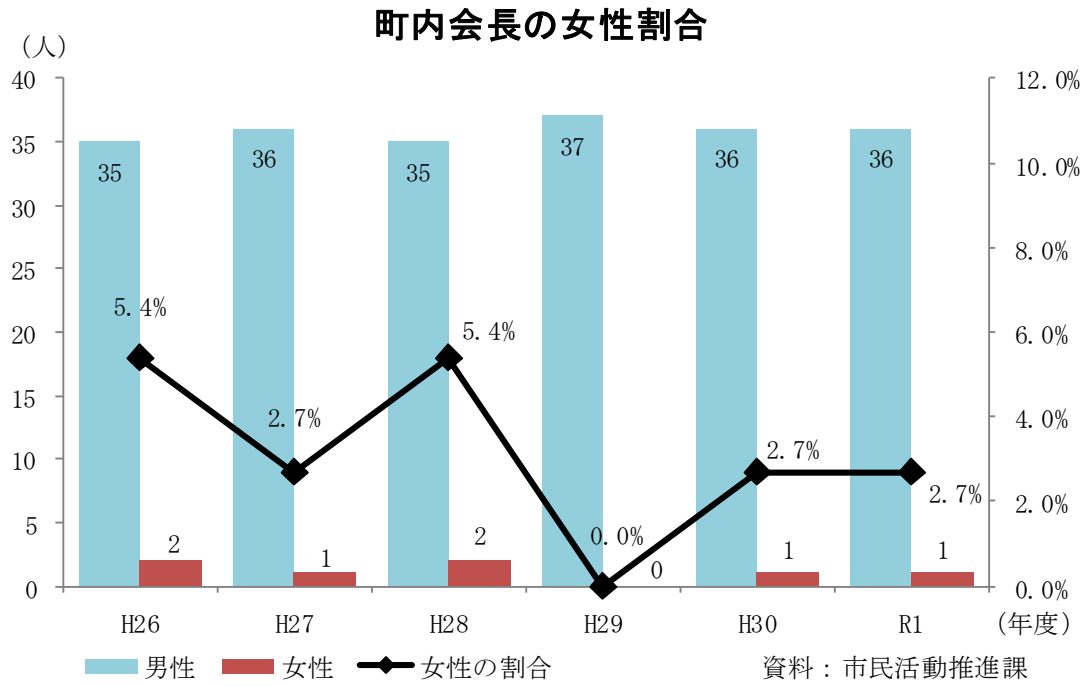

資料：市民活動推進課

（２）町内会副会長の女性割合

女性副会長の割合については、おおむね横ばいで推移しており、令和元年度は、22.5%になっている。

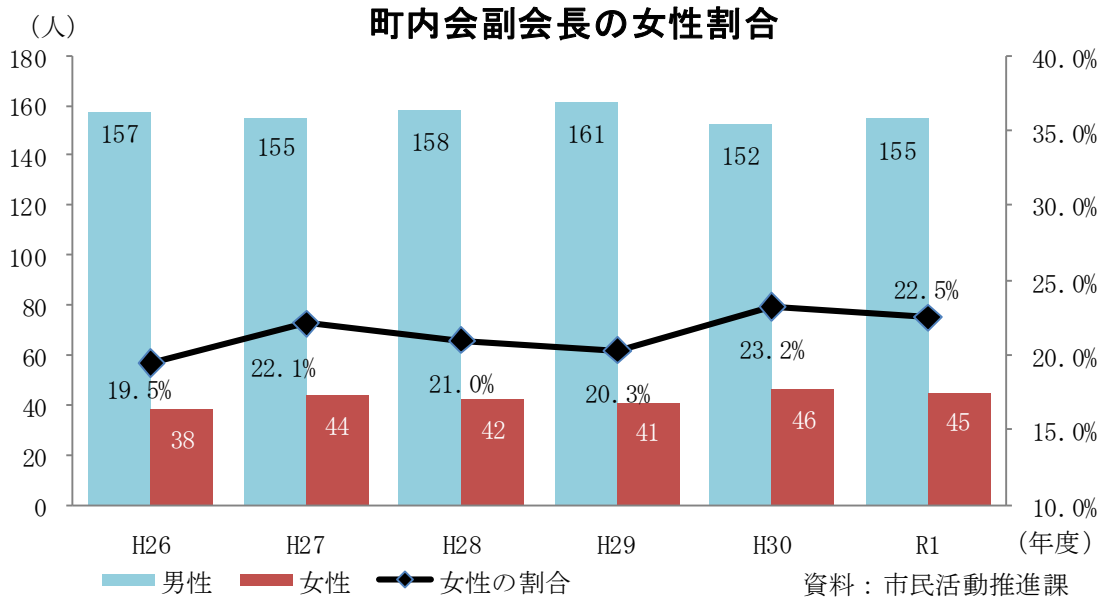

（３）市議会の参画

市議会における女性議員の割合について、平成 16 年度に 31.6%となって以降は減少傾向であり、令和元年度は 16.7%の割合となっている。

※　平成 28 年 4 月 10 日に実施された市議会議員一般選挙より、議員定数は 1 人減少して 14 人となり、平成 29 年 10 月と平成 31 年 3 月に議員が 1 人ずつ減少した。

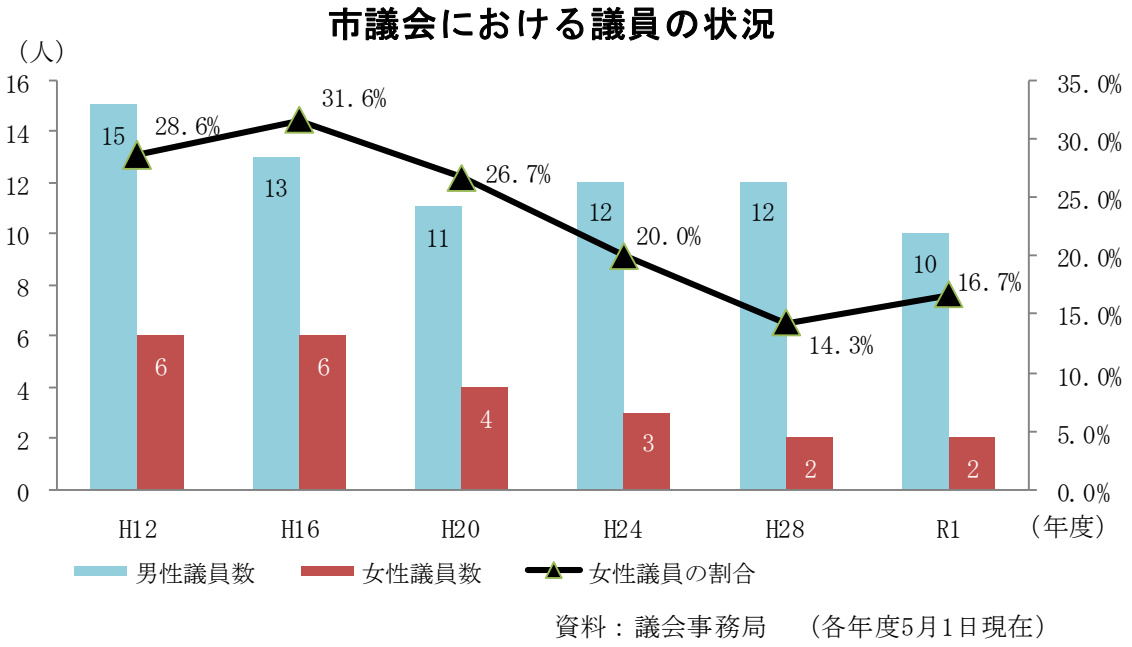

（４）審議会等への参画

法令又は条例で設置されている審議会等については、委員の男女構成の均衡を図るよう努めているが、専門性が要求されるもの、役職に基づき委嘱する場合もあり、女性委員の割合が伸び悩んでいるのが現状である。

なお、志木市男女共同参画推進条例では 40%を努力目標としており、第 5 次志木市男女共同参画基本計画で令和元年度までに 35%とする指標を設定している。

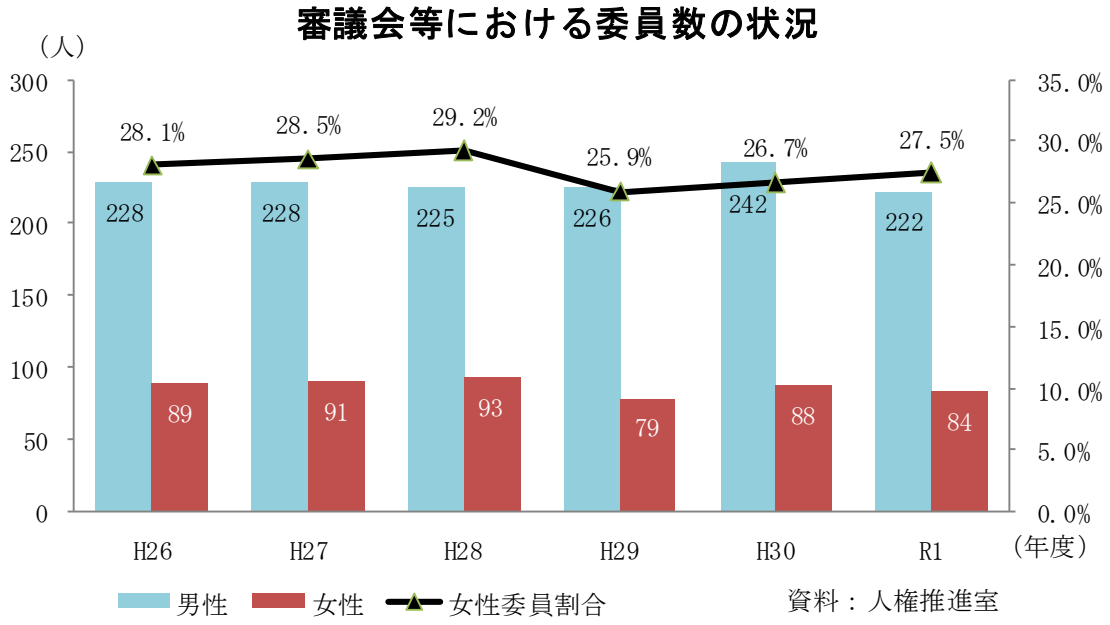

※全体の審議会等の数：29
　審議会等の委員の総数：306 人（行政委員会を除く）

女性委員がいない審議会等（平成 31 年 4 月 1 日現在）
- 志木市市長等政治倫理審査会（3 人）
- 公務災害補償等認定委員会（5 人）
- 志木市職員懲戒審査委員会（3 人）
- 志木市情報公開・個人情報保護審査会（3 人）
- 志木市行政不服審査会（3 人）
- 志木市消防賞じゅつ金等審査委員会[注]（5 人）
- 志木市環境審議会（10 人）
- 志木市文化財保護審議会（5 人）

※（　）内は委員総数

注　志木市の非常勤消防団員に対する賞じゅつ金又は殉職者特別賞じゅつ金の授与に関して審査を行う委員会をいう（志木市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例第 5 条）。

Ⅱ　推進体制

■志木市男女共同参画審議会

志木市男女共同参画推進条例第28条の規定により設置

委員（市民公募、事業者等、識見を有する者、関係行政職員）：男性5人、女性5人、合計10人　任期：2年

平成30年度実績

開催日	議　　題　　等	主な内容・意見等
平成31年 2月12日（火）	●平成30年度年次報告書について	●委員からの意見や修正を反映し、市のホームページでの公開及び市内公共施設（出張所・図書館など）へ配架する。

■志木市男女共同参画庁内推進会議

志木市男女共同参画庁内推進会議設置要綱により設置

構成（関係部課の職員及び人権推進室長）：男性13人、女性21人、合計34人　任期：2年

平成30年度実績

開催日	議　　題　　等	主な内容・意見等
平成31年 1月28日(月)～ 2月1日(金)	●平成30年度版志木市の男女共同参画推進状況（年次報告書）について	●年次報告書の内容や構成について、確認し、校正を行った。

Ⅲ　埼玉県内での志木市の推進状況

（埼玉県「市町村における男女共同参画社会の推進に関する施策の推進状況調査」より）

分野	対象	調査項目	H31.4.1現在	H30.4.1現在			
			本市の状況	本市の状況	県内平均	県内順位（63市町村中）	H29.4.1現在の順位との比較
男女共同参画に関する条例	条例制定	志木市男女共同参画推進条例	平成14年6月24日制定　県内4番目				
政策決定過程への女性の参画状況	市町村議会	女性議員の比率	16.7%（2/12人）	15.4%（2/13人）	20.3%	46位	↗
	審議会等（注１）	女性委員の比率	27.5%（84/306人）	26.7%（88/330人）	28.3%	33位	↗
	市町村職員（注2）	管理職相当職の職員（課長級以上）における女性職員比率	17.2%（11/64人）	16.9%（10/59人）	14.1%	12位	↗
		係長級以上の役付き職員における女性職員比率	40.1%（77/192人）	39.6%（82/207人）	29.6%	3位	↗
		総職員数における女性職員比率	44.6%（174/390人）	47.2%（186/394人）	40.4%	4位	↗
自治会長の女性比率	自治会長	町内会長の男女比	2.7%（1/37人）	2.7%（1/37人）	5.1%	32位	↘

注１　地方自治法第202条の3に基づく審議会等を対象
注２　技能労務職等を含む全ての職員を対象

Ⅳ　第5次志木市男女共同参画基本計画・具体的取組進捗管理表

第５次志木市男女共同参画基本計画にある具体的取組に関する事業の指標について、下記のとおり進捗管理の状況を報告します。

基本目標	課題	指　標	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度目標値
Ⅰ	1	固定的役割分担に同感しない人の割合 【人権推進室】 （市民意識調査 平成２６年度 ➡ 令和元年度）	53.3%	→	→	→	→	70.0%
		市で行う人権啓発事業の参加者数 【人権推進室】 （参加者数 平成26年度 ➡ 令和元年度）	1,285人	2,381人	2,520人	2,297人	2,247人	2,000人
	2	乳がん検診の受診率 【健康政策課】 （受診率 平成２４年度 ➡ 令和元年度）	29.0% H24 29.1%	20.2%	21.3%	19.5%	19.3%	（増やす）
		子宮がん検診の受診率　【健康政策課】 （受診率 平成２４年度 ➡ 令和元年度） ※「いろは健康２１プラン(第3期)」による	22.9% H24 33.7%	15.0%	14.8%	8.3%	10.8%	（増やす）
Ⅱ	1	パートナーから暴力を受けたあと、相談をした人の割合 【人権推進室】 （市民意識調査 平成２６年度 ➡ 令和元年度）	30.6%	→	→	→	→	50.0%
Ⅲ	1	職場の中で男女の地位が平等であると感じている人の割合 【人権推進室】 （市民意識調査 平成26年度 ➡ 令和元年度）	27.4%	→	→	→	→	40.0%
		男性の育児・介護休業を取得すべきと考える人の割合 【人権推進室】 （市民意識調査 平成26年度 ➡ 令和元年度）	77.1%	→	→	→	→	100%
	2	ワーク・ライフ・バランスを知っている人の割合 【人権推進室】 （市民意識調査 平成26年度 ➡ 令和元年度）	51.6%	→	→	→	→	80.0%
		保育園の定員数 【子ども家庭課】 （平成26年度 ➡ 令和元年度） ※「志木市子ども子育て支援事業計画」より	1,063人	1,120人	1,263人	1,296人	1,473人	（増やす） （提供体制の確保に努める）
		子育て支援事業への父親の参加率 【子ども家庭課】 （参加者数 平成26年度 ➡ 令和元年度）	55.2%	54.0%	51.8%	52.8%	52.9%	60.0%
		避難所の女性への配慮項目数 【防災危機管理課】 ※「地域防災計画」及び「避難所運営マニュアル」において配慮すべき項目（更衣室・授乳室等）		避難所などにおいては、最大限女性へ配慮した、項目数とする。				
Ⅳ	1	職員の昇任選考試験の受験比率（主査級以上）【人事課】 ※受験者数÷対象者数（男女別）	女性 14.3% 男性 18.4%	12.5% 25.3%	13.3% 26.3%	14.1% 20.3%	15.9% 36.2%	15.0% 20.0%
		特定事業主行動計画を理解している職員の割合 【人事課】 ※十分理解できると回答した職員÷特定事業主行動計画に関するアンケート回答数	38.0%	→	→	→	→	45.0%
		審議会等における女性委員の割合 【人権推進室】 （平成26年度 ➡ 令和元年度） ※審議会等における女性委員数÷審議会等における全委員数	28.1%	28.5%	29.2%	25.9%	26.7	35.0%
		民生委員・児童委員の男女の割合 【福祉課】 （平成26年度 ➡ 令和元年度）	女性 75.0% 男性 25.0%	75.0% 25.0%	65.5% 34.5%	65.1% 34.9%	65.4% 34.6%	60.0% 40.0%
		志民力人材バンク登録者数 【市民活動推進課】 （平成26年度 ➡ 令和元年度）	女性 23人 男性 30人	61人 88人	64人 90人	65人 93人	68人 94人	100人 100人
	2	男女共同参画推進月間事業の認知度 【人権推進室】 （市民意識調査 平成26年度 ➡ 令和元年度）	30.1%	→	→	→	→	50.0%

Ⅴ　基本計画体系別関係事業実施状況

「第5次志木市男女共同参画基本計画」の体系に基づき、市で実施する関係事業について、平成30年度事業実績及び令和元年度事業内容は、次のとおりです。

基本目標　Ⅰ　男女のあらゆる人権が尊重されるまち
課　　題　1　男女平等の意識を育む環境づくり
施策の方向性　①　男女共同参画に関する意識づくりへの取組
②　家庭・職場・地域・学校における男女平等の教育を推進する取組
③　国際的な視野に立った男女共同参画に関する情報収集と発信の取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	平成30年度事業実績	令和元年度事業内容	担当課
1	男女共同参画推進月間事業	①②③	継続	○推進事業 ・開催日　6月24日 ・参加人数　56人 ○パネル展示 ・展示期間　6月19日～6月24日 ・参加人数　185人	男女共同参画に関連した内容のイベントなどを開催し、男女共同参画意識の啓発を行う。	人権推進室
2	人権研修会	①②③	継続	○人権研修会 ・実施回数　10回 ・参加人数　318人 ○人権講演会 ・実施回数　1回 ・参加人数　30人 ○公民館等人権研修会 ・実施回数　各館1回 ・参加人数　825人	市民に対し、人権に関わる様々なテーマについて研修会を実施する。	生涯学習課
3	人権啓発活動地方委託事業 「人権の花」運動	①	継続	・志木第四小学校　参加人数　4年生65人 ・宗岡小学校　参加人数　4年生79人 ・志木第二小学校　参加人数　2年生74人 ・宗岡第三小学校　参加人数　2年生58人	花の苗を育てることで命の大切さや相手を思いやるという基本的人権の尊重の精神を身につけてもらうことを目的として事業を展開する。	人権推進室
4	各学校による推進[教職員対象]	①	継続	○志木市小・中学校人権教育主任会 ・開催日　1月29日 ・参加人数　小・中学校教員12人、管理職2人 ○男女平等教育推進委員会 ・開催日　6月13日、9月12日、11月15日 ・参加人数　小学校教員1人 ○校内研修 市内各小・中学校において実施した。	教職員を対象に男女平等教育に関する研修会の実施、講演会への参加及び県教育委員会主催の研修会に積極的に参加する。	学校教育課
5	各学校による推進[児童・生徒対象]	①	継続	市内全小・中学校において実施した。	児童、生徒を対象に道徳教育、特別活動等の領域、保健体育、家庭科・技術等の学習を通して男女平等教育の推進を図る。	学校教育課
6	男女共同参画推進月間特別図書展	①	継続	○いろは遊学図書館 ・展示期間　6月1日～6月29日 ・展示資料数　62冊 ・貸出冊数　20冊 ・貸出率　32．26% ○柳瀬川図書館 ・展示期間　6月23日～7月29日 ・展示資料数　95冊 ・貸出冊数　14冊 ・貸出率　14．7%	6月に男女共同参画に関する図書を特別展示し、啓発を図る。	いろは遊学図書館 柳瀬川図書館
7	いのちを学ぶ人権講座	②	新規	○いろは遊学館 ・実施時期　10月 ・対象　志木小学校児童（いろは遊学館） ・参加人数　758人（志木小学校児童） ○宗岡第二公民館 ・実施時期　1月 ・対象　宗岡第四小学校児童（宗岡第二公民館） ・参加人数　73人（宗岡第四小学校児童）	市内小学校の児童を対象に命の大切さなど人権に関わる様々なテーマで講演会を実施。	いろは遊学館・宗岡第二公民館
8	広報しき”SeeSaw コーナー”による啓発	②	継続	DV被害者の支援や、女性が抱える問題の解決を支援するため、相談窓口の開設日などを紹介した記事を広報しき11月号に掲載した。	広報しき内において男女共同参画情報のための専門コーナー“SeeSaw”を年1～2回掲載し、より多くの市民へ届くよう情報の提供を行う。	人権推進室
9	人権教室	②	継続	・宗岡第四小学校　参加人数　4年生75人 ・いろは保育園　参加人数　年長クラス16人	人権擁護委員による命の大切さや相手を思いやるという基本的人権尊重の精神を身につけてもらうことを目的に事業を展開する。	人権推進室

基 本 目 標　Ⅰ　男女のあらゆる人権が尊重されるまち
課　　題　２　生涯にわたる心身の健康づくり
施策の方向性　①　ライフステージや性別に応じた健康づくりへの支援の取組
②　母子の健康・医療・福祉を進める体制づくりへの取組
③　乳幼児の頃からの男女が互いの性差を理解し、互いを尊重しあう教育の取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	平成30年度事業実績	令和元年度事業内容	担当課
1	各がん検診事業	①	継続	・個別検診　実施時期　5月～2月 ・集団検診　実施時期　9月以降計10回 ・受診者数　胃がん　2，687人、肺がん　5，037人、大腸がん　5，339人、子宮頸がん　2，018人、乳がん　2，609人、前立腺がん　2，059人、胃がんリスク　838人	国の指針に基づき、がん等の疾病を早期に発見し、早期治療に結びつけることを目的に、健診受診の促進を図る。	健康政策課
2	特定健康診査・特定保健指導	①	継続	特定健診の個別健診では7月から12月まで実施し、集団健診では9月から2月までに10回実施した。 また、特定健康診査の受診勧奨事業については、AIを活用した効果的な受診勧奨を業者に委託し実施した。 〇平成30年度速報値 ・特定健診受診者数　4,401人 ・特定健診受診率　42．1% ・特定保健指導者数　102人 ・特定保健指導実施率　18．6%	40～74歳の国民健康保険被保険者に対し、「特定健康診査」を行い、健診結果から、「動機付け支援」「積極的支援」の特定保健指導を行う。また、特定保健指導対象外でリスク保有者については運動教室を実施し、重症化予防を図る。 また、今年度は朝霞地区4市で「診療情報提供事業」を各市で実施するなど、さらなる受診率の向上に努め、集団健診では「結果説明会」を開催し、特定保健指導の実施率向上や要精検者に対するフォローも行う。	健康政策課
3	いろは健康21プラン推進事業	①	継続	5月に実施した第4回ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会では、982人が参加し大会を盛り上げた。 また、このノルディックウォーキング・ポールウォーキングの普及に伴い、市内には自主サークルが立ち上がるなど市民が自主的に活動する場を提供することができた。 さらに、本市の目玉事業である、いろは健康ポイント事業についても、県の3年間の補助金が平成29年度で終了したところであるが、財政状況の厳しい中、引き続き、自主財源で実施していくなど、参加者も2,718人まで増加した。	平成31年3月に策定した、いろは健康21プラン（第4期）では「みんなで進める健康寿命日本一のまちづくり」を基本理念に、特定健康診査・特定保健指導やいろは健康ポイント事業など従来の事業を継続していくとともに、新規事業として、子どもの健康づくりプロジェクト（足部機能・骨格発達支援事業等）やリスクの高い対象者に対する歯科検診、さらには高齢者のフレイル対策など、次世代を担う子どもや若者、高齢者まで全ての市民の健康づくりを支援するため、本計画に位置付けた事業を推進していく。	健康政策課
4	子どもと家庭の相談室	②	継続	〇相談室 ・年間相談件数　1,061件 〇やる気をだす子育て練習法 ・前期、後期各1回　修了者数　19人 ・ダイジェスト版参加人数　33人	児童福祉向上のため、18歳未満の子どものいる家庭のあらゆる問題について家庭児童相談員が相談に応じる。	子ども家庭課
5	養育支援訪問事業	②	継続	養育支援申請者なし。	児童の養育に対する支援が必要な状況にある家庭に対して、養育の支援、指導を実施する。	子ども家庭課
6	児童発達相談センター	②	継続	関係機関とは随時連絡を取り情報を共有し、また、就学時に配慮が必要な児童については教育サポートセンターの就学相談につなげる等連携を図った。 ・年間相談延べ人数　1,463人（内訳：親子によるグループ支援318人、保育園・幼稚園・子育て支援センターへの巡回相談276人、専門職による個別相談等　515人）	家族等が児童の発達について気になったり、子どもを育てにくいと感じた時に、気軽に相談できる窓口となり、切れ目のない支援を行っていく。	子ども家庭課
7	子宮頸がんHPV併用検診	②	継続	・受診者数　1，476人	30歳以上66歳未満の女性を対象に、これまで実施していた「細胞診」に加え、より精度の高い検診にするため、「HPV検査」を実施する。	健康政策課
8	歯科口腔保健事業	②	継続	〇受診者数 ・5歳児親子いっしょに歯科検診　5歳児　153人、保護者　137人 ・成人期歯科検診　54人 ・3歳児健診フッ化物塗布（年12回）　574人 ・むし歯予防教室（年7回）　103人 ・歯科衛生士講話（年4回）　103人	「5歳児親子いっしょに歯科検診」と、50歳を対象とした「成人期歯科検診」を実施し、各検診に要する費用を全額公費助成する。 また、3歳児健診時におけるフッ化物塗布、乳幼児を対象としたむし歯予防教室、歯科衛生士等による講話を行い、歯と口腔に関する意識啓発事業を実施する。	健康増進センター

9	乳幼児健診および保健指導事業	②	継続	○乳幼児健診 ・3か月児健診　対象者数704人、受診者数680人 ・9か月児健診　対象者数682人、受診者数652人 ・1歳6か月児健診　対象者数713人、受診者数681人 ・3歳児健診　対象者数726人、受診者数677人 ○事後指導者数 ・3か月児健診事後指導者数　113人 ・9か月児健診事後指導者数　93人 ・1歳6か月児健診事後指導者数　52人 ・3歳児健診事後指導者数　16人	乳幼児の健全な育成を図るため、健康診査を実施し、疾病の早期発見、育児不安への対応等の保健指導及び事後指導を行う。	健康増進センター
10	乳幼児健康相談	②	継続	乳幼児出張健康相談 ・実施回数　16回 ・相談件数　98件	乳幼児の健康の保持、増進のため、また養育者の育児支援のため、就学前の希望者を対象に身体計測や保健師、栄養士による健康相談を関連機関と連携しながら実施する。	健康増進センター
11	パパママ学級・ネオパパ講座	②	継続	○パパママ学級（一回3コース、年各6回） ・参加者数　264人 ○ネオパパ講座（年6回） ・参加者数　57人	初めて親となるプレパパ、ママに対し、講話や実習を通して妊娠、出産に対する正しい知識の普及と友達づくりを進め、自信を持って育児に臨めるよう支援する。また、親になる前に育児について学ぶとともに、パートナーとの互いの理解を深め、父親の育児参加を促す。	健康増進センター
12	離乳食教室	②	継続	月齢に合わせた離乳食の進め方の講話、試食、身体測定を実施した。 ○参加人数 ・ゴックン（年12回）453人 ・モグモグ（年6回）　157人 ・カミカミ（年6回）　132人	乳児の正しい食習慣を確立し、幼児食へのスムーズな移行を支援する。離乳食の進め方、調理方法等必要な情報を提供できる離乳食教室を開催する。	健康増進センター
13	母子保健推進員活動	②	継続	母と子の健康づくりを中心に活動を行った。 ・妊産婦・乳幼児・その他の家庭訪問数　1,632回 ・三世代・子育て支援交流会の開催数　12回 ・乳幼児健診への協力(年48回)　247人 ・保健事業等への協力(年18回)　72人	母子保健推進員が、家庭訪問や子育てを支援する地域活動を行い、母子の健康の保持増進を図る。妊産婦・乳幼児等を対象とした家庭訪問、乳幼児地区健康相談の実施、三世代・子育て支援交流会の開催、健診・保健事業等や保健事業の保育への協力。要保護児童対策地域協議会へ参加する。	健康増進センター
14	妊婦健康診査	②	継続	安心安全な出産を確保し、子どもの健全育成を図るため、公費負担による妊婦健診を実施した。 ・対象　埼玉県市町村妊婦健康診査標準実施要項に規定する委託機関以外の日本国内の医療機関(助産所を含む)において妊婦健康診査と同等の健康診査を受けた妊婦 ・実施日　4月1日 ・受診者数　78人	安心安全な出産を確保し、子どもの健全育成を図るため、公費負担による妊婦健診を実施する。	健康増進センター
15	新生児・妊産婦・未熟児訪問指導	②	継続	・妊産婦　実人数680人、延人数816人 ・新生児　実人数40人、延人数77人 ・未熟児　実人数15人、延人数16人 ・乳児　実人数645人、延人数740人	新生児、妊産婦又は乳幼児の家庭を保健師、助産師が訪問し、妊娠、出産、育児等に必要な指導を行い、異常を早期発見し、治療に結びつける。あわせて育児相談に応じることによって、児が健やかに成長し、安心して育児ができるように支援する。	健康増進センター
16	女性の健康チェック	②	継続	・実施回数　10回 ・受診者数　162人	健診を受ける機会がない18～40歳未満の女性を対象に、疾病の早期発見と生活習慣病の予防のため健康診査を実施する。保育あり。	健康増進センター
17	こころの相談	②	継続	・実施回数　12回 ・相談件数　32件 ・相談者数　39人	こころの病気や様々な悩み事をもつ市民、精神障がい者を抱える家族の相談を受け、支援を行う。対象/精神保健相談を希望する人または家族　内容/精神科医、心理カウンセラーによる面接相談	健康増進センター
18	健康相談	②	継続	電話・訪問・面接相談実施延べ人数 ・40歳未満　256人 ・40～64歳　672人 ・65歳以上　477人	生活習慣病予防等を目的に保健師等が電話・訪問・面接等で助言指導を行う。	健康増進センター
19	おっぱいケア訪問	②	継続	・実施延べ件数　106件	産後90日以内の不安のある産婦を対象に実施回数上限2回まで、助産師が家庭訪問し、おっぱいケアや授乳に関する相談、実技の指導等を実施する。	健康増進センター
20	育児サポート事業	②	継続	・実施件数　1件	安心して子育てできる環境づくりを目指して実施する『しきっ子あんしん子育てサポート事業』の一環として、心身に不調があり、家族などからの支援が得られない産後90日以内の産婦に、助産師等の専門職を派遣し、育児サポートを実施することにより、育児負担の軽減、順調な育児を支援する。	健康増進センター

21	【再掲】 男女共同参画推進月間事業	③	継続	○推進事業 ・開催日　6月24日 ・参加人数　56人 ○パネル展示 ・展示期間　6月19日～6月24日 ・参加人数　185人	男女共同参画に関連した内容のイベントなどを開催し、男女共同参画意識の啓発を行う。	人権推進室
22	各保育園による取組[園児対象]	③	継続	日常の保育において、様々な経験を通して、各園ともに育成を図った。	保育園の日常の中で、男女平等の意識づくりを推進する。	子ども家庭課
23	【再掲】 各学校による推進[児童・生徒対象]	③	継続	市内全小・中学校において実施した。	児童、生徒を対象に道徳教育、特別活動等の領域、保健体育、家庭科・技術等の学習を通して男女平等教育の推進を図る。	学校教育課
24	【再掲】人権研修会	③	継続	○人権研修会 ・実施回数　10回 ・参加人数　318人 ○人権講演会 ・実施回数　1回 ・参加人数　30人 ○公民館等人権研修会 ・実施回数　各館1回 ・参加人数　825人	市民に対し、人権に関わる様々なテーマについて研修会を実施する。	生涯学習課

基本目標　Ⅱ　お互いの性を尊重し、不安や暴力を生まないまち
課題　1　暴力や性的嫌がらせの根絶に向けた意識啓発
施策の方向性　① 家庭・職場・地域・学校における暴力や性的嫌がらせの根絶に向けた意識啓発への取組
② 配偶者暴力相談支援センター事業の周知への取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	平成30年度事業実績	令和元年度事業内容	担当課
1	各保育園による取組[園職員対象]	①	継続	子どもセーフティネット連絡会議で、児童虐待防止に関する意識の啓発と情報の共有を行った。 また、要保護児童対策地域協議会研修会で、要保護児童対策の実務者及び関係職員の支援スキル向上を図った。 ・開催日　6月6日、8月22日	各保育園職員に向け、暴力等により心の傷を受けた児童やその保護者への適切な対応について研修の機会を設け、支援体制づくりを進める。	子ども家庭課
2	各学校による推進	①	継続	○小・中学校長等人権教育研修会 ・開催日　5月17日 ・参加人数　小・中学校長12人 ○人権感覚育成指導者研修会 ・開催日　7月31日 ・参加人数　小学校教員1人 ○児童虐待防止サポーター研修 ・開催日　7月30日 ・参加人数　小・中学校教員2人 ○小・中学校人権教育担当者研修会 ・開催日　8月7日 ・参加人数　小・中学校教員12人	県教育委員会主催の管理職及び教職員を対象にした、男女平等教育に関する研修会、講演会に参加する。	学校教育課
3	DV対策ネットワーク研修会・講演会	②	継続	講演を行い、DV被害者支援についての知識を深めた。 ・開催日　11月13日 ・参加機関　17機関	DV被害者支援対策のため、担当者間で知識や情報の共有を行い、迅速かつ適切な対応に備える。	子ども家庭課
4	【再掲】人権研修会	②	継続	○人権研修会 ・実施回数　10回 ・参加人数　318人 ○人権講演会 ・実施回数　1回 ・参加人数　30人 ○公民館等人権研修会 ・実施回数　各館1回 ・参加人数　825人	市民に対し、人権に関わる様々なテーマについて研修会を実施する。	生涯学習課

基本目標　Ⅱ　お互いの性を尊重し、不安や暴力を生まないまち
課題　2　DV被害者の安全確保を目指した相談支援体制の充実
施策の方向性　①　DV被害者支援のための相談連携体制への取組
②　DV被害者の自立支援のための連携体制への取組
③　DV被害者の安全確保のための連携体制への取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	平成30年度事業実績	令和元年度事業内容	担当課
1	女性相談	①	継続	・開催日　47日 ・相談件数　78件	女性を対象に、DV被害や夫婦関係等の女性の悩みに対して適切な指導助言を行う。	子ども家庭課
2	行政相談・人権相談・法律相談	①	継続	・行政相談　毎月1回（相談件数　12件） ・人権相談　毎月1回（相談件数　24件） ・法律相談　毎週1回（相談件数　315件）	市民生活に関する相談及び苦情を適正に処理し、市民の福祉向上を図るため、行政相談、人権相談及び法律相談を実施する。	総合窓口課

3	民生委員・児童委員活動の推進	①	継続	社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場になって相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の向上に努める民生委員活動を推進した。	社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場になって相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の向上に努める民生委員活動を推進する。	福祉課
4	市民合同相談・各種相談業務情報交換会	①	継続	・開催日　10月2日 ・相談件数　行政相談（3件）、人権相談（5件）、法律相談（1件）、消費生活相談（3件）、女性相談（1件）、司法書士相談（1件）	相談員間の連携を図ることを目的とし、市で実施している各種相談を合同で実施することにより、多様化する相談に、各専門分野の相談員が連携して応じることで、適切かつ円滑に問題の解決に導く。	総合窓口課
5	DV対策ネットワークの活用	②	継続	講演を行い、DV被害者支援についての知識を深めた。 ・開催日　11月13日 ・参加機関　17機関	DV被害者支援対策のため、担当者間で知識や情報の共有を行い、迅速な対応に備える。	子ども家庭課
6	志木市職員のセクシュアル・ハラスメント等の防止と対	②	継続	全職員を対象とした公務員倫理研修に、ハラスメント問題も盛込み実施した。	市職員に対して問題意識の啓発を継続して行う。	人事課
7	住民基本台帳事務における支援措置	③	継続	相談窓口などが連携し合い、被害者を支援や保護につなげる体制を整えている。	DV、ストーカー行為等及び児童虐待等の加害者が、住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票の写し等の交付、戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用することを防止し、被害者の安全を確保する。	総合窓口課
8	生活保護扶助	②	継続	DV被害者の相談窓口などと連携して、生活保護制度を活用し、DV被害者の最低限度の生活の保障や自立に向けた支援につなげる体制を引き続き整えている。	生活保護受給者への支援及びDV被害者を含む生活困窮者への最低限度の生活保障、自立の助長を支援する。	福祉課
9	一時保護	②	継続	相談窓口などが連携して、DV被害者を確実に支援や保護につなげる体制を整えている。	配偶者、恋人、同棲相手等からの暴力による被害者の相談に応じ、一時保護の支援を行うことで女性や子どもたちの身の安全を確保する。	子ども家庭課
10	国民健康保険被保険者資格の取扱い	②	継続	相談窓口などが連携して、確実にDV被害者を支援や保護につなげる体制を整えている。	避難中のDV被害者の事情を考慮し、住民登録の条件を満たしていなくても国保の被保険者とする。	保険年金課
11	DV対策庁内連携会議	③	継続	講演を行い、DV被害者支援についての知識を深めた。 ・開催日　11月13日 ・参加機関　17機関	実際にDV被害者への対応を行う場合に、担当者間で情報の共有を行い、迅速かつ適切な対応を行う。	子ども家庭課

基本目標　Ⅲ　仕事と生活の調和がとれた、ふれあいあふれるまち
課　　題　1　働く場における就労環境の整備促進
施策の方向性　①　男女の均等な雇用機会の確保と就労環境の待遇改善への取組
②　女性の継続就業・再就職支援の推進と起業などの支援に関する取組
③　男性職員の育児・介護休業制度などの積極的な活用促進への取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	平成30年度事業実績	令和元年度事業内容	担当課
1	ジョブスポットしきにおける就労支援	①②	継続	ジョブスポットしきにおいて職業の紹介及び就職相談に対する助言を行い、年間就職件数は207人であった。 また、ハローワーク朝霞と協力し、シニア向け就職面接会を開催した。	志木市と埼玉労働局の協定に基づき設置した「ジョブスポットしき」において、埼玉県や東京都を中心とした求人情報の紹介及び職業相談を実施する。また、各種就労支援セミナーや合同就職面接会を実施し、就労支援の充実を図る。	産業観光課
2	企業人権問題研修会	①	継続	・開催日　5月16日 ・参加人数　42人	人権問題に対する理解と認識を深め、公正な採用の促進と人権尊重の推進を図るために講演会を実施する。	人権推進室
3	キャリアカウンセリング	①	継続	毎月第1・第4月曜日に無料のキャリアカウンセリングを実施し、相談者のライフスタイル等に配慮した個別相談を実施した。 ・実施回数　22回	毎月第1・第3月曜日に無料のキャリアカウンセリングを実施し、相談者のライフスタイル等に配慮した個別相談を実施する。	産業観光課
4	障がい者等就労支援センター事業	①	継続	○新規登録者 ・障がい者　34人 ・生活保護者　33人 ○新規就労者 ・障がい者　48人 ・生活保護者　14人 ○障がい者定着支援等企業訪問件数　269件	市役所内でハローワーク朝霞の相談員と市の支援員が一体的に支援を実施し、身近な市役所できめ細やかな就労支援や就職後の　職場定着のための支援を行っている。	福祉課
5	就職支援セミナー	②	継続	仕事と子育ての両立を考える女性を対象とした就労支援セミナーを2回実施した。	仕事と子育ての両立を考える女性を対象とした就労支援セミナーを実施し、自己分析や就職活動の進め方等サポートを図る。	産業観光課

6	【再掲】人権研修会	③	継続	○人権研修会 ・実施回数　10回 ・参加人数　318人 ○人権講演会 ・実施回数　1回 ・参加人数　　30人 ○公民館等人権研修会 ・実施回数　各館1回 ・参加人数　825人	市民に対し、人権に関わる様々なテーマについて研修会を実施する。	生涯学習課

基本目標　Ⅲ　仕事と生活の調和がとれた、ふれあいあふれるまち
課　　題　2　家庭と地域における男女共同参画の推進
施策の方向性　①　男女がともに担う子育て・介護に向けた取組
②　家庭や地域における男性にとっての男女共同参画の推進
③　高齢者、障がい者、子どもにやさしい都市空間整備への取組
④　男女共同参画の視点に立った防災対策の取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	平成30年度事業実績	令和元年度事業内容	担当課
1	お父さん広場	①②	継続	・対象　未就学児と子育て中の保護者 ・実施回数　11回 ・参加人数　子ども125人、保護者146人（父88人、母58人） ・内容　ボールあそび、電車を作ってあそぼう、ふれあい遊び等	広場を通し共感できる仲間づくりを応援する。父親の育児参加を推進する。	いろは子育て支援センター
2	ぱぱまある	①②	継続	・対象　未就学児と子育て中の保護者 ・実施回数　8回 ・参加人数　子ども115人、保護者111人(父48人、母63人) ・内容　お花紙あそび、ふれあいあそび、身体をうごかすあそび等	未就学児と子育て中の保護者を対象に、父親の子育て参加を促進するための情報提供や子どもとの遊び方、仲間づくりを提供する。	西原子育て支援センター
3	志木市職員の育児休業等の取得促進	①	継続	対象職員に制度の説明をするとともに、取得について促した。	男女平等な育児、介護休暇取得を促進する。すべての職種の職員が、男女を問わず、子が3歳に達する日まで育児休業することができる。部分休業又は、育児短時間勤務を小学校就学前まで取得することができる。	人事課
4	民設民営保育園支援事業	①	継続	認可保育園17園及び小規模保育施設10園に対し、保育施設委託費を支給した。	待機児童対策として、魅力ある民設民営保育園の開園の支援及び運営費に対する補助金を助成する。	子ども家庭課
5	保育スタッフ事業	①	継続	市主催各種事業へ、延べ267人の保育スタッフを派遣し、延べ400人の保育を実施し、事業参加者の負担軽減を図った。	市の事業に参加する市民の幼児を一時保育する（必要に応じて各課ごとに保育スタッフを依頼し、各課予算内で支出）。	子ども家庭課
6	保育時間の延長	①	継続	認可保育園及び小規模保育施設全園において、保育時間の延長を行い、多様化する保護者の就労形態に対応した。	就労形態の多様化や通勤時間の増加等に対応するように、認可保育園等で保育時間を延長する。	子ども家庭課
7	乳児保育の充実	①	継続	認可保育園及び小規模保育施設全園において、0歳児保育の受け入れを実施した。	低年齢児の保育需要の増加に対応した保育を実施する。	子ども家庭課
8	学童保育クラブの充実	①	継続	平成27年度より、これまでの3年生から6年生へ対象学年の引き上げを図り保育を実施している。 また、平成30年度より、1小学校にて放課後子ども教室と一体型の放課後志木っ子タイムを実施している。	共働きなどの事情による日中留守家庭の児童小学校1年生から6年生までを市内8か所で保育する。	子ども家庭課
9	ファミリー・サポート・センター事業	①	継続	・会員数　計1，246人（内訳：まかせて会員123人お願い会員1，017人　両方会員106人） ・利用件数　2，389件 ・入会説明会及び入会講習会　48回（参加延人数250人） ・会員講習会及び交流会　5回（参加延人数60人） ・センターだより発行　月1回	育児援助を受けたい人と援助ができる人で会員組織をつくり、子育て家庭を支援する。また、支援のための講座や交流会を実施する。	子ども家庭課
10	保育園における地域交流事業	①	縮小	保育園において、乳幼児を対象とした地域交流事業や世代間交流事業を実施した。 ・地域交流事業参加者数　約240人 ・世代間交流事業参加者数　約550人	保育園に求めるニーズに応えるため地域における子育て支援策として、公立保育園において乳幼児の親子を対象としてあそぼう会（園庭開放、保育園生活体験、子育て講座、子育て相談の実施）を実施している。	子ども家庭課
11	子育て交流サロン	①	拡充	子育て支援センター事業に拡大し、子育て支援センタぷちまあるとして運営している。 ・開所日　毎週火曜・水曜・木曜（開所日数：149日） ・場所　11月まではプラウドシティ志木本町のカフェ、12月からは市民会館。 ・利用者数　児童2，886人　保護者2，755人 ・情報提供数　364件　相談件数　449件	プラウドシティ志木本町2階のシーズン・カフェにおいて、子育て中の親子の交流を図るとともに、子育てに関する情報提供及び相談を受ける等、子育て家庭を支援する。	子ども家庭課

12	ぴあたいむ	①	継続	子育てに不安や負担を感じ、孤立感や子育ての自信を失いかけている母親を対象に行っているグループワーク事業を実施した。 ・実施回数　6回 ・参加人数　19人	子育てに不安や負担を感じ、孤立感や子育ての自信を失いかけている母親を対象にグループワーク事業を実施し、自分自身を見つめ直し、ゆとりと自信を持って育児に臨めるように支援する。ファシリテーターは心理専門職、保育あり。	健康増進センター
13	家庭教育支援事業応援しよう　赤ちゃんファミリー	①	継続	0歳児をもつ家庭に交流の場を提供し、家庭教育を支援した。 ・実施時期　5月～翌3月（全9回） ・対象　0歳児をもつ家庭 ・参加人数　延べ414人（大人＋子ども）	0歳児を持つ家庭に交流の場を提供し家庭教育を支援する。	いろは遊学館
14	ママ・サプリ～ママが元気になる処方箋～	①	継続	参加型ワークを通じて子育てのヒントを発見し、子育てが楽しくなる方法、仲間づくりの場を提供している。 ・実施時期　11月、12月（全4回） ・対象　1歳児～未就学児の保護者 ・参加人数　延べ19人（大人＋子ども）	1歳児～未就学児の保護者を対象に、参加型ワークを通して子育てのヒントを発見し、子育てが楽しくなる方法、仲間づくりの場を提供する。	いろは遊学館
15	なかまほいく「春に一にょ」	①	変更	親子いっしょの遊び、預け合い、親のリフレッシュ・親同士の仲間作りなどを行うことで、支え合いの子育てを支援している。 ・実施時期　5月～7月（全10回） ・対象　0歳～3歳の子どもとその保護者 ・参加人数　延べ159人（大人＋子ども）	0歳～3歳の子どもとその保護者を対象に、親子いっしょの遊び、預け合い、親のリフレッシュ・親同士の仲間作りなどを行うことで、支え合いの子育てを支援する。	いろは遊学館
16	赤ちゃん広場	①	継続	・実施回数　10回 ・参加人数　子ども214人、保護者213人 ・内容　赤ちゃん絵本の紹介、スキンシップあそびなど	はいはいをする前の赤ちゃんとその保護者を対象とした、仲間づくりの推進や育児相談を行うひろば。	いろは子育て支援センター
17	遊びの広場	①	継続	・延べ利用者数　子ども8,605人、保護者7,751人	施設を開放し、子育て中の親子同士の交流の場の提供を行う。また、子育てに関する相談や情報提供をし、安心して子育てができる親子の居場所づくりを行う。	いろは子育て支援センター
18	すこやか相談	①	継続	・公開相談件数　27件 ・個別相談件数　13件	子どもとの関わり方、発達に関すること、母親自身の悩みを専門の相談員が相談を受けることで、育児不安の軽減を図り、虐待を予防する。	いろは子育て支援センター
19	おでかけにこまある	①	新規	・実施回数　3回 ・参加人数　子ども72人、保護者68人 ・内容　体操やリズム遊びなど	2歳以上の親子を対象に広い場所で身体を動かし、同年齢の子どもを持つ保護者の仲間づくりを推進する。	いろは子育て支援センター
20	青空にこまある	①	新規	・実施回数　4回 ・参加人数　子ども47人、保護者39人 ・内容　親子で自由あそび	近隣の公園に出かけて親子で外遊びを楽しみ、子育ての仲間づくりを促進する	いろは子育て支援センター
21	宗岡子育て支援センターの地域子育て支援拠点事業	①	継続	・開館日数　335日（秋ヶ瀬スポーツセンター9日、総合福祉センター326日） ・あそびの広場　利用者数　17,765人 ・子育て支援事業・相談事業等　利用者数　12,573人	児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点として、子育て家庭の保護者、乳幼児等に対する支援を行うために、子育て親子の交流の場の提供と交流促進を中心とした事業を行う。	宗岡子育て支援センター
22	おやこ広場	①	継続	前期（5月） ・実施回数　4回 ・参加人数　70人 後期（10月） ・実施回数　4回 ・参加人数　113人	2歳未満の子どもと親を対象に、子育てに必要な知識と、親子で楽しみながら、仲間づくりなど家庭教育の大切さについて学ぶ。	宗岡公民館
23	重症心身障がい児短期入所事業	①	継続	・利用延べ人数　11人 ・利用延べ日数　48日	重症心身障がい児(者)の介護者が介護できないときのために、朝霞地区4市で心身障害児総合医療療育センターの短期入所ベット1床を確保し、介護者の負担軽減を図っている。	福祉課
24	日中一時介護者支援事業	①	継続	・利用実人数　13人 ・利用件数　183件	在宅の障がい者を介護する家族の負担軽減などのために、日中一時的に障がい者（児）を施設等で介護する。	福祉課
25	後見ネットワークセンター事業	①	廃止	○相談 ・相談支援（実人数）　516人 ・相談種別（延べ件数）　1，481件 ○市民後見人養成講座 ・養成講座(基礎講座)　受講者数　40人 ・養成講座（実践研修）　受講者数　49人 ・フォローアップ研修　　受講者数　29人 ○成年後見制度講演会・シンポジウム ・開催日　10月15日 ・参加人数　401人	認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人に対して、後見制度の相談や周知・啓発を行うとともに、市民後見人を養成する。 （事業から、組織へと変更。）	長寿応援課

26	いきがいサロン事業 街なかふれあいサロン事業	①	継続	○いきがいサロン事業 ・いきいきサロン 延べ利用者数 12，645人 開館日数 291日 ・ふれあいサロン 延べ利用者数 3，275人 開館日数 232日 ○街なかふれあいサロン事業 ・スペース・わ 延べ利用者数 4，282人 開館日数 260日 ・ふれあいサロンあざみ 延べ利用者数 1，312人 開館日数 243日 ・いろは元気サロン本町 延べ利用者数 1，123人 開館日数 244日	市内在住の60歳以上の方を対象に高齢者が自主的に集って仲間をつくり、教養や健康の向上、社会奉仕活動、地域社会との交流、レクリエーションなどの活動をするいきがいサロン事業を実施する。 市内在住の60歳以上の方を対象に空き店舗を活用し、見守りや声かけを中心とした福祉活動を実施する街なかふれあいサロン事業を実施する。	長寿応援課
27	介護予防普及啓発事業	①	継続	○シニア体操教室 ・利用実人数 294人 ・開催回数 108回 ○脳リフレッシュ教室 ・利用実人数 121人 ・開催回数 80回 ○からだづくり教室 ・利用実人数 63人 ・開催回数 36回	シニア体操教室、脳リフレッシュ教室、からだづくり教室を65歳以上の高齢者を対象に市内各地で開催し、高齢者の健康保持に努める。	長寿応援課
28	シニアボランティアスタンプ制度	①	継続	・登録者数 200人 ・登録介護事業所数 20か所 ・換金申請数 92人 217，000円	元気な65歳以上の人が、生きがいを感じながら自立して暮らしていくことを目的とし、市が指定する地域貢献活動や登録介護施設等でのボランティア活動に参加した場合に、一定のスタンプを加算し、たまったスタンプに応じて地域で使えるお買物券に交換する。平成30年度からシニアボランティアスタンプ制度に変更となっている。	長寿応援課
29	親子料理講座	①	新規	親子で参加できる料理教室を実施した。メニューは自宅でできる簡単なレシピとした。 ・開催日 6月24日 ・参加人数 18人（子ども10人 大人8人）	親子でたのしむ料理教室。食育を兼ねたクッキングの場の提供。対象 未就学児と小学生までのきょうだいとその保護者。 宗岡子育て支援センター 児童センター共催	宗岡第二公民館
30	【再掲】 母子保健推進員活動	①	継続	母と子の健康づくりを中心に活動を行った。 ・妊産婦・乳幼児・その他の家庭訪問数 1,632回 ・三世代・子育て支援交流会の開催数 12回 ・乳幼児健診への協力(年48回) 247人 ・保健事業等への協力(年18回) 72人	母子保健推進員主催事業のひとつ。子育て家族の孤立を防ぐため、遊びやおもちゃづくり等を通して地域の人や、他の親子との交流の場を提供し、子育てを支援する環境づくりを推進する。	健康増進センター
31	男性相談	②	継続	・開催日 46日 ・相談件数 3件	男性からの相談に心理カウンセラーが対応する。	子ども家庭課
32	県施行街路事業促進事業	③	継続	用地買収を1件実施した。	埼玉県が施行する街路事業に対し、事業費の一部（国庫補助金を除く事業費の20%）を負担する。中央通停車場線第3工区の事業に平成29年度から着手していることから、早期完成が図られるよう協力する。	都市計画課
33	生活道路快適化事業	③	継続	市道第2203号線道路改良工事を実施した。 ○整備概要 ・延長 246．3m ・幅員 [工事前]3．3～5．9m→[工事後]4．0～5．9m ・施設 道路排水施設（U字側溝354.53m,集水桝7ヶ所）、道路舗装（1,035.3㎡）、区画線（歩行者用グリーンベルト片側239.4m）	身近な生活道路における狭あい道路や水たまり等の解消を図るため、道路拡幅や交通安全対策をあわせて実施し、市民が安全で安心して通行できる道路環境の整備を図る。	道路課
34	公園のバリアフリー化・遊具の改善	③	継続	館第一児童公園、館第二児童公園の園路及びトイレ改修工事、富士前東児童遊園地のトイレ改修工事を実施した。 ・改修件数 3件	公園の園路や広場、トイレなどのバリアフリー化を図るとともに、高齢化社会に対応した公園となるよう改修する。	都市計画課
35	被災時の避難所における、女性が積極的に参画できる体制づくり	④	継続	志木市地域防災計画へ引き続き女性に配慮した避難所の運営について記載し、地区災害対策本部員の配置についても、各避難所ごとに女性職員の配置をした。	被災時の避難所における男女のニーズの違いや復興段階における女性をめぐる問題に対し、自主防災組織やボランティア組織などで女性が積極的に参画できる体制づくりを促進する。	防災危機管理課

基本目標 Ⅳ “市民力”を活かして男女共同参画の推進を図るまち
課題 1 市と市民との協働による男女共同参画の推進
施策の方向性 ① 男女共同参画のための市民活動への取組
② 市と市民・事業者等との連携による取組
③ 市の審議会等における女性参画向上への取組
④ 政策決定における女性職員の参画の拡大に向けた取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	平成30年度事業実績	令和元年度事業内容	担当課
1	男女共同参画市民団体との協働事業	①	継続	市内の市民団体と連携を図りながら、6月に男女共同参画推進事業を実施した。 ・開催日 6月24日 ・参加人数 56人	市民が参加する会議や事業等で市と市民が連携した男女共同参画の推進を図る。	人権推進室

2	志民力人材バンク（まちづくり推進バンク）	①	拡充	１年を通して5件の申請があり、登録者162人のうち5人が活用した。	「市民力」が活きる協働のまちづくりを推進するため、知識、経験、資格などを持った市民の皆さんを志民力人材バンクに登録し、市の各種審議会や審査会の委員などに登用する。	市民活動推進課
3	【再掲】広報しき“SeeSaw コーナー”における活動団体等の掲載	②	継続	DV被害者の支援や、女性が抱える問題の解決を支援するため、相談窓口の開設日などを紹介した記事を広報しき11月号に掲載した。	広報しき内において男女共同参画情報のための専門コーナー“SeeSaw”を年1～2回掲載し、より多くの市民へ届くよう情報の提供を行う。	人権推進室
4	積極的格差是正措置（目標値の設定）	③	継続	女性のいない審議会等については、理由を確認し女性職員を登用するよう依頼した。	女性のいない審議会等に対し、格差是正を求める。	人権推進室
5	男女平等な昇任選考制度の実施	④	継続	対象者に男女を問わず部局長から所属長を通じ、受験について促した。	男女平等な昇任選考制度を実施する。対象は昇任選考実施要綱に基づく対象者。	人事課
6	特定事業主行動計画の推進	④	継続	家事・育児などをしながら活躍できる職場環境の整備目標を設定し、促進した。	子育て支援に基づく事業を全職員を対象に促進する。	人事課

基本目標 Ⅳ “市民力”を活かして男女共同参画の推進を図るまち
課題 2 男女共同参画の推進状況の把握
施策の方向性 ① 男女共同参画に関する実態調査への取組
② 行動計画に関する年次報告書の作成と公表への取組
③ 男女共同参画の視点における施策評価の取組

No.	事業名	施策の方向性	区分	平成30年度事業実績	令和元年度事業内容	担当課
1	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	①	継続	採用や管理職の登用など女性職員の割合を設定し、結果を公表した。	女性職員の活躍を推進していくため、現状分析に基づき目標を設定し、取り組む。	人事課
2	年次報告書の作成	②	継続	男女共同参画に関する施策の推進状況等を報告書にまとめ、ホームページに掲載、市内公共施設へ配架した。	条例の定めにより毎年、市の男女共同参画の推進状況を公表する。	人権推進室
3	男女共同参画審議会	③	継続	市の男女共同参画の推進状況等を審議するため、2月に男女共同参画審議会を開催した。	計画の進捗管理、苦情に対する受付・処理を行う。	人権推進室

編集・発行：志木市 企画部 人権推進室

〒 353-8501 志木市中宗岡１－１－１

TEL ： 048-473-1111 FAX ： 048-474-4384

E-mail ： jinken@city.shiki.lg.jp

令和元年１１月発行